

原因・結果を表す漢語についての研究

鄒文君

目次

目次	1
序章 本研究について	1
第一節 動機と背景	3
一 動機	3
二 背景	5
第二節 方法と構成	6
一 方法	6
二 構成	9
第一章 「原因」について	11
第一節 「原因」について	13
第二節 語源	13
一 辞書記載	13
二 「元因」について	15
三 表記の統一	16
第三節 「原」「源」「元」	17
一 「もと」の「原」、「はら」の「原」	17
二 表記統一の原因	17
第四節 英華・英和辞典において	18
一 英華字典において	18

二 『英和对訳袖珍辞書』において	20
三 『和蘭字彙』において	21
四 『附音挿図英和字彙』において	23
五 『哲学字彙』において	24
第五節 成立	25
一 『百科全書』において	25
二 『華氏内科摘要』において	26
三 「原因」と「結果」、「因果律」	27
四 雑誌『太陽』において	27
第六節 蘭学資料の「原因」	29
一 緒方洪庵の訳著において	29
二 『波留麻和解』由来の可能性	30
第二章 「因縁」の成立と意味変遷	35
第一節 「因縁」の概況	37
第二節 熟語化以前	37
一 「因」との関係	37
二 「縁に因る」構造	39
三 「因縁為く」表現	41
第三節 意味の形成	42
一 道家における「因縁」	42
二 仏教における展開	43
第四節 日本古典において	48
一 公家日記	48

二 中古文学における「因縁」	51
三 近世以降	54
第五節 近代語として	57
一 仏教語の意味	57
二 「因縁を付ける」について	59
三 「因縁のあるく」	60
第三章 「因」字を含む漢語	67
第一節 「因」字近代漢語の定義と問題点	69
第二節 蘭学資料の「因」字漢語	70
一 『扶氏経験遺訓』において	70
二 オランダ語原語の意味	72
三 「近因」、「遠因」、「誘因」の具体例	75
四 『扶氏経験遺訓』以前において	77
第三節 「近因」「遠因」「誘因」の意味の変貌	79
一 『華氏内科摘要』において	79
二 『扶氏経験遺訓』との意味上の変化	80
三 『文明論之概略』による定義	83
四 「誘因」の成立について	84
第四節 「因子」について	85
一 「因数」の意	85
二 語源	87
三 「要素」の意の由来	88
第五節 「要因」について	90

一	成立	90
二	意味変化	91
第四章	「素因」について	95
第一節	「素因」および反転語「因素」	97
第二節	「素因」の造語と受容	98
一	出典	98
二	意味	102
三	中国語との比較	102
四	辞書登録	103
五	語用	104
第三節	「因素」の成立	106
一	「因素」の造語	106
二	「因素」の類語	106
三	中国語における「因素」の受容	107
第四節	「素因」と「因素」の関係	108
一	「素因」と「因素」は同義語なのか？	108
二	「素因」が中国語に定着しない理由	109
第五章	「理由」について	113
第一節	「理由」についての先行研究およびその問題点	115
一	辞書記載	115
二	先行研究	116
三	目的	116
第二節	近代語としての「理由」	117

一	明治初期の出版物における「理由」	117
二	明治初期の新聞記事における「理由」	119
三	官僚による文書用語の可能性	120
四	法令文における「理由」と『いろは布告字引』	120
第三節	「理由」の音読と訓読	121
一	「理由」のふりがな	121
二	「シサイ」について	122
第四節	「理由」と「理之由」	123
一	古文書・古記録における字面「理由」	123
二	「理之由」の可能性	124
三	字面「理之由」および「理由」との関係	125
第五節	「由」について	126
一	日中における「由」の意義	126
二	形式名詞の「由」	128
三	その意味機能	128
四	「理之由」の形式化	129
第六節	漢語「理由」の成立	130
一	明治初期の法令文における「理由」	130
二	「由」における変化	131
第七節	訳語としての「理由」	131
一	『立法論綱』における「理由」	131
二	「理由」の文法特徴	133
三	「reason」について	133

四 「訳語「理由」の成立	134
第八節 「理由」の語構成	135
一 「理之由」による「理由」の語構成	135
二 「reason」の訳語にあたる「理由」の語構成	135
三 「rationale」の訳語にあたる「理由」の語構成	135
四 その他	136
第九節 「理由」と「原因」	136
一 「いいわけ。口実」の意味の由来	136
二 「理由」の口語化	137
三 「原因」との使い分け	138
第六章 「由」字を含む漢語	141
第一節 字音語素「由」による漢語の諸問題	143
一 「原因」の類語にあたる「由」字漢語	143
二 「由」字漢語の諸問題	143
第二節 「因」の呉音と漢音	146
一 呉音読みと漢音読み分け	146
二 「ユ」読み優勢の理由	147
第三節 「縁由」の成立について	148
一 語源において	148
二 白話小説において	150
三 日本古典において	151
四 訳語として	153
五 反転語「由縁」について	155

第四節 「原由」の成立について	156
一 「原由」と「源由」	156
二 中国古典や仏典において	157
三 日本古典において	159
四 近代語として	160
五 訳語として	161
第五節 「因由」について	164
一 日中の古典において	164
二 近代以降	167
第六節 「反転語」「由来」と「来由」の差について	170
一 歴史的要因	170
二 近代における展開	173
三 語構成	176
第七章 「結果」について	181
第一節 概況	183
第二節 「結果」の意味	184
一 辞書記載	184
二 「結」における完了の意の由来	185
第三節 仏典や漢籍における「結果」	186
一 仏典や中国古典において	186
二 日本への影響	187
第四節 訳語として	189
一 英華字典において	189

二 『英和对訳袖珍辞書』	192
三 和蘭辞典において	193
四 『附音挿図英和字彙』	194
五 井上哲次郎『哲学字彙』において	197
第五節 近代語としての成立	198
一 定着	198
二 和訳洋書による導入	198
三 普及	201
四 辞書収録	203
第八章 「因果」の受容と意味変遷	207
第一節 概況	209
第二節 漢語「因果」の由来	210
一 語源	210
二 仏典における「因果」の成立と受容	212
第三節 「因果」概念の日本伝来	213
一 『古事記』と『日本書紀』における「因」「果」	213
二 『絵因果経』	214
第四節 平安時代における「因果」	215
一 『日本霊異記』	215
二 『今昔物語集』	219
三 「因果の理法」から「報い」へ	222
四 マイナスの意味への転向	223
第五節 近代語として	225

一 近代的意味の形成	225
二 「原因結果の関係」と「因果律」	227
三 語としての「因果律」と「因果関係」の由緒	229
第九章 「成果」について	235
第一節 「成果」についての諸問題	237
第二節 「成果」の語源	238
一 先行研究	238
二 訳語としての「なりはて・成果」	238
三 『和蘭字彙』以前の蘭語辞書における「uitslag」	240
第三節 漢語「成果」の成立	241
一 日本における「成果」の受容	241
二 幕末・明治期の英和辞典において	241
三 漢語化	243
第四節 「成り果て」から「成果」への意味変化	245
一 「なりはて」の意味	245
二 「成果（ナリハテ）」と「成果（デキバエ）」	246
三 近代語的意味の成立	249
終章 原因・結果を表す漢語の全体像	255
謝辞	259
参考資料	260

序章 本研究について

第一節 動機と背景

一 動機

原因・結果を表す漢語は、「原因」や「結果」を始めとして、日常生活から専門分野に至るまで幅広い範囲で使われている。その中には、「因縁」や「因果」のような古来からの言葉もあれば、「理由」や「成果」のような近代になって新しく成立した語もある。前者は、中国の古典に由来し、古代日本に伝来した古典漢語で、仏教的概念を示す仏教語とも見られるものである。これに対して、後者は、近代日本に移入された西洋の事物・概念に応じて登場したもので、いわゆる「新漢語」¹である。これらの原因・結果を表す二字漢語には、日本伝統の仏教的「因果」の概念と、近代に導入された西洋の「原因・結果」および「因果律（因果関係）」の概念が反映されている。

仏教的な「因果」概念を示す漢語については、『日本書紀』（七二〇年成立）には「仏教の公伝」について「（欽明天皇十三年）冬十月、百濟聖明王更名聖王…別表、讚流通禮拜功德云…此法、能生無量無邊福德果報、乃至成辨無上菩提…」とあり、七世紀前期の『法華義疏』には「從化城喻品以下訖授學無學人記品、明宿世因縁広開三頭一」、「言此經中所説一乘因果之法、超然絶於昔日三乘因果之僞、故称妙」とあり、すでに仏教の意味の原因・結果を示す「因縁」「果報」、および「因果」が現れており、仏教の日本伝来とともに移入されたと見られる。そして、仏教的「因果」の思想は、平安時代の仏教説話集『日本国現報善悪靈異記（日本靈異記）』や『今昔物語集』などで「因果応報」²という形式で日本社会に広がり、長い年月を経て、日本の伝統的な思想としてその地位を確立している。これに伴って、「因果」概念を表す漢語は日本語に定着し、意味変化が起こって、近代語においても使われ続けたものもある。

それらの漢語については、いずれも近代に現れているもので、「新漢語」と呼ばれている。その由来に一方、現代で最も使われている「原因」「結果」については、西周著『百一新論』（一八七四年）には「或は雷が鳴り或は彗星が出ると言ふ様な事も…其れ丈の源因が予じめ備はりて居て出来る事でござる」とあり、『学問のすゝめ』（一八七二〜七六）には「事の源因と事の結果とを区別すれば、自から軽重の別なしと云うべからず」と見える。明治初期の啓蒙書にすでに現れているのである。この時期の文明開化政策や啓蒙運動を背景として、原因と結果の

概念が導入され普及し、多くの人々の世界観に影響を与えた。また、その普及を基盤として、「原因」と「結果」を含めて近代に現れた原因・結果の意を表す漢語が次第に日本語において成立していく。

ついでには、漢籍語、白話小説語、訳語、新造語など（重なる場合もある）が挙げられ、それぞれの性格が異なる。例えば、「原因」と「結果」は、『水滸伝』などの中国の明清時代に成立した白話小説に現れており、十九世紀の英華字典にも収録されている。これに対して、「理由」と「成果」は、中国古典には見られないもので、日本で造成された漢語（字音語）、いわゆる「和製漢語」³と見られている。

このような原因・結果を表す漢語は、日本語における近代漢語の主な成立パターンとして次の3つが考えられる。

- (1) 古典漢語（漢籍語や仏教語など）からの転義（「因果」や「因縁」）
- (2) 中国語（白話小説語や洋学資料の訳語など）の借用（「原因」や「結果」）
- (3) 日本独自の創出（「理由」や「成果」）。

(1) については意味変化の経緯と要因、(2) については語の由来（語源）、(3) については造語法などが注目される。また、全体から見ると、外国語からの翻訳が関与している場合がほとんどである。例えば、井上哲次郎編『哲学字彙』（一八八一年）には「Cause 原因」「Effect 結果」「Rationale 理由」「product 成果」とあり、古典語の「因縁」「結果」ですら、十九世紀の最大規模の英華字典として日本でも翻刻され、明治時代の英和辞典の訳語補充に利用されたロブシャイド『英華字典』に「Cause 因縁」「Effect (cause and effect) 因果」と見える。その成立における翻訳の影響も注目される。

むろん、個々の語の成立受容の事情が違い、それぞれの問題点を明らかにすることが本論の主な目的であるが、それを通して、近代漢語の一般的な様相を把握することも必要である。

二 背景

基礎的研究として、沖森卓也(二〇一〇、二〇一二)⁴は、日本語語彙を含めて日本語の歴史全般の概観を紹介し、日本語研究の一般論を示している。陳力衛(二〇〇一)⁵では、「和製漢語」を対象として概念の説明や分類を行い、音韻・表記・語構成などの「和製漢語」の成立と変遷に与える影響を論述しており、「和製漢語」について体系的に考察している。近代における和製漢語の成立についての中国側の資料(白話小説、漢訳洋書と英華字典)からの影響も指摘されている。そして、訳語関係の視点では、森岡健二(一九九一)⁶は、洋学資料、とりわけ英学資料の、近代語の成立に与える影響について論述している。高野繁男(二〇〇四)⁷は、『訳鍵』や『百科全書』など、日本の蘭学から英学までの近代語関係の代表的な資料における訳語語彙を対象として、その造語法と訳語法について考察している。蘭学と英学との比較によって、近世の蘭学語彙や訳語法が近代漢語に与える影響が示されている。また、日中近代語交流の視点では、沈国威(一九九四)⁸、朱京偉(一九九五)⁹は、近代漢語の中国語から日本語へ、日本語から中国語への成立過程について論じている。さらに、形態論の視点では、森岡健二(一九八七)¹⁰は、現代漢語の語構成について、語彙素分析の研究方法を提示している。野村雅昭(一九八八)¹¹は、日本語の二字漢語の語構成の主なパターンを概観する。

個別語史の研究については、基礎資料的な存在として、惣郷正明・飛田良文の『明治のことば辞典』(一九八八)、佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(二〇〇七)が挙げられる。本稿の研究対象にあたる「要因」「理由」「成果」などが収録されている。ほかに、原田芳起(一九七三)¹²では平安時代の文学における「因縁」、堀畑正臣(一九八九)¹³では平安時代の公家日記における「因縁」の意味用法について論じている。佐竹昭広(一九八〇)¹⁴、小野正弘(一九八四)¹⁵では「因果」の意味変遷について論述している。また、『日本国語大辞典』の一部の語に付けられた「語誌」も参考となる。これらの先行研究を踏まえて、原因・結果を表す漢語、とりわけ近代新漢語についての本論の考察が、この分野の研究に微力ながら貢献できたならば望外の喜びである。

第二節 方法と構成

一 方法

原因・結果を表す漢語の研究を含めて漢語研究全般については、漢籍に出典があるか否かを確認することが最初の作業段階である。日本の幕末・明治を境目として、それ以前の漢籍に出ているものを「漢籍あり」と認めることが一般的である。漢籍に出典のあるものは、その出典について『日本国語大辞典』に明示されており、または、『大漢和辞典』や中国語辞典の『漢語大詞典』などの辞書でも確認できる。また、台湾中央研究院漢籍全文資料庫などの漢籍資料のデータベースが出典の確認に利用できる。そして、原因・結果を表す漢語、とりわけ古典漢語は、仏教語が多いため、漢訳仏典の出典を見る必要がある。本稿では、「大正新脩大藏經」を利用する。ただし、漢籍に関しても仏典に關しても、その字面だけで即座に出典と判断することはできない。一方、漢籍・仏書に出典のないものは、直ちに「和製漢語」と推測できる¹⁾。

日本語における古典漢語は、出典となる漢籍・仏書にはない意味を持つている場合、日本語において意味的变化が発生したと推測される。その意味的变化のきっかけや要因を見出すことは、つねに研究の課題となる。そのために、日本の古典資料における用例を分析し、歴史的変遷を把握する必要がある。本稿では『日本古典文学全集』『群書類従』『大日本古記録』などを利用する。また、資料の性格によって、その資料特有の意味用法が現れることもある。例えば、「親類。縁者」の意を表す漢語「因縁」は、平安時代の公家日記には一般的に用いられているが、同時代の文学作品にはほとんど見あたらない。一方、近代漢語として、漢籍・仏書には見えない意味を表す場合は、新しい概念に当てるために意味を変えて転用したと理解される。

前記で述べたように、近代新漢語の成立には翻訳が寄与しており、その導入や変遷を把握するには、近代の和訳洋書や蘭和。英和辞書を認める必要がある。まず、英和辞書については、日本初の本格的な英和辞典とされる『英和对訳袖珍辞書』（一八六二年）を一つの切り口と考えて、その中に考察の対象となる漢語の記載があるか否かによって次の展開が決まる。記載のない場合は、この時期にまだ和訳辞書に導入されていないと推測され、後続の辞書に視点を移す。十九世紀後半から二十世紀前半までの代表的な英和辞典として、『附音挿図英和字彙』（一八七三年）、『哲学字彙』（初版（一八八一年）、再版（一八八四年）、三版（一九一二年））、『和英語林集成（英和の部）』（初版（一八六七

年)、再版(一八七二年)、三版(一八八六年)などが挙げられる。これに対して、記載のある場合は、その由来を探し求める必要がある。『英和对訳袖珍辞書』は、英蘭辞書である『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』(H. Picard 辞書。第二版 一八五七年)を基に編集されたもので、訳語には『和蘭字彙』(一八五五〜五八年)などの蘭和辞書に由来するものがあるほか、W. H. メドハースト編の『英華字典』(一八四七〜四八年刊)が利用されたことも知られている。そのため、上記の蘭和辞典や英華字典に同じ訳語がある否かを確認する必要がある。

具体的には、蘭和辞典の場合、H. Picard 辞書を介して、対象となる英語の原語にあたるオランダ語を確認し、そのオランダ語の和訳を、『和蘭字彙』などの蘭和辞典で確認する。ほかの代表的な蘭和辞典として、日本最初とされる『波留麻和解』(江戸ハルマ。一七九六年)、『和蘭字彙』の前身とされる『ドゥーフ・ハルマ』(長崎ハルマ。一八三一年頃)、『訳鍵』(初版(一八一〇年)、改正増補(一八五七年))などが挙げられる。こうして、共通または類似の記載が見つかる場合は、その訳語が蘭和辞典に由来したものと判断できる。一方、英華字典の場合は、直接に同じ英語の英華字典における記載を確認してもよい。英華字典は、『英和对訳袖珍辞書』だけでなく、後続の『附音挿図英和字彙』などにも多大な影響を与えたことが知られている。十九世紀代表的な英華字典として、メドハースト編『英華字典』のほかに、中国初の英華・華英対訳辞書とされる馬禮遜(モリソン)編『英華字典』(二八一五〜一八二三年)、十九世紀の最大規模のもので日本では井上哲次郎によって翻刻が行われた羅存徳(ロブシャイド)編『英華字典』(初版(一八六六〜六九年)、増訂版(一八八四年))などが挙げられる。

次に、和訳洋書については、英学資料の場合、対応する英語が明記されている場合を除き、外国語原書で考察の対象となる漢語の原語(英語)を確認することが、訳語としての導入や成立過程の解明に必要な作業である。その対訳関係が英和辞書にない場合は、訳者独自の理解による導入、または工夫の可能性が考えられる。また、中村正直訳『西国立志編』(一八七二)などを代表として、既出の『附音挿図英和字彙』と同様に、訳語にその意味の伝達役として振り仮名(ルビ)が付けられている場合もある。それらの振り仮名が新漢語の意味の捉え方や歴史的変遷を考察するのに絶好の資料となり、注目するべきものである。なお、英学資料のほかに、緒方洪庵著『病学通論』(一八四九年)や同訳の『扶氏経験遺訓』(一八五七年)などの蘭医書に原因を表す漢語が多数見られることから、本論では主な蘭学資料も取り扱うことにする。とりわけ『扶氏経験遺訓』に用いられている語については、オランダ語原書で対応するオランダ語を確認する作業を行う。また、蘭学資料と英学資料の比較を実現するために、同じ病理学の著作である『華氏内科摘要』、および英語原書に対する考察も行う。

そして、原因・結果を表す近代新漢語が和訳洋書や蘭和・英和辞書によって導入された場合が多いと見られ、日本語としての成立や定着の時期を推定するために、日本語辞書の記載を確認する。近代的国語辞書に収録されたことを、日本語としての定着の判断基準とする。代表的な近代国語辞書として、明治時代の大槻文彦著『言海』（一八九一年）、山田美妙著『日本大辞書』、金沢庄三郎著『辞林』（一九〇七年）、大正時代の上田万年・松井簡治著『大日本国語辞典』（一九二五〜一九一八年）、昭和前期の金田一京助著『明解国語辞典』（一九四三年）などを用いる。また、それらの新漢語は、国語辞典に収録される前に、旧式の節用集、字解、字引などの日本語辞書に載っている場合もある。とりわけ、和製漢語の成立過程の考察には重要な資料であり、英和辞典などへの導入と、近代国語辞典への収録の間を調査対象として、その時期に成立した日本語辞書を精査することも必要である。

さらに、考察の対象となる漢語の日本語としての成立過程を解明するには、和訳洋書以外の日本語資料を考察する必要がある。前述したように、原因と結果の概念は、明治初期の啓蒙運動を背景として普及したもので、明治六年に設立された明六社は、その啓蒙運動を促進する学術団体であるから、『明六雑誌』や、福沢諭吉や西周などの明六社メンバーの著書における記載が注目される。『明六雑誌』については、本稿では国立国語研究所編明六雑誌コーパス（CD-ROM版）を利用する。また、国立国語研究所編太陽コーパスは、雑誌『太陽』から五年分¹⁷を抽出した全文コーパスで、明治後期から大正時代における語の意味用法の歴史的推移を考察する場合に有用で、本論では積極的に利用する。ほかに、国立国会図書館デジタルコレクション、開蔵ロビジュアル（朝日新聞）、ヨミダス歴史館（読売新聞）などのデータベースも活用する。

なお、考察の対象となる漢語の意味変化については、翻訳や口語化などの歴史的な影響のほかに、語構成による場合もある。語構成については、『日本国語大辞典』では、字音語素の語構成上の役割から、重畳、対義・類義結合、後部結合、前部結合等の分類を示しており、既出の野村雅昭（一九八八）では、日本語の二字漢語の語構成の主なパターン¹⁸を示している。翻訳などで変化の要因が見つかからない漢語に対しては、語構成の視点から見る必要もある。

このように、上記のような考察を通して、原因・結果を表す漢語の実態を解明していくことにする。

二 構成

本稿では、原因・結果を表す漢語の全貌を提示することを目的として、九章にわたって個々の漢語の成立受容と意味変遷にめぐる諸問題について論じる。第一章は漢語「原因」を対象として、その由来と日本語における受容の解明を中心に、ほかに「原因」との表記問題についても論述する。第二章では漢語「因縁」の語誌を考察し、仏教語としての成立と世俗化の実態を示す。第三章では漢字「因」を含む漢語を対象として、主に緒方洪庵訳著『扶氏経験遺訓』に出典のある「起因」「遠因」「近因」「誘因」、『哲学字彙』の訳語「因子」「要因」の成立に、洋学資料の与える影響を論じる。第四章では漢語「素因」の由来と成立を中心に考察し、その反転語「因素」との比較も行う。第五章では和製新漢語「理由」の造語法を中心に、その形成過程に古文書古記録や洋学資料などの与える影響を考察する。第六章では漢字「由」を含む漢語を対象として、主に「縁由」「原由」「因由」「由来」「来由」の由来と近代語的意味の形成を確認する。第七章では日本語における漢語「結果」の意味形成を中心に、「結果」という表記との関係についても考察する。第八章では漢語「因果」の意味変遷を中心に、仏教語的な意味から西洋概念を表す意味への転化の実態を解明する。第九章では和製新漢語「成果」の成立と意味変遷を考察し、その造語法、和語「なりはて」との関係、意味変化の要因などの問題を解明する。最後の終章では原因・結果を表す漢語の全体像をまとめることにする。

注

¹ 幕末・明治以降、欧米の文物や知識が大量に移入されるに伴って日本語において急激に増加した漢語のこと。「電気、地球、化学」のような中国語から直接借りたもの、「革命、文化、文明」のような中国古典語を用いて外来概念に当てるもの、「哲学、喜劇、郵便」のような日本人の独自の漢字意識で外来概念に当てるもの、というように、三種類に分けられる。(沖森卓也編『日本語史概説』(二〇一〇) 参考)

² 善悪の行為に応じて吉凶禍福の果報を受けること。善因善果、悪因悪果(善因には富貴などの善果、悪因には貧苦などの悪果を受けること)、三世因果(過去・現在・未来の三世を通じて因果の関係があること。過去の因により現在の果を生じ、現在の因によって未来の果が生ずる)なども表現される。

³ 広義的には、「時代を問わず、とにかく日本的な意味の発達や使い方、あるいは日本で新しく造られたものを全部含めて言っている」(陳力衛『和製漢語の形成とその展開』、二〇〇一)、狭義的には「漢語と同じく漢字を用いゐてそれを音読するものなれども、それは本来の漢語にあらざって本邦にてつくられるものをさす」(山田孝雄『国語の中に於ける漢語の研究』(一九四〇)。陳(二〇〇一)の指摘により)。本稿では、基本的にその狭義の考え方を取ることとする。

- 4 沖森卓也編『日本語史概説』、朝倉書店、二〇一〇。沖森卓也編『語と語彙』、朝倉書店、二〇一〇。
- 5 陳力衛『和製漢語の形成とその展開』、汲古書院、二〇〇一。
- 6 森岡健二『改訂近代語の成立 語彙編』、明治書院、一九九一。
- 7 高野繁男『近代漢語の研究—日本語の造語法・訳語法—』、明治書院、二〇〇四。
- 8 沈国威『近代中日語彙交流史—新漢語の生成と受容』、笠間書院、一九九四。
- 9 朱京偉『明治のことば辞典』と現代中国語における日本語からの借用語—借用語研究の問題点をめぐって—『明海日本語』一、一九九五。
- 10 森岡健二『語彙の形成』、明治書院、一九八七。
- 11 野村雅昭『二字漢語の構造』『日本語学』一九八八年五月号。
- 12 原田芳起『平安時代文学語彙の研究 続編』、風間書房、一九七三。
- 13 堀畑正臣『平安時代の公家日記における「因縁」について』『国語語彙史の研究』十一、和泉書院、一九八九。
- 14 佐竹昭広『万葉集抜書』、岩波書店、一九八〇。
- 15 小野正弘『「因果」と「果報」の語史 中立的意味のマイナス化とプラス化』『国語学研究』二十四、東北大文学部『国語学研究』刊行会、一九八四。
- 16 ただし、調査範囲によって、「ない」と言い切るのが難しい。
- 17 一八九五(明治二十八)年、一九〇一(明治三十四)年、一九〇九(明治四十二)年、一九一七(大正六)年、一九二五(大正十四)年。
- 18 連体修飾：(1) $N+N$ (例「牛乳」)、「国旗」(2) $V+N$ (例「幼児」)、「悲劇」(3) $\Delta+N$ (例「製品」)、「造花」(4) $\Delta\Delta$ (例「破壊」)、「援助」(5) $N\cdot N$ (例「家屋」)、「状況」(6) $V\cdot V$ (例「温暖」)、「巨大」(7) $V\Delta$ (例「静観」)、「新任」(8) $\Delta\Delta$ (例「競泳」)、「歎談」(9) $\Delta+N$ (例「読書」)、「登山」(10) $N\Delta$ (例「地震」)、「肉食」。

第一章 「原因」について

第一節 「原因」について

「因果」と言えば、現在では「原因」と「結果」という意で、「因果関係」「因果律」など「因果」を含む語に普通用いられている。この「結果」と対をなす「原因」の意義について、『日本国語大辞典』には「ある物事や状態を引き起こすものになること。また、その事柄。もと。おこり。原由。起因。基因。起源」とあり、明治初期の西周と福沢諭吉による用例が取り上げられている。また、『幕末・明治初期漢語辞典』には「原因」の意味について「ある物事や状態が起こるとき、もとになることから」とあり、出自については「元因」が、本来の字面と考えられる、わが国では「原因」「源因」が使われ、明治二十年代ころには「原因」に固定化されて現代へ続く」とある。そして、『英和対訳袖珍辞書』に訳語としてあげられてもいる。また、高野繁男(二〇〇四)¹では、『百科全書』²の訳語語彙としてあげられ、「漢籍、古い和書にはみえないようである」『哲学字彙』初版(二八八一)、国語辞典『言海』(二八八六)に登録され定着した」と指摘されている。

先行研究によって、日本語における「原因」が近代において定着したことがわかった。しかし、語源、定着までの経緯、「原因」と「源因」の表記など、まだ明らかでないところも多い。したがって、本章では、これらの問題を解明するために、漢語「原因」の語誌について考察していく。

第二節 語源

一 辞書記載

先行研究で取り上げられた文例からみると、「原因」は日本語において一八六〇年代から用いられているようである。また、古い和書には見えないということによって、近代において成立した語であるようにも見受けられる。

(一) 秘書官の殺害されたる原因は、……日本大名の家来を打擲したる事より起りたるが如し。〔日本貿易新聞〕七十号、元治元年（一八六四）八月七日）

(二) 其建国スル所以ノ原因ヲ述へ（福沢諭吉『西洋事情』初・二、一八六六）

(三) 凡ソ事原因アレバ、必ズソノ効驗アリ、（中村正直訳『西国立志編』十三・一、明治四年）

(四) 或は雷が鳴り或は彗星が出ると言ふ様な事も（略）其れ丈の源因が予じめ備はりて居て出来る事とさる（西周『百一新論・下』一八七四）

(五) 抑も我国の人民に氣力なき原因を尋ぬるに（福沢諭吉『学問のすゝめ』五・明治七年一月一日の詞、一八七二〜一八七六）

そして、『言海』に登録され、わずか二十年ほどで日本語において定着した。しかし、「原因」は『言海』では「和漢通用字」、『日本大辞書』（一八九二）では「支那ノ通用字」とされている。これは、同時代において中国語でも「原因」が使用されていたことを意味する。

(六) げん・いん（名） 原因（和漢ノ通用字） 事ノ原（モト）。事ノ因リテ起レル所。〔言海〕

(七) げん・いん（第三上）名。（原因） 漢語。事ノモト（結果ノ對）。〔日本大辞書〕

中国語における「原因」を調査すると、中国語辞書の『漢語大詞典』では「一・（もともとは……）による。二・ある結果やほかの事柄の発生を引き起こす条件」³とあり、「原（もと）」と「因（よる）」の連用表現から発展してきた動詞的な意義と、上記の『日本国語大辞典』に記載された意義に該当する名詞的な意義が示されている。そして、『水滸伝』などの明清時代の用例が取り上げられていることから、日本語に現れる前に、すでに「原因」が中国語において使われていたことが明白である。

(八) 原因押送花石綱、要造大舡、嗔怪這提調官催並責罰他、把本官一時殺了。（施耐庵『水滸伝』第四十四回、明）

(九) 前此抛豫江川運兩次開捐、原因河務軍需浩繁。（魏源『聖武記』卷十一、清）

(一〇) 猛聽的説原因、罵的那李山兒實是狠！(朱有炖『仗義疏財』、明)

二 「元因」について

また、『大漢和辞典』には「物事のおこり。元因に同じ」とあり、そして「元因」については「仏語。もと。おこり。後世は原因の字を用ひる」⁴とあり、「原因」の語源は仏語「元因」とされている。実際に、「元因」は、名詞としての用例が、北宋時代の訳経にすでに現れ、十三世紀に南宋から日本に渡来した禅僧の蘭溪道隆の著にも見られる。なお、下記の『法華文句記』のように、それ以前の唐代の經典においても存在しており、「もともと…による」の意で用いられている。

(一一) 何稱正。帝釋元因。云何傍生傍生云何。生於月天。日天元因。復生傍生。風天火天水天元因。(法天訳『金剛針論』、九七三〜一〇〇一頃)

(一二) 光明長者。具以元因告諸外道。(施護訳『佛説光明童子因縁經』卷第二、九八〇〜一〇一七頃)

(一三) 光明長者言。汝宜具説此事元因。(施護訳『佛説光明童子因縁經』卷第三、九八〇〜一〇一七頃)

(一四) 要識元因。更聽一頌。(蘭溪道隆『大覚禅師語録』、鎌倉中)

(一五) 雖生佛後元因佛世。思之可見。(湛然『法華文句記』、八世紀)

そして、「元因」は、『漢語大詞典』にも収録されており、意義については「原因」と同じで、用例として、次のように元代の戯文⁵における文が取り上げられている。

(一六) 所既妄立生汝妄能無同異中熾然成異者。此則元因覺明起照生所立照性遂亡。(延壽『宗鏡録』、九六一)

(一七) 到得家中後，見哥哥訴元因。(無名氏『小孫屠』戯文第十四齣、元)

三 表記の統一

一方、「原因」については、右で取り上げた『宗鏡録』において名詞的な用例も見られるが、わずか一例しかなかった。ただし、「元因」と同様に、元代（元末民初）の戯文にも用いられている。

(二八) 只爲一心是萬行之原因。茲能起同體之悲。無緣之化。(『宗鏡録』)

(二九) 若見蔡郎謾說千般苦，只把琵琶語句訴原因。(高明『琵琶記』「乞丐尋夫」、元明)

しかも、「元因」は元代以降ほとんど使われなかったのに対して、「原因」は、次のように、明清時代の小説などにも見られ、とりわけ、『西遊記』には名詞として多用されている。元代以降は、「元因」が「原因」に統一された可能性が考えられる。

(二〇) 只見毛守備同侯登二人先上堂来，參見已畢，臧知府問起原因，侯登將計擒羅（略）之事，說了一遍。(羅貫中『粉粧楼』、元明)

(二二) 孫彪就将扮商買馬之事，說了一遍，祁子富把他被害的原因，也說了一遍。(羅貫中『粉粧楼』、元明)

(二二) 觀音赴會問原因 小聖施威降大聖 (『西遊記』第六回題名)

(二三) 他備說原因，菩薩又命我同他至花果山觀看，果被這廝占了我巢穴。(『西遊記』五十八)

(二四) 我問他妖怪的原因，他道是牛魔王的兒子，羅刹女養的，名字喚做紅孩兒，號聖嬰大王。(『西遊記』四十)

(二五) 弟子竭誠掃塔，望我佛威靈，早示汚塔之原因，莫致凡夫之冤屈。(『西遊記』六十二)

(二六) 萬法原因歸一體，三乘妙相本來同。(『西遊記』八十四)

なお、中国語における「原因」は、戯文や白話小説に用いられたことから、非文言的な性格をもつことも判明する。

第三節 「原」「源」「元」

一 「もと」の「原」、「はら」の「原」

「元因」と「原因」が現れた宋代において、「元」と「原」は、『広韻』にそれぞれ「元、大也。始也。長也。氣也。愚口切。」「(愚口切)原、廣平曰原。(中略)『説文』本作遼。原即與麤同。」とあり、当時、「元」と「原」は発音がおなじであることがわかる。そして、同じく「愚口切」とされた字には「源」もあり、「愚表切)源、水原曰源。『説文』本作麤、篆文省作原、後人加水」とある。「原」と「源」については、もともと『説文解字』において「原」は「遼」、「源」は「麤」とされており、後に「麤」は篆文の書体で「原」と書かれ、さらに「シ(みず)」が加えられて「源」となった。『広韻』の時代における「原」は、「遼」から発展したもので、「源」は「麤」から発展したものである。「原」は「水源」を意味する場合と、「広平」を意味する場合に分かれ、この両者は根本的には別の字である。

『説文解字』の記事を確認すると、「麤」は「水泉本也(水泉、本なり)。从麤出厂下」とあり、厂(がん)(巖)下に三泉の流れ出る形で、水のわき出る水源をいう。それに対して、「遼」は「高平之野、人所登(高平の野なり。人の登る所なり)。从辵、备、录。闕」とあり、「久」は上より神霊のが降りる意で、「遼」は狩猟の成功を祈る儀礼である。それは狩場である原野で行われた。「高平の野」とはその狩場をいう。後にそれぞれ「根本、根源」の意と「平原、原野」の意となるわけである。それは、後の日本語における「原」の訓読にも影響を与えた。

日本語における「原」の訓読については、『和名類聚抄』(九三四頃)では「原」が「はら」と、『色葉字類抄』(一一七一〜八二)では「はら」のほかに、「源」とともに「みなもと」とされている。それ以後も、「原」の訓読は、「はら」や「みなもと」が共存している。後述する「原因」が「源因」とも記された問題の根源でもある。

二 表記統一の原因

また、「原因」の「原」については、「根本、根源」の意を表すのであるが、当時から「源」と記されないのは、「原」が「みなもと。根源」

の意を示す字として定着した一方で、比較的遅い時期に造出された「源」がまだ定着していなかったとも考えられる。さらに、「元因」と「原因」が最終的に「原因」に統一されたのは、「元」と「原」が同音類義で、しかも、「元」が元朝の国号で、明の初代皇帝である朱元璋の名前にも含まれる字であったからであろう。漢民族にとって異民族であるモンゴル人が支配した元朝に対する嫌悪感、または明朝の創始者に対する避諱⁸によって、「元末明初に「元」を類義の「原」に置き換えて「元因」が「原因」となった可能性がある。

そして、十九世紀に、「原因」は、後述する「cause」などの訳語として英華字典に用いられているが、『英和对訳袖珍辞書』では「源因」となり、日本語においては、一時期「原因」と「原因」が混在している。それについては、従来、日本語における「原」が「みなもと」より「はら」と訓読されることが一般的だったため、「原因」における「原」の意義を正確に伝えるために、漢学知識が優れた学者たちが工夫して、一般的に「みなもと」または「もと」と訓読する「源」に書き換えた可能性がある。

第四節 英華・英和辞典において

一 英華字典において

十九世紀西洋人宣教師によって編纂された最初の英華・華英辞典は、中国初の英華・華英対訳辞書とされる『馬禮遜（モリソン）英華字典』（一八一五～一八二二）で、これは日本最初の本格的英和辞書とされる『英和对訳袖珍辞書』⁹（一八六二）より約半世紀早く世に出された。このほか、英華・華英辞典として代表的なものには、『衛三畏（ウイリアムス）英華韻府歴階』¹¹、『麥都思（メドハースト）英華字典』¹²、『羅存德（ロブシャイド）英華字典』¹³、『盧公明（ドーリットル）英華萃林韻府』¹⁴などがある。その内、ロブシャイドの『英華字典』は十九世紀最大規模のもので、日本では二度にわたる翻刻が行われ、明治時代の英和辞典の訳語補充に利用されている。井上哲次郎が編集した『増訂英華字典』はこの辞書の翻刻版であり、二十世紀初頭までに何度も版を重ね、漢語訳語の普及に寄与したといわれている。¹⁵日本では幕末・明治初期にこれらの辞書が新漢語の受け入れ経路となっている。漢学の素養の高い日本人は、これらを通して、新概念を表す漢語彙をそのまま日本語に取り入れたのである。

したがって、上記の代表的な英華・華英辞典における「原因」の記載状況について確認すると、以下の通りである。

(二七) REASON

Cause, ground principle 原因 (モリソン『英華字典』、一八一五～二二)

(二八) REASON 道、道理

REASON, the 原由、原故、原因 (ウイリアムス『英華韻府歴階』、一八四四)

(二九) REASON

cause 緣故、爲、原由、原因、因緣 (メドハースト『英華字典』、一八四七～四八)

(三〇) Reason

the reason 原由、原故、緣故、原因 (ドーリットル『英華萃林韻府』、一八七二)

上記のように、「原因」は、モリソン『英華字典』から登場し、それ以降、「原因」はロブシャイド『英華字典』系統の辞書を除いた上記のすべての辞書に見られる。これらの辞書においては、「原因」は「reason」、「cause」、「principle」の訳語に使われており、これとともに訳語として使われた語には「緣故」、「原故」、「原由」とある。ただし、「原因」がロブシャイド『英華字典』と井上哲次郎『増訂英華字典』に使用されていない点からみると、当時「cause」などの訳語として「原因」が定着していたとは言えないようである。「reason」「cause」の訳語としては「原因」のほかに「原由」や「緣故」などがあり、これらは『ロブシャイド『英華字典』』に収録されている。

(三十一) Cause

a suit in court 案

that which produces an effect 所使、所致、所令

that by virtue of which anything is done 所以然

that from which anything proceeds 原由、緣由、緣來、緣本、本來

the reason or motive that urges, moves or impels the mind to act or decide 故、緣故、因、因緣、以、儻仍

Reason

ground or cause of opinion 緣故、故、因、以、因由、原由、來由

principle 理、道理、正理、釐 (ロブシャイド『英華字典』一八六六〜六九)

二 『英和对訳袖珍辞書』において

中国で出版された英華・華英辞典は、最初のモリソン『英華字典』から数十年の発展を経て、英語との対訳や新語としての完成度をみるには格好の資料である。これらは日本の洋学界にも重宝され、日本の蘭和・英和辞書の編纂に欠かせない役目を果たした。幕末期の文久二年（一八六二）に日本初の本格的刊本英和辞典として出版された、堀達之助の編纂による『英和对訳袖珍辞書』は英蘭・蘭英辞書である Picard 辞書 (『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages』一八四三) およびその改訂版 (一八五七)¹⁶ を基に編集されたが、前記した英華・華英辞典からも少なからぬ影響を受けていることが先行研究によって明らかにされている。例えば、『英和对訳袖珍辞書』の訳語には、メドハーストの『華英字典』にまったく同じ、もしくは、極めて類似しているものがある。そして、それらは全体の約十・一%も占めている¹⁷。

次に、『英和对訳袖珍辞書』における「cause」「reason」の項を確認しておく。

(三二) Cause, s. 原因、根本、道理、事故、公事

Reason, s. 道理、才智、神妙ナル、位置、根源 (『英和对訳袖珍辞書』一八六二)

『英和对訳袖珍辞書』では「Cause」に「原因」とある一方で、「原因」の表記は見えない。ほかに訳語として収録されている「根本」「根源」「道理」はメドハースト『英華字典』にも見られる。これは『英和对訳袖珍辞書』が『メドハースト『英華字典』』などから影響を受けたことを示している。

(1111) CAUSE

the circumstances, or the cause of an affair 情由、根由、引由、事故
the original cause 頭由、元由、根源、根本

REASON

cause 緣故、爲、原由、原因、因縁
right principles 釐、道理、正理 (メドハースト『英華字典』一八四七〜四八)

三 『和蘭字彙』において

前記で『英和对訳袖珍辞書』の訳語がメドハースト『英華字典』と関係していると言及したが、先行研究¹⁸⁾によると、『英和对訳袖珍辞書』の訳語の六四％が参照した『和蘭字彙』の影響を受けたものとされている。その『和蘭字彙』は、Picard 辞書¹⁹⁾の英蘭の部を通して多くの訳語を取り入れたものであるから、まずは「cause」と「reason」に該当する蘭語概念の訳語を考えておく必要がある。そこで、『和蘭字彙』を見ると、次の通りである。

(1114) Cause` s. oorzaak, reden, zaak, regtszaak, f. proces

Reason, s. rede, f. vernuft, verstand, n. oorzaak, f. grond, m. regt, n. billijkheid (『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages』一八四二)²⁰⁾

(1115) oorzaak 根本又起リ又起ル事；緣故

reden 道理ノ辨へ；理；訳筋ノ言ヒ立

zaak regtszaak 公事

rede 話又存念ノ速立

vernunft 才智

verstand 才智

grond 地面・水底・礎

regt 公事

billijkheid 神妙ナル事 (『和蘭字彙』一八五五〜五八)

上記のように、『和蘭字彙』には「縁故」、「道理」などが見えるが、「原因」は使われていない。それによって、「原因・原因」は蘭和辞書ではなく、英華字典を通して日本語に入ったことが証明される。また、『英和对訳袖珍辞書』に収録された「公事」「才智」などの訳語は『和蘭字彙』から由来したことも判明する。

また、前掲の『幕末・明治初期漢語辞典』の指摘により、「原因」は、『英和对訳袖珍辞書』に「room」の訳語ともされている。今日からみると、これは明らかに誤訳である。この「原因」については、英華字典または蘭和辞書からの影響ではないかという疑念を抱いた。英華字典には「room」について「原因」と関わる訳語が見られない。したがって、蘭和辞書由来の可能性について考察してみる。

(二六) Room, s. 場所、室、原因、時機 (『英和对訳袖珍辞書』一八六二)

前掲の Picard 辞書で「room」のオランダ語の訳語について確認すると、「cause」と「reason」と共通した訳語「oorzaak」が見える。前掲通り、『和蘭字彙』では「縁故」などと和訳されたものである。それによって、「原因」が『英和对訳袖珍辞書』で「room」の訳語とされたのは、蘭和辞書から影響を受けたものであることがわかる。さらに言えば、『英和对訳袖珍辞書』における「原因・原因」は、『和蘭字彙』における「縁故」に該当する。ただし、「room」の訳語として適切ではないことが、のちに著者にも意識されて、『英和对訳袖珍辞書 改訂増補』(一八六九)には、「原因」が「room」の訳語から削除されたのであろう。

(二七) Room, s. plaats, ruimte, kamer, reden, oorzaak, gelegenheid (『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages』一八四三)

(二八) Room, s. 場所、室、空處、時機 『英和对訳袖珍辞書 改訂増補』(一八六七)

なお、『英和对訳袖珍辞書 改訂増補』をもとに編纂された『改正増補和訳英辞書』(薩摩辞書)には、「原因」の発音について「ゲンイン」と示されている。

(二九) Cause(ローズ), s. 原因(ゲンイン)。根本(コンボン)。道理(ドウリ)。事故(ジゴ)。公事(クジ) 『附音挿図英和字彙』一
八七三)

四 『附音挿図英和字彙』において

子安峻と柴田昌吉によって編纂された『附音挿図英和字彙』(以下『英和字彙』)は、明治時代に入った一八七三年に刊行されたものである。ロブシャイド『英華字典』からかなりの訳語を借りた英和辞典の代表作と言われている。明治初期の文明開化によって、西洋からの新概念や事物が大量に移入されるようになった。しかし、すでに『英和对訳袖珍辞書』を代表とした英和辞典が世に現れていたとは言え、急増した新概念や事物を表すための訳語が十分整っていただけではなかった。そのため、一つの解決方法として、編集が早く比較的成熟していた英華字典から訳語を直接借用することにしたのである。先行研究によると、ロブシャイド『英華字典』の影響による訳語が含まれている『英和字彙』の見出し語は全体の四七・二%に及ぶという。²⁰また、漢語の訳語の附音については、発音を示す音読みと意味を表す訓読みに分けられている。李(二〇〇四)では、『英華字典』の影響である可能性が高い語は、意味を表す振り仮名を多く使用している傾向を見せている。これは馴染み度が薄かった『英華字典』の訳語を受け入れることにより『英和字彙』の利用者の理解を得にくくなることを防ぐための工夫だった」と指摘している。

そこで、『英和字彙』で上記の「cause」「reason」について確認すると、次のような結果を得た。

「Cause」や「Reason」の訳語に「原因」が入っていないのはロブシャイド『英華字典』と共通している。当時、「原因」は「cause」などの和訳としては諸案の一つにすぎないことがわかる。また、「因縁」のように、日本人の生活に馴染んだはずだった仏語も見られている。し

かし、「道理」の附音が通用の音読みとされたことに対して、「因縁」が意味を表す仮名とされている。それについては、李(二〇〇四)による『英和字彙』の利用者の理解を得にくくなることを防ぐための工夫」だけではなく、古典語を新漢語として利用されたしるしでもあろう。

(四〇) Cause, n. 所以(ユエン)、本源(ホンゲン)、因縁(イハレ)、道理(ダウリ)、事故(ジコ)、詞訟(クジ)、情由(ワケ)

Reason, n. 緣故(ワケ)、道理(ダウリ)、條理(スジアヒ)、才智(サイチ)、正(セイ)理、公平(コウヘイ)、正直(チョク)

『附音挿図英和字彙』、一八七三)

「Cause」や「Reason」の訳語に「原因」が入っていないのはロブシャイド『英華字典』と共通している。当時、「原因」は、「cause」などの和訳としては諸案の一つにすぎないことがわかる。また、「因縁」のように、日本人の生活に馴染んだはずだった仏語も見られている。しかし、「道理」の附音が通用の音読みとされたことに対して、「因縁」が意味を表す仮名とされている。それについては、李(二〇〇四)による『英和字彙』の利用者の理解を得にくくなることを防ぐための工夫」だけではなく、古典語を新漢語として利用したしるしでもあろう。

五 『哲学字彙』において

一八八一年に成立した『哲学字彙』は、哲学用語という抽象的な概念の訳語を大量に確定したことから、高野(二〇〇四)によると近代語研究の第一級の資料として評価されている。「緒言」には、編纂者である井上哲次郎が、英人・弗利冥『哲学字典』によって稿を起こしたが「近世の字」が不足しているので、諸書を検索し増補したとある。また、訳語について、先輩の訳字で妥当なものは尽く採用し、新たに訳字を下すものは、儒仏の諸書を広く参考にして定めたとしている。

こうした『哲学字彙』には、「cause」に「原因」とあり、他に「原因」を後接語基にした四字語がみえる。ここに至って、「原因」は、「cause」の対訳語、そして「原因」という哲学概念に当たる日本語として確定していることが判明する。

(四一) Cause 原因、緣故、元由、本源

Concomitant cause 副從原因、

Efficient cause 期成原因、
Final cause 結局原因、
First cause 端緒原因、
Material cause 材料原因、
Occasional cause 不定原因、
Proximate cause 近因、親近原因、
Remote cause 遠因、遙遠原因、
Ultimate cause 究竟原因 《『哲学字彙』、一八八一》

その背景には、「原因」がモリソン『英華字典』の時代から比較的早期に「cause」の訳語とされたこと、そして、『英和对訳袖珍辞書』にも登録され、和訳としても初期から採用されていることもあげられよう。

第五節 成立

一 『百科全書』において

実際に、幕末から明治初期にかけて、「原因」は、「cause」などを訳す際に多用されている。高野（二〇〇四）では、『百科全書』の「経済論」、「倫理学」、「修辞及華文」、「言語学」の四冊を用いて、文型の訳語語彙を考察した結果、四冊とも「原因」が訳語として用いられたことを明らかにしている。

(四二) 外物ハ諸件ノ感覚ヲ発起スル原因ニシテ名称ヲ付与スベキ事物ノ全大部タリ 《『百科全書』・倫理学、一八七八》

The bodies or external objects that are the causes of those feelings.

(四三) 爰に此原因なる時ハ必ず其定規ならざるへからず (橋爪貫一『童蒙手引草』二編上・窮理学大意の事、一八七三)

(四四) 惟此發明記事の草稿と起す原因なり。(東井潔全(八郎兵衛)編『窮理日新發明記事』題言、一八七三)

(四五) 抑實利ト云フ文字ハ無形ノ一辭ニシテ或ル幸福ヲ収メ或ル凶害ヲ避ク可キ一物ノ性質若クハ趣向ヲ表スル者ナリ其凶害トハ即チ痛苦ナリ若クハ痛苦ノ原因ナリ(島田三郎訳『立法論綱』一、一八七八)

Utility is an abstract term. It expresses the property or tendency of a thing to prevent some evil or to procure some good. Evil is pain, or the cause of pain.

(四六) 此の不規則なる妊娠を提起(ひきおこ)す原因(わけ)或ハ之れを賛成(たすけな)す事情(ありさま)ハ如何なせなれば(堀城太郎訳『婦女性理一代鑑』二、一八七九)

What are the causes or favoring circumstances bringing about this abnormal child-bearing ?

ほかに、同時代の理学、法学、医学などの著作にも「原因」の使用が確認できる。上記の『英和字彙』には収録されていないとはいえ、洋学者や訳者には用いられている。『英和对訳袖珍辞書』あるいは英華字典から借用したことも考えられる²¹。この時期において、表記が「原因」に固定化している。

二 『華氏内科摘要』において

明治初期の医学書においては、一八七五年の訳書『華氏内科摘要』を代表として、下記の例のように、「原因」が英語「cause」に該当し、病因を示す場面で多用されている。そして、『華氏内科摘要』においては、英語原著²²における「Causation」のように、セクションの見出し語としても使われている。

(四七) [原因] 上件已ニ記載セシ所ノ如ク全身若クハ一局處殊ニ胸部ニ於テ卒然寒冷ニ冒觸スルヲ以テ之ヲ肺炎ノ普通原因トス尚ホ之ニ兼テ従前健康ノ状態殊ニ未發ノ結核モ亦其素因タルヘシ予又謂ラク某ノ地方ニ於テハ此原因ニ由テノ麻拉里亜(マラリ

ア) (按スルニ間歇熱弛張熱等ヲ云フ) ヲ發スルモノ猶ホ肺炎ニ於ケルカ如シト 『華氏内科摘要』卷一「肺炎」、一八七五)
Causation As already intimated, cold, suddenly or partially applied to the body, especially to the chest, is the most common cause of pneumonia. But the previous state of the health, and especially, also, latent tubercle, may predispose to it. So, in certain regions, does the influence of malaria.

三 「原因」と「結果」、「因果律」

前に「原因」が十九世紀七十年代においても「cause」の訳語の方案の一つであることを述べたが、最終的に定着したのは、「因果律」という哲学概念を反映できたからであろう。「因果律」について、「日本哲学の父」と言われる大西祝(一八六四〜一九〇〇)によって著された『論理学』に「即ち一現象の起るには必ず其の原因あり又同じき原因より同じき結果の生ずという関係の動かざる、是れ天然の一樣なる所以なり。此の関係を因果律と名づく」とあり、「原因」は「結果」とともに「因果律」の概念が示されている。さらに、「因明に謂ふ論式は形式的論理学にいふ(其源をアリストテレスに發したる)三段論法と頗る相似たる所あり。彼と此と相列べ相照らす所あらしむるは甚だ有用の事と考へらる」とあり、当時の哲学者は、「因明」という東洋で成立したいわゆる仏教的論理学と西洋の「形式的論理学」とを繋ごうとしていることがわかる。「原因」は、字面から「因」という仏教的論理学概念を反映するため、最終的に「因果律」における「因-cause」の代表的な訳語となっていたと見られる。

四 雑誌『太陽』において

さらに、雑誌『太陽』における「原因」の用例を調査すると、一八九五年の時点ですでに多分野にわたって広く使用されている。その内、「結果」とともに用いられた例もある。この時期においては、「原因」および「因果関係(因果律)」という概念が完全に諸学問に浸透し、論理的な場面に用いられる語として定着していた。

(四八)

革新の風は泰西より吹來りて、日本は最先に其衝動をうけ、而して清韓に支へたりしに、其革新が原因となり、日清の開戦となりたれば、泰東革新の是非は其勝敗に決すべしと思ひきや、清は大速力を以て潰敗滅亡に傾きたれば、最早非改革論は往生を遂たるなるべし。(久米邦武「学界の大革新」、『太陽』一八九五 第一号、)

(四九)

若し學術といふものがズツト盛んになれば是が又國運をして隆盛ならしむるの一大原因となります(井上哲次郎「戦後の學術」、『太陽』一八九五 第一号)

(五〇)

夫の歐洲中古の十字軍や、たとへ其の原因は宗教的狂妄に出できと雖も、たとへ其の大目的に於ては失敗しきと雖も、尚且尠くとも全歐に於ける幾多小不徳を洗滌し、王侯士庶の希望思想情操を擴大せしに於て効ありしなり。(坪内逍遙「戦争と文學」、『太陽』一八九五 第一号)

(五一)

兵戰や、虐殺や、征畧や、いづれも活動の原因、而して活動は生活其のものなり。……何となれば自由は不自由に對するの語、絶對は相對に對するの語、良心は邪念に對するの語、自由、絶對、良心の進化は不自由、相對、邪念の退化、いづれも勝劣の結果、すなはち鬪戰の結果たり。(坪内逍遙「戦争と文學」、『太陽』一八九五 第一号)

(五二)

歴史は忘却せられんとする、原因結果二者間に、震動する處の、弦線を耀然たらしめて、國民の運命を説明し人類の進歩を記録す。(石橋忍月「美文と歴史との間に一線を画す」、『太陽』一八九五 第三号)

(五三)

惟ふに、曾て試みられし言文一致躰は吾人を満足せしむるものにあらず、又羅馬字雜誌の如きも或は嗤ふべきものならんと雖も、是と共に此等改良案の由りて起りし原因をも埋没すべきにあらず。(大西祝「文學上の新事業」、『太陽』一八九五 第三号)

(五四)

而して此信力を得ば。亦従つて眞實の原因結果。即ち三世因果善惡應報の天則の存在することを信知するに至るべし。(釈雲照「仏教入門(一)」、『太陽』一八九五 第三号)

(五五)

吾人雨なるものは、驟雨の外低氣壓の範圍内に非れば降らざるものなりと誤想するの結果今日迄梅雨の原因を解説する能はざりしならん、(頓野広太郎「梅雨に就き頓野新説(上)」、『太陽』一八九五 第七号)

(五六) 然るに平和克復後の今日を見れば、世間の想像せし所と反対の結果を來せり、其斯の如き結果を來したることに付ては、小生は種々の原因あるべしと信ず、(山本達雄「戦後の経済」、『太陽』一八九五 第八号)

(五七) 亦經驗家の説に依れば、刺激物を多量に給する時は、鶏は其生殖器を害せられ、軟殻卵の原因を爲すことあり、胡椒の如き刺激物は、一時鶏の産卵を促がし得るを以て、養鶏家の時に使用する所なりと雖も、其過用の結果は、鶏の衰弱を來たし、或は軟殻卵産出の原因となり、或は疾病を醸す、(『農業』、『太陽』一八九五 第十号)

第六節 蘭学資料の「原因」

一 緒方洪庵の訳著において

上記のように、漢語「原因」は、幕末・明治初期に「cause」の意味を表すものとして多用され、次第に定着していったことが明らかであるが、英華字典に「cause」などの訳語として収録されたことに由来するだけのだけではないようである。ここで、明治時期以前の蘭学資料にも「原因」が見えることを示し、さらに深く考えていきたいと思う。

例えば、一八五八年に成立した和訳蘭書『扶氏經驗遺訓』(緒方洪庵訳著)には、下記のように、「原因」の用例があり、「原因」は、『英和対訳袖珍辞書』に収録されたり英学関係に用いられたりする前に、すでに蘭学資料に現れたことが判明する。さらに、オランダ語原著²⁾と比較対照してみると、「原因」が「oorzaak」の訳語であることがわかる。その「oorzaak」については、前記の通り、英語「cause」のオランダ語対訳ともされている。

(五八) 是故ニ其醫治ヲ要スルハ唯月経微ト他ノ病患ト兼併セル者ニアルノミ 然レトモ亦仍謾ニ経血驅泄ノ劑ヲ投スルヲナクメ先ツ其原因ヲ検査センヲ要ス (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』二十四、一八五七)

Maar hier is de hoofdzak, niet dadelijk met drijvende middelen door te tasten, maar eerst de oorzaak op te zoeken, die zeer verschillend kan zijn.

さらにさかのぼると、一八四九年に成立した、同じく緒方洪庵の著作である『病学通論』にも「原因」があることが確認できる。ただし、一例しか見あたらないということからみると、当時では新しく導入された表現であると推測される。

(五九) 淹留越必埶密 (エビデミ) ノ原因固 (ヨリ) 體外ノ變ニ感メ生力 一種ノ變態ヲ得ルニ由ルト雖トモ其病ヒ時今候、天氣ノ變ニ係ルヲ毫モ之レナキ者アリ (緒方洪庵訳『病学通論』、一八四九)

ほかに、下記のように、同書には「其因」「其原」のような表現もあり、両者とも「病気を起こす原因」の意、いわゆる「病因」や「病原(源)」の意であって、明らかに類義関係をなしている。このように見ると、「原因」は類義語素である「原」と「因」の結合によって造出されたものかもしれない。

二 『波留麻和解』由来の可能性

すでに述べたように、『和蘭字彙』には「oorzaak」について「根本」や「縁故」などの訳語があるが、緒方洪庵の著作には採用されていない。一方、日本最初の蘭和辞典とされる『波留麻和解』(江戸ハルマ。一七九六)には、「oorzaak」について「起原、起因、原始」とあり、「起因」は、緒方洪庵の著作においては一般的に使用されているもので、「oorzaak」の訳語であると見られる。それによって、緒方洪庵の訳語は、『波留麻和解』を参考としたものと推測される。

(六〇) oorzaak. z. v. 起原、起因、原始
oorzaak. 理義 (『波留麻和解』、一七九六)

実際に、『波留麻和解』の編集者である稲村三伯(一七五八〜一八一二)は、緒方洪庵の師である宇田川玄真(一七七〇〜一八三五)とともに江戸の蘭学塾・芝蘭堂で学習した経験があり、いわゆる同門である。稲村は、『波留麻和解』を編集した際に、同門の協力を得たといわ

れており、おそらく宇田川も関与しただろう。そのために、宇田川の弟子である緒方の訳著に『波留麻和解』からの影響が見られる。このように、「oorzaak」を「原因」と訳したのは、『波留麻和解』の「起原、起因」を参考とし造語した可能性もある。

なお、「原因」は、蘭学資料に現れた時代に、英華字典にも「cause」などの訳語として収録されている。緒方を代表とした蘭学者達が英華字典などの英学資料を参考としたかどうかについては不明であるが、明治以降は両者が合流している。前記で述べたように、「原因」は、当初「cause」の訳語の方案の一つに過ぎなかったが、次第に主たる訳語として定着していったのは、「因果律」の概念の普及のほかに、医学書に多用されているということも関わっていると考えられる。

注

- 1 高野繁男『近代漢語の研究…日本語の造語法・訳語法』、明治書院、二〇〇四。
- 2 文部省編纂局『百科全書』九十二冊（一八七三〜一八八四）。原書は「W. R. Chamber. s. Information for the People. V2, 1868, London」である。
- 3 「一．原来因为。二．造成某种结果或引起另一事情发生的条件。」（『漢語大詞典』一九九三）
- 4 例文として「佛本行論 因縁生相、是為元因」とあるが、『佛本行論』について確認できなかった。ちなみに、漢訳『佛所行讚』と『佛本行經』には「元因」の用例がない。
- 5 中国の南宋および元の時代に温州・杭州を中心に発達した戯曲雑劇。音楽と科白（せりふ）からなる。「琵琶記」「還魂記」など。南戯。（『デジタル大辞泉』参照）
- 6 邵榮芬『切韻研究』（一九八三）によると、注音が *pinan* となる。
- 7 『広韻』に記された「麤」と異なる。「麤」は「原」の三つで、「麤」は「厂」の下に「泉」三つある（『四部叢刊初編』本に準じる）。
- 8 中国を中心とする漢字文化圏では人の生前の実名を諱といい、死後その実名を口にしないことを避諱という。のち転じて生存中の名も忌むようになり、皇帝など目上の人物の実名（諱）をいうことを忌む習慣となった。

- 9 Morrison, Robert, A Dictionary of the Chinese Language, MACAO: Printed at the Honorable the East India Company's Press by P. P. Thoms, 1815~1822.
- 10 英語書名は「A Pocket Dictionary of the English and Japanese Language.」。
- 11 Williams, Samuel Wells, An English and Chinese Vocabulary in the Court Dialect, Office of the Chinese Repository, 1844.
- 12 Medhurst, Walter Henry, English and Chinese dictionary, Mission Press, 1847~1848.
- 13 Lobscheid, W. (William), English and Chinese dictionary : with the Pundi and Mandarin pronunciation, Hong Kong : Daily press office, 1866.
- 14 Doolittle, Justus, Vocabulary and hand-book of the Chinese language. Romanized in the Mandarin dialect, Foochow, Rozario, Marcal and company, 1872.
- 15 沖森卓也編『日本語史概説』(朝倉書店 二〇一〇)参照。
- 16 H. Picard『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』(第2版 1857年)
- 17 呉美慧『英和对訳袖珍辞書』の訳語に関する一考察—メドハーストの『華英字典』との関係—(『国語学研究と資料』十二、一九八八)
- 18 森岡健二、田島尚子「蘭和辞典の英和辞典に及ぼせる影響」(蘭学資料研究会『研究報告』一七四号、一九六五)など。
- 19 一八四三年に成立した初版を利用した。『A new pocket dictionary of the English and Dutch languages, remodelled and corrected from the best authorities』1843. 大阪女子大学所蔵。
- 20 森岡健二「訳語の変遷」(『東京女子大学付属比較文化研究所紀要』一、一九五五)。李慈銘『附音挿図英和字彙』の二字訳語における『英華字典』の影響(『早稲田日本語研究』二二、二〇〇四)による。
- 21 「原因」という表記からみると、英華字典からの可能性が高い。
- 22 Essentials of the principles and practice of medicine : a handbook for students and practitioners, Hartshorne, Henry, Philadelphia, 1869. 本稿では一八七一年版参考。

²⁰ Enchiridion medicum: handleiding tot de geneeskundige praktijk : erfmaking van eene vijftigjarige ondervinding, door C. W. Hufeland ; naar de laatste vermeerderde en verbeterde Hoogduitsche uitgave vertaald, door H. H. Hageman Jr, AMSTERDAM, 1837.

第二章 「因縁」の成立と意味変遷

第一節 「因縁」の概況

漢語「因縁」について、漢初において、すでに用いられ、司馬遷の『史記・田叔列傳』に「小吏と事(つか)へて為らんことを求む。未だ因縁有らざるなり(求事為小吏、未有因縁也)」とあり、以後の『漢書』や『三国志』などの史書と、僧安世高らによる早期仏典においてもその形跡が見られる。前漢から六朝にかけて熟語化し、後に仏教語としても定着した語である。唐以後の文学作品に多見される「姻縁」の語源とも伝えられている。

一方、日本では、七世紀前期の『法華義疏』に用例が見え、仏教における重要な概念として伝来したと考えられる。上代は主として仏書などに用いられたが、平安時代には『日本霊異記』などをはじめ、一般の文学作品にも広がっていった。仏教語、または仏教的意味を示すほかに、「因縁をつける」のような日本語にしか見られない用法も生じ、現在においても一般に使用されている。

しかし、この「因縁」については、「原因」の意義の由来、仏教語とされる経緯、日本における受容、および「因縁をつける」のような日本語特有な表現の成立など、まだ明らかにされていないところがある。本章では、上記の問題点を解決するために、漢語「因縁」の歴史に対して詳しく考察を行うことにした。

第二節 熟語化以前

一 「因」との関係

「因縁」は、当初、前記の「未有因縁也」(『史記・田叔列傳』)のような「機会」の意として用いられていた。品詞は一般的に名詞とされているが、「因」と「縁」で構成された「因縁」が動詞である可能性についても検討してみる。

「因縁」における「因」が動詞的原義を持つものに対して、「縁」が名詞で、物の端にある部分をさすものであることは明らかである。戦国時代頃に、「木に縁りて魚を求む（縁木求魚）」（『孟子・梁惠王上』）のように、「因」と類義的な関係にある「よる」や「沿う」などの意とする動詞的な用法が現れた。その後、名詞にも動詞にも用いられる語として定着した。ただし、先秦時代では、「縁」は名詞の場合、衣服の「縁」などの意を指すのがほとんどで、右のような「未有因縁也」における「因縁」については、その「縁」は名詞とは考え難い。

したがって、「因縁」は、本来動詞であった「因」と「縁」が連用されたことよって構成された語であり、おそらく、古典にも見える「因循」「因付」のように、当初は意義を強調するために類義語を重ねて造出されたものである。文中においては名詞的な機能を果たしているが、それは「因」および「縁」の本来的な用法による動詞が体言化して用いられたものであると考えられる。体言的に使われた「因」については、『史記』に以下のような用例がある。

(一) 時時怨望厲王死，時欲畔逆，未有因也。（司馬遷『史記』淮南衡山列傳、紀元前九一年）

(二) 勃曰：「願見相君，無因，故為子婦，欲以求見。」（『史記』齊悼惠王世家）

(三) 今吾幸先用，而能用秦柄者，獨張儀可耳。然貧，無因以進。吾恐其樂小利而不遂，故召辱之，以激其意。（『史記』張儀列傳）

(四) 臣聞明月之珠，夜光之璧，以闇投人於道路，人無不按劍相眄者。何則？無因而至前也。（『史記』魯仲連鄒陽列傳）

「因」は「因ること」もしくは「因るもの」を指している。また、「無」もしくは「有」とともに存在文を構成する例も見られる。「因縁」を「因（る）」または「縁（る）」の代替的表現とすれば、「未有因縁也」は「未だ因縁（る）ものこと有らざるなり」となる。その「因縁（る）ものこと」は、文意によって「頼りとするもの（こと）」の意で、仕官（「求事為小吏」）に有利な条件、とりわけ人脈をさすのである。

次のような、後漢・魏晋南北朝時代の「因縁」の用例から見ると、「有因縁（因縁有り）」のような名詞的用法のほかに、文節と文節の間に位置した接続詞的な表現もあり、また、動詞的な表現も見られる。接続詞の場合は、前文の内容によって後文の出来事が起きることを示す「したがって」「よって」の意であり、動詞的な場合は、「因循する」の意として用いられている。用法的には、古典における「因」とは一致し、これらの「因縁」が「因」の代替語であることは明らかである。

(五) 三郊五代之起，皆有因緣，力易為也。（王充『論衡』恢國、八〇年）

(六) 觀色以窺心，皆有因緣以准的之。（『論衡』知實）

(七) 時黃巾新破，兵凶之後，郡縣重斂，因緣生姦。（『後漢書』郭杜孔張廉王蘇羊賈陸列傳）

(八) 然而寒溫之至，遭與賞罰同時，變復之家，因緣名之矣。（『論衡』寒溫）

(九) 今幸有前聖遺制之威儀，誠可法象而補備之，經紀可因緣而存著也。（班固『漢書』禮樂志、八〇年頃）

(二〇) 臣嚴幸得蒙恩更生，冀因緣先姑，當充後宮。（范曄『後漢書』皇后紀上、南朝宋）

二 「縁に因る」構造

一方、『三國志』においては、「因縁」は上記のような「因」の代替語ではなく、動詞「因」と「縁」からなる「縁に因る」構造となっているものもある。例えば、「因縁求欲州郡」における「因縁」「求欲」「州郡」は、前の文「承勢竊取官物」における「承勢」「竊取」「官物」とそれぞれ対応関係にあり、「求欲」は「竊取」と同様に、類義語の二つ⁴から構成された動詞的なもので、「州郡」は「官物」と同様に名詞である。そこで、「承勢」について見ると、「承」と「勢」からなった「勢」を承ける」構造で、「承」が動詞（しかも「あとを継ぐ」の意を表す）で、「勢」が名詞であることは明らかである。したがって、「因縁」については、「縁」が名詞であり、抽象的な意義を表すと考えられる。その場合、「因」は前置詞的な用法とみられ、「縁」は、『莊子』にある「縁則不離」の用法⁵から転じて、「事物間のつながり」を意味し、「因」と合わせて「州郡を求欲する」条件・機会を表すとみられる。

(二一) 承勢竊取官物，因縁求欲州郡。（陳壽『三國志』魏志・曹爽傳、西晋）

名詞「縁」の意義の抽象化については、歴史的に見ると、『韓非子』の時代まで遡ることができる。ここにおける「縁」は、前の「無因」などと同様に形式名詞であり、「(前に)縁ること」を表し、「根拠」の意である。このような用法は、戦国から魏晋にかけて一般的に見られ、

この時期に抽象的な意義を表す「縁」が成立したと考えられる。もともと名詞的用法を持っているため、比較的定着し易いと考えられる。そして、意義については、「根拠」の場合と「頼み」の場合があり、『三国志』においては、主に「つながり」の意を指すものとして使われている。

(二二) 先物行先理動之謂前識，前識者，無縁而忘意度也。(『韓非子』解老)

物に先づ行ひ、理に先づ動く、之を前識と謂ふ。前識は、縁無くして妄りに意度するなり。

(二三) 然而性惡之言，有縁也。(『論衡』本性)

(二四) 上欲侯賢而未有縁。(『漢書』佞幸傳)

(二五) 曹今雖弱，然實天下之英雄也，當故結之。況今有縁。(『三国志』魏志・董昭傳)

(二六) 正既還，為松稱說先主有雄略，密謀協規，願共戴奉，而未有縁。(『三国志』蜀志・法正傳)

(二七) 羽死軍破，國內憂懼，無縁復出。(『三国志』魏志・劉曄傳)

しかも、『三国志』における「因縁」は、既出のものを含めて、その意を持つ「縁」と前置詞「因」による「縁に因る」構造がほとんどである。この当時、「縁」の名詞的用法において抽象的意義が定着していたようである。

(二八) 今世婦女少，當配將士，不得因縁取以為妾也。(『三国志』魏志・文德郭皇后)

(二九) 媿無因縁，得展其志。(『三国志』吳志・胡綜傳)

(三〇) 臣伏自省，才非幹國，因縁肺腑，位極人臣。(『三国志』吳書・孫綝傳)

(三一) 但小人因縁銜命，不務奉公而作威福。(『三国志』吳志・步騭傳)

三 「因縁為」表現

さらに、「因縁為市」といったような表現があり、「因縁」の意について「不良の官吏が私情を以て法律文を解釈して利を得ること」とされているが、ほかに「因縁為略」や「因縁為姦」などもあり、決して前記のような限定的用法ではない。ここにおける「因縁」は、「たよる」の意とした二つの類義語「因(る)」と「縁(る)」の連用によって、「頼り合う」「仲間と付き合う」の意である。「因縁為」の表現は、悪いことをする場合に用いられたことがほとんどで、「悪い仲間と」つるむ」というような意味と考えられる。日本語における「狼狽」は、「(「狼」は前足が長く後足は短いが、「狼」はその逆で、常にともに行き、離れば倒れるので、あわてうろたえるというところから) 思いがけない出来事にあわてふためくこと」の意としているが、現代中国語においては、「狼狽為姦」という四字熟語があり、「悪人がともに行動して悪いことをする」という意で、前記の「因縁為姦」と一致している。「因縁為」における「因縁」は、正に「狼狽」の関係をいう。

(二二) 姦吏因縁為市，所欲活則傳生議，所欲陷則予死比，議者咸冤傷之。〔『漢書』刑法志〕

(二三) 姦虐之人因縁為利，至略賣人妻子〔『漢書』王莽傳中〕

(二四) 初，黃巾降，號青州兵，太祖寬之，故敢因縁為略。〔『三國志』魏書・于禁傳〕

(二五) 或一事殊法，同罪異論，姦吏得因縁為市〔『後漢書』桓譚馮衍列傳上〕

(二六) 豪右因縁為姦，小民不能得其平〔『後漢書』劉趙淳于江劉周趙列傳〕

総じて、魏晋期までの「因縁」の用法は多様に見え、「因」(または「縁」)の代替語、条件や機会を示す「縁に因って」、「つるんで(悪いことをする)」に大きく分けられる。ただし、どちらが優位だとは言えない局面である。

第三節 意味の形成

一 道家における「因縁」

仏教は中国へ伝来した後漢時代に、真つ先に土着の道家的思想との間に交流が発生したと言われている。それは、後漢中期から老荘の説が士人階層に偏愛されるようになり、民間に「太平道」⁷を名乗る集団的な道教も現れたという時代的背景と関わっている。『後漢書』に記載されたように、桓帝の時の楚王英という人物は、道教と仏教の両方を信仰していた⁸。桓帝に道教の經典とされた「于吉神書」(『太平清領書』)を献上した襄楷という人物も、仏教を道教とともに清虚無欲の教として勧めた⁹。また、仏教が民間に展開する際に道教的内容が導入されたとされている。それは「仏教自体未だ經典の翻訳無く教旨難解にして容易に一般民衆の帰信を博し得ぬ状態であった事より、夙にその教法維持の困難と布教伝道の必要を痛感したる所から道教的信仰への融合調和を余儀なくされたもの」¹⁰であった。後に、重要な仏教的概念をさす語ともなった「因縁」については、道家と何らかの関係がある可能性も考えられる。

後漢中期以後、有名な道教的な書物として『太平清領書』が取り上げられるようになる。後漢の順帝の時に、宮崇という人がその師である于吉が得た神書として、朝廷に献上したものと伝えられている。そして、前に述べたように、桓帝の時に襄楷が再び同書を献上した。また、上記の集団的な道教である「太平道」が、後漢末期に「黄巾の乱」¹¹を起こしたのは、この『太平清領書』からの影響を受けたと言われている。『太平經』¹²は、『太平清領書』が伝世したもので、その思想内容を伝えるものである可能性が強いとされている。¹³その『太平經』¹⁴における「因縁」の用例(一部)は、以下の通りである。

(二七) 故天者、乃道之真、道之綱、道之信、道之所因縁而行也。地者、乃德之長、德之紀、德之所因縁而止也。(『太平經』)

(二八) 故因縁天氣，得與通人之辭語言自往來，知人情意。(『太平經』)

(二九) 蟲蟻之人，亦何因縁得天心意，所壽貪惜，此人不時相親者。(『太平經』)

(三〇) 有心志之人，何因緣得著錄有姓名乎？（『太平経』）

(三一) 天地人三共同功，其事更相因緣也。無陽不生，無和不成，無陰不殺。此三者相須為一家，共成萬二千物。（『太平経』）

これらの「因縁」はいずれも動詞的な用法である。「道之所因縁而行也（道の因縁して行（ある）く所なり）」と「因縁天氣（天氣に因縁す）」は、「因循する」の意、「天地人：其事更相因縁也（天地人はその事はさらに相い因縁するなり）」は、後の内容「無陽不生，無和不成，無陰不殺。此三者相須為一家」によると、「依存する」の意である。また、「何因縁」における「何」は「因縁」の目的語で、倒置されて疑問を表している。この場合、「因縁」は「起因する」の意で原因を示し、後の「得」とともに因果関係を表している。前の章で言及したように、『莊子』の時代から「因」が「因循する」や「起因する」などの意を示すようになっていた。総じて、『太平経』における「因縁」は、「因（る）」の用法と共通していることから、前記した「因」の代替語的な用法であると思われる。

こうした『太平経』は、原書とされる『太平清領書』とは別物であるとは言え、「因縁」の用法については、同時期の『漢書』、『論衡』などと共通している。このことから見ると、その内容や語彙を一定程度反映していると見られる。そうであれば、「因縁」という語も『太平清領書』を代表とする当時の道家思想界に用いられていた可能性が高い。そして、その概念は、後漢末期に一世を風靡した「太平道」思想を通して、下層の民衆にも知られていくようになったとも考えられる。

二 仏教における展開

仏教はおよそ紀元前後ごろ西域を経由して中国に伝えられ、六七年、後漢の明帝の時期に、洛陽に白馬寺¹⁵が建立された。このことは中国への仏教伝来を象徴的に示す事柄である。白馬寺を代表として洛陽には早くも訳経所が設けられ、西域やインドから来た渡来僧がその指導に当たった。中でも最も有名なのが、一四八年頃、桓帝の時に、洛陽にやってきた安息国（バルティア）出身の僧安世高である。彼は二十余年間中国に滞在し、『安般守意経』等二十四部四十巻を訳出して仏教信仰を広めた。最初の本格的訳経者とも言われている。¹⁶以下のように、彼の訳経とされる仏典¹⁷には「因縁」が用いられている。

(三二) 如是因緣。阿難。可知爲深微妙。從有本生死明亦微妙。若有問。有老死因緣。問是。便報有因緣。何因緣阿難老死。便報生故。若有問。有生因緣。問是。便報有因緣。何因緣生。有故爲生。若有問。有因緣有。便報有因緣有。何因緣有。報受因緣有。若有問。有因緣受。報有因緣受。何因緣受。報爲愛求因緣受。如是阿難。從愛求因緣受。從受因緣有。從有因緣生。從生因緣老死憂悲苦不可意惱生。如是爲具足最苦陰。從是有習。生因緣阿難爲老死。是故說。是爲從是致有是。當從是阿難分明。爲生因緣老死。(安世高訳『佛説人本欲生經』、後漢)

(三三) 當何因緣得止意。聽説安般守意。何等爲安。何等爲般。安名爲入息。般名爲出息。念息不離是名爲安般。守意者欲得止意。(安世高訳『佛説大安般守意經』、後漢)

(三四) 知起何所滅何所。滅者爲受十二因緣人。從十二因緣生。亦從十二因緣死。(安世高訳『佛説大安般守意經』、後漢)

(三五) 彼受因緣有爲三有。一欲界。二色界。三無色界。是名爲三有。彼有因緣生。(安世高訳『陰持入經』、後漢)

(三六) 從是欲致無爲故。何因緣致無爲。不欲有餘爲故。(安世高訳『道地經』、後漢)

上記の「有因緣」と「何因緣」のような表現が前記したように同時代の漢籍にも現れ、「因緣」が「因循する」と「起因する」の意として、条件と原因を表す。サンスクリット語「karaṇa」の訳語に該当するものもあると言われている¹⁸。(三三)「何因緣…得…」や(三六)「何因緣…致…」などと同様に、(三二)「有因緣生」、「有因緣有」においては、「生」と「有」が、「生ずる」「存在する」の意で「因緣」による結果を表し、全体的には因果関係を示している。そして、仏教的因果関係を示す(三四)「十二因緣」¹⁹という概念も現れ、「因緣」はこの時点ですでに仏教語的性格が見られる。また、(二六)「何因緣致無爲(何に因緣して無爲と致る)」には、道家的用語である「無爲」という語が現れ、ここにおける「因緣」は、「無爲」となる方法、いわゆる道家における「因循」に該当すると考えられる。実際に、「何因緣」という疑問表現が前掲の『太平経』などの道家的著作にも見られる。これらの初期仏典の書かれた時には、道家的語彙や表現が用いられたことは明らかである。前記の通り、安世高が活躍した後漢の中末期には、道家的思想が士人から貧民までの広い階層に関心が広がっていた。外来宗教である仏教を、世間に広げるために、土着の、しかも流行の道家の説を利用するのは必然的と言っても過言ではない。前記の『後漢書』における楚王英の記載から見ると、確かに仏教が当時の道家に接近していたのである。したがって、「因緣」という語は、訳経者たちによって道家

から借用され、仏教の世界にも用いられるようになったものである可能性がある。

その直後の三国時代に成立した訳経にも「因縁」の使用が見られる。用法的には、既出の(三三八)理由を示す「何因縁」と、(四〇〇)術語的な「十二因縁」とがあり、「無」の状態から(三三七)「生」、(三三九)「成」の結果を得る条件や方法を示すものもある。これらは、安世高の訳経における「因縁」と大差がない。「從何因縁」という表現から見ると、その「何因縁」における「因縁」が名詞であることは明らかである。総じて、三国時代において「因縁」が仏教用語として成立したと考えられる。ただし、「十二因縁」といったような特定の概念をさすもの以外は、まだ動詞的用法として用いられていた。

(三七) 亦是世所有無 是因縁便欲生 (支謙譯『佛說義足經』、三国・吳)

(三八) 悉生念疑。佛及比丘僧。從何因縁。致是惡名聲厄。(『佛說義足經』)

(三九) 有本自無 因縁成諸 (康僧會譯『六度集經』、三国・吳)

(四〇) 道人以眼觀世生死。但以十二因縁。念此一其心得禪。(『六度集經』)

しかし、その後、中国が大分裂を迎えた四、五世紀の時代における訳経には、東晋十六国時代に成立した『中論』を代表として、下記(四一)～(四三)のように、「因縁」が対象語となる用例が多く、名詞化、概念化したのは明らかである。この時期に、「因縁」が仏教語として定着していった。

(四一) 已總破一切因縁。今欲聞一一破諸縁。(鳩摩羅什譯『中論・觀因縁品第一』、後秦)

(四二) 若法從因縁有。不應言無因。若無因縁則如我說。(『中論・觀五陰品第四』)

(四三) 顛倒因縁故往來生死。(『中論・觀觀業品第十七』)

上記の『中論』は、唐代の玄奘三蔵とともに「訳聖」と称される鳩摩羅什²⁾。(三四四～四一三年)の著で、二、三世紀インドの初期大乘仏

教の僧である龍樹の原著の注釈書から訳されたものである²¹。この著を通して、鳩摩羅什が中国仏教に龍樹系の中觀思想を初めて紹介し、インド大乘仏教の正系と直結させた。そして、彼は『中論』において「因縁」を次のように説明している。

(四四) 何謂四縁 *因縁次第縁 縁縁増上縁 四縁生諸法 更無第五縁 一切所有縁 皆攝在四縁 以是四縁萬物得生。因縁名一切有

爲法。次第縁除過去現在阿羅漢最後心心數法。餘過去現在心心數法。縁縁増上縁一切法。答曰 果爲從縁生 爲從非縁生 是縁爲有果 是縁爲無果 *因縁、Hetu - pratyaya (『中論・觀因縁品第一』)

上記によつて、「因縁」がサンスクリット語 [hetu - pratyaya] の訳である。「因 (hetu)」は広義的な原因の意、「縁 (pratyaya)」は「万物得生」の一切の条件をさし、合わせて「因すなわち縁」、「因となる縁」の意となる。「中論」においては、「因縁」が「縁」の四分類である「四縁」の一つとされ、「一切有爲法」つまり、何らかの意味でつながりのある一切のものをいう²²。「因縁」およびその構成要素の「因」と「縁」には、仏教的意義が付与されている。ここに至つて、「因縁」は、完全な仏教語となつたのである。ただし、仏教語「因縁」の定義はそれのみではなく、後に多種多様な意義が生じてくる。現在では、「因」が結果を招くべき直接の原因、「縁」が因を助けて結果を生じさせる間接の原因、「因縁」が両者によつて定められた生滅関係を意味するというのが最も一般的な積義である。

四 古典において

一方、唐初に成立した『南史』(四五)や『隋書』(四六)には、仏教語としての「因縁」が初めて記載されている。唐代以前にその仏教語化が完成したと考えられる。しかし、従来の「因縁」の用法と並行して用いられている。寧ろ文語中心の史書などにおいては、仏教関係の説話を除くと、従来の意義で用いられているものがほとんどである。とりわけ「因縁為姦」、「因縁為利」などは、一種の慣用表現として、その使用が近代まで続いている。

(四五) 帝所為慘毒之事，顯不敢顯諫，輒誦經中因縁罪福事，帝亦為之小止。(李延寿『南史』列傳第二十四・周朗 族孫顯、唐初)

(四六) 因謂佗鉢曰：「齊國富強者，為有佛法耳。」遂說以因縁果報之事。(魏徵、長孫無忌『隋書』列傳第四十九・北狄 突厥、唐初)

(四七) 訪人家有女者，輒矯暎命呼之，載入暎宅，因緣藏隱，恣行淫穢，而後遣之。〔隋書〕列傳第二十四・煬三子 齊王暎

(四八) 琨在路上表曰：「臣以頑蔽，志望有限，因緣際會，遂忝過任。〔房玄齡『晉書』列傳第三十二・劉琨、唐初）

(四九) 貴族之門多不率法，或貪利財賂，或因緣私好，在於苟合，無所擇選。〔李延壽『北史』魏本紀・第二高宗文成帝 拓拔濬、唐初）

(五〇) 近以江淮饑，命行省賑之，吏與富民因緣為姦，多不及於貧者。〔宋濂『元史』本紀第十五・世祖 忽必烈、明）

(五一) 吏因緣為姦，民大困。〔張廷玉『明史』列傳第一百九十七・流賊 李自成、清）

(五二) 而治之者往往違水之性，逆水之勢，以與水爭地，甚且因緣為利，致潰決時間，勞費無等，患有不可勝言者。〔趙爾巽『清史稿』志一百一・河渠一 黃河、民國）

そして、「因縁」の仏教語的用法については、北宋時代に成立した説話集である『太平広記』^{2,3}に一般的に用いられている。過去の因縁、いわゆる以前から定まった運命、関係という意^{2,4}とするものが多い。南北朝時代から隋唐にかけて、仏教文化が世間に広がったことによつて、「因縁」のような仏教語が、日常生活にも用いられるようになったのである。

(五三) 法和求道之人，尚不希釋梵天王，豈窺人主之位，但與主有香火因緣救援耳。〔太平廣記〕異人二・陸法和）

(五四) 與君戲調，蓋因縁之故，有此私情。〔太平廣記〕報應十一・崇經像・李元平）

(五五) 兒於趙宗家有宿因縁，死後當與宗為孫。〔太平廣記〕悟前生一・馬家兒）

(五六) 人生因縁業相之事，皆由前定。〔太平廣記〕虎四・申屠澄）

(五七) 今日相遇，乃前生因縁耳，勿謂妾無玉潔松貞之志，放蕩如斯。〔太平廣記〕雜傳記八・非煙傳皇甫枚撰）

なお、とりわけ男女の因縁という意をさす「姻縁」という語があり、元明以降の白話小説を通して世間に広がった。これに対して、その時期には「因縁」の使用が減少している。「姻縁」は、男女の関係を示すのが多いものの、仏教語的意味を示す場合もある²⁵。この語は現代中国語においても一般的に使用されているが、現代日本語においてはほとんど用いられない。

(五八) 淤泥中生出比目魚、不明白展汚了姻縁簿 (王実甫『西廂記』、元)

(五九) 我想著我俗家先母也是抛打繡毬，遇舊姻縁，結了夫婦。(吳承恩『西遊記』、明)

(六〇) 想當初，姻縁錯配，奴把你當男兒漢看覷。(蘭陵笑笑生『金瓶梅』、明)

(六一) 兀那柳春陶氏，你不知這段姻縁，聽貧道從頭說與！(賈仲名『昇仙夢』、明)

(六二) 之を婿養子制度と云ふ婿養子と舅姑との姻縁を國法にて親子と認む(森有礼「妻妾論(二)」、一八七四)

(六三) 噫(ああ)僕の本来の性質のままならば、君の手を把(と)り君の背を推(お)し、強迫しても此の好姻縁(インエン)を結

ばするものを(幸田露伴『露団々』、一八八九)

第四節 日本古典において

一 公家日記

日本においては、七世紀前期にすでに「因縁」の使用例があり、早期仏典に用いられた語として仏教の伝来とともに移入された。仏教関係の著作を除くと、比較的早い例としては、筑紫国風土記の記載があり、「因縁」が名詞として「よし」と訓読され、縁故、理由の意で用いられている。過去の因縁、関係という仏教語的意義から由来したと考えられる。「因縁」は、一般的な使用においても、当初から仏教語的性格を持っていることが明らかである。

(六四) 息長足比売命、欲伐新羅、閔軍之際、懷娠漸動。時取両石、挿著裙腰、遂襲新羅。凱旋之日、至芋渕野、太子誕生。有此因

縁、曰芋渕野。(「逸文・筑紫の国」)²⁶

息長足比売(おきなながたらしひめ)の命(みこと)、新羅を伐(う)たむとしたまひて、軍(みいくさ)を閔(みそな)はしたまひし際(とき)、懷娠(はら)みたまひて漸(やくやく)に動きき。時に両の石を取り裙(みも)の腰に挿著(はさ)みたまひて、遂に新羅を襲(う)ちたまふ。凱旋之日(かちかへるひ)、芋渕野(うみの)に至りたまふに、太子誕生れませり。この因縁(よし)ありて、芋渕野(うみの)と曰ふ。

また、院政期成立の『色葉字類抄』に「因縁 内典分・インエン・又人倫部」とあり、藤原道長の『御堂関白記』にある「家業件女方因縁」という用例が「縁者」という「人倫部」に属する意味で使われたことは、堀畑正臣(一九八九)²⁷によつて指摘されている。堀畑によると、「因縁」の「依拠する」などの動詞的意義は日本に伝わっていないが、「原因」や「関係」などの仏教語的意義と「親類・縁者」のうちの「縁者」、いわゆる「姻戚」は伝わった。その「縁者」の意を確かめるために、堀畑が平安時代から室町中期の一部の文学作品に使用された「因縁」について、「仏教語」と「縁者」の大別二種に分類してまとめている。それによると、「仏教語」の意が多いのに対して、「縁者」の意味で使われているとされた例は極めて少ない。

(六五) 廿五日、癸亥、從中宮参大内、罷参皇太后宮、来土御門、候内祭主輔親宅家雜人多至成濫行云リ、仍遣隨身令問案内、辰時許事也、只今無一人云リ、仍以家業令成日記、是藏云女方宇波成打云リ、家業件女方因縁、仍遣此…(藤原道長『御堂関白記』、長和元(一〇二二)年二月二十五日)

一方、「縁者」の意味で使われた『宇津保物語』の例について、原田芳起(一九七三)²⁸は、「前世の因縁によつてこの家の婿になられる人は」ということだが、端的にいえば、「この家の縁者―婿は」である。「因縁」即ち「縁者」と飛躍してしまう。もっとも「因縁」をこのように用いたのは、この一例にとどまり、前にも後にもない特殊現象として終わった」としている。

(六六) 本意ありて、因縁とものしたまはむ人、同じ所にて見語らひたてまつらむ、とておはしませしを(『宇津保物語・国譲 上・三九』)

これに対して、堀畑は否定的な意見を持ち、公家日記における「因縁」を考察し、「縁者」の意が多いという結果を得ている、さらに、「縁者」の意で用いられた場合は「娘婿」や「姉妹の婿」の関係にある者を指すことが多いとしている。

(六七) 元卓朝臣来云、昨日躑躅會無尊客、両相府是主人也、其外或回縁、或子息、又下藤云々『御堂関白記』、長和二(一〇一三)年七月二十六日)

(六八) 夜リ稱但馬百姓令呼言、是俊孝朝臣所為云々、諸人所申、俊孝近曾有事縁下向但州、行不善事、為國致濫吹、國司在京之間云々、帰国之後追上俊孝、譴責回縁之者、忽成忿怨俊孝所為云々、『御堂関白記』長元元(一〇二八)年七月二十六日)

それらの「因縁」については、前記のように、前世の因縁によってこの家の婿になるというように解釈できるが、仏教語とする「因縁」は、下記の「是大因縁也」のように、「仏と結縁させるもの」の意があるので、転じて「(身内と)結縁させるもの」「縁者となるもの」すなわち「姻戚」の類を表しているとも考えられる。すると、『御堂関白記』にある「為因縁(因縁を為す)」については、「結縁する」の意で、普通に「結婚」「婚札」としても問題がない。

(六九) 逝者平生常帰弟子、造次不忘、是大因縁也『権記』、長保元(九九九)年八月二六日)

(七〇) 此夜左三位中将為皇太后宮大夫因縁『御堂関白記』、長和元年四月二十七日)

(七一) 宰相云、関白被密語云、(中略)、亦密語云、以四位侍従師房為因縁事、取気色可告事、若不許者何為、若有亘氣撰吉日欲申消息者、『御堂関白記』治安三(一〇二三)年六月二十三日)

また、仏教的世界観で考えると、「因縁」がつながりのある一切のものを指すため、下記の例では、堀畑が言うように、「經通・兼綱」などの人物が「左府(道長)」の親類縁者にあたるかどうかについてやや不明な場合、何らかのつながりのある者としてもよからう。

(七二) 左府遏絶資平事、擧奏之人有其數云々、經通・兼綱・道雅・定頼云々、資平事確執殊甚云々、是只依非親・回縁也、當時執權之臣先貢物、次非親・回縁者、此外人雖當其仁、徒委塵土而已、『御堂関白記』長和三(一〇一四)年三月二十三日)

ほかに、「因縁入司」や「因縁相應」における「因縁」は、漢籍にも多く見られる「縁に因って」の用法であると見られる。そして、「有因縁」は、「関係が有る」との意で、「因縁」が「つながり」「関係」を表すのは唐以降に見られる用法である³⁰。従来の用法「縁に因る」には「縁」が「つながり」を表し、「因縁」の原義である「因縁する」「頼る」の対象もつながりのある者を表している。その中に、当然、姻戚関係が含まれている。ただし、単独で「縁者」を表す例が漢籍に見られなかったのも事実である。

(七三) 巳時許定基僧都來傳禪閣御消息趣、已有言約、回縁相應歟、慮外事也、可感、(萬壽二年十月十三日)

(七四) 今夜侍從中納言殿中将君歟因縁入司、(『左経記』寛仁二(一〇一八)年三月十三日)

(七五) 時介良兼依有因縁、到着於常陸国也、(『将門記』)

(七六) 于時將門之驅使丈部子春丸依有因縁、屢融於常陸国石田庄邊之田屋 (『将門記』)

総じて、「縁者」を表す「因縁」は、仏教語から転用された日本語特有の用法で、広義では仏教語に属するものと考えられる。また、文学作品に「縁者」の意が少ないということからみると、この意味は和化漢文特有の用法ということになる。

二 中古文学における「因縁」

先行研究では、古典文学作品に使用された「因縁」に仏教語としての用法が多かったとされている。日本語における「因縁」の仏教語の意味については、『日本国語大辞典』の説明によれば、「結果を引き起こす直接の内的原因である因と、それを外から助ける間接的原因である縁」「四縁の一つ」「十二因縁(すなわち縁起)」「仏と結縁させるもの」とある。ほかに仏教語とされていない意味は、「前世からの定まった運命、関係」「原因。理由。わけ」「来歴。由来。いわれ」「いいがかり。文句。無理な理由」とあり、前に述べた「関係・縁者」のように、いずれも仏教語の意味から変化してきたものと考えられる。原義にあたる意味の記述が見えないことから、日本語における「因縁」は仏教語の性格が強かったことがわかる。本節では、文学作品の用例への分析を通して、仏教語「因縁」の実態と、「原因」や「由来」などの意味の形成について明らかにしていく。

『日本靈異記』(八二二年ごろ成立)と『今昔物語集』(一一二〇年以降成立)のような仏教説話集には、比較的早く「因縁」が用いられている。日本最古の説話集とされる『日本靈異記』には、「原因」の意が最も多く見られ、ほかに、「因縁」の道理、すなわち「因縁によって定められた生滅の關係」の意と、「像を完成させる」機縁の意で用いられている場合もある。一方、和漢混交文で書かれた『今昔物語集』は、「原因」の意で用いられるのがほとんどである。両作品に多く見える「以何因縁(何の因縁を以て)」のような表現は、中国の仏教説話集、または早期漢訳仏典にも常用されていたもので、それらからの影響であると考えられる。

(七七) 罪得報之因縁者、大乘經如広説(『日本靈異記』上卷第三十)

罪を作り、報を得る因縁は、大乘經に広く説きたまへるが如し。

(七八) 二人告言、「召師因縁、有葦原国誹謗行基菩薩。為滅其罪故、請召耳。(略)」「(『日本靈異記』中卷第七)

二人の門に在る二人告げて言はく、「師を召す因縁(いんえん)は、葦原の国に有りて行基菩薩を誹謗する。其の罪を滅さむが為の故に、請け召すらくのみ。(略)」

(七九) 阿難白言、「以何因縁、如来嘆之。」(『日本靈異記』中卷・第四十一)

阿難白して言はく、「何の因縁を以てか、如来嘆きたまふ」とまうす。

(八〇) 其神識者、從業因縁。或生蛇馬牛犬鳥等、(略) (『日本靈異記』中卷・第四十一)

其の神識は、業の因縁に従ふ。或いは蛇馬牛犬鳥等に生れ、(略)

(八一) 於茲知寺僧淨達並檀越等、悟於因縁、垂哀愍心、為修誦經。(『日本靈異記』中卷・第三十三)

茲に知寺の僧淨達、檀越等と並に因縁を悟り、哀愍ぶ心を垂れ、為に誦經を修す

(八二) 撫於像頂、每願之言、「当有聖人令得因縁。」(『日本靈異記』下卷・第十七)

像の頂を撫でて、毎に願ひて言さく、「当に聖人有りて、因縁を得しめむ」とまうす。

(八三) 何ノ因縁(いんえん)ヲ以テカ、我レ極樂ニ生レム。(『今昔物語集』卷第十三・二十九)

(八四) 不知ズヤ。我レハ往生ノ因縁(いんえん)有ルニ依テ此ノ所ニ生タル也。(『今昔物語集』卷第十五・一)

(八五) 罪業ノ因縁(いんねん)ハ宛モ万劫ヲ重タル巖ニ似タリ。(『今昔物語集』卷第十七・二十一)

これに対して、『落窪物語』(十世紀末成立)と『宇津保物語』(九六九〜一〇一一年ごろ成立)に「縁者」の意とした「因縁」の用例があることは、先行研究によって明らかにされている。ただし、『宇津保物語』には、仏教語として使われた例場合あり、二つの「因縁」については、前者は「因縁の道理」、後者は「果報」に対しての「因縁」で「原因」の意となっている。

(八六) ただ今のおぼえの類なき人に言ふに、因縁(いんねん)になりぬるこそ、頼もしくうれしけれ(『落窪物語』卷之三・一四)

(八七) 因縁(いんえ)とてもものしたまふも、わが筋をとと思さむ、道理なり。(『宇津保物語』国譲中・一三)

(八八) 日本の衆生、この因縁(いんえん)に、生々世々に仏に会ひたてまつり、法を聞くべし。またこの山の族七人にあたる人を、(中略)、この日の本の国に契り結べる因縁あるによりて、その果報かなるべし(『宇津保物語』俊蔭・一〇)

また、振り仮名は、呉音の「いんねん」と漢音の「いんえん」、そして「いんえん」の「ん」が無表記の「いんえ」が見られている。「いんねん」は院政期以降、「因縁」の連声として多用されるようになってきたものである。『色葉字類抄』には「因縁・インエン」とあるが、その当時、連声した形「いんねん」とは別の意味用法で、すなわち漢籍由来の漢語として「いんえん」という読みがあったかどうかは不明である。

中世に入ると、文学作品における「因縁」は、仏教語一色となり、意味が比較的多様化している。下記の(八九)(九〇)は、「機縁。きつかけ」、(九一)は「過去の原因」すなわち「前世から定まった運命」、そして、(九二)は「将来の(法滅となる)原因」の意となっている。ほかに、(九三)のような、漢詩「人間栄耀因縁浅、林下幽閑気味深³」(人間の栄耀は因縁浅し、林下の幽閑は気味深し)からの引用も見られ、そこにおける「因縁」は「ゆかり」の意である。

(八九) この薄をいぶかしく思ひけるやうに、一大事の因縁をぞ思ふべかりける。(吉田兼好『徒然草』下・第一八八段、一一三三五)

三八頃

(九〇) 禅修尼、平生、「今生の快樂は仮の樂しびにして、極樂不退の因縁、ことに女性のためにはもつとも便あるべし」と念仏の功力
廣大なることを談し、『曾我物語』卷第十・十九、一三六八〜七五頃)

(九二) 此僧何となき物語しけるに、「夫和光同塵の利生、さまぐなりと申せども、いかなりける因縁をもつて、此御神は海漫の鱗
に縁をむすばせ給ふらん」と問ひ奉る。『平家物語』卷第二・卒都婆流)

(九二) 回祿は天災によつて尋常ある事なれども、近年打ち続いて京中の堂舎・仏閣・諸社・宮殿など、残り少なく焼け失せぬる事た
だごととも覚えぬ、ただ法滅の因縁、王城の衰微とぞ見えたりける。『太平記』卷第三十一・劍璽無うして御即位例無き事)

(九三) ただし人間の榮耀は因縁浅ければ、今すでに厭ひはてつ。林下の幽閑は氣味深ければ、何ぞこれを厭はん。『太平記』卷第
四・隱州府嶋皇居の事)

一方、下記の「退屈の因縁」のように、「原因」の意であるが、仏教語的な意味がそれほど強くない例も見られる。また、室町時代に成立
し発展した狂言にも「因縁」が使用されている。このように、中世を通して仏教語「因縁」の俗語化が始まっていた。

(九四) 無正躰歌よみ出だして、毀ラルル人ニの難をだに負ひぬれば、退屈の因縁(いんえん)ともなり、道の毀廢ともまたなり侍るべ
きにこそ。『毎月抄』有心躰)

(九五) そなたもあのやうな男と添ふといふも何かの因縁ぢや。『狂言集』賀女狂言・貰賀)

三 近世以降

「因縁」は江戸時代において完全に庶民層に受容され、日常生活にも使われる語となった。それは、浮世草子、浄瑠璃(『近松門左衛門集』
など)、滑稽本(『東海道中膝栗毛』)などの庶民的な文学作品に「因縁」が使用されていることに現れている。次の(九六)〜(一〇〇)は仏教
語の意味で用いられたもので、(九六)〜(九八)は「機縁」、(九九)〜(一〇〇)は「定められた運命」の意である。

(九六) 一休一大事因縁の御工夫なされし時、諸旦那あるひは御伴達衆、毎日訪きまして、さまたげとなりければ、かしがましくおぼし召て、(『仮名草子集』一休ばなし』七)

(九七) 詞若いお人の、上方から筑紫の果てまで、修行して、発心の因縁は、どうしたことか知らねども。(『近松門左衛門集』薩摩歌』中・一四)

(九八) 今この山が出たいとは、還俗したい心よな、ヤレ出家する因縁を忘れたか。(『近松門左衛門集』心中万年草』上・六)

(九九) 爰であふこそ二人がしゝて、ながき黄泉でそへの因縁成るべし(『浮世草子集』野白内証鑑』五・三十)

(二〇〇) 喜多八これも駿州江尻の産、尻喰観音の地尻にて、生れたる因縁(いんえん)によりてか、旅役者、花水多羅四郎が弟子として、串童となる。(『東海道中膝栗毛』全・序)

他方、新たな意味で用いられた例も見られる。その代表としては、(二〇一)〜(二〇五)のように、「由来。いわれ」の意で用いられたものである。「由来。いわれ」の意は、仏教語の意味から変化してきたものであるが、「前世」などの要素はなく、いわゆる「輪廻」といった仏教的概念にも触れず、単に「来歴」の意を表している。宗教や文学知識がない庶民によつて日常会話で用いられたため、語の意義が平易になったものである。

(二〇一) 表徳号を社楽齋と申しぬれば、及ばぬ事をする者をば、しやらくさい事と、世話にいひしは此の因縁ぞかし。(『浮世草子集』浮世親仁形氣』三・三)

(二〇二) フシ通りや〜と言ひければ、詞ム、ウこの夕霧を万歳とは、オウ万歳傾城の因縁知らずか。(『近松門左衛門集』夕霧阿波鳴渡』上・五)

(二〇三) ハテ、詞伴之丞の侍畜生、その妹の乳母、なんの氣遣ひ、侍畜生の因縁聞いてくださんせ。(『近松門左衛門集』鐘の権三重帷子』上・九)

(二〇四) 貧鬼の渋団で、あふがれて居た因縁(いんえん)か、今羽団の山おろし、思へばおもひまはずほど、羽が敵の雲の中ぢよなア。

(『滑稽本』 柳髪新話浮世床』二編上)

(二〇五) わしがはあこの六部になつた因縁(いんえん)のうかたり申べいが(『東海道中膝栗毛』二・下)

また、(二〇六)(二〇七)のように、「因縁話」という造語があり、『日本国語大辞典』によれば、「前世の因縁を中心話題とする昔話。また、因果応報を意識した世間話」という意であるが、文中には、「落ちぶれた」、「酒の酔ひ本性忘れず」というような表現とともに現れ、「聞き手の興がそがれる昔話」というような消極的な意味を表している。

(二〇六) この脇差故ハル家筋の、ウかう落ちぶれた因縁話、小耳にも聞き中つらん。(『近松門左衛門集』 長町女腹切』上・四)

(二〇七) 地げにハル酒の酔ひ本性忘れず、おはんを色突き退け、詞因縁話おきをらう。新七めが意見聞きたうない。(『淀鯉出世滝徳』(近松門左衛門集』上・六)

一方、上記の庶民的文学と対照的に、知識人層によって書かれた俳文、読本などにおける「因縁」は比較的仏教語の性格を保っている。下記の(二〇八)〜(二〇九)は、「以前から定められた運命」、(一一一)〜(一一三)は「縁。関係」、(一一四)〜(一一五)は「原因」(一一五)は「将来の何らかの出来事の原因」との意で用いられている。いずれも「過去因現在果、現在因未来果」という仏教的思考に従っている。また、「悪因縁」という造語があり、(一一二)は「離れたくとも離れにくい間柄となつた男女の縁」という意、(一一三)は「結んではいけない縁。好ましくない結末を招く縁」という意を表している。

(二〇八) 今かゝる病の床よりして、誠の道におもむくべき因縁にこそ。(『近世俳文集』寝ころび草(文章))

(二〇九) 我等も行末をたのしむべきに、としはも行かぬ瘦骨に荒奉公させ、つれなき親とも思ひつらめ。皆是すくせの因縁とあきらめよや。(『近世俳文集』父の死(一茶))

(二一〇) わが主従の危難を知りて、はやく船もて救ひけん。これ將因縁(いんえん)ある事歟。(『近世説美少年録』第一回)

(二一一) 尾形は大蛇の子孫といふ、鞍太の因みを引て、おん身がわれを字育しも、又弁天を信ずるも、因縁なきにあらずかし。親子の契りも是までなり。『近世説美少年録』第一回)

(二一二) 阿夏瀬十郎が悪因縁、むすび初たる賀茂河の、水漏さじと思ふ事、胸にたゝえてまだいはぬ。『近世説美少年録』第四回)

(二一三) 慰めかねたる衆人に、錢を乞ぬる便着になりしを、今さら思へば悪因縁、過世怪しく候。『近世説美少年録』第五十回)

(二一四) 然るにても彼白蛇に、戦捷たる五隻の鳥は、これ何等の因縁ぞ。『近世説美少年録』第三回)

(二一五) 情由の知れたることなれば、斧柄も亦初より、この心にてあらんずらん。思へば奇しき因縁なるかな。『近世説美少年録』第二十三回)

第五節 近代語として

一 仏教語的意味

明治時代に入ると、近代的語彙が形成しつつある中で、歴史的な意味用法が再び現れてくる。まず、『明六雑誌』には、(二一六)「縁に因つて」と(二一七)「つるんで(悪いことをする)」のような漢籍に使われた意義が見られている。それは、幕末・明治初期に活躍した知識人たちが高い水準の漢学知識を有していたからである。

(二一六) 舊友の子弟因縁攀援座主と稱し門下生と唱ふ(西周「情実説」、明六雑誌一八七四・一八)

(二一七) 小吏因縁陰賊黙奪巧を筆算に弄して媚を長官に衒る(阪谷素「転換蝶餃説」(八年五月一日演説)」、明六雑誌一八七五・三八)

そして、雑誌『太陽』には、「縁者」の意で用いられた例があり、前記の平安時代に見られた和化漢文特有の用法が、明治時代に至るまで

保たれていたことがわかる。ほかに、「悪因縁」や「因縁感」のような仏教語の意で用いられた用例も多数見られ、「因縁感」は新しい造語だが、「過去・前世の因縁を感じる」という意で仏教的世界観を保っている。

(二一八) お前さんも長助此方も長助どの親の名が同じのも因縁先の子は鶴吉として短かつた此兒は長吉長いづくし、(饗庭篁村「従軍人夫」、一八九五)

(二一九) 中央に於ける政治的趣味の低落に因るが、其悪因縁が忽ち翻つて身に報うて来て、(『建部遯吾「政党的革新」、一九〇一』)

(二二〇) 而して最後まで知つた唯一人であつた事は、一種微妙な因縁感を彼女の心に齎した。(『久米正雄「感謝」、一九一七』)

最も多く見られたのは、(二二二)〜(二二四)のような「原因。理由」の意と(二二五)〜(二二八)「関係。交流」の意で用いられたものである。「原因。理由」の意を表す「因縁」は、仏教語「因縁」と比べると仏教的色彩がそれほど強くはなく、例えば、(二二二)に「因縁」と「果報」が同時に用いられているが、「因果応報」の意味は希薄である。これは、近代的な「原因」などと置き換えることも可能である。一方、「関係」の意を示す「因縁」も「前世・今生。来世」などの要素が感じられず、単なる「つながり」の意となっている。そして、「深い」「浅い」「因縁を」切る「などと共起しやすい性格も見られる。

(二二二) 文學が戦亂の因縁となれる場合と、文學が戦亂の果報となれる場合となり。(坪内逍遙「戦争と文学」、『太陽』一八九五 第二号)

(二二三) 個人的性格とは一言すれば凡て諸々の内外の因縁に依りて定限せられたる各人心性の特殊なる傾向を謂ふ、(高山樗牛「戯曲的人物と近松巢林子」、『太陽』一八九五 第四号)

(二二三) 謂若手の實業家なるものは大抵獨立の町人に非ずして、何等かの因縁を以て大資本家の庇護を受くるもの、(山路愛山「洪沢男と安田善次郎氏」、『太陽』一九〇九 第十一号)

(二二四) 公がかく古典殊に中古文を愛讀せられたには、因縁がある。一は徳川氏の大奥が、京都化し、(略)(梅沢和軒「楽翁公の画論」、『太陽』一九〇九 第十二号)

(二二五) 李は現政府と因縁淺からざるものにして許は即ち金宏集の友人にして大院君にも知られたるものなるが(「海外彙報」、『太陽』一八九五 第七号)

(二二六) 故如何となれば荷蘭は歴史的に日本と因縁の深ければなり。(戸川残花「フルベツキ博士とへボン先生」、『太陽』一八九五 第七号)

(二二七) 加藤首相とは青春の血の多年の親交 金の蔓の三菱畑に切つても切れぬ深因縁、(児玉花外「仙石鉄相を歌ふ」、『太陽』一九二五 第三号)

このように、「因縁」の近代的意味は「原因」や「関係」に定着していった。実際に、メドハースト『英華字典』やロブシャイド『英華字典』において「因縁」が「cause」や「reason」の訳語とされていることが見られる。しかし、日本語における「因縁」は、根本的には仏教語である。それは、「因縁」が「原因・理由」というような近代的概念の訳語としては用いられなかったことに現れており、また、類義語の「原因・理由」が存在した上で、「因縁」を使うことは、語彙の文学性を追求するためでなければ、非近代的、つまり論理だけでは解明できないようなニュアンスを表すものでもある。

二 「因縁を付ける」について

「因縁を付ける」は、現代日本語において常用される表現で、『日本国語大辞典』によると、「無理な理屈をつけて相手を困らせる。言いがかりをつける」の意を表すものである。その意義について、「因縁」が「関係。ゆかり」の意とし、無理矢理にゆかりをつけること、いわゆる口実を作って相手を困らせることを言う。そこには、古い用例として明治初期に成立した滑稽本『西洋道中膝栗毛』が示されている。滑稽本に見えるということから、「因縁をつかる」は口語で、庶民の日常生活に使われた表現であるように考えられる。おそらく、仏教語で奥深い「因縁」という語を以て「故意に相手を困らせる」というような品のない行いを指すことを通して、滑稽、誇張の効果を果たすということ

であろう。また、近世以前に類似の用法が見られないことから、近代において成立したものと考えられる。

(二二八) ラシャメンの処へ這込んでマドロスにいんねんをつけられた情人(いいひと)とはちがひやす(仮名垣魯文『西洋道中膝栗毛』五・下、一八七〇〜七六)

また、雑誌『太陽』には、二十世紀以降の用例が見られる。いずれも口語体で、よろしくない意味で用いられている。さらに、「因縁」と「つける」の自動詞「つく(つき)」による複合語「因縁つき」とあり、この意味は辞書に記載されていないが、次のような用例によれば、「好ましくない由来があること」という意と考えられる。

(二二九) 一體汝の方が今になつて因縁をつけたりなんかして、困るぢやないか。(長田秀雄「戯曲 生きんとすれば」二幕一、『太陽』一九一七 第一号)

(二三〇) よかつたんだが、ついその儘になつてゐたもんだから、そこに因縁をつけたんだらう。(長田秀雄「戯曲 生きんとすれば」二幕一、『太陽』一九一七 第一号)

(二三一) 若しさうであれば講和は他から何かの因縁を付けて交戦國に押し賣りする外はない。(某陸軍將軍「羅國の敗退と戦局の前途を論じて講和提議に及ぶ」、『太陽』一九一七 第一号)

(二三二) 尤も廿五年の總選舉と云ふのは例の干渉選舉で、彼は其の干渉のおかげで當選したのだが、其れが訴訟となつて、たうとう失格したと云ふ因縁付きさ。(鬼谷庵「政界鬼語 加藤内閣の甦生するまで」、『太陽』一九二五 第十一号)

(二三三) これはアグラの捕虜をして、七年がかりで織らせたといふ、因縁つきの代物である。(雑字)、『太陽』一九二五 第十号)

三 「因縁のある」

「因縁」は、現代語では次のように、連体修飾構造「因縁のある」に用いられることもよく見られる。この表現における「因縁」は、近

代語の「因縁」と同じように「なんらかのつながり」の意を表し、被修飾語（例えば、「因縁のある相手」とかつてなんらかの関係があること、または、被修飾語「因縁のある書状」や「因縁のある土地」など）に関わった出来事がかつて起こったことを意味する。その関係や過去の出来事は、当事者に相当程度の影響を与えたもので、その当事者にとっては特別で無視できない存在である。そのために、スポーツなどで、過去に競争経験のあったライバル同士を表現する際に多用される。また、それによって、「因縁の相手」や「因縁の対決」のように、「因縁の」が「因縁のある」と同じ意味で連体修飾語となることも見られる。

(二三四) 江川の無表情は、ゆたかな感情の盛りあがりをおさえるための意志的な仮面にすぎなかった。因縁のある相手に打たれる江川。(阿部牧郎『悲しまぬおれたち』、一九八八)

(二三五) この地方の不穏な動きを知った政宗が、越後境の置賜郡小国城（山形県西置賜郡小国町）将の上郡山民部大輔に状況を聞いた。だした書状がある。なにか曰く因縁のありそうな書状だ。(七宮淳二『陸奥・出羽斯波・最上一族』、二〇〇五)

(二三六) で、取引を始めて相手の住所が分かると、不思議と、過去に大喧嘩した先輩の出身地だったり、盗難にあった車が発見された地域だったり、因縁のある土地であることがすごく多いんです。(Yahoo! (特定目的) 知恵袋、二〇〇五)

(二三七) 4日目は稀勢の里戦。かつて勝負がついた後に横綱がひざでダメを押すなど、因縁のある相手だ。(朝青龍、棒立ち 大相撲 秋場所・3日目)、朝日新聞 二〇〇八年九月十七日 朝刊)

(二三八) 楽天の田中が高校時代から因縁のある日本ハムの斎藤に投げ勝ち、3度目の登板で初勝利を手にした。(粘りが違う、田中初勝利 斎藤と対決 楽天2-1日本ハム プロ野球1回戦)、朝日新聞 二〇一二年四月十四日 朝刊)

(二三九) 長崎は過去3度、決勝で対戦し、その都度優勝を阻まれた因縁の相手。(全国中学バレー 多彩な速攻 Vへ導く 県代表女子 光る攻撃力II福岡)、読売新聞 二〇一四年十二月二十九日 西部朝刊)

(二四〇) 「各国とも様々なカテゴリーの日本代表と因縁のあるチームなので、モチベーションは高まる。この若い年代が成長できる

国々との対戦を勝ち抜き、(決勝か3位決定戦までの) 6試合を戦いたい」と手倉森監督。(「日本B組 因縁の対決 五輪サツカー男子 難敵ナイジェリアなど」、読売新聞 二〇一六年四月十五日 夕刊)

「因縁のある」や「因縁の」のような「因縁」の連体修飾表現は、明治期の口語体にすでに現れている。仏教語「因縁」の世俗化、口語化によって生じてきたものと見られる。

(二四一) 大隈伯爵の如きは、其前半生より其後半生に至ては、殊に政黨界と切つても切れぬ歴史上の因縁のある人である、(建部遯吾「建部遯吾」、『太陽』一九〇九 第五号)

(二四二) 土間に脱ぎ棄てた一枚齒の足駄が、何か因縁のある寶物なんぞのやうにも見えた。(上司小剣「狐火」、『太陽』一九一七 第四号)

(二四三) 兵庫は公が明治政府仕官の初期以來からの深い因縁の地である。(浅田江村「政治、外交」、『太陽』一九〇九 第十六号)

総じて、近代以降、とりわけ現代に入って、「因縁」は、基本的に「関係」つながりの意味で使用されることが明らかである。「原因」の意を表すというより、むしろ過去の出来事(「原因」)と現在の局面(「結果」)とのつながり、いわゆる「因果関係」を示すものと見られる。

注

1 『漢語大詞典』に「因縁」の「機會」の意を表す例として『史記・田叔列傳』が取り上げられた。

2 総じて、前漢期における「因縁」の用例が少なかった。今回確認されたのは『史記・田叔列傳』のみで、その時期ではまだ熟語となっていないとみられる。

3 いずれも「頼るもの」をさす。目的を達成するための助力を意味する

4 「竊」は「ぬすむ」、「取」と同じように「ものをとる」の意を持っている。「求」は「もとめる」、「欲」は「欲する」、「両者とも「のぞむ」の意を持っている。

5 「形莫若縁、情莫若率。縁則不離、率則不勞。」(『莊子・外篇・山木』)

6 『日本国語大辞典』より。「狼狽」の出典が『後漢書』(世祖自薊還、狼狽不知所向(『任李萬邳劉耿列傳』)「服武弁、戴鷩尾、狼狽而走(『崔駰列傳』)である。

7 二世紀後半、後漢代に鉅鹿郡(河北省南部)の張角によって組織された中国最初の道教教団。(『世界大百科事典』)

8 「楚王誦黃老之微言、尚浮屠之仁祠、契齋三月、與神為誓」(『後漢書・光武十王列傳・楚王英』)

9 「又聞宮中立黃老、浮屠之祠。此道清虛、貴尚無為、好生惡殺、省慾去奢。」(『後漢書・郎顛襄楷列傳下』)

10 石川博道「後漢時代の佛教に就いて(一)」「史学」一八・一、一九三九

11 張角は、黃帝信仰や道家学説を含む初期道教の一派である太平道を創始して、大賢良師と自称し、黃河下流域の多数の農民をその教団に組織することに成功した。後漢靈帝代の一八四年が、六十年を一周期とする干支の最初の年、すなわち甲子の年にあたっていたことから、「蒼天すでに死せり。黃天まさに立つべし。歳は甲子に在り。天下大吉」というスローガンを掲げ、同年二月、目印として互いに黄色い頭巾を着用した三十余万の信徒を率いて反乱を起こした。(『日本大百科全書(ニッポニカ)』参照)

12 (道教の一切経)『道藏』には欠巻をともなう五十七巻本と唐末の間丘方遠が抄出したという『太平経鈔』10巻が収められている。(『世界大百科事典』)

13 王明「論『太平経』的成書時代和作者」『世界宗教研究』(一九八二)。高橋忠彦(『太平経』の思想の社会的側面)『東洋文化研究所紀要』第一〇〇冊、一九八六)による。

14 『正統道藏』本。太平部。

15 インドの撰摩騰、竺法蘭が経巻と釈迦像を白馬に乗せて洛陽へ入り、寺を建立し『四十二章経』を訳したと伝えられている。寺名はその白馬に因んで、「白馬寺」と命名された。(『世界大百科事典』参照)

16 『世界大百科事典』『日本大百科全書(ニッポニカ)』参照。

17 大谷勝真「安世高の訳経につきて」(『東洋学報』第13巻第四号、一九二四)等参照。後世に編集や註釈などを加えられたことは無論あるとはいえ、確かに『人本欲生経』『大安般守意経』『陰持入経』『道地経』が最初に世高によって訳されたものである。

18 『総合佛教大辞典』(法藏館、一九八七)による。「原因。因に同じ」。

19 迷いの世界の姿を無明・行・識・名色・六処・触・受・愛・取・有・生・老死の一二の因果関係から説いたもの。無明と行を過去、識から有までを現在、生と老死を未来にあてる。大乘仏教では、縁起説の解釈が拡大・多様化・複雑化したのが、十二支因縁説はやはり存続した。(『大辞林』等参照)

20 西域亀茲国出身の大翻訳僧。羅什と略称される。四世紀から五世紀初頭にかけて活躍した天才的な学僧である。三三二年から中国に滞在し、四〇一年後秦の都長安に迎えられて、訳経をに従事した。長安における彼の訳経と講説は中国仏教を大乘仏教に方向づけるうえで決定的な役割を果たした。彼の『金剛般若経』『妙法蓮華経』『中論』などの訳は流麗で文学的に洗練され、訳経史上には旧訳時代という一時期を画したという。

21 大蔵経に収録された『中観』の冒頭に「龍樹菩薩造 梵志青目釋 姚秦 三藏鳩摩羅什譯」とある。

22 『総合佛教大辞典』(法藏館、一九八七)参照。

23 中国、漢より北宋初期までの小説類をひろく集めた書である。北宋の太平興国三年(九七八)に李昉などによって奉勅撰された。全五百卷、目錄百卷。七千余編の物語がその内容によって神仙・妖怪・狐・蛇・雑伝記など九十二項目に大分類され収録されている。約五百種の古小説および小説集から採録されているが、現在はその半数が散逸しているので、この書は貴重である。(『世界大百科事典』)

24 その意で用いられた「因縁」は、仏典に存在するが、その場合は特定の仏教概念を表していない。『日本国語大辞典』には仏教語とされていない。いわゆる、広義的な仏教語である。

25 「姻縁」における「縁」も仏教語的意義で用いられたものと考えられる。

26 『新編日本古典文学全集』ジャパナレッジ版(小学館、二〇一〇～二〇一一)より。

27 堀畑正臣「平安時代の公家日記における「因縁」について」、『国語語彙史の研究』一一 和泉書院、一九八九

28 原田芳起『平安時代文学語彙の研究 続編』三八〇～三八六頁、風間書房、一九七三

29 「因」の異体字。

「宋『唐語林・補遺三』…太尉曰、某不識此人、亦無因緣、但見風儀標品、欲與諫議大夫、何為有此事？」（『漢語大詞典』より）、「如此之類、事有因緣者、非強盜（長孫無忌）『唐律疏義』、唐初」など。

原詩は「老來生計君看取、白日遊行夜醉吟。陶令有田唯種黍、鄧家無子不留金。人間榮耀因緣淺、林下幽閒氣味深。煩慮漸消虛白長、一年心勝一年心。」（白居易『老來生計』）とある。

第三章 「因」字を含む漢語

第一節 「因」字近代漢語の定義と問題点

「原因」の意を表す字音語素「因」によって構成された二字漢語（以下「因」字漢語）については、『日本国語大辞典』（以下『日国』）によると、字音語素「因」は、漢語「縁因・起因・原因・素因・要因／因縁・因果・因由／悪因・遠因・宿因・死因・主因・勝因・敗因・成因・前因・善因・訴因・病因／因業・因子」¹において「ことの起るもとの意としている。それらの「因」字漢語は、日本語に用いられた時期によって、（仏語を含んだ）古典語（縁因・因縁・因果・悪因・宿因・（勝因）²・前因・善因・病因・因業）と近代語（「起因・原因・素因・遠因・近因・主因・勝因・敗因・成因・訴因・因子」）に二分ができる。

古典語の「因」字漢語については、古典や仏典の出典があり、近代に至っても、後述する「因縁」や「因果」を除き、新たな意味が付与されず、古典語的もしくは仏語的意味のまま、またはそれに近い意味で用いられているのがほとんどであり、由来も意味も比較的明白である。また、「死因」、「敗因」、「訴因」などの近代語は、明治二十年代以降、「原因」という語・概念が定着した後、「原因」をさす語素「因」を接辞として、「死亡」「失敗」「訴訟」などに付けることによって成立したものと見られる。意味的には、「〜の原因。〜となる原因」とするものがほとんどで、上記の古典語と同様に瞭然たるものである。

一方、「起因・素因・遠因・近因・因子」などの近代語は、「原因」と同様に幕末・明治初期に成立したもので、いわゆる新漢語である。そして、訳語として洋学と関わったことがすでに先行研究で判明している。しかし、それらの新漢語の成立をめぐって、造成の時期や意味の形成・変遷など、まだ解明されていない点が見られる。例えば、「遠因・近因」は、辞書記載によると、文字通りの「（間接的な）遠い原因」、「（直接の）近い原因」をさすものであるが、「遠い」「近い」も「間接」「直接」も抽象的且つ主観的な概念であり、遠近の基準や具体的な内容を解明すべきである。また、「因子」のように、「因数」の意味の成立、「因数」から「要素」の意味的变化について先行研究ではまだ十分に明らかにされていない語もある。

したがって、本章では、蘭学資料における「因」字漢語「起因・誘因・近因・遠因」と『哲学字彙』における「因」字漢語「因子・要因」を対象として、それらの漢語の成立までの全貌を明らかにしていきたい。

第二節 蘭学資料の「因」字漢語

一 『扶氏經驗遺訓』において

漢語「近因」「遠因」「誘因」「起因」は文字通り、それぞれ「ある物事をひき起こした直接的な原因」「間接的な遠い原因」「ある事柄を誘い出す原因」「ある物事が起こる原因」の意を表すものである。また、『日国』では古典の出典が明記されていないため、近代に成立したものと推測される。その中に、訳語として「近因」と「遠因」は『哲学字彙』に、「誘因」は『改訂増補哲学字彙』に収録されている。

(一) Cause 〈略〉

Proximate cause 近因。親近原因

Remote cause 遠因。遙遠原因『哲学字彙』一八八一)

(二) Incentive 誘因(『改訂増補哲学字彙』一八八四)

一方、「近因」と「誘因」の古い出典として、幕末時期に成立した『扶氏經驗遺訓』がある。『扶氏經驗遺訓』は、緒方洪庵訳がドイツ人扶歇蘭度(フーフェランド)原著の内科書『Enchiridion medicum oder Anleitung zur medicinischen Praxis (医学必携)』のハーヘマンによるオランダ語訳を重訳したもので、江戸時代の刊本西洋内科書として最も完備したものとされている。刊本が安政四(一八五七)年に出版されたが、冒頭にある凡例には、「天保壬寅(天保十三、一八四二)年五月」⁴の日付が記されていることよって、一八四二年から一八五七年までの間に成立したと見られる。そして、日本語訳原文をオランダ語版原文と対照すると、例にある「近因」「誘因」は、オランダ語「naaste oorzaak」「aanleiding」に対する和訳であることが判明した。

- (三) 原由。近因は蒸発機と喻収機と其平衡を失へるに在り、故に水液分泌過度となれるか収機支障を被れる者とす、其遠因左件に帰す(緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』十四、一八五七)

Pathogenie. De naaste oorzaak van eene waterverzameling is altijd opgeheven evenwigt tusschen nitwaseming en ops

lorping; dus óf overmatig Vermeerderde afscheiding van waterachtig vocht, óf verhinderde opslorping.
De verwijderde oorzaken kunnen tot de volgende kalassen gebracht worden:...

(四) 誘因は生植機発動の抑圧と月経初見の鬱閉とを常に最も多しとす (緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』二〇、一八五七)

de meest gewone aanleiding is belemmering van de geslachtsontwikkeling en van den eersten stondenloed bij het v
rouwelijk geslacht. Echter kan zij ook door te sterk bloedverlies (anaemia) ontstaan.

また、上記の「近因」の例には後述する「原因」「遠因」も見られ、オランダ語原文によると、両者は、それぞれオランダ語「pathogeni
e」[「verwijderde oorzaken」]に該当する。「pathogenie」は、医学用語であり、現代日本語に訳すと「病原 (論)」(英語「pathogeny」)とな
る。原書では、基本的にある病症に対する見出し語でもある「Diagnosis (診断)」[「Pathogenie (病原)」]「Therapie (療法)」のよびに三〇
の部分に分けて記述する構成である。『扶氏経験遺訓』では「pathogenie」の対訳語はすべて「原因」とされている。

このように、『扶氏経験遺訓』において「誘因」「近因」「遠因」、そして後述する「起因」などの「因」字漢語が使われていることが判明
した。さらに、次のように用例のオランダ語原文を確認すると、「誘因」と「aanleiding(en)」[「近因」と「naaste oorzaak」]、そして「遠
因」と「verwijderde oorzaken」の対訳関係が明らかである。ただし、「誘因」は「opwekkende oorzaken」の訳語に該当するものも見られ
る。

(五) 凡非常ニ刺衝シテ運営ノ偏倚ヲ起ス者ハ皆熱病ノ誘因トナル。寒暖變革、腸胃汚物、天行毒、傳染毒等其最ナル者ナリ。(緒方

洪庵訳『扶氏経験遺訓』一「急性熱病」、一八五七)

De aanleidingen kunnen hoogst menigvuldig zijn. Alles, wat eenen aanmerkelijken prikkel of verstoring van het eve
nwigst in de bewerktuiging kan te weeg brengen, kan koorts verwekken, het menigvuldigst, afwisseling van de temper
atuur, gastrische onzuiverheden, epidemische en besmettelijke invloeden.

(六) 原由 近因ハ血質ノ生力亢盛ノ動脈ノ運営過越シ以テ血液稠厚ヲ致スニアリ。故ニ此病ニ於テ脈管裏面亦必焮衝ヲナキテ能ハ

サル者ト素因ハ焮衝性ノ越必埒密(エビデミ)、英埒密(キンデミ) 8、焮衝性ノ稟賦、少壯ノ年齢(注:十五歳至三十

歳) 或常ニ屋外力作シ或肉食飲酒ニ飽キ或乾燥沍寒ノ氣候北風東北風ニ冒觸スル等ナリ而冒寒、外傷非恒ノ感激、一部ノ焮衝、他熱ノ誤治等凡テ起熱ノ諸件皆其誘因トナル (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』一「單純熱」一八五七)

Pathogenie. De naaste oorzaak is een bovematig verhoogd leven des bloeds, en dus verhoogde kracht en prikkelbaarheid des slagaderstelsels en verhoogde stolbaarheid en vastheid des bloeds. Zij komt dus met dat overeen, wat de nieuwere phlebitis universalis noemen; want bij eene zoo algemeene ontstekingsachtige hoedanigheid des bloeds kan het niet missen, of de inwendige wanden der bloedvaten moeten ook ontstoken worden.

De verwijderde oorzaken zijn: epidemische, endemische, individueel ontstekingsachtige gesteldheid, drooge, strenge koude, hooge stand van den barometer, Noorde-en Noord-Oostenwind, leeftijd tusschen de 15 en 30 jaren, volbloedigheid, werkzaam leven in de vrije lucht, vleesch en wijsdijet. Opwekkende oorzaken: hevige verhitting, het vatten van koude, geweldige gemoedsaandoeningen, wonden, plaatselijke ontstekingen, en in het algemeen alle koortsige prikkels, welke op een daartoe van buiten of van binnen geneigd voorwerp werken, door verkeerde behandeling sterk er aangezette koorts.

(七) 原由 近因ハ膀關節ノ焮衝状ヲ為セルナリ而瘰癧ト痺麻質トノ轉徒最常ノ遠因トナル或ハ顛仆等ノ外傷ヨリ起ル者モ亦之アリ (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』二十五「跛病」一八五七)

Pathogenie. De naaste oorzaak is eene ontstekingsachtige aandoening van het heupgewricht. De meest gewone verwijderde oorzaken zijn bij kinderen of eene scrophulouse, of eene reumatische ziekteverplaatsing. Zij kan zich ook bij j eene uitwendige beleediging, b. v. eenen val, voegen.

二 オランダ語原語の意味

上記のオランダ語をについて、「oorzaak」が「原因」の意を表すことは、前章において考察した。「aanleiding」[naaste]「verwijderde」[opwekkende]を、江戸時代末期の代表的な蘭和辞典とされる『和蘭字彙』において確認すると、其「aanleiding」に「道筋」という訳語があり、例文には動詞として「誘引ク」という訳語が見られる。そして、動詞の「aanleidingen」には「挑発(オダテ)

ル」とあり、例文に「oorzaak」の修飾語として「誘引タル根元」とある。このことから、「aanleiding」は、『扶氏経験遺訓』において名詞として「Pathogenie (病原)」を示す場合「誘因」と訳されていることがわかる。

(八) aanleiding, 道筋

Het dobbelen geeft aanleiding tot steelen. 博奕ハ盗ヲ為ル事ヲ誘引ク (『和蘭字彙』)

(九) aanleiden, 挑発 (オダテ) ル

Hij is de aanleidende oorzaak van haar ongluk. 彼ハ彼女ガ不幸ニナル様ニ誘引タル根元デアル (『和蘭字彙』)

次に「haaste」の「verwijderde」に「naaste」は「naast」の用例に現れ、「一番近キ」の意としており、「verwijderde」は見当たらないが、関連語彙の「verwijderen」などの見出し語において「遠ザクル」などの訳語が見られ、形容詞の「verwijderde」が「遠ざかった」の意を表すものと推測される。修飾語として「oorzaak (en)」に付くと、「一番近い原因」「遠ざかった原因」の意を表す熟語的なものが成立し、『扶氏経験遺訓』において「近因」「遠因」と和訳されたのであろう。

(一〇) naast, 一番近キ

Het naaste, of it naast gelegen dorp. 一番近キ村

Het naast vertrek. 一番近キ部屋

De naaste week. 此次ノウエーキ

De naaste weg 一番近キ道

Het naaste huis 一番近キ家 (『和蘭字彙』)

(一一) verwijderd, 遠ザカリタル

verwijderen 遠ザクル

verwijdering 遠ザカリ (『和蘭字彙』)

また、「opwekkende」については、『和蘭字彙』に見出し語はないが、その動詞の原形である「opwekken」に「起ス」、類義語「opwekkin」に「起ス事」とあり、修飾語として「起す」の意を表すと推測される。上記の訳語の成立を参考として「起因」と訳されてもよいが、『扶氏經驗遺訓』においては「aanleiding」と同様に「誘因」と訳されている。ただし、上記によると、「起因」との類義関係が示唆されている。

- (二二) opwekken, 起ス 活カス 励マス
opwekking, 活ス事、起ス事、励マス事

一方、『扶氏經驗遺訓』にある「起因」は、次に示すように、動詞、または名詞として使われている。

- (二三) 此病經過定度ナシ唯一停食ニ起因スル者ハ一二日ニ解シ膽液熱粘液熱ノ如キ數週連綿スルアリ (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』二「腸胃熱」、一八五七)

De duur en het bellop. Zeer onbepaald: bij eenvoudige koortsen, door gastrische onzuiverheden, dikwijls slechts weinige dagen; bij andere, vooral bij gal-en slijmkoortsen, soms verscheiden weken lang.

- (二四) 抑此證ハ内部外部ニ結膿ノ徵有テ其熱ハ必之ニ起因セル者トス (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』三「遷延熱」、一八五七)
Hierbij komen de teekenen eener uit- of inwendige verettering, warmede deze koorts altijd verbonden is en waaruit zij ontstaat

- (二五) 第一、衰弱ノ起因ヲ除クニアリ (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』十三「虚勞」、一八五七)
Voorreerst, de verzwakkende oorzaak weg te nemen.

- (二六) ontstaan. 發ル
Die ziekte ontstaat uit de zwakheid van de maag. 其病ハ胃ノ弱キ所ヨリ發ル (『和蘭字彙』)

- (二七) door, モツテ又ヨリ (『和蘭字彙』)

該当するオランダ語について、「起因する」の場合は動詞「ontstaat」、前置詞「door」であり、名詞の「起因」の場合は一般的に「原因」の意を表す「oorzaak」である。『和蘭字彙』に「ontstaat」については「發ル」とあり、「door」については「ヨリ」とあることによつて、「起因する」は「(よつて) 起る」の意を表すものと見られる。総じて、「起因(する)」という和訳は、特定の表現ではなく文脈によつて採用されたものであろう。

三 「近因」、「遠因」、「誘因」の具体例

上記のように、「近因」「遠因」「誘因」は、それぞれ「近い原因」「遠ざかった原因」「(病気を) 誘い起こす原因」の意としているが、その具体的な内容について右の諸例によつて確認しておく。

「單純熱」を例として、「原由」についての記載には、「近因」と「誘因」が直接に現れており、「遠因」という語は使われていないが、オランダ語原文を参照すると、文中の「素因」が前記の「遠因」と同じで「verwijderde oorzaken」の訳語に該当することが判明することからし、この「素因」は「遠因」と見なしてもよからう。「近因」については、「血質ノ生力亢盛ノ動脈ノ運営過越シ以テ血液稠厚ヲ致スニアリ」とあり、「單純熱」の發生に至らせる作用と見られる。それに対して、「遠因」については、「焮衝性ノ越必埤密」「(焮衝性ノ) 英埤密」いわゆる病氣の特性、「焮衝性ノ稟賦」「少壯ノ年齢」いわゆる個人の素質、「常ニ屋外力作シ」「肉食飲酒ニ飽キ」いわゆる生活習慣、「乾燥沍寒ノ氣候」、「北風東北風ニ冒觸スル」いわゆる氣候などの外部要素が列挙されている。それらの「遠因」だけでは、「單純熱」の發生に至らないが、その影響によつて發生しやすくなると見られる。ある病氣に関しては、単一の直接的原因の「近因」に対して、複数の「遠因」が存在する。右の「跛病」の例においても、単一の「近因」にあたる「膀關節ノ焮衝状ヲ為セル」に対して、「瘰癧ト儂麻質トノ轉徒」や「顛仆等ノ外傷」の「遠因」が示されている。ゆえに、「近因」をさすオランダ語「naaste oorzaak」には単数形の「oorzaak」とあり、「遠因」をさす「verwijderde oorzaken」には「oorzaak」の複数形「oorzaken」となるのである。

一方、「誘因」は、文字通り病氣を誘い出す原因である。例えば、「單純熱」の例にある「冒寒」や「外傷」などの「誘因」は、「北風東北風ニ冒觸スル」や「常ニ屋外力作シ」などの「遠因」によつて現れ、そして、それらの「誘因」によつて「血質ノ生力亢盛ノ動脈ノ運営過越シ」という「近因」の作用がはじまり、「單純熱」の發生に至らせる、という発病の原理である。いわゆる、「誘因」は、「遠因」と「近

困」を繋げて病気の発生を促進する触媒的なものである。ゆえに、『扶氏經驗遺訓』においては、下記のように、「誘因」とともに「刺激物」と記されることもある。

- (二八) 治法 誘因(刺激物)ハ即チ將發ノ齒牙ナリ之ヲ除ク可ラス故ニ唯血液鬱積瘧癩等ノ標證ヲ攻テ以テ危險ヲ防禦スヘキノミ
(緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』二十五「生齒」、一八五七)

さらに、『扶氏經驗遺訓』においては、下記のように、「verwijderde oorzaken」の訳語として、「遠因」が「素因」や「誘因」とともに併記されている場合もあり、三者に該当するものが合致することもある。この場合、「誘因」は、「遠因」作用の一環とされる。

- (一九) 而榮養不給(食物腐壞飢渴等) 酸素不足(密室稠人雜居ノ類) 大氣不良(居室不潔等) 血液脫泄等凡生力ヲ減耗シ神經ヲ罷弊セシムル諸件或ハ房事、勞力、温被等ノ過度、熱性藥ノ過用、瀉血證ニ瀉血ヲ怠ル者、既性ノ疾患、他種ノ熱病等ノ如キ刺激過度ノ諸件或憂苦、悲愁、濕氣、寒冷等ノ如生力抑壓ノ諸件皆此病遠因(素因 誘因)トナル(緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』一「神經熱」、一八五七)

Verwijderde oorzaken. Alles, wat de levenskracht en vooral de zenuwkracht verminderen en verzwakken kan: dus onttekening der noodzakelijke levensstoffen, van het voedsel(hongersnood, misgewas, bedorven voedsel), van de levensstof in de lucht(verdierlijke lucht); opeenhooping van vele mensche in eene beperkte ruimte, onzindelijkheid, eenepidemisch verzwakkende luchtgesteldheid, groot verlies van bloed en van andere vochten. Zoo kunnen bovenmatige bloedontlastingen elke koorts in zenuwkoorts doen overgaan. Of eindelijk de weking van onmiddellijk de levens-en zenuwkracht nederdrukkende invloeden; kommer, verdriet, besmettingen van eenen zenuw- of rotachtigen aard, vochtigheid, koude, slechte luchtgesteldheid, de epidemisch zenuwachtige gesteldheid, welke men vooral bij aanhouden de vochtigheid, westewind en lagen stand des barometers waarneemt.

四 『扶氏經驗遺訓』以前において

『扶氏經驗遺訓』が刊本される前に、緒方洪庵訳の初めて刊本された著作として、嘉永二（一八四九）年に出版された『病学通論』がある。緒方が師である宇田川玄真の遺稿を刪補校正したものである。上記の「因」字漢語を、『病学通論』において確認してみると、以下のように、すでに「起因」が動詞的に使われていることがわかる。

(二〇) 故二下部ノ麻痺瘓攣等ハ脊髓焮衝蓄水、脊骨屈曲脱臼等二起因スル者多シ（緒方洪庵訳『病学通論』「腦脊髓交感」、一八四九）

(二二) 肺焮衝、帶下、淋疾、胃痛、腸痛、肝病、皮病等分泌ノ變ニ起因スル者少ナカラス（緒方洪庵訳『病学通論』「病機分泌之弊局病萌發」、一八四九）

しかし、「近因」「遠因」「誘因」については、『病学通論』に用例が見あたらないことからみると、宇田川の著作から継承してきた訳語ではなく、『扶氏經驗遺訓』の編者である緒方らによって訳出され採用されたものであろう。

一方、「近因」と「遠因」については、『扶氏經驗遺訓』に使われる前に、古くから仏書においても見られており、仏教語でもある。「近因」は、「直接的な原因」または「近因近果」として「現世の因果」の意とし、「遠因」は、「間接的な原因」または「遠因果（遠因遠果）」「遠い過去の、因となった修行とその結果えられた功德」の意とする。また、「遠因」は、次の『沙石集』にある例のように、「遠い将来に実を結ぶたねとなる条件」の意を表すこともある。緒方は、オランダ語「haaste oorzaak」や「verwijderde oorzaken」を当てるために仏書からこの二語を借用してきた可能性があるだろう。

(二二) 不善思惟如子生芽。子是近因四大遠因。（曇無讖訳『大般涅槃經』三十七・十二・五、北涼）

(二三) 思惟思是遠因等起。作事思是近因等起（普光『俱舍論記』十三・分別業品四・一、唐）

(二四) 但演說其近因近果。不顯其遠因果。（日蓮『觀心本尊抄』、文永十（一二七三）年）

(二五) 凡仏法を学するに、結縁を論じ、遠因をいふには、すこしきの因縁も、ついに空からず（無住道曉『沙石集』五本・三、弘安六（一二八三）年）

また、仏書にある「起因」は、意味的には文字通りの「（ある事柄が）起こる原因」の意のほかに、「発心」と同じように「善願を起こすこと。悟りを得ようとすする心を起こすこと」の意をさす場合もある。次のような「起因発心」という表現のほか、仏教徒として有名である唐代の詩人の白居易の作品にも「起因發縁」という表現が見られる。

ほかに、日本の古文書においても「起因」の用例があり、仏書の影響によるものと見られる。意味的には「原因」のほかに、「起源。由来」をさすこともあり、のちには動詞的用法も生じている。『病学通論』や『扶氏經驗遺訓』における使用例が、緒方らが古典や仏典を参考としたことによるかどうかは不明であるが、「起因」は「病気の起こる原因」の意を表現できたことよって近代語に導入されたことは明らかである。

(二六) 智者知之。此即論之起因。（惠沼『成唯識論了義燈』一、唐）

(二七) 謂順果佛護。起因發心。（法藏『華嚴經探玄記』賢首菩薩品第八、唐）

(二八) 今年登七十，老矣病矣，與來世相去甚邇，故作六偈，跪唱於佛法僧前，欲以起因發縁，為來世張本也。（白居易『六贊偈』唐）

(二九) 山王ハ日本無双ノ靈社。天下第一ノ名神。諸神ノ中ニハ根本。万社ノ間ニハ起因ナリ。（『耀天記』貞応二（一二二三）年）

(三〇) 招口罪重疊之起因者乎。（『東大寺具書』正和四（一二三五）年）

(三一) 是者訴人引汲之過也、罪科之起因雖異、昇進之所望是同、（『東大寺文書』十一・六「寺僧慶顯申状」、觀応元（一二三〇）年）

なお、「誘因」については、先行の医書、仏典仏書、そして中日両国の古典において用例が見あたらないため、『扶氏經驗遺訓』の成立した時期の造語と考えられる。以後、医学関係の以外の分野にも普及していき、また、「起因」と同音異字の「基因」も現れる。

- (三二) 其起因を尋れば元来今度大統領に抜擢せられたる林經（リンコルン）と云へる人頗る賢良の人にて（『鄰艸』、一八六一）
- (三三) 然トモ尋常ノ霍乱症ハ胃腸内ノ刺激物ニ起因シ（桑田衡平訳『華氏内科摘要』十六「格列良」、一八七六）
- (三四) 畢竟之を率ゐて行く先輩が無いのと少年に学問含蓄が無いのと同じに基因するのであらう（正岡子『規病牀六尺』七四、一九〇二）

第三節 「近因」「遠因」「誘因」の意味の変貌

一 『華氏内科摘要』において

明治初期の代表的な内科書である、明治九年に出版された『華氏内科摘要』は、一八六九年に出版された米ペンシルヴェニア大学の内科学、保健学助教ハルツホールン氏（Henry Hartshorne。華氏）の著書『Essentials of the principles and practice of medicine : a handbook for students and practitioners』¹⁰を桑田衡平が翻訳したものである。構成的には、『扶氏経験遺訓』と同じように、病症（こと）に「徴候」「原因」「治療」などの要点に分けて論述しているが、この書において「原因」「近因」「素因」などの「因」字漢語が使われている。『扶氏経験遺訓』にも記載された「痢疾」と「癩癩」の項目を例として、『華氏内科摘要』における記載およびその英語原文を次に引用する。

- (三五) 原因 凡ソ痢疾ノ素因ヲ醸スヤ通例季夏ニアリトス而シテ我ヒラドルヒア府及ヒ近傍ノ地ニ於テハ八月中旬ヨリ九月下旬ニ至ルノ際痢疾ノ流行スルヲ最モ甚シ即チ此際ハ寒暖不齊ナルヲ以テ曾テ暑熱ノ爲ニ肌膚弛緩セシ人天氣俄ニ変スルトキハ卒然寒冷濕潤ニ冒觸セラシテ之ヲ發スル者其他未熱ノ果物等ノ如キ不消化ノ食物及ヒ飲水ノ不良モ亦痢疾ノ原因ヲ為スコト屢之アリ但某ノ時季某ノ土地ニ於テハ同一ノ原因ニ由テ單純急性ノ痢疾ヲ發シ又地方ニ於テハ其土地固有ノ土方病ヲ發スルヲ猶土地ノ高燥卑濕ニ由テ異ナルカ如シ例之ハ丘陵ニ在テハ痢疾ヲ發シ遠ク之ト相距セサルモ溪谷及ヒ草野ニ在テハ間歇熱若ク弛張熱ヲ發スルヲ顯然タル所ナリ。（桑田衡平訳『華氏内科摘要』六「痢疾」、一八七六）

Causation. Predisposition to dysentery is common in the latter part of summer; in this city and neighborhood, from the middle of August to the end of September, especially. Relaxation from heat, with sudden exposure to cold and wet, may produce an attack. So, often, will indigestible food; as unripe fruit. Bad drinking-water is another cause.

At any season and locality such agencies may produce simple acute dysentery. But in certain regions it becomes at times endemic. This is particularly noticed in many localities having considerable elevation, not subject to malarial fevers, but within a short distance of ague districts; dysentery upon the hills, while intermittent and remittent occur in the adjoining or subjacent valleys and meadow lands.

(二六) 原因 凡ソ此病ニ罹ル者ヲ見ルニ遺伝ノ素因有スル者多ク而シテ殊ニ耽飲、多房、手淫、頭部打撲及ヒ驚愕等最モ之ヲ誘發スル所ノ近因ニ属ス(桑田衡平訳『華氏内科摘要』十一「癩癩」、一八七六)

Causes. Hereditary transmission of this disease is common. Intemperance, venereal excess and self-abuse, blows on the head, and fright, are among the most frequent exciting causes.

『華氏内科摘要』の「痢疾」の項目では病症の「素因」「原因」について、「癩癩」の項目では「素因」「近因」について言及している。ここでは、「原因」と「cause/causality」「近因」と「exciting causes」そして「素因」と「predisposition」の対訳関係は明らかである。また、「causality」の訳語となる「原因」は、『扶氏経験遺訓』における「原由 (Pathogenie)」と同じように、要点の見出し語として使われており、「癩癩」の例には「Hereditary transmission」の訳語として「遺伝ノ素因」とある。

二 『扶氏経験遺訓』との意味上の変化

さらに、『扶氏経験遺訓』において同じ病症に対する記載と比較してみると、「痢疾」の項目では『華氏内科摘要』にない「近因」「遠因」についても、「癩癩」の項目では『華氏内科摘要』にない「遠因」についても言及されている。しかし、「痢疾」の「素因」、「癩癩」の「近因」については、両書とも記載があるが、その具体的な内容は異なっている。まず、「痢疾」の「素因」については、『扶氏経験遺訓』では

「各地英埜密（風土病。風土的流行）」とされているのに対して、『華氏内科摘要』では「（八月中旬ヨリ九月下旬ニ至ルノ際）寒暖不齊」となっている。ただし、『扶氏經驗遺訓』にも「故ニ此病八九月ノ比晝間大ニ熱シ黄昏夜間冷涼ナルノ候ニ一般流行ス」とあり、『華氏内科摘要』で「素因」と記されたものが「遠因」の内容として言及されている。『華氏内科摘要』においても「其土地固有ノ土方病」について言及しているが、「痢疾ノ原因」によって発生することとされている。「未熱ノ果物等ノ如キ不消化ノ食物及ヒ飲水ノ不良」という「痢疾ノ原因」は、『扶氏經驗遺訓』においては言及されていないが、「異常刺衝ト感動過敏」の「遠因」に該当するであろう。

（三七）

原由 近因ハ大腸ノ抵抗過劇ニメ痙抽性ヲ帯ヒ且ツ其粘液酷厲ト為テ分泌増盛セルナリ然メ其本性ハ焮衝ニ非ス唯其刺衝増加シテ乃チ焮衝ニ移ル可キノミ故ニ感冒ニ於カル気管刺衝ト全ク其態ヲ一ニス乃チ大腸ノ感冒若クハ痙麻質ト名ケテ可ナル者ナリ猶ホ感冒ノ噴嚏咳嗽甚シケレハ粘液ニ血線ヲ交ヘ刺衝増加スレハ遂ニ焮衝ニ転スルカ如ク一般ナリトス

遠因ハ多端ナレトモ畢竟異常刺衝ト感動過敏トニ外ナラス就中皮膚運管抑遏ノ對稱機ニ兼子テ膽液增多メ酷烈ト為ルヨリ起ル者最多シ故ニ此病八九月ノ比晝間大ニ熱シ黄昏夜間冷涼ナルノ候ニ一般流行ス其病タル即チ痙麻質性膽液病ナル而メ流行痢疾ノ極度ニ至レル者殊ニ腐敗性ニ傾ケル者ハ一種ノ傳染毒ヲ生ス但シ其毒腸内ニ生メ唯其排泄物ニノミ寄舍ス故ニ其排泄物ノ氣ニ觸ル、ヲ恐ルヘシトス 又其素因ノ各地英埜密（エンデミ）者アリ即チ汚物泥沼卑濕ノ地凡ヘテ間歇流熱行スル所ノ處ハ痢疾モ亦毎歲流行ス（緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』十六「痢疾」、一八五七）

（三八）

原由 近因ハ神経系運管ノ常調ヲ差フ、最モ甚シキ者ニメ皆必ス腦中ニ在リ自餘擗擗病ト異ナル所以唯茲ニ在ルノミ且ツ此病ヲ患ヒテ死セル者ヲ鮮觀スルニ必シモ器質ノ變アルヲ見ズ故ニ器質ノ變ハ適此病ノ遠因ヲ為セルヲアリトモ決メ近因ト為ル者ニ非ス 而メ神経病常因ノ他、遺伝素質、神経衰弱、房事過度、驚駭劇甚、或ハ他人ノ癩癩證ヲ視テ深ク之ヲ感セシ等或ハ蛔蟲條蟲腸胃汚物腹内壅積内蔵閉塞等、或ハ病毒ノ転徙形器性ノ刺衝物出血ノ閉止等皆此病氣ノ遠因ト為ル尚且ツ本病久ク留滞スレハ神経ニ此ノ異常ノ運管ヲ起スヘキ常習ヲ得ルモ亦遠因ノ一二属ス（緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』九「癩癩」、一八五七）

次に、「癩癩」の「近因」については『扶氏經驗遺訓』では「神経系運管ノ常調ヲ差フコト」とされるが、『華氏内科摘要』では「耽飲、多房、手淫、頭部打撲及ヒ驚愕等」となっている。しかし、『扶氏經驗遺訓』にも「遺伝素質、神経衰弱、房事過度、驚駭劇甚、或ハ他人ノ癩癩證ヲ視テ深ク之ヲ感セシ等…皆此病氣ノ遠因ト為ル」とあり、前の『華氏内科摘要』で「近因」とされるものが「遠因」と記されている。

る。『華氏内科摘要』においては、『扶氏經驗遺訓』で「遠因」と記されたものが「近因」もしくは「原因」となっており、『扶氏經驗遺訓』で「近因」と記されたものは、「原因 (Causality)」の内容には見あたらないのである。

さらに、『華氏内科摘要』の「原因 (causality)」以外の部において、上記の『扶氏經驗遺訓』における「近因」の内容について探ってみると、次に示すように「解屍之變 (Morbid Anatomy)」もしくは「解剖及病理 (Anatomy and Pathology)」の部に類似的な記載がある、これによつて、『扶氏經驗遺訓』における「近因」の内容が病因というよりも、解剖学または病理学の範疇に帰納されていることがわかった。結果として、『華氏内科摘要』では、前に述べたように、もともと「遠因」にあたる内容の一部が「近因」とされるようになっていいる。おそらく「遠因」や「誘因」の区分けがないため、「素因 (Predisposition)」以外の「遠因」、とりわけ「誘因」にあたるものを「近因」と区分けしているであろう。実際に、現代では医学用語として「exciting cause」を「誘因」と訳しているものも見られる。

(三九) 益シ此痢疾ニ於テ時々血便ヲ泄ス所以ハ其裏急後重スル時腸管筋質膜ノ攣縮ヲ起シテ充血燄衝セル粘液膜ヲ縮迫スルニ由テ出血ヲ起スニ依ルナランカ又慢性ノ痢疾ニ於テハ必ス直腸或ハ結腸或ハ其両部裏面ノ糜爛スルヲ見ルヘシ此症ニ於テハ大抵只膿様粘液ヲ泄スハ即チ其糜爛ニ由ルナリ (桑田衡平訳『華氏内科摘要』六「痢疾」、一八七六)

(四〇) 脊髓系獨リ其官能ヲ逞フシ腦髓ノ機能ヲ以テ之ヲ調節スルヲ能ハスシテ反射運動ノ非常ニ旺盛スルニ由ル者ナランカ (桑田衡平訳『華氏内科摘要』十一「癲癇」、一八七六)

また、このような差異は、両者の原語にも反映されている。右に述べたように、『扶氏經驗遺訓』のオランダ語版で「近因」にあたるオランダ語「naaste oorzaak」は単数形であり、『扶氏經驗遺訓』の系統では、「近因」は単一な存在である。一方、『華氏内科摘要』の英語原著にある「exciting causes」は複数形で用いられ、「近因」は複数存在するもので、「遠因」をさすオランダ語「verwijderde oorzaken」と共通している。

このように、近代の病理学に関して、同じ「近因」という語ではあっても、意味する内容が異なることが確認される。そもそも「近」も「遠」も相対的なのであり、「遠因」と「近因」については、明確に定義される前にはまた特定の概念をさすものではなかったと考えられる。

三 『文明論之概略』による定義

明治以降、諸学問の基盤ともされる「因果関係 (causality)」の概念が普及されるにつれて、「原因」をはじめ、「近因」や「遠因」などの関連語彙も次第に導入され定義されるようになってくる。一八七五年に成立した『文明論之概略』は、福沢諭吉の著書で東西文明の発達と特色、文明の本質などを論じ日本のとるべき道を示した明治初期啓蒙思想の代表作である。中では「原因」「近因」「遠因」について次のように述べている。

(四一) 此趣意に従ては事物を詮索すれば其働の原因を求るに付き大なる便利あり抑も事物の働には必ず其原因なる可らず而してこの原因を近因と遠因との二様に區別し近因は見易くして遠因は辨じ難し近因の数は多くして遠因の数は少なし近因は動もすれば混雜して人の耳目を惑はすことあれども遠因は一度び之を探得れば確實にして動くことなし故に原因を探るの要は近因より次第に遡て遠因に及ばず在り其遡ること愈遠ければ原因の数は愈減少し一因を以て数様の働を説く可し今水に沸騰の働を起すものは薪の火なり人に呼吸の働を生ずるものは空氣なり故に空氣は呼吸の原因にして薪は沸騰の原因なれども唯この原因のみを探得るも未だ詮索を盡したりとするに足らず元來この薪の燃る所以は薪質中にある炭素と空氣中の酸素と抱合して熱を發するに由り人の呼吸する所以は空氣の中より酸素を引き肺臟に於て血中過剩の炭素と親和して又これを吐出すに由るものなれば薪と空氣とは唯近因にして其遠因は則ち酸素なるものあり故に水の沸騰と人の呼吸とは其働の趣も異なる其近因も亦異なりと雖ども尚一步を進め其遠因なる酸素を得て始て沸騰の働と呼吸の働とを同一の原因に歸して確實なる議論を定む可きなり
(福沢諭吉『文明論之概略』二・四、一八七五)

「近因」については「見易し」「数は多し」「動もすれば混雜して人の耳目を惑はすことあり」とあり、「遠因」については「辨じ難し」「数は少なし」「一度び之を探得れば確實にして動くことなし」とあって、両者の特徴が明確に區別されている。また、水の沸騰と人の呼吸の例によって、物事(「沸騰」や「呼吸」)の原因は近因(「薪」や「空氣」)に區別されたり遠因(「酸素」)に統合されたりすることが示されている。

また、同書では「半身不随の症」の例も取り上げて、「近因」は「落馬」であり、「遠因」は「(多年飲酒の不養生に由る) 脊髓の衰弱」であると指摘している。「近因」の捉え方は、前記の『華氏内科摘要』とも共通し、当時の一般的な病因論であったのだろう。

(四二) 又一例を擧て云はんこゝに酒客あり馬より落て腰を打ち遂に半身不随の症に陥りたり之を療するの法如何す可べや此病の原因は落馬なりとて其腰に膏藥を帖し専ら打撲治療の法を施して可らん乎若し然る者はこれを庸醫と云はざる可らず畢竟落馬は唯この病の近因のみ其實は多年飲酒の不養生に由り既に脊髓の衰弱を起して正にこの病症を發せんとするときに當り會ま落馬を以て全身を激動しこれがため頓に半身の不随を發したるのみ故にこの病を療するの術は先づ飲酒を禁じて病の遠因なる脊髓の衰弱を回復せしむるに在るのみ(福沢諭吉『文明論之概略』二・四、一八七五)

このように、『文明論之概略』が近代に大きな影響を与えたということもあり、上記の「近因」と「遠因」の定義が定着し一般的に普及されたと考えられる。ただし、その定義は、『扶氏經驗遺訓』に導入された当初とは相違していることも明らかである。『扶氏經驗遺訓』の「遠」と「近」は、病症の発生と結果との関係性をいい、結果に直結する原因は「近因」、ほかに関わる要素は「遠因」とされている。『文明論之概略』や『華氏内科摘要』の「遠」と「近」は、人間の認知程度に基づき現象の本源までの距離を言い、把握しやすい表層的原因は「近因」、把握しにくい深層的原因を「遠因」としている。視点が置かれる場所によって、「近因」と「遠因」の意義が大きく変化するのである。

四 「誘因」の成立について

「誘因」は、『扶氏經驗遺訓』以後も医学関係の著作において使われ続けていることが判明するが、例えば、一八七九年に出版された医学書『虎影漫録ーコレラノ心得』には、「原因誘因之別」という章があり、次のような記載が見られる。

(四三) 虎列拉病原因ハ先輩既ニ説ク如ク有機植物性ノ毒ニシテ水面溝渠等ニ含有ス(二階堂保則『虎影漫録ーコレラノ心得』「原因誘因之別」、一八七九)

(四四) 未熟ノ菓物不鮮ノ魚介…等血液運行ヲ妨害スルモノ皆之カ近因ニシテ病毒ヲ誘發ス故ニ之ヲ誘因ト云フ誘因ト原因トハ猶金石相擊ツテ火ヲ發スル如シ(二階堂保則『虎影漫録—コレラノ心得』「原因誘因之別」、一八七九)

これらはコレラの「原因」「近因」「誘因」について述べるものである。こうした「誘因」については、「之カ近因ニシテ病毒ヲ誘發ス故ニ之ヲ誘因ト云フ」とあり、「近因」に含まれていることが示されている。すでに述べたように、『扶氏經驗遺訓』の「誘因」は、「遠因 (verwijderde oorzaken)」と同一の内容物をさす場合があり、そして「遠因 (verwijderde oorzaken)」の一部は、近代以降の『華氏内科摘要』などでは「近因 (exciting causes)」となっている。それによつて、「近因 (exciting causes)」に「誘因」に該当するもの、すなわち上記の「病毒ヲ誘發ス近因」があるということは明らかである。

「誘因」の古い辞書記載としては、一九〇七年に刊行された『辞林』に「いん・いん 或物事のなりたつやうになる近因」とあり、現代語でも『日国』に「ある作用をひき起こす原因。また、ある物事の成立する近因」とある。「近因」に含まれていることは明らかである。

また、章のタイトルの通り、「誘因」は「原因」と区別され、両者の関係については、「誘因ト原因トハ猶金石相擊ツテ火ヲ發スル如シ」とある。それは、前に述べたように、「誘因」は『扶氏經驗遺訓』で「刺衝物」と記されたこともあり、病気の発生を促進する刺激である。

第四節 「因子」について

一 「因数」の意

漢語「因子」については、『日国』に「(1) ある関係や結果を生じる諸要素。要因。素因。ファクター；(2) 「いんすう (因数)」に同じ；(3) 生物学で、ある個体の形状や性質、全体としての働きに重要な作用を及ぼしている要素」とあり、そして、意味(2)の例として次の例があり、英語「factor」と関わっていることが明らかである。また、古典の出典が示されていないことからみると、近代以降に成立したものであり、「factor」に当てるために導入された可能性が高い。

(四五) factor 因子、因数 (藤沢利喜太郎『数学二用キル辞ノ英和对訳字書』一八八九)

実際、右の例より前の時代に成立した『附音挿図英和字彙』に、すでに「Factor」の訳語として「因数」とある。一方、先行の『英和对訳袖珍辞書』にはまだ「Factor」が収録されておらず、ロブシャイド『英華字典』を代表とした英華辞典にも、まだ「因数」や「因子」は見あたらない。したがって、『附音挿図英和字彙』の成立前後、すなわち一八七〇年代に用いられるようになったと考えられる。

(四六) Factor

a mercantile agent 代辦商、代理商
an agent in general 代理者、代辦者、代司事者
a combination of factors and traders 把持行市
on the valuation of goods by factors 市司評物價
in arithmetic, the worked factor 實
the worked factor is the given number 實者本數也
the working factor 法
the working factor is the supposed number 法者樣數也 (ロブシャイド『英華字典』一八六六〜六九)

また、数学用語の「因数」や「因子」(英語「Factor」)の概念については、『日国』によると「整数または整式をいくつかの整数、または整式の積の形で表わしたときの、個々の整数や整式」であり、日本では近代以降、西洋数学の導入によって普及した概念であると見られる。次のように、両者とも一八七〇年代後半に数学関係の著作において普通に使用されていたことが確認され、『哲学字彙』にも「Factor」の訳語として「因数」とあり、数学用語と明記されている。

(四七) 然リ而シテ又無因数、含因数ノ別アリ無因数ハ何レノ数ニテモ除シ尽ス可カラザルモノニシテ之ヲ約シテ二個以上の因数トナス可カラザルモノヲ云フ、含因数ハ二個以上ノ無因数ヲ相乗シテ成ルモノヲ云フ、(中川将行、真野肇編『筆算全書』第二編、一八七七)

(四八) 因子分割法 (村垣素行『筆算代数例題』卷之一、一八七七)

(四九) 略法第一 法数ヲ二個ノ因数ニ分ヲ以テ累乗スルモノ

法 法数ノ二個ノ因数ニ分ヲ其一因数ヲ実数ニ乗シ得数ニ復タ他ノ因数ヲ乗スベシ其得数ハ積ナリ (大原近義等編『筆算数学書』第一卷、一八七九)

(五〇) 第十三條一數アリ二數或ハ二數以上ノ積ヨリ成リ立ツトキハ其各數ヲ積ノ因子ト名ク (阪野秀雄訳『多氏初学代数術』一八八一)

(五一) Factor 要素 (世)、因数 (数) (『哲学字彙』、一八八一)

二 語源

近代西洋数学導入の前に、日本には独自に発達した数学、すなわち「和算」があった。この和算では、次の『算法新書用字凡例』に記されているように、一位の数を掛けることを「因」といい、また、その積に対して一位の数も「因」ということが確認される。ここにおける「因」は和算の概念である。

(五二) 因、法一位を掛るをいふ (『算法新書』用字凡例 (古事類苑・文学四一)、一八三〇)

古代中国の数学書においても上記の意味とする「因」が見られる。例えば、『孫子算経』には「餘二步。以六因之、得一丈二尺」とあり、「因」は「(六を以て) 掛ける」の意としている。和算は大陸の数学から多大な影響を受けているため、一部の用語をそのまま借用し、和算の概念として成立させていると考えられる。その後、掛ける数を「因」と称する用法にも発達したと見られる。

(五三) 今有索長五千七百九十四步。欲使作方，問幾何？

答曰…一千四百四十八步三尺。

術曰…置索長五千七百九十四步。以四除之，得一千四百四十八步，餘二步。以六因之，得一丈二尺。以四除之，得三尺。通計即得。〔『孫子算經』中、南北朝）

また、和算の「因」の概念は、西洋数学の「因数 (Factor)」の概念と、積の構成要素となる数を共通して意味するため、近代西洋数学が導入されると、「因」による造語「因数」、「因子」が「Factor」をさすようになっていく。「因数」は、「因」の概念によって「因となる数」、または「掛ける数」との意で造成された新漢語と見られる。これに対して、「因子」は、語素の「子」が「分子」、「原子」の「子」と同様に「事物を構成する」微小の存在」との意を表す語素のため、「因」との結合によって「積を構成する微小の存在」との意を表すものと考えられる。とりわけ「分子」が下記のように近世以前にすでに成立した数学用語でもあり、その造語法を参考として造成された可能性がある。

(五四) 天九地十、二終之數、日法之母也、日月相去事十九分之七故以十九為分母以七為分子〔『東海一漚集』四・治曆篇、一三七五頃）

三 「要素」の意の由来

「因子」は、一八九五年の雑誌『太陽』に下記の用例があり、十九世紀後期から「ある関係や結果を生じる諸要素」の意で使われるようになっていく。

(五五) して千有餘年間起らんとして起らず恒に病み病みて死せずの境に在りし叙事詩の因子が一朝頭を擡げたる事なれば勃然とし俄に榮え、(幸田露伴「元時代の雜劇(二)」、『太陽』一八九五 第一号)

(五六) 農家の一年間に於ける所得は種々の因子より成り複雑を極むれども仔細に觀察しなば一定の規律の存するあるを見るべし(矢部規矩治「農業」、『太陽』一八九五 第五号)

前の通り『哲学字彙』に「Factor 要素」とあって、十九世紀後期「Factor」に「要素」の意も把握され普及し始める。同じ「Factor」の訳語である「因数」は、字面から数学术語の性格が窺え、『哲学字彙』でも数学术語と明記されている。これに対して、「因子」は、「因数」が数学术語として定着していることや、前に述べたように「事物を構成する微小の存在」という意も含んでいることから、そのまま「要素」の意を表す「Factor」の訳語に使用されたと考えられる。また、次の例によると、二十世紀以降「因子」は、主に「要素」の意を表す用法として定着していくようで、「遺伝因子」「環境因子」などのように、「要素」の意を表す語基として今日に至っている。

(五七) 彼の交際嫌ひなどのなかに、一つの因子として形をとつてみたことは別として。(里見淳「恐ろしき結婚」、『太陽』一九一七第四号)

(五八) 時代の形勢に應じて、其の機宜を制し、國際間の新状勢の主動力となり、列國協調の重要因子として、世界に威信を進むることは、甚だ必要なる覺悟にして、無爲無策、迎合主義を唯一の方針となし、(牧野義智「戦後國際政局の変動」、『太陽』一九一七 第十四号)

(五九) 犯罪探偵の際には、探偵するものをして誤謬に陥らしむる色々の因子に遭遇する。(小酒井不木「犯罪探偵と誤謬『第一回』」、『太陽』一九二五 第二号)

(六〇) 今日の考では、あらゆる疾病は單に外的原因のみで起るものではなく、各個人の體質中に潜む特種の因子が與つて重大な作用を爲すものと考へられてゐる。(杉田直樹「體質療法の進歩」、『太陽』一九二五 第七号)

第五節 「要因」について

一 成立

漢語「要因」については、古典に用例が見えないことから、近代に成立したものと考えられる。古い出典として、一八八四年に刊行された『訂増補哲学字彙』に「Agent 要因」とあり、訳語として導入された可能性が高い。一八八一年の『哲学字彙』には「Agent」の訳語として「作因」とあるものの、「要因」は見あたらず、おそらく『哲学字彙』を改訂増補した際に「作因」の替わりに導入したか、もしくは新訳したものと思われる。

(六一) Agent 要因、代理 (『訂増補哲学字彙』、一八八四)

(六二) Agent 作因、代理 (『哲学字彙』、一八八二)

また、『日国』によると、一八八五年に成立した『教育・心理・論理術語詳解』では、「要因」に対して「総テ動作ヲ発生スルノ原因」と解釈している。そして、『明治のことば辞典』によると、一八八三に出版された『倍因氏心理新説積義』には、「要因」について原語の「エージェント (agent)」が提示されており、「事ト物トニ関セズ総テ動作ヲ発生スル原因ナリ」との解釈がある。『教育・心理・論理術語詳解』にある「要因」の解釈は、ここに由来すると考えられる。『倍因氏心理新説積義』は、一八八二年に出版された心理学書『心理新説』の参考書で、これに「要因」という語が使われている。

(六三) 要因 (ヨウイン) 要因トハ事ト物トニ関セズ総テ動作ヲ発生スルノ原因ナリ (『教育・心理・論理術語詳解』、一八八五)

(六四) エージェント 要因ハ事ト物トニ関セズ総テ動作ヲ発生スル原因ナリ (『倍因氏心理新説積義』、一八八三)

『心理新説』は、『哲学字彙』の著者である井上哲次郎がイギリス人倍因（ベイン）の原著¹²を抄訳したもので、次にその「要因」の用例一部を引用しておく。

(六五) 感覚ハ、其縁リテ起ル人身ノ機関ニ随ヒテ彙類ス、故ニ五官ニ分ツナリ、

機関ノ分別ハ、要因、及ビ感應ノ分別ト異ナラズ、光ノ要因タルヤ、響ト同ジカラズ、而シテ之ニ應ズル官能ノ覚知モ亦同ジカラズ、是レ人ノ視覚ト聴覚トヲ混ゼザル所以ナリ、（井上哲次郎訳『心理新説』一、一八八二）

(六六) 理想ノ情ヲ助成スル心意上ノ要因ニ二種アリ、…情緒ノ現存スル¹³及ビ知力、是レナリ、（井上哲次郎訳『心理新説』三、一八八二）

このように、「要因」は、井上によって『心理新説』で英語「agent」の訳語として採用されたのちに、『訂増補哲学字彙』に収録されていることが明らかである。また、井上は『倍因氏心理新説釈義』の校閲者でもあり、前にあげたように「要因」の釈義に手を加えたと見られる。

ほかに、一八八六年に成立した『教育学字彙』にも「要因」が「心意ノ発動ヲ起サシムル者」と収録されており、「原因」とともに「agent」の訳語とされることが示されている。「心意ノ発動ヲ起サシムル原因」は、「総テ動作ヲ発生スルノ原因」と同様に、いわゆる「動機となつた原因」、すなわち「動因」の意に近い。「動因」は、心理学で、「飢えとか闘争への欲求などの生物や人間の行動をかりたてる内部の力」（「日国」参照）をさし、『心理新説』における「心意上ノ要因」もこれに該当するのであろう。

(六七) Agent（原因トモ訳ス）心意ノ発動ヲ起サシムル者皆之ヲ要因ト云フ。『教育学字彙』、一八八六）

二 意味変化

「要因」が、最初は「原因」もしくは「動因」の意をさす「agent」の訳語として日本語に導入されたことは明らかであるが、『日国』にある「事物・事件が成立または発現するとき、直接にその原因または条件となる要素。物事の成立に必要な原因。主要な原因」との解説で示すように、「動因」の意がなくなっている。一九二二年に成立した『英独仏和哲学字彙』には、「agent」の訳語として、前作の『訂増補

『哲学字彙』の「要因」は見られない。替わりに「能因」とあり、『哲学字彙』初版の「作因」も復活している。そして、「作因」については、仏典の出典が記されており、仏教語から借用したものであることが明示されている。著者の井上は、その時期では「要因」が最早「agent」の訳語に適さないと判断したと見られ、異なる意味で用いられるようになっていたのであろう。

(六八) Agent. 作因 (按、十句義論、行云因、此有二種、一念因、二作因、) 能因、代理 (法) 『英独仏和哲学字彙』、一九二二)

例えば、一八九七年に出版された訳書『毒物学』には、「毒作用ノ要因」という章の題名があり、原語のドイツ語「Bedingungen der giftwirkung」が明記されており、「要因」は「Bedingungen (Bedingung) の複数形」の訳語に該当している。「毒作用ノ要因」については、文中では「毒物ノ性質」「毒物ノ分量」「被中毒者」「應用部位」などが言及されており、また、「Bedingung」については『英独仏和哲学字彙』に「制約、制定、規定、事情、條件」とあることによつて、「毒作用の強弱に影響を与える条件・要素」という意であると見られる。

(六九) 毒物作用ノ強弱ハ第一ニ毒物ノ性質ニ関係シ次ニ其分量ニ由ルモノトス 『毒物学』第二章 毒作用ノ要因 Bedingungen Der Giftwirkung、一八九七)

(七〇) Bedingung (Eng. condition.) 制約、制定、規定、事情、條件 (『英独仏和哲学字彙』、一九二二)

また、『蚕兒免疫論』(一九〇三)には「先天免疫性の人為強弱要因」との題目があり、「要因」が「其原因の主要なるもの」とされていることも見られる。それは、「要因」が語として成立した後、その語構成について「主要な原因」と捉えられた結果であろう。ほかに、下記の「戦後国際政局の変」にある「重要因子」のように、「物事の成立に必要な原因・条件」と理解されることもあり得る。

(七一) 凡そ動物先天の免疫性は人が其動物を飼養する方法に憑て随意に強弱度を動かすことを得るものにして其原因の主要なるものは栄養と温度にあること… (中曾根菅太郎『蚕兒免疫論』、一九〇三)

(七二) 時代の形勢に應じて、其の機宜を制し、國際間の新状勢の主動力となり、列國協調の重要因子として、世界に威信を進むることとは、甚だ必要な覺悟にして、無爲無策、迎合主義を唯一の方針となし、眼孔一步も現勢以上に出づる能はざるが如きは、

決して戦後に於ける我邦の地位を進むる所以にあらざるべしと思惟するものなり。(牧野義智「戦後国際政局の変」、『太陽』一九一七 第十四号)

こうした「要因」は、二十世紀初期に成立した『大日本国語辞典』に「原因又は条件となるもの。要件」と収録されており、近代語として定着している。哲学术語として英語の「Factor」にあたることも明記されている。「Factor」については、前記で示されたように、「要素」、もしくは「因子」とされるのが一般的である。それによると、「Factor」の和訳とされた「要因」は、「要素」をさす語素「要」と「原因」(または「因子」)をさす「因」による複合語と理解されることがあり得る。

(七三) えう・いん (英 Factor) 【哲】事物・事件の成立又は發現するに当たりて、直接に其の原因又は条件となるもの。要件。(『大日本国語辞典』、一九一五〜一九)

このように、当初、『訂増補哲学字彙』で「要因」を「agent」の訳語として導入したのは、「代理」の意を表す「agent」が「Factor」の類義語であることを意識し、「Factor」の訳語である「要素」と「因子」で以て「要因」という語を造成し、また「要因」を以て「agent」に当てたと見られる。しかし、語素「要」と「因」の意味機能によって、実際に「原因または要素」(「Factor」[bedingung])や「主要な原因」などの意で用いられることが多くなったため、二十世紀以降は、ほとんど「作因。動因(agent)」の意では使われなくなったと考えられる。

注

1 『日本国語大辞典』では漢語を構成する字音の要素について、漢字ごとに簡単にその意味を示し、その漢字が構成する熟語を掲げる。さらにその熟語の構成上の役割から、重畳、対義・類義結合、後部結合、前部結合等を/で区別して列記する。上記で掲げた「因」字漢語は、「対義・類義結合(二因)」が尾字)／対義・類義結合(二因)が頭字)／後部結合／前部結合)のように区別している。

2 仏語としては、「すぐれた因縁。善果をもたらす善因。勝因縁。勝縁」との意である。法華義疏(七世紀前)一・方便品「諸仏門。挙往因积者。欲明因能感果。言既有勝因。必感勝果」(『日本国語大辞典』参照)。

- 3 Enchiridion medicum: handleiding tot de geneeskundige praktijk: erfmaking van eene vijftigjarige ondervinding, door C. W. Hufeland; naar de laatste vermeerderde en verbeterde Hoogduitsche uitgave vertaald, door H. H. Hageman Jr, AMSTERDAM, 1837.
- 4 『日本国語大辞典』にも、『扶氏経験遺訓』の成立時期について一八四二年と記されている。本稿で用例の出典の成立時期として取り上げる場合は、出版年の一八五七年とする。
- 5 一八三七年（天保八年）に出たオランダ語訳版を緒方が入手したのは早くても天保十年であり、天保十三（一八四二）年頃までに門人たちによって翻訳の草稿ができ上り、弘化年間から嘉永初年にかけて緒方がさらに草稿に手を加えて、訳稿の主要な部分を完成させたという（中村昭「緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』翻訳過程の検討」『日本医学史学雑誌』第三十五卷第三号、一八八九）参照。
- 6 『日本国語大辞典』の「近因」の例には「原因」と記されているが、『扶氏経験遺訓』原書（早稲田大学蔵本、大阪心斎橋通安堂寺町：秋田屋太右衛門、安政四年）によると「原由」である。本稿では原書の記載を基準として「原由」とする。
- 7 からだの一局部が赤くはれ、熱をもって痛む」と。炎症。
- 8 「epidemiſche」 と 「endemiſche」 の音訳語（英語の 「epidemic」 「endemic」 に該当する）。「流行（伝染）性」、「地方病（風土病）的流行」の意。（『医学英和辞典』参照）
- 9 長崎のオランダ商館長ヨドウフが長崎通詞らと協力して編纂し、文化十三（一八一六）年に成立した蘭和辞典『道訳法児馬（ドゥーフハルマ）』を幕命によって桂川甫周らが校訂して、一八五五〜五八年に刊行したものである。『道訳法児馬』は、写本として当時かなり流布したため、緒方洪庵訳ら『扶氏経験遺訓』の訳者が辞書の内容を参考とした可能性がある。
- 10 本稿では一八七一年版（Essentials of the principles and practice of medicine: a handbook for students and practitioners, Hartshorne, Henry, Philadelphia, 1871）参考。
- 11 研修社『医学英和辞典』参考。
- 12 Alexander Bain, Mental and moral science: a compendium of psychology and ethics, London: Longmans, Green, 1875

第四章 「素因」について

第一節 「素因」および反転語「因素」

「素因」と「因素」は字音形態素が同じで字順が相反する漢語語彙である（以下、「反転語」¹とする）。現代では日本語の語彙として「素因」が、中国語の語彙として「因素」が使用されているが、それぞれが逆に、現代中国語では「素因」が、現代日本語では「因素」が通用しないという現象がある。

『日本国語大辞典』と『漢語大詞典』の記載によると、中国と日本の古典においては両者とも出典がなく、近代に造出された語であろうと考えられる。そのうち、「因素」の用例が二十世紀以降のものが多いのに対し、「素因」は十九世紀中期江戸末期の用例「プロムトン（地名）の大病院にては、少壮の人肺勞の素因ある者に之を常服せしめて、其病の發生を防ぐと云へり」²があり、比較的早く登場している。また、「素因」の早期の用例は医学関係であり、「ある病氣に対してかかりやすい素質」という意味で使用されている³。他に、文字通りの「もととなる原因」という意味でも使われているが、使用例は比較的遅い時期のものである。「病氣にかかりやすい素質」という具体的に制限された意味よりも、文字通りの「もととなる原因」の意味で用いられるのが遅いのはいかにも不思議である。

一方、「因素」は「素因」の「根本的な原因」という意味に接近している「物事の發展の決定的原因、条件」という意味を表すことができ、両語に意味上の類似性が見られる。このほか、「素因」には見つからない「物事の構成要素、条件」という意味を示すこともできる。前に述べた「素因」の「病氣にかかりやすい素質」という意味を含め、両者の意味概念が完全に一致するとは言えない。

また、「素因」「因素」というような反転語は中日両言語に多数存在し、問題視されるものが多い。それらの反転語には、「平和・和平／和平・平和」のように両言語において反転語二種類とも使われているものと、「歎喜／喜欢・欢喜」、「運命・命運／命运」のように一方の言語では両方とも使われているが、他方の言語では片方しか使われていないというものがある。それらと違って、「素因」・「因素」はそれぞれ片方の言語にしか現れない。これと同じような反転語の類には、「制限／限制」や「詐欺／欺詐」などがある。

「反転語」の先行研究では「素因」・「因素」について言及されたのが多いとは言えない⁴。かつて「素因」が日本で造語され、その後中国

に移入し、何らかの理由で字順が反転し「因素」になったと推測されている。しかし、以下に述べる考察において「因素」が日本側の資料にも存在していた証拠が見つかったため、中国における造語という説は覆される可能性がある。

したがって、本稿は資料分析の方法として、「素因」と「因素」に対して、語源、語構成、意味機能およびその歴史的推移などさまざまな方面から考察を行い、反転語「素因」・「因素」における不明点を徹底的に解明したい。

第二節 「素因」の造語と受容

一 出典

前掲の『日本国語大辞典』において、「素因」の比較的早い用例として『七新薬』における用例が取り上げられている。「肺勞の素因ある者」に「肝油」という新薬を常服させると肺勞の發生を防ぐことができるという。「素因」が司馬氏による造語である可能性も考慮されていたが、改めて調査した結果、『七新薬』以前に既に表れていた証拠が見つかった。一八五七年に刊行された『扶氏經驗遺訓』において、「素因」という語が多用されている。「扶氏」とは、ドイツのベルリン大学教授扶歇蘭度（フーフエランド、C. W. Hufeland 一七六一～一八三六）のことである。『扶氏經驗遺訓』は、緒方洪庵（一八一〇～一八三六）が扶氏の原作『Enchiridion medicum oder Anleitung zur medicinischen Praxis』（『医学必携』）のオランダ語版（Enchiridion medicum: Handleiding tot de geneeskundige praktijk）を訳したものである。

- (一) 凡非常ニ刺衝シテ運営ノ偏倚ヲ起ス者ハ皆熱病ノ誘因トナル。寒暖變革、腸胃汚物、天行毒、傳染毒等其最ナル者ナリ。而素因ハ特ニ血管系ニ在テ神経系ニ拘ラス 故ニ依ト昆崙兒歌以私的里家ノ如キハ神経系病弱ナレトモ急性熱ニ罹ルコト少ナシ
(緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』一、一八五七)

右は、『扶氏經驗遺訓』における「急性熱病」の病因についての段落である。「寒暖變革」や「傳染毒」などの「誘因」に対して、「神経系病弱」という「素因」が取り上げられている。ここにおける「素因」とは、気温変化や伝染病など外部からの直接な原因（誘因）に対しての

内部的な原因をさすと見られる。

また、ドイツ語原作とオランダ語訳版との同じ段落を対照してみると、「素因」がドイツ語「Disposition」、オランダ語「voorbeschiktheit」の訳語であることがわかる。十九世紀前半は蘭学が盛んで、『扶氏経験遺訓』自体もオランダ語の著書を訳したものであるため、「素因」の意味はオランダ語由来ではないかという疑念もある。

- (1) Die Veranlassungen können äusserst mannigfaltig sein. Alles, was einen beträchtlichen Reiz oder aufgehobenes Gleichgewicht im Organismus erregen kann, kann Fieber erregen, am häufigsten Wechsel der Temperatur, gastrische Anhängungen, epidemischer und contagióser Einfluss. Auch ist eine gewisse Disposition unverkenbar. Sie liegt mehr im irri tabeln als im sensibeln System, denn nervenschwache, hypochondrische, hysterische Menschen sind weit weniger den akuten Fiebern unterworfen als andere. ([Enchiridion medicum oder Anleitung zur medicinischen Praxis] 1837)

- (11) De aanleidingen kunnen hoogst menigvuldig zijn. Alles, wat eenen aanmerklijken prikkel of verstoring van het evenwigt in de bewerktuiging kan te weeg brengen, kan koorts verwekken, het menigvuldigst, afwisseling van de temperatuur, gastrische onzuiverheden, epidemische en besmettelijke invloeden. Ook is het duidlijk, dat er eene zekere voorbeshiktheid bestaat. Zij ligt meer in het stelsel der prikkelbaarheid, dan in dat der gevoeligheid; want zen uwzwakke, hypochondrische, hysterische menschen zijn veel minder aan heete koortsen onderhevig, dan andere. ([Enchiridion medicum: Handleiding tot de geneeskundige praktijk] 1841)

さらに、『扶氏経験遺訓』において他の「素因」が現れたところを見ると、ハルツは、「痺麻質」と「神経錯亂」の「素因」についての段落およびオランダ語原文が取り上げられている。

(四) 而素因ハ温被過度 密室ノ生業閉蟄シテ外氣ニ觸レス逸居シテ肢體ヲ動サス或全軀若クハ一部ノ衰弱寒粘液質稟賦等ナリ。然

トモ此病ハ素因ナキモ能發スル (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』六、一八五七)

De voorbeschikkende oorzaken zijn: te sterk warm houden, waardoor de gevoeligheid der huid ziekelijk verhoogd wordt, ontwenning van de lucht, het leven in besloten kamers, gebrek aan beweging, algemeene of plaatselijke zwakte, koud, slijmachtig, lymphatisch, phlegmatisch gestel.

Maar ook zonder eenige voorbeschiktheid kan rheumatismus ontstaan... (Enchiridion medicum: Handleiding tot de geneeskundige praktijk] 1841)

(五) 素因亦數般アリ知サル可ラス(第二)遺傳 父母之ヲ兒ニ譲リ兒亦孫ニ傳ヘテ一血屬ノ固有病トナレル者常ニ多ク實驗スル所ナリ (緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』八、一八五七)

Bijzondere opmerksaamheid verdient de aanleg(voorbeschikkende oorzaak) der zielsziekten. Daartoe behoort bovenal de erfelijkheid. Het is, helaas! door de ondervinding genoegzaam bevestigd, dat de aanleg van de ouders op de kinderen kan overgaan en aldus in de familie eigen worden. (Enchiridion medicum: Handleiding tot de geneeskundige e praktijk] 1841)

オランダ語原文では「素因」で訳されているものの、「voorbeschikkende oorzaak」と「voorbeschiktheid」とがある。「voorbeschiktheid」は名詞であり、「voorbeschikkende」は動詞「voorbeschikken」の過去形で、「原因」の意味を表す「oorzaak」の前につく。「voorbeschiktheid」と同義でもあると見られる。少なくとも『扶氏經驗遺訓』においては、「素因」がオランダ語「voorbeschikkende oorzaak」と「voorbeschiktheid」の訳語であることが明らかである。また、「素因」の「いん」は「erfelijkheid」に「遺伝」という訳語が当てられていることもわかった。

次に、同時期の蘭和辞書『波留麻和解』(江戸ハルマ)と『道訳法児馬』(長崎ハルマ)で検証してみる。両辞書とも「voorbeschiktheid」の項目が無かったが、関連語彙に動詞の「voorbeschikken」と名詞の「voorbeschikking」があり、長崎ハルマには「前以前の世話、過去の因縁」という意味記述が見える。

- (六) Voorbeschikken. 常ニ固ク信スル
 Voorbeschikking. 同上ノ変；預メ定メ固ム 《波留麻和解》、一七九六)
- (七) Voorbeschikken. 前以てそれなりに片付る
 Voorbeschikking. 前以ての世話 過去の因縁 《道訳法児馬》、一八三二)

これらを参考にとすると、病因として取り上げられる「素因」は「以前からの原因」と理解してよからう。司馬と緒方はともに蘭学者であるため、「[voorbeschiktheid]」または「[voorbeschikkende oorzaak]」の訳語として「素因」を導入したのではないかと考えられる。

また、作成年代が嘉永二年（一八四九）以前、緒方の処女作とされる『病学通論』においても、「素因」の使用が判明した。これは今回の調査で見つけた用例のうち時期的に最も早いものである。ここには、「病ノ素因」について「諸病又男女稟賦、體質、年齢、衣食、生産等ニ準フノ區別アリ」という説明がある。これはまた、現代病理学における「年齢素因」、「性別素因」などに該当する。上記の「素因」らによって、人間それぞれの「ある病氣に対してのかかりやすさ」が異なると言われている。このように、「素因」という語が一八四九年以前にすでに用いられていることがわかった。

- (八) 諸病又男女稟賦、體質、年齢、衣食、生産等ニ準テノ區別アリ亦察病施治必究ノ要務ナリ。然トモ是多クハ病ノ素因ニ渉ルカ
 故ニ病因編ニ論載ス 《緒方洪庵訳『病学通論』三、一八四九）

原文には「病因編ニ論載ス」とあり、目次によると、その「病因編」は『病学通論』の第七、八、九巻の「病因総論」をさすと考えられる。しかし、『病学通論』は当初十二巻を刊行する予定であったが、実際には三巻だけが刊行された。ゆえに、「病因編」の「素因」については検証できない。

なお、「素因」の用例数について、『扶氏経験遺訓』に多用されているのに対して、現存の『病学通論』三巻には上記の一例しか見あたらない。『病学通論』の時代に新しく成立した語なのであろう。

二 意味

「素因」は「以前からの原因」の意を表すオランダ語「voorbeschiktheid」（または「voorbeschikkende oorzaak」）の訳語として導入されたものであることは明らかである。「素因」の具体的な内容について、既出の『七新薬』の「肺勞の素因」を代表として『扶氏經驗遺訓』で確認してみると、「第一素質、第二傳屍、第三年紀、第四成長過急、第五住地氣候、第六撰生所業、第七肺臟努力常習、第八娩産過數、授乳過久、房事過度、第九肺臟感冒常習、第十肺臟局處衰弱、第十一瘰癧質、第十二脊骨癒着、屈曲尙僂」とある。個人の素質、生活習慣だけではなく、「年紀」や「住地氣候」などの客觀的要素も「素因」に含まれている。

また、「肺勞」の「誘因」については、『扶氏經驗遺訓』に「其一感冒、其二咯血、其三肺臟焮衝、其四肺臟血液鬱積、其五害物吸入、其六胸部創傷及打撲、其七病毒傳徙、其八麻疹、其九傳染」とある。「素因」と「誘因」、両者の関係について『扶氏經驗遺訓』には次のように記されている。

(九)

素因增長スレハ皆能ク肺勞ヲ致スト雖トモ多ク次条ニ掲ル所ノ誘因有テ之ヲ促スニ由ル但シ其誘因亦能ク此病ヲ起スト雖トモ素因ナクメ単トリ之ヲ發スルコトハ罕ナリトス（緒方洪庵訳『扶氏經驗遺訓』十二、一八五七）

ある病氣に関して、「素因」の増長、または「素因」と「誘因」を同時に抱いた場合は発生し、「誘因」が有って「素因」が無い場合は発生することはまれである。いわゆる、「素因」は、病因のうち、ある病氣が発生しやすくなる潜在的な要素であり、病氣の発生を促進する「誘因」とは区別されている。このように、医学用語とする「素因」の意味は、ある病氣に発生しやすくさせる原因、または要素と考えられる。「素質」をさす場合が多い。

三 中国語との比較

同じく十九世紀に著された『西醫略論』（合信(Hobson, Benjamin)著、一八五八）を取り上げてみる。

(一〇) 病炎有内外多少新舊之不同。内因身弱瘵瀝疔毒。外因跌打損傷或風濕凍瘰之類。

此處病名髀臼証。十五歳以下童子最多，病原或因體質素弱或因跌打或因坐臥濕地。『西醫略論』中篇上、一八五八)

「交節証(關節病)」の章節を例にして、病因について論述される場合、中国医学の伝統的な「三因論」⁵⁾に従って「内因」と「外因」が使われている。しかし、『西醫略論』においては、遺伝や身体素質の差など先天的素因を表現する場合、「(因)體質素弱」以外、日本語における「素因」のような特定の語彙は使用されていない。

一方、「素因」は「predisposition」の中国語訳として『英華大辭典』⁶⁾に収録されているが、あまり定着していないようである。現代語では「傾向」「體質」とされるのが一般的である⁷⁾。ほかに、「diathesis」も『英華大辭典』に「易感某病性質、病之素因、易感性、易於沾染病症之性」とあるが、現代語では「素質」とされる。例えば、「gouty diathesis」「hemorrhagic diathesis」は「痛風素質」「出血素質」と訳される。日本語では「predisposition」を「傾向」「體質」「diathesis」を「素質」などと訳される⁸⁾ともあるが、訳語のうち、唯一「素因」は中国語に定着していない⁹⁾。

四 辞書登録

明治以降は、日本に導入された西洋医学は、蘭医学からイギリスやアメリカなどの医学に広がった。奥山虎章の『医語類聚』(一八七二)には英語「Predisposition」の訳語として「素因」とある。「predisposition」の類語には「disposition」があり、ドイツ語の語彙でもある。「素因/voorbeschiktheid」の対訳語に該当し、前掲の『扶氏経験遺訓』のドイツ語の原作にも現れている。ほかに、『華氏内科摘要』(ヘンリー・ハルツホルン(Henry Hartshorne)著、桑田衡平訳、一八七二)には「素因病」という項目があり、その「素因病」とは、原作『Essentials of the principles and practice of medicine: a handbook for students and practitioners』(Henry Hartshorne、一八六九)における「Diatheses(diathesis)」の訳語である。性別、年齢、習慣などによってその病気にかかる確率が顕著に違うことが「リウマチ」などの「素因病」の特徴である。

『和英語林集成 三版』(James Curtis Hepburn、一八八六)の英和の部には「DIATHESIS, n. Seisnitsu; sho soin」とあり、辞書登録と

してはこれが最初であるように思われる。国語辞書における収録は、明治四十年に出版された『辞林』がある。また、『大言海』にも「素因」の項目があり、「和ノ通用字」とされている¹⁰。文字通りの「もととなる原因」の意がこの時期において成立していることがわかる。ただし、『言海』には「素因」の医学用語の意味については言及されていない。二十世紀初期に成立した『大日本国語辞典』には「原因と同じ」とある。

五 語用

「素因」は長い時期医学分野にのみ使用されていたが、十九世紀末期から次第にはかの分野にも導入されていく。例えば、明治二八（一八九五）年に刊行された『社会学』には、「社会的現象ノ素因」という章があり、明治二九（一八九六）年に刊行された『欧米各国株式会社要解』には、「近世ニ於ケル株式会社拡張ノ素因」という章がある。内容からみると、いずれも「もととなる原因。根本的な原因。」の意味であると思われる^{11 12}。しかし、主に医学分野で用いられていることに変わりはなく、今日に至っても、「素因」の使用例は医学関係のものが八割近くを占める。¹³

さらに、雑誌『太陽』における「素因」用例を確認すると、十九世紀後期から二十世紀初期の時代において、「素因」は、一般的に「もととなる原因」、もしくは「氣候的素因」のように「要因。要素」の意で使用されている。

(一一) 直ちに之を實施するときは或は再び會社勃興の端と爲り後には再び經濟社會を攪亂する素因と爲るべし（土子金四郎（談）「土子金四郎君の經濟時事談」、『太陽』一八九五、第四号）

(一二) 凡そ此等の事、一として閣臣更迭の素因らしく見えざるものはなし、（「時事」、『太陽』一八九五、第七号）

(一三) 而して蒸發を誘起する氣候的素因は少なからずと雖も、其勢力の如何は測候所の觀測しつゝある蒸發量なるものゝ明示する所なり（上野英三郎「農業世界」、『太陽』一九〇一、第三号）

(二四) 夫れ歐米諸國に於ける中學教育の制度を查察するに、其教科書は理學上の問題多く編纂せらるゝを以て、教育の感化は知らず知らずの間、商工業に關する智識を獲得するが故に、其國民は自然に事業家の境遇に養成せられ、奮て各種の製造工業に従事す。是れ彼の歐米諸國に於て、製造工業の旺盛を極むる唯一の方策なりと斷定する能はざるも、亦此れが重大素因たるを失はず。(手島精一「工業教育論」、『太陽』一九〇一、第四号)

(二五) 吾人は現代國民の不道德を鳴らして之を匡正せんとする道德學者の努力は幾分の効力あるべきを信じて疑はずと雖も、寧ろ、其不道德を匡正する方法は其の不道德となる素因を探求する人々によりて爲さるゝを信ずるものなり。(「外人の日本觀」、『太陽』一九〇一、第十号)

なお、口語では「伝統」の意を表す「素因」の例もあり、医学用語の意味「素質」に由来するものと見られる。ただし、総じて医学關係以外では「素質」の意が浸透していない。ほかに、「素因する」のような動詞的用法も見られるが、「もともと…による」の意であると考えられる。

(二六) 尤も工業の學校が各地に起る事は望むが、其土地に工業の素因があつて然る後に之を發達せしむべきものである、例へば尾張大根は尾張に發育して他に發育せぬ、工業も同様で、京都は織物が盛ん、肥前は陶器が盛んと云ふは原因あつて然る後ち其の結果である、故に凡そ低い學校を興すにも其土地に素因のある工業を發達せしむる事が肝要である、(手島精一「工業教育」(講演)、『太陽』一八九五、第二号)

(二七) 特約其者の列國に不利なるを認むるに素因したのであります。(島田三郎(談)「満州問題」、『太陽』一九〇一、第五号)

第三節 「因素」の成立

一 「因素」の造語

「素因」の反転語「因素」の由来については、「素因」が中国側で反転された造語という従来の観点があるが、今回の考察では、「因素」が日本側の資料に存在していた証拠が見つかった。明治二二（一八八八）年の訳書『経済範論』（エミール・ラヴレー著 アルフレッド・ダブリウ・ポーラード 英訳 エフ・ダブリウ・トーシグ 補 珍田捨巳 等重訳）において、「諸因素」に「ファクトアス」というルビが振られている。「諸」因素」が「Factors」の訳語として登場しており、「自然」、「労力」、「資本」が「生産ノ三大因素」とされている。その由来について言えば、「素因」と関係があるという証拠はない。

(一八) 夫レ物ヲ生スルニハ自然、勞力、資本ノ三因素ヲ要スルナリ 〔『経済範論』上〕第二編 生産ノ諸因素(ファクトアス)及生産的労働ヲ論ス、一八八八)

また、「因素」の語構成については、『哲学字彙』などの辞書に示されている「factor」の訳語「因数(因子)」と「要素」の結合によって造成されたものと推測される。その場合、構成要素の「因」と「素」は並列関係である。実際に、従来の「因」字漢語、例えば、「因果」「因縁」「因業」などはこの種のものが多い。

二 「因素」の類語

これ以前に「因素(factors)」のことを「要物」(『小学経済論』一城谷謙編、一八八一)や「要件」(『経済原論』天野為之著、一八八六)などと訳された著作もあったが、それ以降は「要素」が主流になったようである。前記の『経済範論』の翻訳のほかに、『経済学粹』(羅貌礼(エミール・ド・ラブレイ)著 エー・ダブリウ・ポーラード 訳 牧山耕平 重訳、一八九四)があり、中に「生産ノ三大因素」がすでに「生産ノ三要素」に重訳されている。「因素」が「factor」の訳語としては定着していないのである。しかも、一語として残留できず、

今日に至っては『日本国語大辞典』にすら収録されていない。

辞書記載からみると、「因素」の登場以前に「要素」という語がすでに多用されている。前掲の通り、訳語の定着に重大な影響を与える『哲学字彙』には「Factor」の訳語として取り上げられ、そして当時の流行小説であった『当世書生氣質』にも用いられている。このことも「因素」が日本で定着しなかった理由の一つであろう。

しかし、多数とは言えないが、当時「因素」が採用された例がある。経済学に限らず、社会学や政治学分野の著作にもその痕跡が見え、いずれも「要素 factor」の意味である。とりわけ、マルクス経済学関連の著作もあり、のちに中国側での使用に影響を与えたものと考えられる。

(一九) 今民族精神の實質たる共同心理的性質及び共同心理的内容を決定する根本的因素として、余は先づ民族の人権的成分或は要素と地理的境遇とを挙げたいと思ふ。(米田庄太郎『民族心理講話』、一九一七)

(二〇) ラッソウとポーレ——従つて先に社會と國家經濟とを併せて一範疇としたことに反對したと同一の學者——はこの兩因素が獨立した地位を體系中に占めることを一般に否定せようとする。(ルドルフ・チエレイン著 岩田静郎訳『政治学体系要論』、一九二六)

(二一) 「生産力」の意義——社會的生產行程に適用されるすべての諸力——労働力、技術(機械)力、自然力——物的生産力と人的生産力——生産力構成の一因素としての自然力——労働のみが「すべての富の源泉」ではない。(ハインリッヒ・クノー著、社会科学研究会法制研究会訳『マルクスの經濟概念』再版、一九二七)

三 中国語における「因素」の受容

中国語における「因素」の受容を明らかにするため、日本語訳と中国語訳『資本論』における語彙の使用を検証してみる。ここでは、日本語訳は昭和二(一九二七)年に出版された高島素之訳版、中国語訳は一九三八年に出版された郭大力・王亜南訳版を取り上げる。

(二二) 商品生産の物的因子と人的因子を代表するものであつて、此等の因子の特性が生産すべき物品言ふ迄もない。(マルクス著

高島素之訳『資本論』第二巻、一九二七)

(二三) 那就是商品生産之人的因素和物的因素。這種因素，當然要具有與所產物品種類相適應的特性。(郭大力、王亞南訳『資本

論』卷二、一九三八)

これによると、日本語で「因子」と訳されている部分に、中国語では「因素」と訳されている。中国語版両訳者のうち、王氏は日本に留学した経験があり、滞在期間中、大量のマルクスの著作を読んでいたと言われている。日本においては主流な語ではないが、一部のマルクスの著作に表れている「因素」という語は中国人留学生によって中国に移入され、多用されるようになった可能性が高い。

第四節 「素因」と「因素」の関係

一 「素因」と「因素」は同義語なのか？

上記の考察によると、造語的に「素因」と「因素」は無関係であることがわかる。両者とも原因を示すことができる点で共通しているが、具体的な意味と使用範囲は異なっており、類義語とは考えにくい。一部の日本語において「素因」が使われた場面で、中国語において「因素」が用いられている。例えば、病理学の概念として中国語の「年齢因素」「人種因素」「遗传(性)因素」が日本語の「年齢素因」「人種素因」「遺伝素因」に相応している。本来は単なる字順が反転する語と見られたはずで、そのような現象を根拠として「詐欺／欺詐」などと同じように、「素因／因素」が同義関係にあるという視点もあるが、筆者は疑問視している。

まず、現代日本語における「素因」は基本的に病因のうちの内因¹⁴、もしくは生活習慣や気候などをさすのに対して、中国語における「因素」は内因と外因全般を表すことが可能である。例えば、中国語の「生物性因素」「化学性因素」などが、日本語で言う「生物的外因」「化

学的外因」となる¹⁵⁾。「生物的外因」や「化学的外因」は、前記の「誘因」に区分されるもので、「素因」とされないことは明らかである。

実際に、上記の概念の外国語訳が明記された病理学の著作が多数存在する。大正一〇（一九二二）年の『近世歯科全書』には、「外因」に「化学的病因 Chemical Factors」「細菌的病因（生物素因） Bacteriological Factors」があり、「内因」に「生理素因 Physiological Disposition」「病的素因 Pathological Disposition」がある。そして、それぞれの下位分類に「人種 Race」「年齢 Age」と「遺伝 Heredity」がある。¹⁶⁾前掲の通り、「素因」は「Disposition」「因素」は「Factors」の訳語であることは明らかである。これで、病理学概念としての「Race」「Age」「Heredity」は、現代日本語のように上位分類の「素因 Disposition」に従って「人種素因」「年齢素因」「遺伝素因」と訳されることも、中国語のように外因の「素因 Factors」に合わせて「年齢因素」「人種因素」「遺伝（性）因素」と訳されることも、いずれも道理にかなう。

また、両者の語構成について、「素因」は、「もと（より）の原因」というような連体修飾構造で、「因素」は、前記で述べたように、類義語「因子」（もしくは「原因」と「要素」による並列構造であり、造語的には異なっている）。

このように、「素因」と「因素」は、翻訳方法によって一部の造語は同じ内容をさすために同じ意味であるように見えるが、それ自体は決して同義語でないことが明らかである。

二 「素因」が中国語に定着しない理由

前掲で二〇世紀初頭「素因」が「predisposition」「diathesis」の訳語として『英華大辞典』に掲載されていたことがわかったが、「因素」と違い、中国語には定着しなかった。その理由について、私見では、分野の制約と反転語の法則にあると考えている。

政治学や社会学などと比べると、医学、とりわけ病理学は一般人がふれる機会が少ない学問である。しかも、中国では近代医学の発展が遅れていたため、術語の定着も遅れたと考えられる。「遺伝因素」や「生物性因素」などの術語の使用は、おそらく「因素」という語が定着した後のことであろう。その際、仮に「素因」という語が当時の学者たちに認識されていたとしても、中国語としては一般的に用いられていた

「因素」の方がより使いやすかったと考えられる。

また、語源と語法が完全に把握されていない場合、「素因」と「因素」が中日両言語に多数存在する類義関係を持つ反転語と勘違いされた可能性もある。その場合、「素因」の語構成については、「もとの原因」ではなく、「因素」と同じように、「素(要素、元素)」と「因(因子、原因)」による並列関係と解されるのであろう。陳愛文・于平(一九七九)では、類義的あるいは対義的な要素から構成された複合語において、意味上から原因が探し出せない場合、二つの字は声調(四声¹⁾)の順にならぶ傾向が強いというもので、その比率は常用三〇〇〇語のおよそ八割に及ぶという¹⁾。それによると、「素(去声)」と「因(平声、陰平)」は、「素因(去平)」より「因素(平去)」の順に並ぶほうが、中国語として自然で、「因素」を「素因」に替えるのは無理があるということになる。すなわち、「素因」は、中国語に定着する可能性が低いわけである。

なお、「因素」は、現代日本語においては定着していない。同じ「factor」の意味を表す語彙として先に成立した「要素」「要因」が多用されているため、後で造出された「因素」は、受容されるのが難しかったと考えられる。

注

1 この類の漢語の呼称が統一されていない。「反転語」以外には、「逆字順二字漢語」(鈴木丹士郎二〇一一)などがある。

2 『七新薬 下』文久二(一八六二)刊

3 「素因 解説⑤ある病気に対してかかりやすい素質。年齢・人種・性別などによる一般的素因と、特異体質・滲出性体質など個人にみられる病的な個人的素因とに分けられる。」(『日本国語大辞典』)

4 張巍(『中古汉语同素逆序詞演變研究』上海古籍出版社、二〇一〇)では、日本語における「同素逆序漢字詞」に対する意味用法別での分類が行われ、また、現代中国語でそれらの語彙に相応するものも集められている。しかし、本稿でテーマとする「素因」・「因素」が収録されていないほか、単純な意味上の分類で語源や語構成には触れられていないため、うまく説明できないものも多数現れていた。また、馬雲(『日本語と中国語とで字順の逆転する二字漢語…日本語の漢語が中国語で逆転するものを中心に』、『日本語研究』三四、二〇一四)では、「素因」と「因素」における意味が部分重複でずれもあるこ

とを指摘しているが、そのずれが生じる原因、字順の逆転との関係については論述していない。

5 「三因」とは、「内因」、「外因」、「不内外因」であり、宋・陳言の『三因極一病證方論』には「然六淫天之常气，冒之则先自经络流入，内合于脏腑，为外所因。七情人之常性，动之则先自脏腑郁发，外形于肢体，为内所因。其如饮食饥饱，叫呼伤气，尽神度量，疲极筋力，阴阳违逆，乃至虎狼毒虫，金疮踈圻，疰忤附着，畏压溺等，有背常理，为不内外因。」がある。

6 原名：英華大辭典 An English and Chinese Standard Dictionary (顏惠慶、一九〇八)

7 「傾向；癖性；(易患某种病的) 体质」(『牛津高阶英汉双解词典 第七版』、二〇〇九)

8 『英汉医学词典』(上海科学技术出版社)と『医学英和辞典』(研究社)を参照した。

9 「其結果を来たす原因の中に、最ももととなるもの。」(『辞林』、一九〇七)

10 「其結果ヲ来ス原因ノ中ニテ、最ももとトナルモノ。正因。主因。」(『大言海』、一九三二)

11 「凡そ人間社會に顯るゝ所の現象は之れが素因を分て二種とす一は人間固有の性質に在るもの今一は人間所在の境遇に存在するものなり」(『社会学』 辰巳小次郎述、一八九五)

12 「大資本ノ需要ハ既ニ多數ノ株式會社設立ノ素因タラサルヲ判然タリ」(『欧米各国株式会社要解』、草鹿丁卯次郎、一八九六)

13 現代日本語書き言葉均衡コーパスを使って「素因」の用例を検索した結果、総数六十一例のうち、医学関係の用例が四十八例である。

14 「病氣の原因を内因と外因に分けて考えた場合、内因のうち、生まれたときから備わっているある疾病に対し特別な感受性を有する状態をいう。」(『南山堂医学大辞典』、二〇一五)

15 『新病理学総論』(日本医事新報社、二〇〇八)と『病理学基础』(高等教育出版社、二〇〇四)参照

16 ほかに、外因に「栄養障害 Nutritional Disturbance」「理学的病因 Physical Factors」があり、内因に「免疫 Immunity」があつて、「生理的素因」に「性 Sex」「組織及臓器素因 Tissue or Organ」があり、「病的素因」に「体質 Constitution」「稟賦 Temperament」「特質 Idiosyncrasy」「後天的素因 Acquired Disposition」がある。

17 中古漢語では平声・上声・去声・入声をいう。現代中国語の普通話では入声は失われ、平声が二つに分かれているため、陰平(第一声)・陽平(第二声)・上

声(第三声)・去声(第四声)をいう。

18 「並列式双音式的字序」『中国語文』第六期(陳愛文・于平、一九七九)。荒川清秀(二〇〇〇)参照。

第五章 「理由」について

第一節 「理由」についての先行研究およびその問題点

一 辞書記載

現代日本語では「理由」は「十分な理由がある」「理由が立たない」のように「依拠」の意で、また、「風を理由に学校を休んだ」のように、「口実」の意でも一般的に使われている。『日本国語大辞典』では「(1) 物事がそのようになったわけ；(2) いいわけ。口実；(3) 哲学で、論理的関係において正しく結論を導きだす論拠をいう。前提におかれる。実在的關係では原因と同義。前者を論理的理由といい、後者を実在的理由ということもある」と解説されている。(3)によると、「理由」がある物事や状態を引き起こすもとを表す「原因」の類語とされている。両者の違いについては、上記のように哲学で「論理的理由」と「実在的理由」のとされているが、実際の運用においてはやや複雑なため、その使い分けについて問題視されることが少なくない。

「原因」と同様に、「理由」は日本語として近代に定着したものとみられる。「日国」に収録された「理由」の用例(引用文(二)～(四))は、いずれも明治期以降のものである。一方、『大漢和辞典』と中国語辞書の『漢語大詞典』には、「理由」の中国語古典の出典についても掲載されていないため、古典漢語ではないことになる。ちなみに、『漢語大詞典』に収録された「理由」の用例(引用文(五)～(七))のうち、時代的に最も早かった康有為『上攝政王書』(引用文(五))でも二十世紀以降のもので、「日国」の用例のどれよりも後の時代のものになる。「理由」は中国語として成立する前に、日本語として先に使われていた可能性が高い。

- (一) 勉めて其理由を説論して公法の曲疵す可らざるを明かにし(山県有朋)『軍人訓誡』、一八七八)
- (二) 其放擲した理由(リュウ)原因、古事来歴は(坪内逍遙)『当世書生氣質』六、一八八五～八六)
- (三) 二つ程理由(リュウ)が有って、今日の訪問を、格別厭におもひ升た(若松賤子訳)『小公子前編』六、一八九〇～九二)
- (四) Rationale 理由(『哲学字彙』、一八八一)
- (五) 今若不詳述先帝所以特擢世凱之理由，則此疑案終莫能解。(康有為)「上攝政王書」、一九〇八)

(六) 你有你的理由，我有我的命令，你瞧着辦吧！（老舍『茶館』第二幕）

(七) 至於為什麼去日本？唯一的理由是學習日文。（巴金『關於（神・鬼・人）』）

二 先行研究

高野繁男（二〇〇四）では、『百科全書』¹の訳語語彙から資料の2つ以上²、またがる語として「理由」を取り上げ、その日本人の思考様式による語構成、いわゆる和製漢語であるとしている。「いいわけ」の意は使い方によるもので原義ではないこと、そして『哲学字彙』（引用文（四））は「理由」を「正しさの根拠」の意で「Rationale」の訳語としていることが指摘されている。取り上げられた例（八）では、「理由」が根拠の意を表す英語「ground」の訳語としている。しかし、「理由」の造語と受容の詳細については言及されていない。

(八) 人ノ法律ニ服従セサルヘカラサルノ理由ハ因ヨリ（『百科全書』修辭及華文、一八七九）
To these obedience must be rendered on many grounds:

「日国」によると、漢語「理由」の字音語素³として、「理」は「すじみち。ことわり。きまり。わけ」の意とし、「由」は「よりどころ。わけ」の意としている。しかし、語構成については、「類義結合」の分類に疑問がある。

三 目的

したがって、「理由」について、以下の点（1）、造語された時期、（2）、語構成、（3）、意味の形成を明らかにすることを中心に、少し論じてみたい。そして、右に述べたように、「理由」が漢籍で見当たらないことから、和製漢語であるかどうかについても意識しながら考察していく。さらに、漢語「原因」との繋がり、また、その成立をめぐる「原因」からどのような影響を受けたのかなどについても確認しながら、両者の使い分けにも言及したいと思う。

第二節 近代語としての「理由」

一 明治初期の出版物における「理由」

まず辞書に収録された状況からみると、日本初の近代的国語辞典である大槻文彦『言海』に「理由」が収録されている⁴。このことから、『言海』が完成した一八八六年には日本語として完全に定着していたと見られる。

調査した結果を見ると、十九世紀の七〇～八〇年代に成立した出版物において、書名や目次にも「理由」が用いられていることがわかった。以下に示すものはその一部である（引用文(九)～(二二)）。比較的早い出典としては、一八七八年（明治十一年）に成立した『立法論綱』があり、『日国』に収録されている用例のうち、時代的に最も早い『軍人訓誡』（引用文(一)）と同年のものである。早期の用例は、その出自は和訳洋書、または洋書に基づいて編集したものがほとんどであるが、一八八〇年代以降は、訳書ではない日本人の著書における使用も次第に増えている。

(九) 然ル乎請ウ之ニ興スルノ各人ニ向テ其理由ヲ問ヘ其感情ト主義トハ人々甚ダ相異ナルヲ見ントス（ベンサム 原著、島田三郎 訳）『立法論綱』卷三 第十一篇 或ル行事ヲ罪科トスル所以ノ理由ヲ論ス、一八七八）

(一〇) 之ヲ要スルニ假令ヒ出訴多少遅延スルトモ至當ノ理由アツテ然ルキハ裁判所ハ之ヲ答メス（山本謙三 訳）『英国禁令状』第四章 衡平法院ノ保護ヲ失フ理由、一八七九）

(一一) 第四章 胎児ノ感肖スル理由（コトノモト）ヲ論ス（片山平三郎 訳）『男女淫慾論』二篇下、一八七九）

(一二) 病毒ノ性質及其蔓延蕃殖ノ理由（村松碩三）『虎列刺病予防養生訓蒙』、一八八〇）

(一三) 今後ハ地方費ヲ減スヘキ理由（レロアポーリユー 著、田尻稻次郎 訳）『財政論』地方税、一八八〇）

(一四) 「三十」蒸気機械（スチームインジン）の運動する理由は如何なるや（吉田貞一 等著）『船用機械字独案内』 前編 卷之二、一八八一）

- (二五) 書名…国会論之理由(江馬春熙、一八八二)
- (二六) 代表貨幣ヲ使用スルノ理由ヲ精細ニ分析説明スルコトハ頗ル重要ナルコトナリ(長崎剛十郎述)『貨幣論』 第三節 代表貨幣ヲ使用スルノ理由、一八八一)
- (二七) 余嘗テ高木豊三氏著ス所ノ刑法義解ヲ閱セシニ氏ハ第一四條ノ理由ヲ解イテ曰大祀令節國祭ノ當日ニ死刑ヲ行フヲ禁スル(薩埵正邦)『刑法弁議』 上卷 第六 大祀令節國祭ノ日ニ死刑ヲ行フコトヲ禁スルノ理由如何(第十四條)、一八八二)
- (二八) 第四節 上ニ説述セシ事項ニ於テ贈與者タル尊屬親力代價ノ債主權ト取戻ノ訴訟權トヲ相續スル權利ノ根據スル理由(岩野新平訳)『佛國民法覆義』 第二帙 第一卷、一八八二)
- (二九) 又深キ水中ニ遊泳スル魚モ水面ニ近キカ如ク見ユル等皆上文ノ理由ニ基ツクモノナリ(飯盛挺造纂訳)『物理學』 中篇 反射角ト入射角トハ均一ナルベキ理由即チ反射ノ説明、一八八二)
- (二〇) 佛國一般ノ語ニ於テハ此總テノ理由ハ正當ナラシムル所ノ事實又ハ正當ナラシムル所ノ理由ト稱ス(ワルトラン氏(Ottolan, Joseph Louis Elzear) 原著、河津祐之 訳補)『刑法精義』 第一卷 緒論 第一目〜第二目 第五章 前二述ヘタル刑事ノ歸與ナキ理由ヲ概論ス、一八八三)
- (二二) 警察費監獄費監獄建築修繕費開申理由書文案朗読(松本行敏編)『兵庫県県会日誌』 第十七号、一八八四)
- (二二) 第十回 飢渴に迫りて唱歌を売り 竜巻に逢ふて理由(りゆう)を説く(加島斐彦)『通俗海底事情…遭難奇遊』、一八八六)
- また、それらの出版物のジャンル⁶については、全体的に多かった法学、経済、政治・社会関係のほか、(一一)(一二)のように「医学や(二四)(一九)のように」物理学関係などもある。この時期に多分野にわたって「理由」が使用されているのである。また、医学や物理学で用いられた「理由」は現代語的意味とやや異なり、医学の場合は引用文(一一)のフリガナ「コトノモト」のように「原因(病因)」とし、物理学の場合は「原理」としている。この点については、「理由」の意味の変遷について論じる際に再度触れることにする。

二 明治初期の新聞記事における「理由」

一方、新聞記事における「理由」の使用状況については、朝日新聞と読売新聞を始め、一八八〇年代に入ってから以降（一八八二年から）、新聞記事に「理由」が使われるようになっていく。この時期には、漢語「理由」が少なくとも書き言葉レベルでは一般社会に普及していたと推測される。

(二三) 各裁判所に於て豫審取組中ハ辨護と許されざる處本人己を得ざる事故有時理由(りいう)を認め出願すれば特別を以て辨護を差許さるゝ事になりしと聞り(朝日新聞 一八八二年二月二五日 朝刊)

(二四) 橋梁の陥落する今回の如き甚だしきハ蓋し別に理由(りいう)のあるあり理由(りいう)とハ何ぞや橋梁の築造堅牢鞏固ならざる是なり(朝日新聞 一八八五年七月十二日 朝刊 「落橋再架の意見」)

(二五) 「朝鮮出張の理由」(見出し)(朝日新聞 一八八五年十二月十九日 朝刊)

(二六) 二三日まへ久松町屯所詰の部長一名とはじめ巡査残らずが何故か辞表と差出したゆゑ巡査本部にて其辭職の理由(りいう)と認めて差出せとて一端却下に成つたといふ(読売新聞 一八八三年一月十三日 朝刊)

(二七) 若し裁判にして其理由(りゆ)と明示せざる時ハ是曲直も何に由りて然るやと了知すべからざれば被両造として之に甘服せしむるに足らず(読売新聞 一八八三年四月十二日 朝刊)

(二八) 「雜譚」紙幅擴張の理由(わけ)(読売新聞 一八八四年 一月四日 朝刊)

(二九) 因て其理由(りいう)と推窮するに桐葉中如何の成分と含有するや未だ分析せずと雖ども…(読売新聞 「寄書」桐葉防臭の理由(りいう)と質す 一八八六年八月二十日 朝刊)

「理由」のフリガナについて「りいう」、または「りゆ」が一般的であるが、和語の「わけ」とされる場合もある。この附音は、「理由(コトノモト)」と同様に、新漢語である「理由」の核心的意味(少なくとも執筆者にとらえられた意味)を一般大衆に教えるための執筆者による工夫と考えられる。

三 官僚による文書用語の可能性

「理由」が一八七〇年代に出版物で現れ、一八八〇年代に普及したことは明らかであるが、造語された時期については断定できていない。前掲の通り、比較的早い出典として『立法論綱』と『軍人訓誡』がある。『立法論綱』は和訳洋書で、「理由」がこの著作に現れた後で、その影響を受けたかのように他の多数の訳書にも用いられている。それに対して、『軍人訓誡』は軍人に対して天皇の絶対神聖や軍隊の中立化などを説いた訓戒で、日本的な文章である。ただし、陸軍卿山県有朋の名で発布されたが、起草者は西周である。もともとは翻訳で創出された漢語が西周によって公用文にも用いられたように見られる。西は一八七〇年から兵部省、文部省、宮内省などの官僚を歴任し、島田は一八七五年から元老院書記官、文部権大書記官を任官した。一八七八年の時点で、西も島田も明治政府の官僚であったはずである。同じ時期に「理由」がこのような二人の著作に現れたことから考えると、公用文において使用が普及していった可能性もある。

四 法令文における「理由」と『いろは布告字引』

そこで、明治前期の法令⁷における「理由」の使用状況について確認すると、題名に「理由」が用いられた法令があり、以下の通りである。

- (三〇) 二十六日失火延焼ノ節諸官員不参ノ者其理由ヲ開申シム（陸軍省第三号 明治五年二月三十日）『法令全書』
- (三一) 混穢ノ理由司法省問合式部寮回答（太政官第十六号 明治六年三月二十三日）『法令全書』
- (三二) 徴兵令第三章免役概則ニ依リ除名スヘキ者ノ理由ヲ知ラシム（陸軍省第二二三号 明治六年六月二十三日）『法令全書』
- (三三) 明治八年達第九号犯罪人受渡方達取消理由（司法省丙第五号達 明治十一年六月十七日）『法令全書』
- (三四) 同院（元老院）ニ付セラレシ議案否ト決シ又ハ修正セシモノハ其理由ヲ記載上奏セシム（太政官達 明治十二年六月九日）『太政類典』第三編 第三卷・五十四 一八七九
- (三五) 監獄本支署廢設ノ時々其理由申稟（内務省乙第四十号達 明治十三年十一月八日）『法令全書』

(三六)

元老院議定ニ付セラレ候按件ノ内修正又ハ否ト決スルモノ其理由ヲ記載シ上奏可相成モノ有之右ハ該委員不在書ニ臨ミ公文ヲ查スルモ其理ヲ繹ヌルニ由シナク甚差支候間以後ハ總テ其理由ヲ摘載シ上奏相成候様イタシ度：(太政官達 明治十二年六月九日)『太政類典』第三編 第三卷・五十四 一八七九)

明治十二(一八七九)年六月九日の大政官達の本文に「理由」が用いられている。そして、明治九(一八七六)年に出版された『いろは布告字引』にも「理由」が収録されている。これらによって、「理由」という語が明治の初めから布告に用いられていたことがわかる。また、『いろは布告字引』では「理由」に「りゆ」という字音読みが付けられており、これが現段階では字音語としての最も古い証拠となる。しかし、『いろは布告字引』を除き、『言海』以前の字書や節用集において「理由」は見当たらない。

第三節 「理由」の音読と訓読

一 「理由」のふりがな

前掲の通り、明治初期の文書では、「理由」は名詞として「ノ理由」、「其理由」、または前方に修飾節が付いた形で用いられているものがほとんどである。そして、後方に共起する動詞には、「説諭」、「開申」、「知ラシム」などのような伝達の意味を表すものが多く見える。その「理由」の意味も、当時の読者は文脈と内容によって推測し、『いろは布告字引』のような字書などを通して理解したりしたと思われる。

この『いろは布告字引』においては、収録された語彙に音読みの左訓と訓読みの右訓の二種類のふりがなと、それに意味を説明するための「講釈」が付いている。「理由」の場合は、右訓が「りゆ(りゆ)」で左訓が「わけ(わけ)」となり、そして、「シサイ」という「講釈」が付けられている。

「りゆ」は、「理」と「由」の漢字音の組み合わせで漢語「理由」の音読みである。これに対する訓読みの「わけ」は道理や事情の意を表す。和語「わけ」に「理由」の漢字表記が当たるということであるが、熟字訓に相当するものになっている。これは、新漢語である「理由」の意味を読者に優しく理解させるためであるが、この熟字訓によって、「わけが立つ」と「理由が立つ」のように、「理由」の意味用法に「わけ」が影響をあたえることにもあるが、これは後述することにする。

(三七) 規定の賃銭の外に骨折賃を戴く理由(ワケ)がございませぬ(泉鏡花)『義血侠血』一八九四)

(三八) 其理由(わけ)は此邊にいゝ魚屋のない所へ店を開いて新鮮い魚類斗りをこなして居たから建築中辨當を入させた所が他の辨當屋が競込で来て(幸堂得知)「心中女」、『太陽』一八九五年 第十号)

二 「シサイ」について

一方、講釈として付けられた「シサイ」とは漢語「子細」のことで、「仔細」とも書かれる。この「子細」の意味については、『日国』に「(1)こまかなこと。くわしいこと。また、そのさま；(2)くわしい事情。事のいわれ。理由；(3)あれこれと異議を言いたてる程のさしつかえとなる事柄。面倒なこと。また、そのさま。異論。異議；(4)表面に出していることができない事情。ある事情。なにかのわけ。また、そのような事情のありそうなさま。もったいぶったさま；(5)人の感動するようなこと」とあり、平安時代から名詞または形容動詞として使われている。そして、『日国』による意味(2)すなわち「くわしい事情。理由」の意をさす場合、次のように、動詞「申す」と「承る(「聞く」の謙讓語。「申す」とは相対する動作)」と共起することができ、理由」と共通している。そのため、『いろは布告字引』においては「理由」を説明する「講釈」として採用されたのであろう。

(三九) 前(さき)の度子細は承り候ひにき(『今昔物語集』一九・三二 一一二〇頃か)

(四〇) 事の子細を申し入れんと伺ひけれども(『太平記』二・俊基被誅事 十四世紀後)

『いろは布告字引』における「理由」の意味記述は著者が「理由」に対して認識した結果である。著者の岡三慶は漢学知識に優れた人で、のちに『孟子講義』(相生社、一八八四)や『支那文典』(晩成堂 松栢堂、一八八七)などの高度な漢学書も著した学者である。ただし、『いろは布告字引』を著す前に、布告の起草者、すなわち政府官僚たちと交流したり、語の意味について確認したりしたことがあったかどうかは不明だが、結果として、「シサイ」という講釈で「理由」の意味用法が説明できる。

第四節 「理由」と「理之由」

一 古文書・古記録における字面「理由」

明治初期の布告などで用いられた「理由」が、『いろは布告字引』以前の字書においては見当たらないにもかかわらず、突如新語として公用文に現れたとは考えにくい。そのため、語のレベルに達しない、何らかの形で存在した可能性があるようにも思われる。そこで、「古記録フルテキストデータベース」⁹⁾と「古文書フルテキストデータベース」¹⁰⁾を利用して古記録と古文書¹⁾における「理由」の用例を調査することにした。結果は以下のとおりであるが、「理由」という字面が少なからず見える。

(四一) 御躰御ト七月上旬可慎者、寛(源)信(源)・材過状理不理由、法家勘申、〔貞信公記〕、天慶九年六月十二日)

(四二) 抑聞大将之奏報可仰也者、奏仰旨尤道理由、其次少^ル事令加奏了、〔小右記〕、長和三年二月一六日)

(四三) 使廳曲理優免者只以耳、不可陳非理由、件季武成長自家者也、〔小右記〕、寛仁二年一〇月二日)

(四四) 余、内大臣大納言齊信、參議公信(藤原)・經通等申觀真有理由、〔小右記〕、治安三年八月二三日)

(四五) 諸卿各所定申、相定俊平有理由、〔小右記〕、万寿四年一月二六日)

(四六) 永縁・頼嚴等為使之時、不可有之由所申也、律師延眞罷向之時寂道理由所申也、但可遣權別当者也、〔後一条師通記〕、寛治七年一〇月九日)

(四七) 併菟角此方より堅志田迄可被仰理由、當座あいしらひ候て歸に候、〔上井覚兼日記〕、天正一〇年一月二二日)

(四八) 曲事之由、近日使者を以可申理由申候也、〔上井覚兼日記〕、天正一三年二月二三日)

(四九) 右、先年之比智禪得業有道理由申、而如此事不知食案内、(東大寺文書 二二一・十六・一六五八「威儀師憲俊奉書」、保安四年八月廿七日)

(五〇) 言語道断、不可然之段、寄々飯野へ被仰通候、又々可被成其理由候、併期後喜候、恐々謹言、(相良家文書 六六一「町田久部書状」、年代不明)

例示の通り、基本漢文体で書かれた平安時代の文書や記録において「理由」の字面が確認できる。比較的古い用例として、古文書は「貞信公記」の天慶九年(九四六年)に、古記録は「威儀師憲俊奉書」の保安四年(一一二二)にさかのぼることができる。

二 「理之由」の可能性

右の「理由」の字面には「道理由」「非理由」「有理由」というようなものが含まれている。また、次のような「修理由」の例もある。このうち、「修理」は明らかに一つの構造体であり、後方に位置する「由」とは区切りを付けるべきである。それによって、右のような「理由」という字面の実体は、前方の「理」構造と後方の「由」の組み合わせであるように考えられる。

(五一) 神主不被致坎其勤、纔一所許仕修理由所申也、(『後二条師通記』、永長二年二月二日)

(五二) 上意之趣、可被加御修理由被仰出間、(『東百ち』、永享十年六月廿九日)

「由」という漢字語は、正規の漢文では品詞の動詞(「よる」など)、名詞(「よし」など)、または副詞(「なお」として用いられる。上記の用例文においては、まず副詞である可能性はない。そして、述語として前方に「申(もうす)」「陳(のべる)」「定(さだめる)」などの動詞があるため、漢文法によれば「由」は述語にはならず、すなわち動詞でもないことになる。ただし、古文書や古記録は、和化漢文(変体漢文)で書かれたものも多く、文法的に破格である場合もあって、「由」の動詞の可能性をただちに否定することはできない。一方、「由」が名詞の場合、「理」と「由」が連体修飾(N+N)の関係となり、「理の由」と見ることがができる。

三 字面「理之由」および「理由」との関係

そのため、同データベースを使って、「の」に当たる「之」を含む「理之由」という字面の用例を調査した。すると、「理由」よりも数多くの用例が得られた。次にその一部を示す。

(五三) 去年為聞食件節被仰諸司可修理之由、(『九曆』、天慶七年五月五日)

(五四) 左大弁拔信理申文、余陳無理之由、令入撰申内、其旨太長、不能具記、(『小右記』、長徳二年九月四日)

(五五) 若可申、以他申文可奏聞、示此等雜事、每事称道理之由還去、不注子細、有衆人聞事、(『御堂関白記』、寛弘三年七月十五日)

(五六) 主計頭事有小議、大外記頼隆与主計助守道等閑事也、守道有理之由有議、仍任主計頭、(『小右記』、万寿四年一月二十六日)

(五七) 今日以教円法眼令申了、只大方様可被申道理之由相示了、(『小右記』、万寿四年七月九日)

(五八) 昨日伝申関白、被示有理之由、氣色甚好、(『小右記』、長元一年七月六日)

(五九) 一日斉信卿(藤原)陳有道理之由、衆人所許歟、(『小右記』、長元一年八月二十五日)

(六〇) 其分稻富新介にて彼方へ申理之由也、(『上井覚兼日記』、天正十一年十月二十五日)

(六一) 一要又々可被仰理之由也、(『上井覚兼日記』、天正十二年九月十六日)

(六二) 寺家之訴訟、無其理之由、既以顯露也、豈可被尋百千之理非哉、(東大寺文書 六・一・二七二「伊賀在廳官人等連署解案」、保元三年四月)

(六三) 召兩方文書於官庭、被勘決理非之尅、勘申当寺抱道理之由畢、而藥師寺猶依成鬱憤、(東大寺文書 東南院文書之三・六五〇「東大寺所領相論文書案」、応保二年五月一日)

(六四) 去リ年正月、満寺衆徒一同、實田重代得理之由、成宛文之子細、見于彼狀、(東大寺文書 六・一・一九〇「東大寺政所下文案」、文永七年四月)

(六五) 申出候する人、道理也とも、非義も可行、況無理之由、公界の批判有といへ共、一身を可失之由、申乱者あり、(相良家文書 二三四「相良為續同長兩代壁書案」 天文廿四年二月七日)

最古の出典は『九曆』の天慶七(九四四)年にまで遡る。そして、「道理由」に対する「道理由之由」、「修理由」に対する「修理由之由」などのように、ほとんどが「理由」に対応する「理之由」として確認された。これによって、「理由」という字面が「理之由」という字面の「之」抜き形であること、及び「由」が名詞的なものであることが確実になる。¹²

正規の漢文では、名詞となる「由」はその連体修飾語との間に助詞「之」を入れるのが一般的である。しかし、前に述べたように、和化漢文では独特の語法が許容されている。そのため、正規の漢文でほとんど見られない「理由」という字面が和化漢文では用いられているのである。

なお、「申(もうす)」や「陳(のべる)」などのような引用・伝達を表す動詞と共起し、古文書の例において訴訟関係に用いられる場合に多く見られた。これは、近代における漢語「理由」の初期の用法と共通する点である。すなわち、漢語「理由」は古文書や古記録で用いられた「理(之)由」と何らかの繋がりがあるように考えられるのである。

第五節 「由」について

一 日中における「由」の意義

「由」という漢字・漢語は、「爾雅・釋詁」には「由、自也(ヨルナリ)」¹³とあり、中国語においてはもともと動詞である。『集韻』と『韻会』には「由、因也(ヨルナリ)」とあり、「因」と類義関係があることがわかる。これは「理由」と「原因」が類義語とされる根本的な原因でもある。また、「抑有由也(抑も由あり)」(左伝・襄公二十三年)のように、先秦時代にすでに「原因・縁由」を表す名詞的用法も存在する。さらに、「廢興之由(廢興の由)」(三国志・蜀書・許靖)、「臣伏尋亡叛之由、皆出於窮逼(臣伏して亡叛の由を尋ぬ。皆な窮逼より出

る」(宋書・羊玄保)などのように、連体修飾による「之由」も現れている。『全訳漢辞海第三版』によれば、名詞の「由」は主として「原因。ゆかり」「機会」「方法。やり方」「物事のよつてきたる起原」などの意味を表す。

一方、日本においては、平安末期に成立した字書『類聚名義抄』には「由」の字訓について「ヨル・ヨシ・モチキル・ナホシ・ゴトク・ユク・シタガフ・ミチ・キル・ホシイママ・ヨロシ」とあり、現在では『字通』によると主に「よる・よし・もちいる」とある。「よる」と「よし」の漢字表記とされるのは「因」と共通している。単独の名詞として機能する場合、一般的に「ヨシ」と訓読される。「よし」は和語(やまとことば)として、下記のように「万葉集」の時代から存在し、平安時代に行われた『日本書記』の訓読にも用いられている。古文書や古記録における「由」も訓読される場合、同じく「ヨシ」とされるだろう。そして、「よし」の意味も反映されていると考えられる。古典における「よし」の主な意味として角川『古語大辞典』によると「(1)その事が抛って生じた由来。来歴。いわれ；(2)事の一部始終。事情。事のおもむき；(3)事をなす手だて。方法。手段。(4)由緒のある奥ゆかしさを直観させるおもむき。雅趣。風情。(5)由緒のあるさま。(6)そぶり。様子。(7)伝聞した事柄をいう。…ということ。」とあり、(1)(3)を除き、すべて日本において独自に発展した意味とみられる。

(六六) 故、猪手連の孫を娑婆連と曰ふ。其れ是の縁(ヨシ)なり(『日本書紀』(岩崎本平安中期訓)、推古十一年(七二〇)二月)

(六七) 志太の浦を朝漕ぐ船は与志(ヨシ)無しに漕ぐらめかもよしこさるらめ(東歌・駿河)『万葉集』一四・三四三〇、八世紀後)

(六八) 願(こ)ふ、摩理勢を得(たまは)りて、其の所由(ヨシ)を推(かむか)へむと欲(おも)ふ(『日本書紀』(北野本訓)、七二〇年 舒明即位前)

(六九) 御文、不死の薬の壺ならべて、火をつけて燃やすべきよし仰せ給ふ、その由承て、つはものどもあまた具して山へ登りけるよし(『竹取物語』、九世紀末〜十世紀初)

(七〇) 惱給由承驚罔極、但未承此由之前、奉入左馬頭惟扶朝臣畢(『九曆』九条殿記・大臣家大饗、承平六年(九三六)正月四日)

(七一) 早河の瀬にゐる鳥の縁(よし)を無み思ひてありし吾が児はもあれ(大伴坂上郎女)『万葉集』四・七六一、八世紀後)

(七二) 恋ふれども逢ふ因(よし)を無み 大鳥の羽易(はがひ)の山に吾が恋ふる妹はいますと 人の云へば(柿本人麻呂)『万葉集』二・二二〇、八世紀後)

(七三) 遠き山関も越え来ぬ今更に会ふべき与之(ヨシ)の無きがさぶしき(中臣宅守)『万葉集』一五・三七三四、八世紀後)

(七四) 妹が門行き過ぎかねつひさかたの雨も降らぬか其を因(よし)にせむ(作者未詳)『万葉集』一一・二六八五、八世紀後)

二 形式名詞の「由」

一方、山口佳紀(一九六六)¹⁴では、「由」を和化漢文の形式名詞として取り上げ、その意味について「原因・理由」と「内容・趣旨」に大きく分け、奈良時代から平安時代にかけて「原因・理由」から「内容・趣旨」へ変化したと指摘している。鈴木恵(一九九五)¹⁵では真福寺本『将門記』(天慶三年〔九四〇〕成立)を資料として、「由」を含めて所用の形式名詞について考察し、「由」については主に「趣旨」「内容」を表す用法で、既述の内容を「〜ということ」の意を表す典型的なパターンも見えるという。上記で取り上げた「〜理由」「〜理之由」の例は、先行研究を踏まえれば、無論「由」が連体修飾されて、形式名詞となっているものが多いことが推察される。

例えば、「參議公信(藤原)・經通等申觀真有理由」が「參議公信(藤原)・經通等は、觀真に理がある由(ということ)を申す」の意と考えられる。「由」は、形式名詞として、前方の修飾部を体言化させる機能を果たし、意味的には「内容・事柄」を表す。それも述語として伝達・陳述の意を示す動詞が多い要因でもある。そして、とりわけ修飾部に「可」がある場合、「由」の形式名詞の意味特徴がさらに顕著になる。例えば、「被仰諸司可修理之由」が「諸司修理すべき由を仰せられる」という意である。また、「修理(之)由」のように修飾語が名詞の場合、「修理」が動詞的名詞であるため、「由」は意味的には上記とは同じ「(修理)ということ」の意である。

三 その意味機能

しかし、「道理(之)由」のように動詞性の弱い名詞、もしくは「理(之)由」のように純然たる名詞の場合は、「由」は依然として形式名詞で意味的に「理のこと(または理ということ)」を表すと言えるが、体言化する必要がないため、その形式名詞の機能がそれ相応に弱化する。その場合、「由」は比較の意味を担う名詞と見える。

和化漢文の「由」は形式名詞でないものも存在する。日本語においては、平安時代以前から「事由」という漢語が用いられていて、「こと」のわけ。事柄の原因や理由。事の由」の意で和語の「ことよし」に対応する。「字由」における「由」、もしくは「ことよし」における「よし」は、「原因。わけ」の意を表している。下記のように、和化漢文においては「ことよし」の意を表す「事（之）由」が見える。また、次のように、和化漢文に「よしない」を表す「無由」という表現もあり、その「由」は「いわれ。由緒」の意とし、実質的な意味を持つ名詞であることが明らかである。それによると、例えば、上記の「寺家之訴訟、無其理之由」のように、「理（之）由」が直接に目的語となる場合、「理」は修飾語であり、「由」は連体修飾の意味内容を受ける目的語となるため、そこには実質的な意味が生じうると考えられる。その場合、「由」は、単なる「〜ということ」より、「わけ」「むね」「いきさつ」などのように趣旨・事情の意ともなろう。

(七五) 事及大夫、往古所未聞也、令奏事由、〔貞信公記〕、延長二年十一月四日)

(七六) 為介藤原泰房等被告権門、事由已為実造、依法断罪、〔石清水書五〕宮寺縁事抄 宇佐四、延喜十三年十二月廿九日)

(七七) 有所見、其体如何、予答不知其事之由了、〔薩戒記〕、永享五年十一月五日)

(七八) 言語道断曲事之由申、〔東百り〕、(文明十四年?) 二月十八日)

(七九) 今臣年来纏病痾、無由出仕、〔九曆〕、天曆三年一月二十一日)

(八〇) 然彼袖去去年只依件事旁無由之事出来、(東大寺文書 十二・七・三六〇)、天喜四年十一月十一日)

四 「理之由」の形式化

また、室町末期に成立したと推測される「棚守房頭手記」¹⁶には「可申理之由条」という例が見える。この「条」は形式名詞であり、従来の訓読法によれば「理ヲ申スベキ由（ノ）条」となり、形式名詞が二重になってしまおうという違和感が生じる。これに対して、「事之由」のように「理之由」を全体とすれば「理之由ヲ申スベキ条」となって、より自然に見えるのである。実際、中世の漢文において「事之由」の後方にさらに形式名詞が付けられた例も見られる。それによると、「理之由」は近世以前から一つの構造とされていることがわかる。それは「理

由」という漢語の前身と見られる。とはいえ、もともと「由」が形式名詞であるため、「理之由」の意味機能は主に「理」によって担われている。実際に、単なる「理」の言回しとして使用されていたと推測される。

(八一) 座主にも可成事候へ共、何と成共可然之様上意ニ可申理之由条、此儀ヲ元就公へ御目懸処、(『棚守房頭手記』、年代不明)

(八二) 云夫丸召取之。申事之由之間。御尋之処。子細無相違。(統群書類従 六五五 新編追加、嘉吉年間(一四四一〜一四四四)以後)

第六節 漢語「理由」の成立

一 明治初期の法令文における「理由」

「理(之)由」は、古文書や古記録において訴訟関係の場面で内容・伝達を示す「申」などの動詞と共に起する例が多い。一方、「理由」は明治初期の法令文にあることがわかつている。そのため、「理由」は当初訴訟関係の法令文などに用いられたのではないかと考えられる。したがって、『いろは布告字引』が成立した明治九年(一八七六年)からさかのぼって、それ以前の大政官布告のうち、訴訟関係の法令文において「理由」の用例を調査すると、明治八年太政官第九十三号布告「控訴上告手続」において用例が発見できた。

(八三) 第二十一條 判事審聴シ、若シ不當ナル上告ナリト決スル時ハ、何々ノ理由ヲ以テ上告ヲ受理セサルノ旨ヲ言渡スベシ(太政官第九十三号布告「控訴上告手続」、明治八年五月二十四日)

(八四) 第二十五條 …而メ後ニ原告人上告理アリト決スル時ハ、何々ノ理由ヲ以テ原裁判所ノ裁判ヲ破毀スルニ付キ、更ニ某裁判所ニ於テ裁判ヲ受クヘキ旨、又ハ大審院ニ於テ裁判スヘキ旨ヲ言渡スベシ(同上)

(八五) 第三十八條 …上告不當、若クハ理ナシト決スル時ハ、理由ヲ付シタル判文ヲ原裁判所ノ書記局ニ發付シ、…處分セシム、其判文ハ、並ニ理由ヲ付スヘシ(同上)

(八六)

ほかに、明治八年の司法省甲第十六号布達¹⁷において「理由」が用いられていることも確認できた。明治八年以前の訴訟関係の法令、例えば、「外国人訴訟規則」（太政官第二〇五号布告、明治六年六月十三日）や「訴答文例並ニ附録」（太政官第二四七号布告、明治六年七月十七日）においては「理由」の用例が見当たらない。

(八七)

第二條 原告人ヨリ差出シタル訴状ノ取り下ケヲ願出ル時ハ取り下ケヲ為ス事ノ理由ヲ尋問シ原告人ニ於テ出訴スルノ權利ヲ拋棄スル事ヲ申立ルニ於テ原告人ヲシテ何々ノ理由ニ因リ出訴スル權利ヲ拋棄スル：（司法省甲第十六号布達、明治八年十二月十二日）

二 「由」における変化

以上によれば、「理由」の近代における使用は、法令文において明治八年から導入され、翌年、『いろいろは布告字引』に収録されたということになる。なお、『いろいろは布告字引』を除き、ほかの明治初期の字書においては「理由」が収録されていないのは、古くから語レベルに達しなかった「理（之）由」という形で使われてきたため、一般的にはまだ漢語とされていないからであろう。もう一つの可能性として、従来の「由」の形式名詞的な用法に拘泥され、単に「理」の言い回しととらえられていたのかもしれない。

また、『いろいろは布告字引』における「わけ」という訓および「シサイ（子細）」という講釈からみると、この時期には「理由」の意味が主に語素「由」によって担われていると見ることもできる。

第七節 訳語としての「理由」

一 『立法論綱』における「理由」

漢語「理由」の用例の比較的早期の典故として示した、明治十一年（一八七八）成立の『立法論綱』は、イギリス人ベンサム（Jeremy Bentham. 1747~1832）の著「Principles of Legislation」¹⁸の島田三郎による和訳である。次のように、英語原著との比較を通して「理由」が

英語「Reason」の訳語として用いられたことがわかる。また、『立法論綱』の「理由」の使用状況および対応する英語を明らかにするために、『立法論綱』巻一（第一篇〜第五篇）および英語原文を対象として示すと次の通りである。

(八八) 然ル乎請ウ之ニ興スルノ各人ニ向テ其理由ヲ問ヘ其感情ト主義トハ人々甚ダ相異ナルヲ見ントス（ベンサム 原著、島田三郎 訳）『立法論綱』巻三 第十一篇 或ル行事ヲ罪科トスル所以ノ理由ヲ論ス、一八七八）

Ask his reasons of every man who assents, and you will see a strange diversity of sentiments and principles; (Chapman, *Reasons for erecting certain acts into offences*,) p. XI.

(八九) 此主義ハ唯其感情ヲ以テ是非ヲ私断スルノ外曾テ之ヲ断スル所以ノ理由ヲ説明セザル者ニシテ（『立法論綱』 巻一 第二篇）
The principle consists in approving or blaming by sentiment, without giving any other reason for the decision except the decision itself.

(九〇) 然レバ誰一人トシテ膽敢ニ「予ハ汝ニ請フ予ノ思考スル如ク思考セヨ而シテ予ヲ煩スニ其理由ヲ説明スルノ勞ヲ以テスル、勿レ」ト公言スル狂者アラザルナリ（『立法論綱』巻一 第二篇）

No man, therefore, is bold enough to say openly, “I wish you to think as I do, without giving me the trouble to reason with you.”

(九一) 故ニ此作者ハ「プリンス」ニ載録スル所ノ法語ノ危険ナルヲ指摘シ又不信ハ不利ナル理由ヲ辨明シ以テ該書ヲ駁シタリ（『立法論綱』巻一 第五篇）

He refutes the Prince by making it appear that its maxims are fatal; and that bad faith is bad policy.

(九二) 世人ガ盛稱スル徳義ノ諸行ヲ以悉皆之ヲ幸福ト凶害トノ比較算計ニ歸著セシムルヤ難キアラズ而シテ今其理由ノ結果ヲ以テ徳義ヲ評シ簡易明白ナル方法ヲ以テ徳義ヲ解スルモ決シテ其徳義ノ位格ヲ低下シ又其勢力ヲ減損スルニ至ルノ理アルヲ無キナリ（『立法論綱』巻一 第五篇）

It is easy to reduce to a calculation of good and of evil all the acts of the most exalted virtue; and virtue is

neither degraded nor weakened by being represented as an effect or reason, and being explained in a simple and intelligible manner.

(九三) 此ノ徒ハ人ヲ視ル一_レ百依百隨ノ奴隸ノ如クシ理由ヲ辯知セシメズシ唯其指令ニ是從ハシムル所ノ或ル專斷主義ヲ以テ之ニ代用セントスル者乎 (『立法論綱』卷一 第五篇)

Will you substitute for it some despotic principle, which orders men, like passive slaves, to act so and so, with out knowing why?

『立法論綱』においては、「理由」が一般的に使われ、主に英語の名詞である「reason-s」に対する訳語であることがわかる。内容によって「理由ヲ辨明(ス)」「理由ヲ辯知(ス)」のように共起する成分とともに、動詞的な表現である「refute-s」「know-ing why?」の翻訳ともされている。

二 「理由」の文法特徴

「理由」の文法特徴については、前方に連体修飾構造、または「其(の)」が付けられ、目的語として機能している。その述語は、「論ス」や「説明(ス)」のように、説明・論述の意味を表す場合が多い。既出の用例を見ると、明治以降の出版物においては、その意義の動詞ともにも使用されることも多い。これについて言えば、江戸時代からの「窮理」の思想と関わり、さらに近代西洋の論理学が受容されて、学問的に証拠をあげて説明もしくは証明すること、すなわち「論証」というプロセスが重視されるようになったためであるとも考えられる。したがって、学術的な出版物では、説明・論述の意を表す表現が多用されているのであろう。それらの動詞は、基礎的な意義に関しては陳述の意を表すものであり、従来「理(之)由」と共起しやすい「申(す)」「陳(べる)」などと共通していると言える。

三 「reason」のひんぎ

次に、対訳関係において「理由」が「reason」に該当するのがわかっているが、それ以前の「reason」の訳語については、先行の英和辞典では『英和対訳袖珍辞書』に「Reason, s. 道理、才智、神妙ナル一、位置、根源」とあり、『附音挿図英和字彙』に「Reason, n. 緣故(ワ

ケ)、道理(ダウリ)、條理(スジアヒ)、才智(サイチ)、正(セイ)理、公平(コウヘイ)、正直(チョク)とあって、「理由」が見当たらない。『立法論綱』より以前の段階では、「理由」が「reason」の訳語としては用いられていなかったであろう。上記の訳語のうち、「道理」「根源」「縁故」は日本語の古典漢語でもあり、そして、これまで「道理」「縁故」を含めて「才智」や「神妙ナルコト」などが蘭和辞典に由来することも明らかである。

一方、日本の洋学に大きな影響を与えた英華字典では、モリソン『英華字典 a dictionary of the Chinese language』(一八一五～二二)には「The power of right ratiocination conferred by heaven 天所賦之正理・Cause, ground principle 原由、縁故、原因」¹⁰⁾、メドハースト『英華字典 Chinese and English dictionary』(一八四七～四八)には「cause 縁故、爲、原由、原因、因縁・right principles 釐、道理、正理」、ロブシャイド『英華字典 English and Chinese dictionary』(一八六六～六九)には「ground or cause of opinion 縁故、故、因、以、因由、原由、來由・principle 理、道理、正理、釐」とある。訳語については、「ground・cause」の意を表すには「由」「原」「因」の語素が、「principle」の意を表すには「理」の語素が用いられることが多いという傾向が見える。

四 訳語「理由」の成立

したがって、「reason」が「ground・cause」と「principle」の意を一緒に表すために、その代表となる語素「由」と「理」を兼有することになる、しかも、すでに一部の法令文に用いられた「理由」という語が訳語として導入されやすい。明治では、文明開化の新しい時代にあわせて、とりわけ新概念に当てるには、「道理」や「縁故」といった古臭い漢語よりも、新しい感じの語が比較的使用されている。そのため、「reason」の主な訳語として「理由」が定着していったように思われる。のちに、『哲学字彙』に「rationale」の訳語として収録され、哲学用語として成立していくのも「rationale」と「reason」が類義関係を持つからであろう。

なお、以前の考察により、「原因」は、モリソン『英華字典』を代表とした一部の辞書に「reason」の訳語とされている。それに対して、『立法論綱』においては「cause」の訳語として、「reason」の訳語の「理由」と区別されている。ただし、英語において「reason」が「cause」の意味を持つことによつて、日本語において「理由」も「原因」を表すことがあり得る。前に述べたように、その「原因」の意味は、語素の「由」によつて発生する。それは「因」と「由」が同じ「よつてきたるところ(起源)」の意をもつからであろう。

第八節 「理由」の語構成

一 「理之由」による「理由」の語構成

漢語「理由」の前身にあたる「理(之)由」の構成は、前記で記されたように、「由」が形式名詞で、「理」とは連体修飾の関係である。また、「由」が基本的に内容・事柄を示すため、従来「申す」といったような伝達・陳述を表す動詞と共起することは、明治初期の法令関係に用いられた「理由」とも共通している。それによって、漢語「理由」は連体修飾による造語と考えられる。

二 「Reason」の訳語にあたる「理由」の語構成

しかし、すでに述べたように、「Reason」の訳語として導入された「理由」は、語構成要素の「理」と「由」がそれぞれ「Reason」の意味要素にあたる「principle (道理・原則)」と「cause (原因・縁由)」を表すものである。両者は修飾・被修飾、あるいは構文的な関係ではなく、「由」も語素として実質的な意味を担うようになっていく。その意味では、訳語「理由」の語構成は確かに類義並列、もしくは並列関係と言える。陳(二〇〇一)などの先行研究によって、このような類の構造をもつものはその結合の時代が比較的新しく、産出量も多く、結合範囲もより広く、概念の抽出による一種の凝縮表現とも捉えられる。上記の「理由」はまさにそのように、「理」と「由」の結合により、従来区別されていた「すじみち。道理」と「よりどころ。因由」の概念が一つに統合され、日本語において「Reason」にあたる「理由」という新しい概念が語レベルで生じてくるのである。

三 「Rationale」の訳語にあたる「理由」の語構成

また、『哲学字彙』において「Rationale」の訳語として「論理的関係において正しく結論を導きだす論拠。論理的理由」との哲学的意味が付与されている。実際に、同書には形容詞の「Rational」について「合理的、辨理的」ともある。「Rationale」の訳語にあたる「理由」は、その語構成について、またも「Reason」の訳語にあたる「理由」と異なる。「由」を「論拠。理由」の意、「理」を「合理的。論理的」の意と

する「由」の連体修飾語とみなすと、「合理的根拠。論理的理由」となるのである。すなわち、その意味を表す「理由」は連体修飾の語構成である。

四 その他

このように、その語構成の捉え方によって、「理由」は異なった意味機能を備えることがあり得る。上記以外では、引用文(十一)のように、『男女淫慾論』において「理由」が「コトノモト」と訓注された例があり、出典の英語原著¹⁾で確認すると、「理由(を論ス)」は「philosophy」の訳語に該当する。周知の通り、「philosophy」は一般的に「哲学」と訳され、「哲学」は、事物の本源を追求する学問である。それによって、上記の「ことのもと」の意を表す「理由」の語素として、「理」を「こと。事物」の意²⁾とし、「由」を「よつてきたる本源。もと」の意とする³⁾、連体修飾という語構成である。当時、新漢語である「理由」の語構成に対して、異なる見解が存在したことがわかっている。ただし、意味的には大差がないため、のちに、「理由」の一般的意味に統合されると考えられる。

第九節 「理由」と「原因」

一 「いいわけ。口実」の意味の由来

上記のように、語構成の視点によって、漢語「理由」の主な意味として、「わけ。子細」と「論理的理由」の成立が判明した。これは、「いいわけ。口実」の意味の形成と「原因」との使い分け問題の解決が示唆されていると考えられる。

前記の通り、法令用語である「理由」およびその前身にあたる「理之由」は「申(す)」や「陳(べる)」などの動詞と共起することが多く、意味的には「道理」もしくは「道理」の要旨・内容を表すものである。しかし、この「道理」は「申(す)」や「陳(べる)」の動作主体によって発信されるもので、「正しい論理」というよりむしろ「正しいとする主張」の意である。ゆえに、訴訟関係の場面で多用されており、その「正しいとする主張」の中には、弁解目的の正当でないこともしくは客観的眞実に離れたことも含まれている。

二 「理由」の口語化

一方、十九世紀後半から、引用文(九四)～(九七)のように従来文語に用いられる「理由」の口語化が始まる。文語において陳述・論述を表す動詞と共にして「筋道を立てて説明する」との意とは異なり(九五)「或る(理由)」や(九六)「薄弱」と共起する「理由」のように、漠然たる「わけ」の意を表すものも見える。その背景において訴訟場面の主張・弁解の意から「いいわけ」の意が発達し、さらに(九七)のように「(不正行為の)口実」の意も表す用法も見られるようになる。

(九四) 此點に於ても悲しい哉東洋人は西洋人に較べて其弊の稍々強きを見るかと考へます、是又勿論理由のある事でありませう、社會の情勢又自然の原因がありませう、(和田垣謙三)「青年」、『太陽』、一八九五 第七号)

(九五) 其上ウソタンの廣谷事務所の前は媼殺に優る富饒なる金田(但し鑛主が或る理由より現今は採取を中止せり呼で禁止の場所と云ふ)であるから、(福地信世)「北海道枝幸砂金地巡見」、『太陽』一九〇一 第一号)

(九六) 非常な時に際して種々瑣末のことを論じて増税案に反対すると云ふは實に歎すべきことである。加之其反對の理由と云ふも頗る薄弱であつて、政府の之を必要なりとする趣旨に反抗する丈けの價値はなかつたのである。(加藤弘之)「貴族院の改造とは何ぞ」、『太陽』一九〇一 第五号)

(九七) 醫者が病人に轉地を致させます理由の一つとして常に此精神上の影響と云ふことを轉地の利益に算へますのであります、(石原笠軒)「轉地の注意」、『太陽』一九〇一 第八号)

このように、「理由」において「いいわけ」の意が形成され、現代日本語の「理由」の意味機能が構成されていく。この「いいわけ」の「口実」の意味は「原因」にはないことから、これを以て両者を区別することも可能である。

三 「原因」との使い分け

「理由」と「原因」の類語関係の成立は、「(reason) 理由」の語素「由」が「(cause) 原因」の意をもつことによる。そのため、語素「理」による意味を以て「原因」と区別することもあり得る。すなわち、上記の「いいわけ。口実」を含んだ弁解・主張の意である。例えば、上記の引用文(九五)～(九七)の「理由」は、いずれも「原因」と置き換えることができない。

実際に、本義では「理由」は「すじみち」。(物事がそのようなようになった)わけ」で、「原因」は「(ある物事や状態を引き起こす)もと」であり、前者は論理的存在で、後者は客観的存在である。これによって、哲学で「理由」が「論理的理由」と、「原因」が「実在的理由」とされることもありうる。いわゆる、「論理的理由」と「実在的理由」が合致する場合に、「理由」が「原因」の意を表すとも言えよう。

注

- 1 文部省編纂局『百科全書』92冊。一八七三(明治六年)～一八八四(明治十七年)。W. R. Chamber. s * Information for the Peoples. V2, 1868, London の訳である。
- 2 高野(二〇〇四)では文系の語彙について考察する際に、「経済論 Political Economy」「論理学 Logic」「修辞及華文 Rhetoric and Belles-Lettres」「言語学 Language」を用いている。「理由」が「修辞及華文(菊池大麓訳一八七九(明治十二年))」と「言語学(大槻文彦訳一八八四(明治十七年))」で現れている。
- 3 漢語を構成する字音の要素(『日本国語大辞典』より)。
- 4 「り・いう(名) 理由 スヂ。ワケガラ。」(『言海』)
- 5 「ト」と「ギ」合略仮名である。
- 6 国立国会図書館デジタルコレクションデータベースに基づいた調査結果により、一八七八～一八八七年の間に出版された、目次のタイトル(または書名)に「理由」が使われた出版物(計55冊)のジャンルの詳細は、法学12、政治・社会10、経済7、教育6、農学5、文学(小説や紀行等)4、医学4、哲学・宗教3、史学2、物理学2である。
- 7 国立国会図書館「日本法令索引 明治前期編」データベース利用。同データベースにおいて「法令」とは、詔勅、布告、布達、達、沙汰、議定、決議、申

達、通達、通知、内訓、判決等、その種別を問わず、その内容に「法規性」が認められるものを指す。(国立国会図書館 リサーチ・ナビより)

⁸ 「日本法令索引 明治前期編」データベースでは出典資料の「目録」内に記載された個々の目録標題を、「法令名」として採録している。例えば、出典が明治十八年(一八八五)に成立した『法令全書』の場合、その「法令名」が『法令全書』の目録に該当する標題となる。法令の成立した当時、そのように記録されたかどうかについては不明である。そのため、本稿では、「法令名」の成立年代について出典資料を基準とする。

⁹ 刊行中の『大日本古記録』を対象として作成されているデータベースである。平安時代から室町時代の公家日記、戦国時代の武家日記などが登録されている。(東京大学史料編纂所より)

¹⁰ 中世文書を中心とした古文書のフルテキストデータベースである。『大日本古文書 家わけ文書』(東京大学史料編纂所刊)、「入来院家(いりきいんけ)文書」(台明寺(たいみょうじ)文書)(東京大学史料編纂所蔵)、『中世法制史料集』(佐藤進一・池内義資・百瀬今朝雄編、岩波書店)第1〜第5巻、『増訂織田信長文書の研究』(奥野高廣編、吉川弘文館)上巻・下巻・補遺、『鹿王院文書』(鹿王院文書研究会編、思文閣出版)などの史料集や史料群が収録されている。(東京大学史料編纂所より)

¹¹ 歴史研究のための根本史料は、記述史料と文書史料に大別される。前者は叙述的に記された編年代記、伝記等で、古記録と呼ばれ、後者は法律的または実用的な目的で書かれた証書、契約書、報告書、帳簿、訴訟記録、法令集で、古文書と呼ばれている。(『世界大百科辞典』等参照)

¹² 「く之由」には、「罪我之由(罪は我に之れ由る)」(左伝・莊公八年)のような倒置文があり(正置なら「罪由我(罪は我に由る)」、その場合、「由」が後置された述語となる。日本の漢文においても見える表現であるが、本稿で取り上げた「く理之由」の例においては該当するものがない。

¹³ 原文の記載は「適、遵、率、循、由、從、自也、適、遵、率、循也」である。

¹⁴ 山口佳紀「今昔物語集の文体基調について―「由(ヨシ)」の用法を通して―」(『国語学』第六十七集、一九六六)

¹⁵ 鈴木恵「和化漢文における時の形式名詞について」(鎌倉時代語研究会『鎌倉時代語研究』巻十八、武蔵野書院、一九九五)

¹⁶ 巖島社の神官棚守房頭(佐伯房頭。一四九六〜一五九〇)の記述に係る同社の記録(『続々群書類従』より)。

¹⁷ 題名は「民事訴状目安紇ノ際不受理又ハ願下ケノ取扱方左ノ通相定候條此旨布達候事」である。

¹⁸ 原著はフランス語の「Principes de Legislation」で、ベンサムの人であるフランス人 Etienne Dumont によつて編集された「Traité de Legislation civile et penale」(1802)に於て第一巻とつて収録されてゐる。「Traité de Legislation civile et penale」はのちイギリス人 Richard Hildreth によつて「The theory of Legislation」(1840)とつて英訳されてゐる。「Principles of Legislation」は「The theory of Legislation」の第一巻に該所

する。

¹⁹ Plain Home Talk, Edward Bliss Foote (1829~1906), Published 1870. 引用文は Part IV. Chapter VII. のタイトル「Philosophy of Child-Marking」に該当する。

²⁰ 日本に大きい影響を与えた朱子学には、一物に一理があるという「理一分殊」という説がある。

²¹ 西周の「教門論(五)」(一八七四)には「蓋し天とは理の由て出る所を指す者にして天と理と同一たるに非ず」とあり、その「理の由て出る所」は「コトノモト」の意を表す「理由」に近い表現と考えられる。

第六章 「由」字を含む漢語

第一節 字音語素「由」による漢語の諸問題

一 「原因」の類語にあたる「由」字漢語

本章では『日本国語大辞典』（以下「日国」）で「由」が構成する熟語（以下「由」字漢語」と称する）として掲げられた漢語の中、（前章で論じた「理由」を含めて）来由・原因の意をもつ「由来」「来由」「因由」「縁由」「由縁」「由緒」「事由」「原由」などを考察の対象とする。

『日国』によると、「由」は語素として主に「よりどころ。いわれ。わけ」（もしくは「よる。もとづく」）の意を表す。これらの語素「由」を含んだ漢語も、その意味記載によれば、例えば、「由緒」の「物事の由来した端緒。物事のそもそもの起り。また、物事の今に至るゆえん。伝えて来た事柄。来歴。いわれ」のように「由来。よってきたるところ」の意を、また、「事由」の「ことわけ。事柄の原因や理由。事の由」のように「理由。原因。よりどころ」の意をもっている。「由来。よってきたるところ」の意は本質的に「原因。よりどころ」の意と同じで、物事の「もと」を示すのである。それによって、「自分の心のままに行動できる状態」の意として「liberty」「freedom」の訳語に用いた「自由」と、「目的地へ行く途中、ある地点を通って行くこと。経て行くこと。また、ある事を行なうのに取次機関を経ること」を表す「經由」を除き、「由」字漢語は「原因」の類語と見ることができると言える。

二 「由」字漢語の諸問題

前章で述べたように「由」が『色葉字類抄』（一一七七〜八一年）の時代から、「因」などととともに、和語の「よる」や「よし」の漢字表記とされている。しかし、字音語として用いられることは稀で、字音語素として漢語の構成要素となる場合のみ音読されている。「由」の音読については、主に「由来」や「由縁」のように呉音の「ユ」と読まれる場合と、「事由」や「理由」のように漢音の「ユウ（イウ）」と読まれる場合に分けられる。その中で、「由緒」は一般的に「ゆうしよ」から変化した「ゆいしよ」と読まれている。また、「因由」や「原由」のように両方とも可能な語もある。「由」の呉音読みと漢音読みが混在している現象について、その理由を明らかにする必要があるように思われる。

また、『日国』によると、由来・原因を表す「由」字漢語のうち、「縁由」と「原由」を除き、ほかは中世以前の日本古典に出典がある。ただし、「因由」については、『日葡辞書』が初出とされているが、それ以降、明治までの間、すなわち江戸時代の用例は掲載されていない。一方、「縁由」と「原由」は用例がいずれも近世以降のものである。

- (一) 多の大衆集り畢ぬれば、優婆囉多、此の弟子の比丘の由来を一々に語り給ふ(『今昔物語集』四・六、一一二〇頃か)
- (二) 何背国神敬他神乎。由来不識若此事矣(『聖徳太子伝暦』上・用明天皇二年、九一七頃か)
- (三) 橘才子以予為失時。贈答之中屢有此句、余乃不然。故述来由。復次本韻 源英明(『扶桑集』・七、九九五〜九九九頃)
- (四) Inu (インユ)。すなわち、インネン(訳) 本源、または、原因(『日葡辞書』、一六〇三〜一六〇四)
- (五) 古今各国の史伝を歴覽すれば成国の縁由多般なり(『津田真道訳』『泰西国法論』一・九、一八六八)
- (六) 原由 ゲンユ ハジマルワケ (荻田嘯) 『新令字解』 一八六八)
- (七) うゑん・ゆゑんの人をすくい、生々のふもちうをんの人をすくい候わん(金沢文庫所蔵彌勒像胎内文書・弘安元年(一二二七八) 十一月一日・蓮心願文)(『鎌倉遺文』一八・一三二四三)
- (八) 故令人凶形像於此紙、手自書由緒於其下(『権記』長保元年(九九九) 八月二六日)
- (九) 是日(略)、縁時事由、暫移遊覽此土(『続日本紀』天平宝字五年(七六一) 一〇月己卯)

また、中国古典の出典については、「因由」以外は『日国』に明記されている。ただし、「原由」については、出典である『紅樓夢』が清代の白話小説であるため、中国古典語とは言えない。また、「因由」の中国の出典があるかどうかについても再確認すべきである。

- (一〇) 臣弒其君、子弒其父、非一朝一夕之故、其所由来者漸矣(『易経』・坤卦文言)

- (一一) 先遣和風報消息、続教啼鳥説来由（白居易）「潯陽春詩」、唐
- (一二) 中原正格鬪、後会何縁由（杜甫）「送韋十六評事詩」、唐
- (一三) 叙由縁（『魏書』・鹿念伝、北朝北齊）
- (一四) 里歎息曰、此宅中朝時太康寺也、時人未之信、遂問寺之由緒（『洛陽伽藍記』卷二・崇義、北朝東魏）
- (一五) 破除生死須齊物、誰向穹蒼問事由（方干）「感時詩」、唐
- (一六) 見面時、就把始末原由告訴他（『紅樓夢』・三七回、清）
- (一七) 張緒、陸澄是其鄉旧、應具来由。（『南齊書』・孝義伝・朱謙之、南朝梁）

このほか、「縁由」は中国の古典に典故があり、日本語の古い出典としては和訳洋書である『泰西国法論』の例がある。この点から見ると、近代において西洋の新しい概念に当てるために中国古典から借用された可能性もある。「縁由」と「原由」、そして近代以前に一般語としてはほとんど使われなかった「因由」が、日本語において近代以降に成立した、いわゆる新漢語と考えられる。

現代語における上記の「由」字漢語のおおよその使用状況について把握するため、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を利用して各単語の用例数を確認した。その結果は、まず「理由」が二万例弱でずば抜けて多く、次に「由来」と「事由」が千例以上あり、さらに「由緒」「由縁」が百例を越えている。それ以外は用例なし、もしくは一例二例しかなかった。また、「由来」「由縁」と、その反転語「来由」「縁由」の差はとりわけ注目される。

また、『日国』では「由（ユ）」による漢語を語構成における「由」の役割によって、「由来／来由、因由、縁由、原由／由縁、由緒」のように区分けしている。これは、それぞれ「類義結合／後部結合／前部結合」に対応していると考えられる。そして、「由（イウ）」による漢語「因由、事由、理由」を同じ「後部結合」としている。前に述べたように、「由」と「因」が類義関係にありながらも、ここではなぜか「類義結合」に分類されていない。また、反転語として「由来／来由」、「縁由／由縁」の語素の配列による語構成の変化も注目される。受容度に

においても、「後部結合」の「来由」「縁由」が、「前部結合」の「由来」「由縁」に大差を付けられている。このような語構成が日本語における定着度とどのように関わるかも考える必要がある。さらに、前章で考察した「理由」のように、形式名詞の「由(よし)」による連体修飾構造が漢語となった事例もあつて、「由」の意味機能についても意識しなければならない。

したがって、本章では、(1) 呉音と漢音の混在、(2) 中国古典の記載・語源、(3) 新漢語「因由」「縁由」「原由」の成立、(4) 語構成、(5) 反転語「由来/来由」「由縁/縁由」、というような「由」字漢語をめぐる問題点を中心に考察を進めていく。

第二節 「因」の呉音と漢音

一 呉音読みと漢音読み分け

本章の研究対象にあたる「由」字漢語を、『日国』で記された「由」の音読によって、「呉音読み(ユ)のみ」、「漢音読み(ユウ・イウ)のみ」、「呉音読みも漢音読みも可能」の三つのグループに分けすると、「由来・由縁」「由緒・理由」「来由・因由・縁由・事由・原由」となる。また、「呉音読みも漢音読みも可能」グループに該当するもの(一)付けを、「由」の優先とされる音読によって、「呉音読み」と「漢音読み」に分けし、さらに「呉音読みのみ」、「漢音読みのみ」に該当するものと合併し、「由」の位置によって、頭字の場合と尾字の場合を/で分けると、「由来、由縁/ (来由)、(因由)、(原由)」「由緒、理由/ (縁由)、(事由)」となる。

一般的に、呉音は仏教語を始め、歴史の古い言葉に使われる傾向がある。上記の「由来」「由縁」「来由」は中世以前に出典があり、「由来」「由縁」は仏教語でもある。したがって、基本的に呉音で読まれると認められる。

しかし、前章で述べたように、新漢語の「理由」は、古い辞書記述として『いろは布告字引』に音読みで「りゆ」と見え、「理由」における「由」が「ゆ」と呉音読みされることもある。これによると、前記の「由」字漢語のうち、「由緒」以外は、語素である「由」の呉音読みがあり得る。また、「由緒」における「由」の「ユイ」読みについて、『日国』では漢音「ゆう」の変化した形としているが、佐藤宣男(二〇一

一) ⁵のように、呉音「ユ」に母音「イ」を加えたという「母音の付加」の意見もある。⁶ 仮に、「ユイ」が呉音「ユ」の「イ」による「母音付加」とすると、「由」字漢語における「由」が「自由」を除き呉音によるものとなる。

二 「ユ」読み優勢の理由

『日国』において「由」の字音が表記された出典を見ると、「呉音読みも漢音読みも可能」グループに属するものに関しては、その呉音読みの出典がほとんど漢音読みの出典より早い時期のものが示されている。例えば、「来由(ライユウ)」の『日葡辞書』(一六〇三〜一六〇四)と「来由(ライユウ)」の『信長記』(一六二二)、「縁由(エンユウ)」の『報徳記』(一八五六)と「縁由(エンユウ)」の『漢語事類』(一八六九)のように、呉音読みの出典の方が古い時代の成立である⁷。字音語素「由」をもつ一般的な漢語は当初、呉音「ユ」と読まれた可能性がある。

(一八) Raitu (ライユ)。すなわち、ユライ(訳)原因、発端など。文書語(『日葡辞書』一六〇三〜一六〇四)

(一九) 貴族織田と称せん事を憚(はばかつ)て、津田と名乗られしも、件の来由(ライユウ)とかや(『信長記』・一上・のぶなが公御先祖の事、一六二二)

(二〇) 何の縁由(エンユ)もなき我に救荒の道を請ふといへども(『報徳記』・三、一八五六)

(二一) 縁由(エンユウ)ユライ(庄原謙吉)『漢語字類』、一八六九)

「由」は平仮名「ゆ」、片仮名「ユ」の字源となるもので、ユという呉音は古くから定着しているものである。節用集などの字書においても、「いろは順」分類の見出しとして「ゆ」に「由」を示すことも多く見受けられる。例えば、『節用集・易林本』には「ゆ」の見出しとして「由」とあり、最初の仮名が「ゆ」となる熟語として「言辭 由(ユ)々敷(シク) 由放(ユハウ) 由来(ユライ) 由緒(ユイシヨ)」と見える⁸。

一方、「理由」「事由」「縁由」の漢音読みが定着したのは、漢音が優勢となった近代以降に漢語として成立したからであろう。それに対し

て、「因由」「原由」は同じく近代以降に成立したものとはいえず、呉音読みという古くからの慣習に従ったものかと考えられる。

第三節 「縁由」の成立について

一 語源において

前掲の通り、「由」字漢語は、ほとんど中国古典に典拠がある。したがって、それらは中国古典語として成立した後に、異なる時代において日本に移入されたものと推測される。意味的に中国古典語の意味を継承するものが多いが、例外的に「縁由」は、前掲のように、唐代の杜詩（杜甫の詩）にすでに「つながりや関係があること。ゆかり。縁故」の意として用いられていたが、日本においては近代まで姿が見えない。しかも、近代語としては主に「物事がそうなったわけ。由来。理由」の意で、同形の中国古典語とは意味的なずれが見られる。したがって、「縁由」は、近代日本において西洋の新しい概念に当てるために導入された可能性もある。このように見えていくと、中国古典に典拠があり、中国語から借用されたものと推測される一方で、中国から日本への移入過程、および意味の変化については、個別に検討を加えるべきである。

中国語における「縁由」の意味について、『大漢和辞典』には「ちなむ。ちなみ。ゆかり」と示されている。中国語辞典『漢語大詞典』には「原因。根由」とあって、『日国』における「物事がそうなったわけ。由来。理由」に近い。掲げられた用例を見ると、南朝斉の時代には、その意を表していたことが知られる。

(二二) 其閭里少年、博徒酒客、或財利爭鬥、妄相誣引、前後不能判者、璞皆知其名姓、及巧詐縁由。〔宋書〕・自序傳・沈璞、南朝
齊)

(二三) 到如今做啞妝聾、還問我枉死的縁由。〔李漁〕「憐香伴・緘愁」、清)

さらに古い時代である東晋に成立した『抱朴子』には「其根源之所縁由（其の根源の縁由る所）」という表現があり、動詞的に用いられた

「縁由」が確認できる。先行研究では、「縁」と「由」が「由来・根拠」の意をもつ類義語であること、古代において「因縁」のように意義を強調するために類義語を重ねた表現があることが指摘されている。「縁由」はそのような造成によるもので、名詞化して「原因。根由」などの意を表すようになったと見てよからう。

(二四) 然其根源之所縁由、皆自然之感致、非窮理盡性者、不能知其指歸、非原始見終者、不能得其情狀也。〔抱朴子〕・内篇・黃白、晋)

ほかに、宋代の『朱子語類』に「原因・根由」の意を表す「縁由」が用いられる。出典である「釋氏」という部門が仏教関係の内容のため、「縁由」は仏典や仏書にも用いられたと推測される。

(二五) 記得甚處說、「融性起無縁之大慈。」蓋佛氏之所謂慈、並無縁由、只是無所不愛。〔朱子語類〕・釋氏、南宋)

そこで、『大正新脩大藏經』において語レベルの「由縁」を調査すると、「由縁」の用例が多数得られた。その一部を次に列記する。

(二六) 大會有疑。唯願世尊！說其縁由、以釋將來。(竺法護訳)『佛説鹿母經』、西晋)

(二七) 一從如來十力下舉佛性七事。次舉後身六事。若七若六皆是答之縁由。(隋 灌頂撰、唐 湛然再治)『大般涅槃經疏』卷第二十九)

(二八) 若爾傳虛何爲河東寺尚有驢臺。※(巾)へんに「見」山南有驢村。據此縁由。則乘驢之有地也。(道宣)『律相感通傳』、唐)

(二九) 我因見其所棄受用隨水流下。乃自訪尋委其縁由。及到於彼。(法賢訳)『佛説衆許摩訶帝經』卷第十、北宋)

仏典における「縁由」の歴史は、『佛説鹿母經』の記載によると、西晋の時代までさかのぼることができる¹⁰。その「縁由」は、後文の「將來」に対する「過去。由来」の意に近い名詞的な用法である。「縁」は「縁起」、いわゆる「事物の起こる因由、起源、沿革や由来」の意を、

「由」は「よつてきたるところ。起源」の意を表し、転じて「過去。由来」の意を表すようになったと考えられる。

一方、隋唐時代に成立した『大般涅槃經疏』『律相感通傳』の「縁由」について見ると、ともに共起する連体修飾語の「答」と述語「據（拠る）」によつて、前者は「理由」、後者は「関係」に近い意味で用いられたものと考えられる。前記の杜詩の例も同時期のものであり、「つながりや関係があること。ゆかり。縁故」の意が「縁由」の仏教語の用法と一致している。なお、北宋時代の『佛説衆許摩訶帝經』における「由」は、右の『朱子語類』の例と同じで、「原因。根由」を表すものである。

このように、仏典および中国古典の「縁由」は「由来。理由。関係。原因」の意を表すものであった。

二 白話小説において

「縁由」は、中世以降は北宋初期の小説類書『太平広記』に姿が見え、「水滸伝」を代表とした明代以降の白話小説にも多用されている。その一部を以下に示す。

- (三〇) 初相見時，如俗禮儀。敘述縁由。多有次第，遂用忽忘。（『太平広記』・異僧七・宣律師、北宋）
- (三一) 武松把殺西門慶並嫂的縁由一一說了一遍。（『水滸伝』・二十六「母夜叉孟州道賣人肉 武都頭十字坡遇張青」、明）
- (三二) 「杜主管，你須自去走一遭，親見祝朝奉，說個仔細縁由。」（『水滸伝』・四十六「撲天雕兩修生死書 宋公明一打祝家莊」、明）
- (三三) 長老道…「也是，我們且到他那寺中去，仔細詢問縁由。」（『西遊記』・六十二「滌垢洗心惟掃塔 縛魔歸主乃修身」、明）
- (三四) 西門慶聽了婦人之言，走到前邊，叫將來興兒到無人處，問他始末縁由。（『金瓶梅』・二十五「吳月娘春晝鞦韆 來旺兒醉中謗仙」、明）

このように、「縁由」は明代以降口語化して一般語彙となったことがわかる。用例によつて、「説く。のべる」、または「問う。きく」の意

を表す動詞が述語となるものが多く、「仔細」や「一一」のような「詳しいさま」を意味する副詞的なものと共起することもある。そして、「仔細緣由」や「始末緣由」のような造語もあり、「仔細」「始末」との類義関係が示されている。すなわち、これらの「緣由」は主に「詳しい事情。いきさつ」の意味を表すものと考えられる。

また、前記の白話小説の中には、江戸時代に日本へ輸入され、広く知られるようになったものもある。その代表として、一七二八年（享保十三年）岡島冠山によって訓点を施された『水滸伝』がある。『水滸伝』において多用された「緣由」は、当時の「唐話」学習者に習得され、使用された可能性も考えられる。

三 日本古典において

「緣由」という語が多数の仏教語と同様に、当初仏書とともに日本に伝来し、もしくは留学僧に習得されたのちに使用されたと見られる。例えば、次のように、奈良時代から平安時代前期にかけての僧善珠による『因明論疏明燈抄』は、唐の僧慈恩の『因明論大疏』に対する注釈であり、中に「原因。緣故」の意を表す「緣由」が見える。「緣由」は仏教語として古くから使われていたが、近世以前では仏教関係以外における用例がほとんど見られないことから、まだ一般語彙としては定着していなかったと考えられる。

(三五) 共妻競花因相忿競者。此明厭俗入道之緣由也。(善珠抄)『因明論疏明燈抄』卷第五、奈良時代く平安時代前期)

一方、江戸時代後期に成立した読本『近世説美少年録』に「緣由」という漢語が用いられている。この「緣由」には「ことによし」という訓が付けられ、注釈によると、『水滸伝』の辞書である『忠義水滸伝解』(陶山南溍、泰理兵衛他、宝暦七(一七五七)年)では「イリワケ」と解釈されている。『近世説美少年録』に用いられた「緣由」が白話小説由来の唐話であることは明らかである。

(三六) 登時將軍は、みづから緣由(ことによし)を聞食て、義興等を勞ひ給ひ、(『近世説美少年録』第一輯 式・四、一八二九く三

二)

(三七) 有右而あるじの不問自語に、おん身の噂、玉の事、それを索ねわび給ふといふ、縁由(ことのよし)さへ定かに聞て、妾が拾ひ

しその玉の、ぬしなるべし、と思ひしかども、『近世説美少年録』第一輯 五・十、一八二九(三二)

(三八) 愆而その夜大夫次は、阿鍵に舌兪が縁由(ことのよし)を、箇様々と聳示して、「那人は清浄を、旨とし給ふ験者にをさせ

ば、婦女子は憚りあるべき事歟。『近世説美少年録』第三輯 四・二十七、一八二九(三二)

(三九) 「思量一個縁由 一ツノイリワケヲ思案シ出シタコト」(忠義水滸伝解・第二回、一七五七)

著者の曲亭馬琴は中国の白話小説『構机間評』から構想を借りて著したものとされている。この曲亭馬琴の著作には『水滸伝』を基とした『新編水滸画伝』があり、また、日本を舞台とする物語である『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』などもある。『水滸伝』および前記の『構机間評』を含めた中国の白話小説から大きな影響を受けているため、そこに多用された「縁由」を自身の作品に取り入れたと推察される。

ただし、次のように、江戸中期の安積澹泊の漢文において「由来。いわれ」の意を表す「縁由」が見える。比較的規則な漢文体で書かれたもので、著者自身も漢学知識の優れた儒学者であることから考えると、当時唐話からの影響が一般的に想定されるものの、「縁由」の使用は唐話とは直接的な影響関係がなかった可能性もある。

(四〇) 往年肅公命寛、記其縁由、考之日本書紀、二神戮力、経営天下、(安積澹泊)『澹泊齋文集』「翠嵐石記」、一七一四(二四)

(四一) 今其朱点句読之書、宛然具在、其余先生自書縁由、小李將軍画軸、義公鐫朱舜水遺物也六字押印鐫刻、紫檀筆筩、(安積澹泊)『澹泊齋文集』「書逐日功課自実簿後」、一七一四(二四)

ほかに、前掲の通り、幕末時期にあたる一八五六年に成立した『報徳記』にも「縁由」の用例があるが、内容によると「関係。つながり」の意を表すもので、主に「由来。いわれ」の意を表す唐話由来の「縁由」とは異なっている。また、「関係。つながり」を表す「縁由」が中国の古典にはあるが、日本の古典にほとんど姿が見えないことによって、中国古典語の借用、または「関係。つながり」を表す「縁」と「由(よし)」からなる造語であると考えられる。

四 訳語として

前掲したように、「縁由」は明治初期に成立した津田真道の訳著である『泰西国法論』に「原因」の意で用いられている¹¹。『泰西国法論』の原典は、津田が幕府留学生としてオランダに渡り、一八六三年から六五年までライデン大学教授フィセリングから受けた国法学の（オランダ語）講義である。したがって、この「縁由」はオランダ語の訳語として使われていることになる¹²。

また、中村正直の訳著である『西国立志編』にも用いられている。『西国立志編』は、イギリス人サミュエル・スマイルズ (Samuel Smiles) の著である「自助論」¹³（一八五九初版）の増訂版¹⁴（一八六七）の中村正直による翻訳である。英語原典¹⁵で確認すると、「縁由」が英語「history」の和訳に該当している。

(四二) 然トモ、ソノ梳活衣料機器ニ至テハ、ソノ靈巧、遙カニコレニ勝リタリ、ソノ成就ニ至ルマデノ縁由（注）イワレ）ヲ、次ニ略述スベシ、（中村正直訳）『西国立志編』二・一五、一八七〇〜七一

But by far the most beautiful and ingenious of his inventions was the combing-machine, the history of which we now proceed shortly to describe.

「history」の和訳について、『英和对訳袖珍辞書』と『附音挿図英和字彙』にはいずれも「歴史、記録」とある。著者の中村が前記の訳語を採用せず、その意味によって自分のことばで訳したと考えられる。英語の「history」および訓注の「イワレ」からみると、意味的には唐話の「由来。いわれ」を表す「縁由」と一致しており、著者が唐話から習得した可能性もある。ただし、訓注が付けられたことによると、まだ一般には浸透していなかったとも見られる。

一方、英華字典の記載によると、「縁由」が主に「cause」「reason」「circumstance」「origin」などの訳語として用いられている。しかし、『英和对訳袖珍辞書』や『附音挿図英和字彙』においては「縁由」が見当たらない。

(四三) CAUSE God is the great first cause of all things 神爲天地萬物之大緣由者也
FIRE Fire in the powder room, the causes and circumstances of its commencement 藥房起火緣由 (モリソン英華辭典 一八二五～二三)

(四四) TO ACCOUNT to assign causes 說其緣由

CAUSE 緣由、緣故、因緣、原由、所以然、因、故、以、儻仍、先

CIRCUMSTANCES circumstances from which 緣由、原由、因由、來歷

DERIVATION that from which a thing proceeds 所由來者、來由、緣由、所從而出

FOR for what reason 因何緣由、何以故

OCCASION cause or reason 緣故、緣由、引由

ORIGIN 原本、始原、原由、來由、緣由 (メドハースト英華辭典、一八四七～四八)

(四五) Account to account for 說其緣由

Cause that from which anything proceeds 原由、緣由、緣來、緣本、本來

Derivation 來由、緣由、從來、所出

Occasion accidental cause 故、緣故、緣由、因由、因

Origin cause 緣由、因由

Causality the agency of a cause 緣由、原由、原故、所以然

Circumstance circumstances from which 原由、緣由、來歷、因由、情由 (ロブシャイド『英華字典』一八六六～六九)

總じて、「緣由」は、近代に入って一部の訳書で使われたが、日本語として成立したのは訳語としての受容というより、近世以来の「唐話」からの影響と見られる。

五 反転語「由縁」について

現代語においては、「縁由」よりその反転語である「由縁」が多用されている。それは、日本語として近代に成立した「縁由」と比べると、「由縁」は成立した時期が古く、かつ仏教語でもあり、日本語に浸透していたからであろう。前掲のように、「由縁」は鎌倉時代にすでに用いられている。

また、両者の意味については、「由縁」も「縁由」と同じように「由来」と「関係」の意を表すことができるが、「縁由」は主に「由来。理由」の意であるのに対して、「由縁」は主に「関係。ゆかり」の意である。『日国』によると、「由縁」の「由来。わけ」の意は、「ゆえん（所以）」と同音であるところから転じた可能性がある。

早期の漢訳仏典における「由縁」を見ると、一語として成立する前には、動詞「由（る）」と名詞「縁」の共起である。「因由縁受罪」における「因由」は、類義的動詞「因」と「由」の結合であり、「由果」は「由縁」と同様に動詞「由」による述語構造である。ほかに、「所縁由」と同様に、「所」と共起する表現があり、動詞「由（る）」と「縁（る）」による造語であると見られる場合もある。唐代に至ると、仏典において名詞的な用法が定着している。意味的には「因縁」に近い。そして、仏書とともに日本に移入された。

(四六) 因由縁受罪 斯須得動擾（支謙訳）『弊魔試目連經』、三國吳

(四七) 苦者亦由縁亦由果盡名苦迹。（竺佛念訳）『出曜經』卷第十三・道品第十三、十六国後秦

(四八) 問所由縁。慰諭其意。（慧覺訳）『賢愚經』卷第二、北朝北魏

(四九) 乃以由縁告之。（道宣）『續高僧傳』卷五・義解篇初本傳十二 附見一九九・梁鍾山開善寺沙門釋智藏傳十二、唐

中国古典においては、前掲、ならびに次の例のように一部の唐詩に使われた以外には、ほとんど見当たらない。現代中国語において「縁由」は一般的に使われるが、「由縁」はまったく使われず、日本語における「縁由」「由縁」の使用とは逆である。それは、前述のような歴史的要因があるほかにも、中国語においては動詞と名詞による「しん」造語がむずかしいということとも関わっているように。

(五〇) 出門多岐路，命駕無由緣。(顧況)「寄上兵部韓侍郎奉呈李戶部、盧刑部、杜三侍郎」、唐)

(五一) 茫茫八紘大，影響無由緣。(韓愈)「謝自然詩」、唐)

(五二) 皆雲公之德，欲報無由緣。(白居易)「題裴晉公女幾山刻石詩後」、唐)

これに対して、日本語においては、「由」は「縁」の連体修飾語と見られて、合わせて「よる縁。たよる縁」すなわち「なんらかの関係」という意味が形成されうる。そして、仏教語としても成立し普及したために、現代に至るまで用いられてきたのであろう。

第四節 「原由」の成立について

一 「原由」と「源由」

前掲したように、漢語「原由」は清代の白話小説「紅樓夢」に出典があるが、『漢語大詞典』によると、次のように隋代にまでさかのぼる可能性もある。

(五三) 凡有一二百件、傳相祖述、尋問莫知原由(一本は「源由」と)。(顏之推)『顏氏家訓』・勉學、)

『漢語大詞典』の記述によると、『顏氏家訓』における「原由」は、刊本によって「原由」と「源由」という、異なった表記が見られる。「原因」と「源因」の関係について前に述べたように、「原」が「源」の古い字形で、「もと」の意を表す「原」は、「源」と同字である。ゆえに、中国古典における「源由」を「原由」と見なしでも問題なからう。その意味で、「原由」は中国古典語であると言ってよい。

二 中国古典や仏典において

「源由」については、その歴史はさらに『搜神記』の東晋時代にさかのぼることができる。その後の南北朝時代の史書にも見え、しかも人物の会話文に現れていることから、口語においてもよく使われた語と見られる。いずれも、「原因」もしくは「起源」の意を表している。その後は、北宋時代の小説類書『太平広記』に次のように現れている。

(五四) 頃所見、小鬼耳、必不能辨此源由。(《干寶》『搜神記』卷二、東晋)

(五五) 濬答書曰、「奉令、伏深惶怖、敢此事多日、今始來問、當是有感發之者、未測源由耳。…」(《宋書》卷九十九・五十九・二凶、南朝梁)

(五六) 建元四年、尚書令王儉採晋中朝諒闇議奏曰、「權典既行、喪禮斯奪、事興漢世、而源由甚遠。…」(《南齊書》卷九・志第一・禮上、南朝梁)

(五七) 阿那瓌再拜跽曰、「臣先世源由、出於大魏。」(《魏書》卷一百三・九十一・蠕蠕、北朝北齊)

(五八) 曰。頃所見小鬼耳、必不能辨此源由。(《太平広記》・鬼七・謝尚、北宋)

「源因」の意味については、「辨(わきまえる)」や「測(はかる)」と共起する場合、「原因」の意とすることもできるが、「源由甚遠(源由甚だ遠い)」や「先世源由」などの表現によると、「起源。由来」の意が主たるものであると見られる。語素の「源」がもともと名詞的で「みなもと。起源」の意をもち、「由」も「よつてきたるところ」すなわち「根源。由来」の意を持っている。そのために、両者の結合による「源因」は、その本義が「起源。由来」となるのであろう。

一方、明清時代の白話小説において、「原由」は一般的に使われているが、「源因」の例はほとんど見あたらない。元代以降、「源因」と「原因」が「原因」に統合されたことについてはすでに述べたが、おそらく「源由」と「原由」も同様に、「原由」の表記に統合されたと考えられる。

(五九) 那人即同三個人攔路就拜、太祖慌忙扶起、問他們來見的原由。(『英烈伝』第七回、明)

(六〇) 衆僧們燈下議論佛門定旨、上西天取經的原由、有的說水遠山高、有的說路多虎豹；有的說峻嶺陡崖難度、有的說毒魔惡怪難降。(『西遊記』第十三回「陷虎穴金星解厄 雙叉嶺伯欽留僧」、明)

(六一) 問及妖怪原由、行者把先請祖師、龜、蛇、後請大聖借太子、並彌勒收降之事、細陳了一遍。(『西遊記』第六十六回「諸神遭毒手 彌勒縛妖魔」、明)

(六二) 楊森疑惑、「怎麼不見回來？」忙忙袖中一算、大叫一聲、「罷了！」高友乾、李興霸齊問原由。(『封神演義』第三十九回「姜子牙冰凍岐山」、明)

(六三) 陸壓曰、「衆位道兄、聞仲已察出原由、……」(『封神演義』第四十八回「陸壓獻計射公明」、明)

(六四) 賈母聞知寶玉被嚇、細問原由、衆人不敢再隱、只得回明。(『紅樓夢』第七十三回「癡丫頭誤拾繡春囊 懦小姐不問釁金鳳」、清)

(六五) 賈政在外、未知內裡原由、只就方纔眼見的光景想來、心下倒放寬了。(『紅樓夢』第九十七回「林黛玉焚稿斷癡情 薛寶釵出閨成大禮」、清)

「緣由」は、白話小説において「由来。いわれ」の意で用いられた場合が多く、意味的には前記の「縁由」に近い。それは、元代以降、中国語における「原」と「縁」が同一の音韻となったことと関係があり¹⁶、両者が混用される可能性は十分に考えられる。また、「察出原由（原由を察して出る）」「細問原由（原由を細かく問う）」のように、内容によって「原因」の意とすることもある。

また、仏典や仏書においては「源由」も「原由」も一般的に使用されている。『佛説大乘菩薩藏正法經』の出典¹⁷の注釈によって、両者が同じであることは明らかである。意味的にも、古典における「源由・原由」と同様に、「原因。由来」を表すものの、特定の仏教的意味の形には至らなかったようである。

(六六) 城郭村落人民見者怪未曾有。四面雲集。問其原由。(竺佛念訳)『出曜經』卷十四・道品二、十六国後秦)

(六七) 無明所生。無明源由。無明根本。(曼陀羅仙・僧伽婆羅訳)『大乘寶雲經』卷第六・二諦品六、南朝梁)

(六八) 故前章總明二子源由。後別明稟教難易。(吉藏)『法華義疏』壽量品第十六、隋唐)

(六九) 欲明原由惡心不關惡聲。(灌頂撰、湛然再治)『大般涅槃經疏』卷第二十一・徳王品四上、隋唐)

(七〇) 一切煩惱諸根本 源(注「源」原「明」)由不如理作意(法護訳)『佛説大乘菩薩藏正法經』卷第十・如來不思議品第四・六、北宋)

三 日本古典において

日本においては、中世以前の仏教関係の漢文体による文書や伝記に「源由」が見える。次の「入道之源由」のように、前の文「出家之本意」とは意味上の対応関係があることから、「源由」は「本意」に近い「原因。理由」の意を表すと見られる。また、「尋外戚之源由(外戚の源由を尋ねる)」のように、「由緒。由来」の意を表すものもある。意味的には中国語における「源由」と合致し、中国古典や仏書などから取り入れたと見られる。

(七一) 宜汝等二三金剛子等※(「就」の下に「火」)顧出家之本意、誰尋之、入道之源由、(東寺長者補任)承和元年(八三四)

(七二) 熟顧出家之本意。惟尋入道之源由。(藤原敦光)『弘法大師行化記』保安年間(一一二〇～一一二四)頃)

(七三) 今尋外戚之源由。已為中宮之御願。(寛信)『東寺要集』仁和寺請特蒙天恩准東寺例仁和寺内観音院置、永久元年(一一二二)

江戸時代に成立した漢学書『本朝学原浪華鈔』の「題辞」には「原由」が見える。「根本のよりどころ」の意をさす「本抛」とともに「本抛原由」という四字語を構成しており、「本抛」の意に近い「根本。根源」の意を表すと考えられる。

(七四) 反覆熟読略獲窺国学之梗概、而猶未達其本拠原由之所在、(松下見林)『本朝学原浪華鈔』「題辞」、元禄十一年(一六九八)しかし、これらはいずれも漢文で書かれたもので、和文の世界では「原由」「源由」は見あたらぬ。日本語としては定着していなかったと見られる

四 近代語として

以前の研究で述べたように、「原由」は蘭医書『扶氏経験遺訓』(一八五七)において「病原(論)」を意味する医学用語「pathogenie」(英語「pathogeny」)の対訳語として用いられている。古典漢語を借用して新概念に当てたものとみられる。唐話小説(白話小説)で一般的に使われていることから、唐話として当時の知識人に知られている可能性がある。また、前述したように、明治初期に成立した『新令字解』や『改正増補和訳英辞書』に「原由」「源由」が収録され、その使用も急増していく。

(七五) 東西學術の開闢と、理化二學の原由とを泛論し(三崎嘯輔訳)『舎密局開講之説』凡例、一八六九

(七六) 國の由て以て富強を致す原由は(津田真道訳)『泰西國法論』三・八、一八六八

(七七) これ亦權勢布散の原由なり(小幡篤次郎訳)『上木自由之論』、一八七三

(七八) 毎年二百十日の暴風と云ふは(略)其早晚などは年に寄つて異なるとも、其源由は推して知れる事であるが(西周)『百一新論』下、一八七四

(七九) 供給(しだし)需用(もとめ)を見積りて、相場の低昂(サガリアガリ)の原由(もと)を知り、貿易の利三倍するも、商法学が土台なり(辻弘想)『開化のはなし』二、一八七九

幕末・明治初期に現れた「原因」の表記には「源因」もあるということを前に述べたが、「原由」も同様に「源由」の表記が混在している。例えば、久米邦武による『米欧回覽実記』には「原由」と「源由」が同時に使われている。「原由」は、日本語としては比較的新しいことば、

いわゆる「新漢語」であった。

(八〇) 「従来の国産、米欧人に珍異せらるるものは、指を屈するに勝へざるほどなれども、輸出の利未だ生ぜざるは、三の原由による（久米邦武）『米欧回覧実記』一・四、一八七七）

(八一) 知の開明に、自ら源由あり（久米邦武）『米欧回覧実記』二・二五、一八七七）

近代語「原由」の意味については、『新令字解』に「ハジマルワケ」の訓とあり、『開化のはなし』には「もと」の訓が見える。また、『改正増補和訳英辞書』には「根元」とともに「origin」の訳語とされている。「原因。根源」の意として中国古典語の「原由・源由」と合致しており、中国語由来であることは明らかである。また、前記の出典が洋学書、または和訳洋書にあたるものが多いことから、当時、「原由」は主に洋学関係で使われている。

五 訳語として

明治以前において、英華字典ですでに「原由」が訳語として使われている。前記の通り、「原由・源由」は、晋代から明清にかけて口語・文語に関係なく一般的に広く使われ、中国語としては熟語的な存在である。そのため、英華字典において「起源」「由来」「原因」などの意と関わるほとんどの英語の訳語に現れているのであろう。なお、それらの「原由」の表記に「源由」はなく、当時完全に「原由」に統合されていたことがわかる。

(八二) CIRCUMSTANCES Then took and told him the circumstances from first to last 就把始末原由告訴他

FIRST Took and told him the story from first to last 就把始末原由告訴他

GROUND Ground or fundamental cause 原由

ORIGIN beginning 原由

REASON Cause, ground principle 原由

SOURCE Source of any affair 原由（モリソン英華字典、一八二五～二三）

(八三)

BEGINNING the first cause 原由

CAUSE 緣由、緣故、因緣、原由、所以然、因、故、以、儻仍、先

CIRCUMSTANCES the circumstances from beginning to end 始末原由 circumstances from which 緣由、原由、因由、來歷

GROUND the ground or cause of a thing 原由

ORIGIN 原本、始原、原由、來由、緣由

REASON cause 緣故、爲、原由、原因、因緣

SOURCE 來頭、本、原本、根原、原由、原由、源

TO DERIVE to deduce from its original 推其原由 (メドハースト『英華字典』一八四七—一八四八)

(八四)

Account a narrative (journal) 日記、日錄、說、原由

Beginning the first cause 原由、太極

Cause that from which anything proceeds 原由、緣由、緣來、緣本、本來 an original cause 原由、元由、根源、根

由、根本、本源

Character an account or representation of any thing, exhibiting the qualities and circumstances attending it 原由

Ground fundamental cause 原由、原本、緣故、因由

Origin 原由、原本、來由、本原 the origin of heaven and earth 天地之原由

Principle cause or source 原、本、本原、原由

Reason ground or cause of opinion 緣故、故、因、以、因由、原由、來由

Rise the rise of an affair 事之根由、事之原由 origin 原由、本、來歷、來由、自來、起頭、出頭、起端

Sin the origin of sin 罪之原由、罪之來由

Source the first cause 原、原由、原本、根原、來由、原頭、來歷、根由

Causality the agency of a cause 緣由、原由、原故、所以然

Circumstance 缘由、緣由、來歴、因由、情由
Genesis 原由 (ロブシヤイド英華辞典、一八六六〜一八六九)

一方、日本においては、堀達之助編『英和对訳袖珍辞書』文久二年(一八六二)版に「Ground 原由」「Origin 源由」とあり、『改正増補和訳英辞書』よりも古い時期にすでに「原由・源由」が訳語として用いられている。近代以前に一般語としてほとんど使われない「原因」が、しかも古典語の「原因」を含めて和訳に導入されたことから見て、先行の英華字典および中国古典語(もしくは仏典語)を参考としたことが明らかである。

(八五) Ground, s. 地畑、原由、道理、基礎、間隙、距離、章低調、画ノ素
Origin, s. 根元、源由(堀達之助)『英和对訳袖珍辞書』一八六二)

『附音挿図英和字彙』にも引き続き、「origin」「ground」の訳語に「原由」があり、その表記も「原由」に統一されている。そして、音読で附音されたことから見ると、その意味が当時ではある程度知られていたことがわかる。

(八六) Ground, n. 地(チ)、地面(ヂメン)、地方(チハウ)、領地(レウチ)、田地(テンチ)、基礎(ドダイ)、主意(シユイ)、原由(ゲンユ)、緣故(イワレ)、畫稿(エシタ)
(八七) Origin, n. 根原(ユンゲン)、原由(ゲンユ)、起端(オコリ)、來由(ライユ)、出處(デドコロ) (子安峻・柴田昌吉)『附音挿図英和字彙』一八七二)

以後、『哲学字彙』においても同様に「origin」「ground」の訳語とされている。そして、『和英語林集成』の初版、再版に記載はなかったが、第三版の和英の部に導入される。

(八八) Ground 基址、憑拠、原由、緣故
Origin 根源、原由、起首、本原、濫觴 (井上哲次郎)『哲学字彙』一八八一)

(八九) GEN-YU ゲンユ 原由 n. The cause, origin: — wo tazuneru. (『和英語林集成』第三版、一八八六)

しかし、「原由」は、大槻文彦の『言海』や山田美妙の『日本大辞書』を代表とする明治期の国語辞書においては収録されていない。二十世紀以降に成立した『辞林』に収録される前には、使用漢語としては見なされていなかったようである。また、「cause」「reason」の対訳語として「原因」「理由」が定着し、「origin」や「ground」の訳語として「根源」や「根拠」が優先されたことによつて、以後訳語として使われなくなった。したがつて、今日でが辞書には見られるが、実際に使われることがまれなのであろう。

(九〇) げん・ゆ「原由」(名) もとづく所。もと。(金沢庄三郎『辞林』、一九〇七)

第五節 「因由」について

一 一日中の古典において

前掲の通り、「因由」は、『日葡辞書』に「Inyu (インユ)。すなわち、インネン〈訳〉本源、または、原因」とあり、近世以前にすでに日本語において使われていた。そこで、「群書類従」¹⁾における「因由」の用例を調査すると、以下の通りである。

(九一) 式訪伝来鎮座之因由。(『観心寺縁起実録帳』承和三(八三六)年閏三月十三日)

(九二) 東陵欲以専使奏寺之因由矣。(『仏観禪師行状』、南北朝時代)

(九三) 縦有小利。却為失大利之因由。(『夢窓疎石』『臨川家訓』曆応二年(一一三三九)三月)

(九四) 業債因由亦非他作。只是一念無明之所感也。(『春屋妙葩』『天龍開山夢窓窓正覚心宗普濟国師年譜』康永四(一一三四五)年)

(九五) 略叙国王皆稟仏遺囑之因由云々。(『夢窓疎石』『臨幸私記』貞和二(一一三四六)年二月十七日)

(九六) 自在王菩薩、為王城鎮守遷座當寺、彼此相応因由以可知而已、(《泉宝》『東宝記』第三仏宝下 鎮守八幡宮、觀応三(一三五二)年)

(九七) 与此益松有因由者。粗挙一二也。(《月溪聖澄》『益松詩并引』、慶長七年(一六〇二)五月)

(九八) 祖師構殿建堂必安仏菩薩像故年々普施靈応尤可知其靈像之因由也(《能滿院義澄》『招提千歳伝記』卷下之二、元禄十四(一七〇一)年)

(九九) 此義依無元開撰伝疑為虚事者竜宮勸請之因由以納金骨之塔(《能滿院義澄》『招提千歳伝記』卷下之三 異説篇、元禄十四(一七〇一)年)

(一〇〇) 同十五戊寅正月増院慈竜法縁之因由而世話被致入院称号ス。(《鶴岡八幡宮寺供僧次第》文化十二(一八一五)年)

平安時代から江戸時代にかけて「因由」が使われてきたことがわかる。ただし、出典は漢文で書かれたものがほとんどで、主に「之因由」などの形で名詞的に使用されており、「相応因由」のような動詞的な用法も見られる。名詞の場合は、『日葡辞書』によると「因縁」と同じで、内容によって「原因」「本源」または「関係」の意を表すと見られる。これに対して、動詞の場合は、「相応」と共起していることから見ると、「釣り合うこと」を表す「相応」と類義的關係にあると考えられる。

一方、非漢文の文献においては、まったく見あたらない。漢文体に限って使われたものであろう。したがって、中国語の性格が強く、中国古典もしくは仏書に由来する可能性が大きい。『漢語大詞典』を調べると、「因由」は「理由」「因縁。因果」「原因」、また「方法」の意とし、唐代から近代まで用例が見える。中国語としては唐の時代には用いられていたことが明らかであるが、動詞的用法については記載されていない。

(一〇一) 漢成眼瞥飛燕時、可憐班女恩已衰。未有因由相決絶、猶得半年伴暖熱。(《元稹》『苦樂相倚曲』、唐)

(一〇二) 回看佛閣青山半、三四年前到上頭。省得老僧留不住、重尋可更有因由？(王建「望定州寺」、唐)

(一〇三) 宰臣問沈、「與主上有何階緣？」沈乃具陳因由。(《孫光憲》『北夢瑣言』卷八、宋)

(一〇四) 春愁幾許？似春雲藹藹、連空無數。隱約眉尖偏易得、沒箇因由分付。(黃機「醉江月」、宋)

さらに、仏書において調査すると、西晋の時代に成立した漢訳仏典に「所因由(因由するところ)」のような「所」によって動詞を体言化する表現があり、「因由」の動詞的用法が見える。前に述べたように、この時代においては「因(る)」と「縁(る)」からなる「因縁(する)」や、「縁(る)」と「由(る)」からなる「縁由(する)」のように、類義語である動詞を重ねて用いた表現がある。「因由」も当初はこのような、動詞「因(る)」もしくは「由(る)」の強調表現として造成されたと考えられる。このようにみると、「因由」は、類義語の並列という語構成であろう。

(一〇五) 何所因由 奮大光明 而從口出(《竺法護訳》『正法華經』卷第一・光瑞品第一、西晋)

(一〇六) 衆生報言。無所因由。(《無羅叉訳》『放光般若經』卷第十九、西晋)

(一〇七) 罪適歸此其所因由。(《竺法護訳》『大哀經』卷第六・十八不共法品第二十一、西晋)

その後、次のように、南北朝時代から唐にかけて、「因由」は「因由するところ」、すなわち「よりどころ」の意として名詞化し、「原因」や「因縁」などの意に発展したものと見られる。前記の中国古典における「因由」も、おそらく仏典から取り入れられたものであろう。そして、後に日本にも移入され、一部の漢文に用いられて『日葡辞書』に収録されるに至ると考えられる。

(一〇八) 上長行本有二。一者結縁之因由。二者正結縁也。但…上結縁之因由中本有近遠兩由。(《法雲》『法華義疏』卷第七・授記品第六、梁)

(一〇九) 從過去藥王佛去文爲四。一明過去法供養之因由。(《智顛説 湛然略》『維摩經略疏』卷第十・釋法供養品、唐)

(一一〇) 上古有仙。常食綠豆。是彼苗裔。故名大採菽氏。此及舍利子摩訶迦葉等。所有因由。(《窺基》『説無垢稱經疏』卷第三・顯不思議方便善巧品第二、唐)

二 近代以降

このように、「因由」は漢文において使われてきたが、『日国』の用例によると、明治以後には普通文¹⁾においても使われるようになっていく。その漢文から普通文への過渡的なものとして、漢文訓読文においても用いられたと推測される。

(二二二) 一々其因由(インユ)を探りて曰く(坪内逍遙)『内地雜居未来之夢』一〇、一八八六)

(二二二) 一は流行の変遷に原因すと雖も、同じく粗製濫造に因由するもの争ふ可らざる事実なることを思へば(横山源之助)『日本の下層社会』三・一・五、一八九九)

したがって、漢文訓読体で書かれた明治初期の法令文を調査すると、明治六年に公表された「七年郵便規則及罰則」(大政官布告第四七一号)には「配達返戻ノ因由ヲ搜ルヘシ」とあり、「因由」の使用が確認できる。それまでと同様の「原因。理由」の意で用いられている。また、一八七九年に成立した『新撰伊呂波字引』には「因由 インユ ソノワケ」とあり、この時期には日本語として定着していたと考えられる。

(二二三) 第九十八 …其書中ニ就テ差出人及ヒ受取人ノ姓名地名ヲ索メ或ハ文中ニ據テ配達返戻ノ因由ヲ搜ルヘシ…(七年郵便規則及罰則)明治六(一八七三)年大政官布告第四七一号)

他方、「因由」は、次のように、『方法精理』や『刑法論綱』を代表とする法律関係の和訳洋書において訳語として用いられている。それぞれの英語原典²⁾によると、「depend on」「proceed from」の訳語に該当し、『刑法論綱』における名詞の用法とともに、動詞にも訳されている。

(二二四) 第十回 税斂ノ輕重ハ政府ノ性質ニ因由スルノ論(何礼之訳)『萬法精理』十三・十、一九七六)

Chap. X. That the greatness of taxes depends on the nature of the government,

(一一五) 罪ヲ犯ス因由其種類少ナク且ツ其因由ノ事ヲ發生スル機モ亦稀ナル者ハ人ノ危懼心ヲ生スルヲ亦少ナシ (林董訳) 『刑法論』

網』一・八、一八七九)

If the offence in question proceeds from a particular motive, rare, and belonging to a class of motives small in number, the alarm will have little extent.

「depend on」の「proceed from」の訳語について同時代の英和辞典や英華字典を調査すると、「因由」は訳語としては収録されていないが、「from」の訳語に「ヨリ」とあり、メドハースト『英華字典』に「on 因由」とあり、語素の「因」と「由」は、それぞれ動詞の部分(「depend」「proceed」)と前置詞の部分(「on」「from」)に対応することが明らかである。「因」は、動詞的語素(「よる」として「依頼する」の意とする)「depend」に、「由来する」の意とすると「proceed」になり、「由」は、前置詞的語素として「く」に、「くにおいて」の意とすると「on」に、「よる」の意とすると「from」になる。日本語では前置詞が動詞に統括されるため、「depend on」と「proceed from」の和訳となる「因由」は一語として成立している。意味的にも、古典における「因由」の動詞的用法と共通している。

(一一六) Depend-ed-ing, v. n. 属シテ居ル、寄リスガル、信用スル

On, prep. 就テ、於テ、上ニ、ニテ

Proceed-ed-ing, v. n. 進ム、生ズル、扱フ、行く、公事ヲ仕掛ル

From, prep. 自リ、外ニ、彼所ヨリ、前ニ 『英和对訳袖珍辞書』、一八六二)

(一一七) Depend, vi.; 掛(カ)ル、依頼(イライ)スル、信任(シンニン)スル、関係(クハンケイ)スル、依従(ヨリシタカ)フ
On prep. 上ニ、於テ、傍ニ

Proceed, vi. 前(ス)ム、生(シヤウ)ズル、行(ユ)ク、發(オコ)ル、出(イツ)ル、進歩(シンポ)スル、辨理スル、舉動(フルマヒ)スル、處置スル、流出(ナガレデ)ル

From, prep. 自(カラ)、從(ヨリ) 『附音挿図英和字彙』、一八七三)

(一一八) DEPEND to depend on 倚仗、靠仗、倚靠、倚賴、倚恃、倚藉、倚托、仰仗、靠着、聊賴、憑依、繫聯、資借、怙、悻、悻、倨、席、忤、依倚、托仗、俚、憐

On account of 因爲、因由

PROCEED to proceed from 生由、生來、由生來、由來、由之出來、出乎 (メドハースト『英華字典』、一八四七〜四八)

(一一九) DEPEND to depend on 倚、倚賴、依賴、倚靠、倚仗、靠仗、靠着、倚恃、倚憑、任憑

PROCEED to proceed from 出於、出乎、由來、由出、由于 (ロブシャイド『英華字典』、一八六八〜六九)

また、前述のように、「因由」は英華字典において名詞の「Ground」「Origin」「Reason」などの訳語とされることもある。ただし、英和辞典においては訳語として見あたらぬ。

このように、「因由」は、「原因。理由」などの意を表す名詞的用法が法令文によって、「由来する。依頼する」などの意を表す動詞的用法が和訳洋書によって導入されていた。雑誌『太陽』を見ると、明治中期から大正期にかけて名詞としても動詞としても使用され、二十世紀に入ってから口語においても使われるようになる。動詞の場合は、「よる」の意味用法と合致して、「よる」の代替表現となっているとも言えよう。

(一一〇) 只奈何せん當時幕閣秘密の事情を記せる典籍なきが爲に、其因由を詳にするに便なくて、事情は今に分明ならず。(福地桜痴)『大久保相模守忠隣』、一八九五『太陽』第一号)

(一二二) 彼の虎列虎刺菌に因由する硝酸鹽中毒なりとの説、血中の治癒物質、丹毒の血清療法 of の如きは全世界の醫士の耳目を聳動し近來の一大發明と稱されたり(「医事」、一八九五『太陽』第三号)

(一二三) 而して能く全般の計算を司り、損益の因由する原因を探究するの便を有する者は計算方に外ならず、(祖山鍾三、佐野善作)『商業世界』、一九〇一『太陽』第五号)

(一二三) この事の因由を尋ぬるに、鹿野武左衛門といふ落語家ありて、(関根正直)「徳川時代の出版法と処刑人」、一九〇一『太陽』第七号)

(二二四) 蓋し其の因由する所無くんばならず、世の所謂經濟界長足の進歩なるものは、反面より之を見れば則ち經濟界の文明的訓練に於ける不完全を意味し、(本多精一「財政經濟」、一九〇九『太陽』第四号)

(二二五) それならば左様な原始生物が、如何なる手段で進化した乎といふに、それは全く加藤の所謂生物の利己的根本動向に因由するのである。(加藤弘之「拙著「自然界の矛盾と進化」の批評に対する批評」、一九〇九『太陽』第六号)

(二二六) 而してこの皇帝を廢したと云ふことは韓國民に謀叛の口實を與ふる因由となる。(林董(談)「伊藤公の薨去と對韓政策 懷柔政策の成功」一九〇九『太陽』第十六号)

(二二七) 此反撥的精神が即ち天心以來美術院を一貫する生命であつて、美術院の作畫をして常に新らしき生命あらしむるは之に因由す。(内田魯庵「展覽會是非」、一九一七『太陽』第十二号)

(二二八) 此等の悲しむべき事の因由を繹ねて行くと、凡そ三段の過誤が発見される。(河野桐谷「文展日本画評」、一九一七『太陽』第十三号)

なお、明治期の代表的な国語辞書『言海』『日本大辞書』『辞林』においては、いずれも収録されていない。このことから見ると、当時まだ一般語としては認められていなかったであろう。今日に至っても辞書に存在する程度で常用語とは言えないものである。

第六節 反転語「由来」と「来由」の差について

一 歴史的要因

反転語「由来」と「来由」は、ともに「来歴。いわれ」の意を表すことができ類義的關係を持つものである。「由来」は副詞として「元来。もともと」の意を指すのに対して、「来由」は「物事の現在に至った理由」の意を表す。このように、両者には意味上の違いがあるが、現代語において「由来」が一般に使用されるのに対して、「来由」はほとんど使われない。『日国』には、「由来」が古い時代から現代までの出典

が示されており、また「来由」も古い時代から近代までの出典が示されている。このことから見ると、「来由」が「由来」と使用に大きな差が生じるのは近代以降のこととなるのであろう。

「由来」と「来由」は、前掲のように、古い用例として『易経』に「由来」が見える一方、唐代の白居易の詩「潯陽春詩」に「来由」とあって、両者とも中国古典に出典がある。南朝の梁の時代に成立した『南齊書』においても「来由」の用例が見え、その歴史はさらにさかのぼる。

(二二九) 張緒、陸澄是其鄉舊、應具來由。〔『南齊書』孝義傳・朱謙之、南朝梁〕

中国語で、「由来」は『易経』の時代から現代に至るまで常用されている。ただし、その副詞的用法が現代においてはほとんど使われなくなっている。これに対して、「来由」は、南北朝時代に出典があるとはいえ、唐代以前にはあまり見あたらぬ。その後、明清時代の白話小説において多用されるようになり、「由来」と同様、現代において口語的なものとなっている。

(二三〇) 收之道、所由来久矣。〔『漢書・刑法志』〕

(二三一) 世間淺近者衆、而深遠者少、少不勝衆、由来久矣。〔『抱朴子』内篇・明本、東晋〕

(二三二) 王子敬病篤、道家上章應首過、問子敬「由来有何異同得失？」〔劉義慶〕『世說新語』德行、南朝宋〕

(二三三) 趙氏連城壁、由来天下伝（楊炯）「夜送趙縱詩」、唐〕

(二三四) 由来同一夢、休笑世人癡！〔『紅樓夢』第一二回「王熙鳳毒設相思局 賈天祥正照風月鑒」、清〕

(二三五) 願學不死藥、粗知其來由。（杜牧）「洛中送冀處士東游」、唐〕

(二三六) 這場都是沒來由、捨死忘生因國主。〔『西遊記』第七十一回「行者假名降怪狐 觀音現像伏妖王」、明〕

(二三七) 關公活捉執認旗的小卒過來、問取來由。〔『三國演義』第二十八回「斬蔡陽兄弟釋疑 會古城主臣聚義」、明〕

(二三八) 没來由、為人家的事睡鬧了這些日子、當什麼呢？（『紅樓夢』第一〇一回「大觀園月夜警幽魂 散花寺神籤驚異兆」、清）

一方、日本語では、「由来」（副詞）は、『日国』によると、延喜十七（九一七）年頃成立の『聖徳太子伝暦』に、「来由」は正暦六（九九五）年から長徳五（九九九）年頃の成立の『扶桑集』に用例が見える。さらにさかのぼると、『日本霊異記』にも「来由」があり、『日本書記』『万葉集』にも漢字語「由来」が見られる。「由来」は「ゆらい」のほかに「ありくること」や「もとより」と訓読されているものもあり、『色葉字類抄』にも「由来」に「ユライ」「モトヨリ」と記されている。総じて、日本語においても、「由来」は比較的古い時代から用いられていたことがわかる。

(二三九) 問来由知状愍養。（『日本国現報善惡靈異記』下・廿四、七八七〜八二二頃）

(二四〇) 又汝大伴卿与紀卿等、回国近隣之人、由来尚矣。

「…又、汝大伴卿と紀卿等と、回国近隣の人にして、由来尚（ゆらいひき）し」とのたまふ。（『日本書記』十四・十三、七二〇年）

(二四一) 寡人聞、百済国者日本国之官家所由来遠久矣。

寡人が聞けらく、百済国は、日本国の官家として由来遠久（ありくることひき）しときけり。（『日本書記』十四・十九、七二〇年）

(二四二) 由来不識若斯事矣。

由来（もとより）、斯の若き事を識らず。（『日本書記』二十一・二、七二〇年）

(二四三) 盈目滿耳、由来久矣。

目に盈ち耳に満つこと、由来久（もとよりひき）し。（『万葉集』「沈痾自哀文（山上憶良の作）」、七五九年以降）

このように、「来由」と比べると、「由来」は、日本において定着した時期が古く、中国古典の典拠も多く意味用法も多い。前記のような名詞や副詞の用法のほかに、次の『古今奇談英草紙』においては動詞の用法も現れる。一方、日本古典における「来由」は用例が比較的数少な

く、「由来」の出典でもある中世に成立した『史記抄』などには見られるが、前掲の『扶桑集』や、次の『法性寺関白御集』のように、漢文漢詩において多少用いられている。このような書きことばの性質を持つていることから、『日葡辞書』に「Rainu (ライユ)。すなわち、ユライ(訳)原因、発端など。文書語」とあるのであろう。なお、『近世説美少年録』に使われたのは中国の白話小説からの影響によると思われる。

(二四四) 備、琴の由来する所を知るや。(近路行者)『古今奇談英草紙』二・三、一七四九)

(二四五) はや漢音吳音の由来は聞へたぞ(『史記抄』一〇・吳太伯世家、一四七七)

(二四六) 初と云字をふと置て善馬を食ふし者の繆公の恩に報た来由を云ぞ(『史記抄』四・秦本紀、一四七七)

(二四七) 春風何日告来由。(藤原忠通)『法性寺関白御集』「歳暮書懷呈文友」、一一四五)

(二四八) この日亭午の比及に、安保箭五郎は旅亭に来て、朱之介に対面し、且婚縁熟譚の、歡びを述来由を告て、(曲亭馬琴)『近世説美少年録』第三輯・二十二、一八二九(三二)

二 近代における展開

明治に入ると、次の『西洋易知録』²¹の目次における「由来」や、『理財原論』²²の目次における「来由」の例を見ると、これらが和訳洋書に使われるようになっていく。いずれも新たに近代漢語として使用されていることがわかる。

(二四九) 第五篇 昔し歐羅巴に住ひし諸夷の由来を述ぶ(河津孫四郎訳)『西洋易知録』二・五、一八七〇)

V. INFANCY OF EUROPEAN STATES

(二五〇) 卷一 経済学ノ来由(須原量坪訳)『理財原論』一、一八七八)

CHAPTER I. ON THE HISTORY OF THE SCIENCE

また、それぞれの英語原書を見ると、「由来」は「infancy」に該当し、「来由」は「history」の訳語である。ただし、「由来」は明治初期の英和辞典においては「infancy」の訳語とはなれていない。『西洋易知録』において「初時」の意をなす「infancy」の訳語とされていることから、その当時「由来」は「もよ」。本源の意味で捉えられていたのであろう。なお、ヘボン『和英語林集成』においては、両者とも初版から三版まで収録され、「history」と解釈されている。

(一五二) YU-RAI, ユライ, 由来, n. The origin and subsequent history, the rise and progress, history.

RAI-YU, ライユ, 来由, n. History. — wo kataru, to narrate the history. (『和英語林集成』初版、一八六七)

(一五三) YU-RAI, ユライ, 由来, n. The origin and subsequent history, the rise and progress, history.

Rai-yu, 由来, the history of the origin or rise of anything. (『和英語林集成』再版、一八七二)

(一五四) YURAI ユライ由来 n. The history.

RAIYU ユライ由来 The history of the origin or rise of anything. (『改訂増補 和英英和語林集成』第三版、一八八六)

十九世紀前期の英華字典において、両者はすでに「proceed」や「derivation」の訳語として採用されている。その影響を受けて、明治初期の『附音挿図英和字彙』においては「derivation」の訳語として「来由」が用いられているのである。そして、『哲学字彙』においてもその対訳関係が継承されているが、他方の「由来」は英和辞典においては古くは見当たらない。

(一五四) PROCEED issue fro 由来

TIME From a long time ago till now 由来已久

DERIVATION DERIVATION of a word 一字之根本來由 That from which a thing proceeds 來由

ORIGIN beginning 來由 (モリンソン『英華字典』、一八一五～二二二)

(一五五) DERIVATION that from which a thing proceeds 所由來者、來由、緣由、所從而出

ORIGIN 原本、始原、原由、來由、緣由

DERIVATION that from which a thing proceeds 所由来者、来由、緣由、所從而出

ORIGIN 原本、始原、原由、來由、緣由

TO PROCEED to proceed from 生由、生來、由生來、由來、由之出來、出乎

EXTRACTION descent 所由来者 (メドハースト『英華辞典』一八四七〜四八)

(一五六) Derivation n. 来由(ライユ)、本源(モト)

Derivational a. 来由ノ、本源ノ (『附音挿図英和字彙』一八七三)

(一五七) Derivation 派生 旁出 来由 (『哲学字彙』一八八一)

一八八八年に成立した三省堂の『ウェブスター氏新刊大辞書 和訳字彙』で、「来由」は依然として「Derivation」の訳語とされているが、「由来」は、同書で「Derivation」の訳語に見え、そして関連語彙の「Derivative」に「由来スルモノ」と、動詞「Descend」に「由来スル」とある。さらに、二十世紀初期に成立した三省堂の『新訳英和辞典』において「来由」は訳語とされているが「Derivation」のみであり、「由来」および「由来ス」、「由来セル」「由来物」などは、「Derivation」とその関連語彙「Derivative」「Derive」の訳語となっている。しかも、記載の順番によると、「Derivation」の訳語としては「来由」よりも優先されている。十九世紀後期から二十世紀初期にかけて、訳語の機能として「来由」が弱化したのに対して、「由来」が次第に発達したことを反映するものである。

(一五八) Derivation, n. 来由、本源；〔數〕定法ニ由テ變化シ得タル式；〔哲〕派生；〔醫〕體ノ一局部ヨリ他局部ヘ水液ヲ引ク

Trace a derivation. 遡原スル、由来ヲ推ス

Derivational, a. 来由ノ、本源ノ

Derivative, n. 引出物、由来スルモノ、派生物；〔音〕反對ニ他ヨリ導キタル調子；〔文〕支詞；〔醫〕體ノ一局部ヨリ他局部

↳ 水液ヲ誘導スル法

Descend, v. i. 下ル、退ル、襲フ、傳ハル、分派ル、落ル、由来スル；〔音〕調子ノ低クナル；〔行動スル〕「南方ニ」(『ウェブ

スター氏新刊大辞書 和訳字彙』一八八八)

(一五九) Derivation, n. ①引出ス_レ, 誘導, 導教, 出来, 従出, 派生. ②由来, 縁由, 出所, 原. ③原ヲ推ス_レ, 原ニ遡ル_レ.

Derivative, a. 由来セル, 従出セル, 派生的. |, n. ①由来物, 従出物, 派生物. ②派生語, 由来語「他ノ語ヨリ由来セル語」. ③(化)分散體. ④(醫)誘導法.

(一六〇) Derive, v. t. ①引出ス, 誘導ス, 導致ス. ②推論ス, 原ヲ推ス, 原ニ遡ル. |, v. i. 由来ス, 従出ス, 派生ス

(一六一) Descend, v. t. 降ル, 下ル. |, v. i. ②傳來ス, 由来ス, 降傳ス. 『新訳英和辞典』、一九〇二)

三 語構成

「由来」が訳語として「来由」より発達した原因については、前述したように、名詞的意味と動詞的意味をもち、動詞としては「由来セル」などの活用ができ、さらに連体修飾または「由来物」のように語の一部となることもできるからであろう。単なる名詞である「来由」より多くの意味機能が發揮されるのである。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」における「由来」の用例二〇九五例のうち、動詞として使われたものは八八四例にのぼる。その動詞的意味が発達していることが明らかである。

「由来」と「来由」は語素が完全一致であるものの、「由来」に動詞的意味があり「来由」にない原因はその語構成にある。前にも述べたように、「由」はもともと動詞的なもので、『爾雅・釋詁』に「由、自(る)也」とあり、「よつてくる」の意としている。「来(る)」とは方向性が同じで類義語とも見られる。そのため、両者の組み合わせは、動詞の類義語の結合であり、並列構造の語構成である。前掲の『易経』や『漢書』における「所由来(由来するところ)」という動詞を名詞化させる表現からみると、「由来」は当初動詞として使われていたことが明らかである。のちに、「所」が省略され、「由来」自体名詞化し「由来するところ。由来すること」、すなわち「出自。来歴」の意となるのである。「由来」は、日本においても、前記の通り、近世に中国古典における「所由来」の表現によって動詞として使われている。そして、「由来(する)」という語順も「くより(から)くる」と共通し、日本人にとって共感しやすいと考えられる。

一方、「由」は、中国語において、日本語における「より」、または英語における「from」に相当するような、(場所や時間の起点)を示す前置詞とする説もある。それによると、「来由」は「由く来」構文がのちに「由」が「来」の後に置かれて、そのまま起点の意を示すものとし

て名詞化し「来由」という語となったと解釈できる。動詞的語素「来」が名詞化した「由」の連体修飾語となっているため、両者は連体修飾の語構成であり、その結果は、「来由」という語は動詞として使うことが不可能となるのである。

(一六二) 此由大學來者也。〔『礼記』祭義〕

此れ大学より来るものなり。

(一六三) 由周而來，七百有餘歲矣。〔『孟子』公孫丑下〕

周より来、七百歳あまり有り。

このように、今日における「由来」と「来由」の差は、両者の語構成に基づくことがわかる。また、「来由」が使われなくなってきた要因としては、「理由」という語が定着したことによって「理由」の意で使われる機会も少なくなっていることも考えられる。

注

- 1 漢語「經由」において「由」が「経る」の意として「経」と同義である。語構成が『日本国語大辞典』の分類による「類義結合」である。
- 2 操作方法は「短単位検索」の機能を使って、キーを「語彙素」と指定し、各単語を入力して検索する。具体的な結果は、「理由」19630例、「由来」2095例、「事由」1055例、「由緒」312例、「由縁」111例、「縁由」2例、「因由」1例、「原由」1例、来由0例である。
- 3 「後部結合」と「前部結合」については単に「由」の位置による分類とみられる。
- 4 「色葉字類抄」に「由緒 古今部 イウシヨ」とあり、「ゆいしよ」がは「ゆうしよ」が変化した形と考えられる(『日本国語大辞典』参照)。
- 5 佐藤宣男「日本語漢字音に見る基本音と派生音…常用漢字音訓表の音をめぐる」、『福島大学人間発達文化学類論集』十四号、二〇一一。
- 6 佐藤宣男(二〇一一)では、ほかの「母音の付加」の例として、「女 ニョウ」「夫 フウ」「露 ロウ」などを取り上げ、関連して、「詩 シイ」「富 フウ」にも言及している。

7 「原由(ゲンユウ)」の「新合字解」(一八六八)が「原由(ゲンユウ)」の「改正増補和訳英辞書」(一八六九)。「On the Origin of the Word Genyū」根元、源由(げんユウ)よりはただ一年とはいえ先行しているのである。例外として、「事由(ジユウ)」の「花柳春話」(一八七八〜七九)。「織田純一郎訳」二八「アリスを探捜せる事由(ジユウ)を知れる者」は「事由(ジユウ)」の「広益熟字典」(一八七四)。「湯浅忠良」。「事由(ジユウ)コトノヨシ」より時代的に新しい。「因由(インユウ)」の出典について「日国」に記載がない。

8 このようにみると、「由諸(ユイシヨ)」における「ユイ」は漢音「ユウ(イウ)」由来としたら非常に不自然で、呉音「ユ」に「イ」が付けられた可能性が高い。

9 SAT大正新脩大藏経テキストデータベース2015版(大藏経テキストデータベース委員会)使用。

10 「縁由」は、東晋に成立した『抱朴子』においてまだ動詞的に用いられたものの、西晋の『佛説鹿母經』において完全なる名詞として用いられたということについて疑問がもたれる。現存の『佛説鹿母經』の一部の内容は後世で成立した可能性がある。

11 「縁由」は一八七七年に成立した『改正西國立志編』に使われたが、一八七〇〜七一年の初版にはない。

12 『泰西国法論』のオランダ語原典が確認できないため、「縁由」の対応したオランダ語については不明である。

13 Self-Help: With Illustrations of Character, Conduct, and Perseverance, London, 1859

14 Self Help with illustrations of Character, Conduct and Perseverance, London, revised edition, 1867

15 増訂版系統の Self Help with illustrations of Character, Conduct and Perseverance, New York, 1867 使用。

16 明朝初期に成立した官方韻書『洪武正韻』には「原」「縁」とも「干權切 平声」とある。

17 ただし、この例における「源(原)由」は、語ではなく「原もと(不如理作意)に由る」という構造とみられる。

18 ジャパンナレッジ『群書類従』、『続群書類従』、『続々群書類従』全文がデータベース利用。

19 普通使用する平易な文体。明治以後に中古文の文法をもとに漢文読み下し調や近世の文章などの折衷として成立した日常用の標準的な文語文のこと。
『日本国語大辞典』参照

20 『万法精理』は『The spirit of law (complete works of Montesquieu, translated from the French, London, 1768)』、『刑法論』は『The theory of

Legislation (by Bentham, Jeremy; Dumont, Etienne; Hildreth, Richard; London, 1840)』 - [Contents of The Second Volume. Principles of The Penal Code.]°

21 原書中『The Great Events of History (William Francis Collier, New York, 1867)』°

22 原書中『Elements of political economy (Perry, Arthur Latham, New York, 1873)』

第七章

「結果」について

第一節 概況

「結果」は、「因果関係」（または「因果律」、「因果性」）の概念の構成要素として、「原因」とともに一般的に認識され使用されている。『日本国語大辞典』には「(一) (一する) 植物が実を結ぶこと。また、その結んだ実。結実。(二) (一する) ある行為が終わりになること。終えること。ある状態や段階に帰着すること。また、その終わりになった状態。ある原因や行為などから達した結末の状態。(三) (連体修飾語をうけて) 原因を述べる部分につけて、その原因によって、ある事態が生じることを表わす。(四) (前文をうけて副詞的に用いる) 結局。つまり」とあり、文字通りの「(植物が) 果実を結ぶこと」という原義から「終わりになること。終えること」などの近代語的な意味が派生した。語源については、元代の『琵琶記』出典が提示され、中国古典に由来することが示唆されている。ただし、日本古典からの用例が掲載されていないことから、日本語においては近代以降に成立したもので、いわゆる「新漢語」¹であると考えられる。

(一) 人民の情と合和して、かかる結果となりしなり（中村正直訳『自由之理』四、一八七二）

(二) 私の為めには尤も忌むべき尤も哀む可き結果が生じはしないかと危ぶまれるから（二葉亭四迷『浮雲』二・一二、一八八七―八九）

(三) 失礼を免し給へ、試験は既に結果（ケツクワ）せり。御帰りなされ（幸田露伴『露団々』一五、一八八九）

(四) 風餐水宿、甚日能安妥、問天天怎生結果（『琵琶記』兩賢相遭、元）

また、『日本国語大辞典』にある「結果」の語誌によると、『忠義水滸伝解』²には、「結果モトハ仏教語也。ソレヨリ転シテ万事物事ノシマイヲツケ片付ルコトニナルナリ」とあり、「結果」は、仏教語から「仕舞いを付けること。片付けること」の意で『水滸伝』などの中国の白話小説に用いられたものであることが確認された。それにより、「結果」は当初仏教語として日本に移入された可能性がある。また、前記の『水滸伝』は江戸時代に日本へ伝えられ、享保十三（一七二八）年に岡島冠山により一部和訳され普及したと言われている。そのため、「片付けること」の意を表す「結果」も『水滸伝』の日本への伝来、そしてその普及によって、ある程度受容されたと見られる。

なお、明治初期に成立した中村正直の訳著『自由之理』に見えるように、当時「結果」という表記で書かれることもあったことが知られると同時に、そのような翻訳書に用いられていることによって、「結果」が新たに訳語として利用されたという可能性も考えられる。

このように、漢語「結果」は、歴史上の各時期において、仏教語・唐話・訳語などの形で日本語に受容されたと見られる。今日のような意味に定着していく過程で、前代の仏教語や唐話における使用、近代語としての成立までの経緯などについてはまだ解明されていない。したがって、本章では漢語「結果」をめぐる、そのような諸問題を明らかにしていきたいと思う。

第二節 「結果」の意味

一 辞書記載

『大漢和辞典』には、「①因縁の報い。転じて、或る原因によって到達した事物の究竟をいふ。成果。できばえ（例『琵琶記』・両賢相違）。②最後。果てる（例『長生殿』・埋玉）。③とどのつまり。なりゆきの終極。はて。④実を結ぶ。⑤ころす。⑥菓子の名。かぐのあわ。其の菓子の形、緒を結んだ如くである故にかくいふ」とある。

(五) 是我楊玉環結果之處了。〔『長生殿』埋玉、清〕

そして、中国語辞書の『漢語大詞典』には、「①仏教では人の行いを樹木や花を植えることに喩え、人の行く末を、実を結ぶことすなわち結果に喩える（例『玉照新志』、『閻微草堂筆記』）。②最後。結局（例『二刻拍案驚奇』、『紅樓夢』「有了結果了」）。③成就。成果（例『巧團圓』）。④ころす（例『燕青博魚』、『水滸傳』「結果了性命」）。⑤転じて喪をいう（例『水滸傳』「與你結果」、『紅樓夢』「做結果我的使用」）。とある。このように、『大漢和辞典』の①は「結果」の仏教語の意味、右記の①はその仏教語の意味の由来を示している。そして、「人の行く末」の意味から「最後。結局」や「ころす」などの意義が派生したと見られる。さらに、取り上げられている用例が多く明清時代のものであることからみると、上記の『琵琶記』の時代（元末）以降は、一般語彙として定着していったと考えられる。

- (六) 伏願來吉祥於天下，脫禁錮於人間。既往修來，收因結果。(王明清『玉照新志』卷三、宋)
- (七) 既已種因，終當結果。(紀昀『閱微草堂筆記』灤陽消夏錄五、清)
- (八) 只為朱晦翁還有一件為着成心上邊硬斷一事，屈了一個下賤婦人，反致得他名聞天子，四海稱揚，得了個好結果。(『一刻拍案驚奇』卷十二、明)
- (九) 你們自以為都有了結果了，將來都是做姨娘的。(『紅樓夢』第四六回)
- (一〇) 你看他一貌堂堂，後來不是沒結果的。(李漁『巧團圓』解紛、清)
- (一一) 我們且結果了那個綁的去，與你拔了這眼中的釘子呢。(李文蔚『燕青博魚』第四摺、元)
- (一二) 他又上上下下都使了財物，早晚間要教包節級牢裏做翻他兩個，結果了性命。(『水滸傳』第四九回、明)
- (一三) 宋江道、「這箇容易。我去陳三郎家，買一具棺材與你……我再取十兩銀子與你結果。」(『水滸傳』第二二回)
- (一四) 賈母又道、「我所剩的東西也有限，等我死了，做結果我的使用。」(『紅樓夢』第一七回)

二 「結」における完了の意の由来

さらに、「果」と「結(ぶ)」が共起する理由については、『周易 繫辭』に「上古結繩而治(上古は繩を結んで治る)」とあり、『説文解字』に「結、締也(結は締(し)むるなり)」とあるように、「結」は古くから「繩などを結んで、結び目をつくること」、または「結んでできた、例えば髻のように束ねたりしたもの」を表すことから、その意を以て実る時の果実の様子を象つたものと推測される。仏教で「おわり」などの意を与えられた「果」と共起することによって、当初は単に「結ぶ」などの意であった「結」が、「終わりとする。結末をつける」の意を示すようになり、後に、その意義を持つ「結」によって、「結末」や「結局」などのような結果を示す漢語が造出されたと考えられる。

第三節 仏典や漢籍における「結果」

一 仏典や中国古典において

仏典においては、「結果」が隋唐の時代にすでに使われており、以下のように、「果（菓）を結ぶ」という構造での「結果」が比較的多く見られる。「開花（花が咲くこと）」と共起することも多い。前記で述べたように、仏教では人の行いを樹木や花を植えることに喩え、人の行く末を、実を結ぶことに擬えることよって、「開花」が「結果」と同じ「できばえ」の意を表すようになったと考えられる⁴。

(二五) 樹木紛葩花正開 其花香遍十方刹 花既開敷結果實 尊向生地正是時（闍那崛多訳『佛本行集經』五十一、隋）

(二六) 開花發時至結果如識有身。（地婆訶羅訳『大乘顯識經』上、七世紀）

(二七) 大來唐國 傳教救名清 一花開五葉 結果自然成（法海集『南宗頓教最上大乘摩訶般若波羅蜜經六祖惠能大師於韶州大梵寺施法壇經』、八世紀）

(二八) 蔓花莊嚴樹光明 結果低垂枝懷榦（天息災訳『菩提行經』一、北宋）

(二九) 收因結果一句作麼生道。（『圓悟佛果禪師語録』、宋）

一方、宋代以前の中国古典において一部の唐詩以外には「結果」の用例が見あたらない。古い出典として、宋代に成立した『朱子語類』⁵には次のような例があるが、「成就結果」、「收因結果」というような表現や、「釋氏」の部門に出ていることから見ると、仏教からの影響であることは明らかである。単なる仏教的表現の借用であって、まだ一般語彙とはなっていない段階であろう。

(二〇) 進火消陰始一陽、千歲仙桃初結果。（呂岩「穀神歌」、『全唐詩』八五九）

(二二) 楊柳飛綿何處去、李花結果自然成。（「唐受命讖」、『全唐詩』八七五）

(二二) 曰、「如橫渠之說、以為止是止於中、亦說得、但死而不活。蓋是顏子未到那處、未到那成就結果處。蓋顏子一箇規模許多大、若到那收因結果、必有大段可觀者也。」(『朱子語類』・論語、一二七〇)

(二三) 問、「輪迴之說當時如何起？」曰、「自漢以來已有此說話。說得成了、因就此結果。」(『朱子語類』・釋氏、一二七〇)

前に述べたように、「結果」が一般的に使われるようになるのは元代以降で、仏教語の世俗化によるものとも考えられる。『水滸伝』を代表とした明代の白話小説においては、主に「ころす。片付ける」の意で多用されているが、「不能有甚好結果」や「非是好結果」のように名詞的用法も現れている。清代に至っては、『紅樓夢』の用例によると、すでに名詞的用法が動詞的用法を上回っており、主に「最後。結局」の意で用いられている。

(二四) 我以後必不能有甚好結果。(『封神演義』八、明)

(二五) 常言道、「心去意難留。」勉強終非是好結果。(『封神演義』十八、明)

(二六) 遺言說他不宜回鄉、在此靜候、自有結果、所以未曾扶靈回去。(『紅樓夢』十七、清)

(二七) 他姐姐伏侍了我一場、沒个好結果、剩下他妹妹跟著我、吃個雙分兒也不為過。(『紅樓夢』三十六、清)

(二八) 小兒沒有娘、幸而過嬌娘這邊來、過了幾年心淨日子、如今偏又是這麼個結果！(『紅樓夢』八十、清)

二 日本への影響

日本では古く、一部の僧侶による古記録に「結果」の使用が見られ、仏教語「結果」がある程度受容されていたように思われる。しかし、次の「収因結果」「結果自然成」のような用例を見ると、「結果」は仏書からの単なる引用であって、使用語彙とは言えないであろう。

(二九) 日擢參礼之愜。当收因結果之辰入内。(『安養開山勅諭正眼智鑑禪師年譜』・貞治二年)

(三〇) 加之祖示偈曰。一花開五葉。結果自然成。(月溪聖澄『百瓶華序』、慶長五(一六〇〇)年)

ただし、一部の僧侶の書いた漢詩にも「結果」が用いられている。次の「重過龜叟禪師室」という漢詩は、記載の通り、唐(中国)で作成したものであり、「結果事空非」という表現は仏典の引用ではない。おそらく、当時の中国語からの影響によって仏教語として「結果」が漢詩に用いられることはあったが、その受容は一部の僧侶に限られていて、世間には広がっていなかったようである。

(三一) 露苗終不秀。結果事空非。(如心中恕『碧雲稿』「重過龜叟禪師室(在唐作)」、寛永元(一六二四)年以前)

江戸時代になると、「おしかたづける」という意味が見られるようになる。これは中国語「結果」の「ころす」の意に該当する。次の『近世美少年録』は、中国の白話小説『構机間評(とうごつかんびよう)』に構想を借りて曲亭馬琴(一七六七〜一八四八)が著した読本であり、使用された語彙は白話小説からの影響を受けている。本来「散らかっている物を整理する」という意を表す「おしかたづける」が、転じて「不要のものを始末する。邪魔者を殺してしまう」の意で使われるようになったものである。

(三二) あまつさへ近ごろは、小札の笥も凶も何処かの隅へおし結果(かたづけ)て、天語の天の字もいはれぬは、いかなることによ

(小説家大人『近世随想集・しりうごと・上・二・二』、江戸時代)

(三三) 先その陶奴を結果(おしかたづけ)て、爾後阿夏を殺すべし(『近世説美少年録・五』)

(三四) 女兄より咱等に賜りし、金子は一百兩なるを、那奴が半分着腹しながら、頼陳じて已ざれば、怒に乗して結果(おしかたづけ)ける。(『近世説美少年録・四十九』)

(三五) 這衆牝を結果(おしかたづけ)て、後に少女を搔擽なば、背安きに似たれども、尙愆て緊要の、貨物に痕を負せなば、後悔何ぞ及ぶべき。(『近世説美少年録・五十六』)

しかし、『近世説美少年録』に用いられた「結果」は動詞「おしかたづける」の用法だけである。これは唐話(中国語)の「結果」に由来するものであって、近代日本語における名詞的な用法は江戸時代には見あたらぬ。

第四節 訳語として

一 英華字典において

十九世紀の代表的な英華字典において、「結果」は中国初の英華・華英対訳辞書とされるモリソン『英華字典』にすでに見えている。以下、各字典における「結果」が現れている項目を列記する。

(二六) ABUNDANCE

Abundance of leaves, 樹葉茂盛; and little fruit 結果少

BRING

To bring forth fruit 結果

EFFECT

What will be the effect 將有甚麼結果

EVENT

The upshot or event 結果

FRUIT

Fruit of a person's conduct, the result of their actions is expressed by 結果, forming or producing fruit; the fruit formed 結果

This is the fruit of their conduct 這就是他的結果

FRUITLESS

not bearing fruit 不結果的

LAWSUIT

Whenever a lawsuit occurs it is [necessary] (necessary) at the commencement to consider fully what will be the sta

te of things at the close, when the oars are taken in and the fruit formed 但凡遇有告狀事起初頭須要把收梢結果的
光景都有想到

RESULT

consequence, is expressed by 結果, 'forming fruit:.' and by 收梢, 'taking in the oars.' 結果 收梢

Don't know what will be the result hereafter 將來不知作何結果

UPROAR

What will be the upshot of it 有什麼結果 (モリソン『英華字典』一八一五〜二二)

(二七)

UPSHOT

UPSHOT, what is the? 有什麼結果

RESULTS 關係、結果、收梢 (ウイリアムス『英華韻府歷階』一八四四)

(二八)

EFFECT

that which is produced by a cause 結果、因果

TO PRODUCE 生產、出、造化

to produce results 結果

RESULT 關係、干係、歸結、發落、歸落、出頭、果、果實、迹、效驗、應驗

consequences 結果、收梢 (メドハースト『英華字典』一八四七〜四八)

(二九)

Issue

no issue 無出、無結果

a prosperous issue 好結果、好結局、好歸結

Sequel

consequence 關係、干係、關頭、結果、做驗

Upshot 終、結果、果實 (ロブシヤイド『英華字典』、一八六六〜六九)

(四〇) Effect

an Effect 效驗、結果、靈驗、所以致、所使然

Form

Form Fruit, 結果

Fruit 果子、菓子、果、果實、菓品

to bear Fruit 結果

Catastrophe 結果之事

Ensue

Ensue as a consequence, 有此結果

Upshot

Upshot or result, 結果

what is the Upshot 有什麼結果

Results

Results or consequences, 關係、結果、收梢、效實、終歸、歸實 (ドーリットル『英華萃林韻府』、一八七二)

右のように、「結果」はすべての辞書に見られる。これらの辞書においては、「結果」は「fruit (原義)」「effect」「result」「upshot」「is sue」などの訳語に使われている。「結果」とともに並記されている訳語には「果実(原義)」「効驗」「關係」が比較的多く、いずれも「結果」の後に導入されたものであると見られる。このように、「結果」は日本において訳語として発展していく前に、すでに英語「effect」や「result」などの代表的な漢訳となっているのである。

なお、「結果」が訳語として比較的早期に用いられているのは、明清の時代に小説などにおいて多用され熟語化していたからであろう。ま

た、訳語には「ころす。片付ける」の意を表す「結果」が見あたらない。前に述べたように、清代では「結果」は主に名詞的用法で使われており、その意味では当時あまり用いられなくなっていたと推測される。

二 『英和对訳袖珍辞書』

堀達之助によって編纂された『英和对訳袖珍辞書』（以下『袖珍辞書』）は、幕末期の文久二年（一八六二）に、日本初の本格的刊本英和辞典として出版された。この辞書は、英蘭・蘭英辞書である *Picard*（一八五七）⁹ を基に編集されたと言われている。また、『袖珍辞書』が編纂された際に、英華・華英辞典の影響を受けたことは先行研究によって明らかとなっている。例えば、『袖珍辞書』の訳語は、メドハーストの『華英字典』にまったく同じか、もしくは、極めて類似した訳語が見える。そして、それは全体の約十・一％も占めている¹⁰と言われている。

当時、中国で出版された英華・華英辞典は、最初のモリソン『英華字典』から数十年の発展を経て、英語との対訳や新語としての完成度をみるには格好の資料であり、日本の洋学界にも重宝され、蘭和・英和辞書の編纂に欠かせない役目を果たした。

そこで、英華辞典で「結果」が関わることが多い「effect」と「result」について、『袖珍辞書』を見ると次の通りである。

(四一) Effect, s. 効験、功績、続キ、事ノ次第、終リ

Result, s. 成果、ノ高 (『英和对訳袖珍辞書』一八六二)

この「effect」「result」には「結果」の語が見られない。さらに、メドハースト『英華字典』における「effect」「result」の項目と比較すると、「効験」が『メドハースト英華字典』に由来することが判明する。これは、『袖珍辞書』が『メドハースト英華字典』などから影響を受けたことを示す一例である。

(四二) EFFECT

that which is produced by a cause 結果、因果

result 效驗、靈驗、實
 consequences 關係
 effects of the wind 風迹
 effects, goods 家伙、貨物
 to bring to pass 致然、使然、令其爲然
 to achieve 成功、成事、成就、成及、來、立、襄、爲
 to effect by money 買弄
 to effect nothing 一事不成
 to effect a great work 成就大功

RESULT

關係、干係、歸結、發落、歸落、出頭、果、果實、迹、效驗、應驗
 consequences 結果、收梢
 termination 完結之事 (メドハースト『英華字典』、一八四七〜四八)

しかし、英華辞典に多用された「結果」が日本語訳において導入されなかったことは極めて不思議である。堀達之助は、「結果」が「effect」と「result」の日本語訳に適切ではないと判断したからであると考えられる。前述のように、中国語の白話小説から影響を受けた近世の一部の文学作品に、「邪魔者をころす」の意を表す「おしかたづける」が「結果」で表記されている。そのため、幕末期の知識人においても「結果」を「ころす」の意を表す語と認識したため、『袖珍辞書』では「cause」などに対する訳語から「結果」を排除したように推測される。

三 和蘭辞典において

『袖珍辞書』の訳語には、前に述べたように、『メドハースト英華字典』を参考としたものがあるほかに、Picard 英蘭・蘭英辞書の英蘭の部を媒介として、『和蘭字彙』¹⁾などの蘭和辞書に由来するものもある。『和蘭字彙』は、『袖珍辞書』の基本参考書とされており、先行研究

によると、『袖珍辞書』の訳語の六十四%が『和蘭字彙』の影響を受けたものである¹²⁾。

そこで、『Picard 辞書』¹³⁾の英蘭の部を通して、英語「effect」と「result」に該当するオランダ語について、『和蘭字彙』を見てみる。

(四三) Effect, s. nitwerksel, gevolg. n. bedoeling, f. einde, n. wezenlijkheid.

Result, s. gevolg, n. nitslag, m. nitkomst. f. besluit, n. slotsom, f. resultaat (『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』一八四三)

(四四) nitwerksel マサニ然ル可キトコロ又出来バク

gevolg 行列又後者；続き 事ノ

einde 終リ又仕舞又行ク末へ

nitslag 成り果

nitkoms 出テ来ル事又出入口；出来バク

besluit 決定；事ノ終リ (『和蘭字彙』一八五五〜五八)

『和蘭字彙』には「続き」「終わり」「成り果」などが見られるが、「結果」はが使われていない。すなわち、「結果」は蘭和辞書を通して日本語に入ったのではないことが明らかである。逆に、『袖珍辞書』における「続き」「終り」「成果」などの訳語は『和蘭字彙』に由来することも判明する。

四 『附音挿図英和字彙』

子安峻と柴田昌吉によって編纂された『附音挿図英和字彙』(以下『英和字彙』)は、明治時代に入った一八七三年に刊行されたものである。ロブシヤイド「英華字典」からかなりの訳語を借りた英和辞典の代表作である。明治初期に西洋からの新概念や事物が大量に移入されるようになり、すでに『袖珍辞書』を代表とした英和辞典が世に出されたとは言え、急増する新たな概念や事物を表すための訳語が十分に整っていないとは言えない。そのため、刊行が早く比較的成熟した英華字典から訳語を直接に借用するのは重要な解決方法の一つである。

先行研究¹⁴によると、ロブシャイド『英華字典』の影響による訳語が含まれている『英和字彙』の見出し語は全体の四七・二%に及ぶという。また、漢語の訳語の附音については、発音を示す音読みと意味を表す訓読みに分けられている。李(二〇〇四)では、『英華字典』の影響である可能性が高い語は、意味を表す振り仮名を多く使用している傾向を見せている。これは馴染み度が薄かった『英華字典』の訳語を受け入れることにより『英和字彙』の利用者の理解を得にくくなることを防ぐための工夫だった」と指摘している。

この『英和字彙』に「effect」と「result」として見ると、「result」の項目に「結果(デキバエ)」とあることがわかった。さらに、参考にされたロブシャイド『英華字典』を見ると、「effect」と「result」の項目に「結果」は出ていないが、「果実」「結好菓」「結悪菓」のよな訳語が見られる。『英和字彙』の「result」の項目に現れたのは、ロブシャイド『英華字典』の「issue」や「consequence」などにある「結果」を導入したものと推測される。なお、「effect」の訳語にある「成就」「関係」「意思(意係、意是)」、および「result」の訳語にある「跳反」「関係」もロブシャイド『英華字典』において確認される。

(四五) Effect, n. 成就(ジャウジュ)、功績(イサホシ)、成果(ナリハテ)、效驗(シルシ)、関係(クハンケイ)、利益(リエキ)、意思(オモヒ)、事實(ジツツ)

Result, n. 跳反(ハネカヘリ)、関係(クワンケイ)、成果(ナリハテ)、結果(デキバエ)、落着(ラクヂャク)、決議(ケツギ)
 『附音挿図英和字彙』、一八七三)

(四六) EFFECT

that which is produced by an agent or cause, result 果、果實、靈效、靈驗、效驗、應驗、徵驗
 cause and effect 因果

consequences 關係

no effect 無^レ關係、無應驗、無靈迹、有勢子

to that effect 意係、意是

to produce an effect 致成關係

to accomplish 成、成就、成及、成立

to effect great things 成大事、成大事、成就大功、成立大功

RESULT

to leap back 跳反、屈強

(四七) to result from 出於、出乎、由出、由來、自來、關係、故

(四八) to result in good 結好菓

(四九) to result in evil 結惡菓、惡關係

(五〇) consequence 關係、干係、果、果實、迹、效驗、應驗

(五一) what are the results 結局果乎 (ロブシヤイド『英華字典』、一八六六〜六九)

ほかに、「fruit」の項目に「結果(デキバエ)」とある。すでに先行の英華字典に「fruit」の訳語とする「結果」(もしくは「結菓」)があり、両者の対訳関係が以前から成立しているが、『袖珍辞書』の初版、再版には見あたらない¹⁵⁾。『附音挿図英和字彙』に収録されたということによって、先行の英華字典を参考したことが明白となる。

(五二) fruit, 産物(サンブツ)、果實、種子(タ子)、結果(デキバエ)、利益(リエキ) (『附音挿図英和字彙』、一八七三)

また、『附音挿図英和字彙』にある「結果」が「デキバエ」と附音されていることから、蘭和辞典(訳語「出来バヘ」)の影響が見られる。そして、「ころす」の意を表す唐話語と関係がないのも明らかである。ほかに、「成就」のように、日本人の生活に馴染んだ仏教語も見られる。「成就」の附音が通常の音読みとされているのに対して、「結果」は意味を表す仮名が振られている。これについては、李(二〇〇四)の述べるように『英和字彙』の利用者の理解を得にくくなることを防ぐための工夫「であると思われる。このように、「結果」は、古くから使われてきた「成就」などの漢語とは違って、近代になって新たに日本語に導入された漢語、すなわち「新漢語」であることがわかる。

なお、『附音挿図英和字彙』において、「成果」が「effect」、「result」のほかに「event」や「product」の訳語¹⁶ともされている。これに対して、「結果(デキバエ)」は「result」のほかに「issue」の訳語¹⁷ともされているが、同じ「結果」の意味を表す英語語彙の訳語として、明治初期の時点ではその訳語機能がまだ「成果」に及ばなかったと考えられる。

五 井上哲次郎『哲学字彙』において

『哲学字彙』では、「結果」が一八八一年の初版から「effect」と「result」両方の訳語とされている。また、「cause」の訳語とされた「原因」とともに、「原因と結果」を意味する「cause and effect」に該当して対をなしている。この時期に、両者は「因果関係」(または「因果律」、「因果性」など)という近代の西洋概念にあたる日本語表現として定着したと考えられる。

(五三) Effect 結果、應報、効驗、果報

(五四) Result 成効、菓實、結果 (『哲学字彙』、一八八一)

また、当時「結果」(「effect」や「result」)、「因果」(「causality」)または「cause and effect」に当たった語彙についてほかにも多数存在している。しかし、「原因」と「結果」が、その中でも代表的なものとして定着したのは、比較的早期に訳語として導入されたということ以外に、「果」という字音語素によって従来の仏教的意味の「結果」を表す「果」や「果報」などの仏教語とつながっていたこともその一因であろう。『哲学字彙』の「effect」には、日本の伝統哲学(仏教)における「因果関係」を代表する語彙として、「果報」(「cause」)にも「縁故」とある()が収録されている。それに対して、「結果」は「原因」とともに新漢語でもあるとともに、日本において浸透した仏教的因果思想が西洋の「causality」という近代的哲学概念にも応用できるために受容されやすかったのであろう。

第五節 近代語としての成立

一 定着

一八八六年に成立し日本初の近代的国語辞典とされる『言海』には「けつくわ 結果（和漢ノ通用字） 事ノデキバエ、ナレノハテ」とあり、この時期に新漢語「結果」が日本語として完全に定着したとみられる。これによって、『附音挿図英和字彙』から『言海』までの十数年を、日本語における「結果」の受容期とみなすことができる。『附音挿図英和字彙』以前は導入期とみるならば、その導入期と受容期における漢語「結果」の様相を次に詳しく見ておくことにする。

二 和訳洋書による導入

『日国』では「結果（結果）」の早期出典として明治五（一八七二）年に刊行された『自由之理』を示している。その『自由之理』は中村正直が明治四（一八七一）年に翻訳した啓蒙書で、原書はイギリス功利主義の思想家ミル（John Stuart Mill）の『On Liberty』（一八五九）である。既出の例にも「結果」が見られるが、『自由之理』は『附音挿図英和字彙』よりも早い時期の成立であり、「結果」という漢語は英和辞書によるものではなく、英華字典などに由来すると推測される。原書と対照すると、英語「result」の和訳として「結果」が用いられており、その「結果（結果）」が、最古のモリソン『英華字典』以来「result」の訳語とされていることから、その可能性は高い。

(五五) コレ蓋シ人民自己ニテソノ所入ヲ費ヤス所以ノ有様ヲバ、公衆（即チ政府）ニテ禁制スルノ権アリトイヘル説アリテ、人民ノ情ト合和シテ、カ、ル結果トナリシナリ。（中村正直訳『自由之理』四、一八七二）

but a probable result of democratic feeling, combined with the notion that the public has a right to a veto on the manner in which individuals shall spend their incomes.

また、『自由之理』においてはほかに「結果」の用例が確認される。次のように、「結果」は「成就」とともに用いられ、「結果成就」が

全体として仏教語的表現¹⁸とも見える。原書によると、英語「fruit」の訳語に該当する。英華字典では、その「fruit」は「結果」、「結果」とするのが比較的多いが、ここで逆になっているのは「結果」と「結果」とが区分されず同一視されているからであろう。「result」や「fruit」の訳語とされることは、のちの『附音挿図英和字彙』にも反映している。そして、「結果成就シテ」という表現によって、「結果」の文法的機能について、導入当初から名詞以外に動詞でも用いられていることがわかる。

(五六) 同一ノ訓謨、同一ノ規矩ヲ以テ萬民ノ心志舉動ヲ悉ク皆同一様ニ為サンコトヲ務メシカバ、ソノ事、結果成就シテ、進歩セザル

人民トハナリタルナリ (中村正直訳『自由之理』三、一八七二)

— in making a people all alike, all governing their thoughts and conduct by the same maxims and rules; and these are the fruits.

なお、『自由之理』において、「cause」を「原因」と、「effect」を「効驗」と訳した例が確認できる。当時の日本では、『附音挿図英和字彙』にも反映されているように、まだ「effect」を「結果」と訳すことが少なかった。「cause and effect」に対する理解もまだ啓蒙段階にあったのであろう。

(五七) 何ニ物ゾヤ、コレ別ニ勝(スグ)レタル原因ハ、見ルベカラザレドモ、効驗トシテ發見シタルモノハ (中村正直訳『自由之理』三、一八七二)

Not any superior excellence in them, which, when it exists, exists as the effect, not as the cause;

『自由之理』以外にも、その前年の一八七一年に刊行された同じく中村による訳著『西国立志編』¹⁹にも(「結果成就」を含めて)「結果(結果)」の用例があることが確認できる。和訳²⁰に英語原文を添付し、以下に記す。

(五八) 人民ノ性行ノ集レルモノ、結果成就(デアアガリ)シテ、律法トナリ、政事トナルコトナリ、 (中村正直訳『西国立志編』一・三、一八七二)

the collective character of a nation will as surely find its befitting results in its law and government,

(五九) コレ皆許多ノ人ノ勉力智思ニ由リテ現出セル結果(ミノリ)効驗(デキバヒ)ナリ (中村正直訳『西国立志編』二・五、一

八七一)

∴ have been the result of the labor and ingenuity of many men and many minds.

(六〇) 所謂珊瑚虫ト云ヘル無數生物ノ殻ナリ極小ノ物ヨリシテカクノ如キ非常ノ結果(デキバエ)ヲ成スヲ觀ルトキハ豈ニ小物ノ

忽ニスヘカラサルヲ知ルニ足ラズヤ (中村正直訳『西国立志編』五・七、一八七一)

And who that contemplates such extraordinary results, arising from infinitely minute operations, will venture to question the power of little things?

「befitting results」を「結果成就」、「results」を「結果効驗」と訳した例も見られるが、『西国立志編』における「結果」は、英語「result」の訳語に該当する。漢字表記については、上記の『自由之理』と同様に、「結果」と「結果」が混在している。また、『附音挿図英和字彙』と同様に、『西国立志編』における新語が附音されている。「結果(結果)」に付けられたルビについては、「ミノリ」「デキバエ」「(結果成就)」「デキアガリ」とあり、それぞれ異なっているが、「出来上がるもの。出来上がること」の意においては共通している。当時の日本において、「result」という新しい概念、およびその訳語に該当する新漢語「結果(結果)」に対して、和語では「ミノリ」「デキバエ」の意で捉えていることがわかる。また、「結果成就」、「結果効驗」のように、「結果」が同じ「result」の訳語にあたる「成就」や「効驗」と併記されているのは、「result」の意味および新漢語「結果」の意味をうまく伝えるために、「成就」や「効驗」のような、すでに定着し比較的馴染んでいる漢語を以て、参考もしくは補足説明とした工夫であると見られる。

『西国立志編』や『自由之理』以降においても、「結果」は訳語として和訳洋書に使用されている。例えば、何礼之による『万法精理』は、日本最初の『法の精神』²¹の翻訳本²²であり、中には、次のような、「結果」を題名に用いた例も見える。英語原書によると、「結果」が「consequence」の訳語に該当する。英和辞書の『袖珍辞書』や『附音挿図英和字彙』の「consequence」の項目には「結果」が見えないが、メドハースト『英華字典』やロブシャイド『英華字典』において「結果」が「consequence」の訳語とされており、『万法精理』はそれを参考にしたと推測される。

(六一) 支那ニ於テハ奢侈ノ結果恐ルヘキ禍害ニ到ルヲ論ス (何礼之訳『萬法精理』七、一八七五)

Fatal consequences of Luxury in China,

この『万法精理』では、原書によると「結果」には「consequence」、「原因」には「cause」という訳語を当てていて、安定している。また、『西国立志編』『自由之理』と異なり、『万法精理』では漢字表記が「結果」で統一されている。

(六二) 宇内萬國ノ史記モ亦此原理ノ結果セシモノニ過キス (何礼之訳『萬法精理』原序、一八七五)

the histories of all nations are only consequences of them;

(六三) 其効ノ得失ヲ看破スルニハ必ス先ツ其原因ヲ審察ス可シ (何礼之訳『萬法精理』原序、一八七五)

and they examine all the causes to discover their different effects.

このように、「結果」は、英華字典からの影響によって、一八七〇年代初期から「result」や「consequence」の訳語に導入され、日本語において名詞または動詞として使われるようになったものである。

三 普及

一方、『万法精理』と同時期に、一八七〇年代半ばから、和訳洋書以外の著作物にも「結果」が使用されるようになっていく。例えば、早期の出典として、一八七四年の『明六雜誌』に掲載された明六社の創設者でもある森有礼の「宗教」という論文には「其結果又それ如何ぞや」という表現が見える。そして、翌年(一八七五)に刊行された福沢諭吉の著書『文明論之概略』にも次のように「結果」の使用が見られる。

(六四) 其智力堅強ならず其志向制御し易き人民を以て成立する處の國に於て苟も妄想空思行はれ愈信じて其迷を深するに至らば其結果又それ如何ぞや (森有礼「宗教」、『明六雜誌』一八七四、第六号)

(六五) 《心事繁多ならず》故に世に事変ありて聊かにても此交際の仕組を破るものあれば、事柄の良否に拘はらず、其結果は必ず人心に自由の風を生ず可し。(福沢諭吉『文明論之概略』第二章、一八七五)

(六六) 或は其地方に文明の端を開て進歩に赴きしものも稀にこれありと雖ども、其文明は必ず教師の伝習したる文学技芸と共に進たるものにて、唯宗教の一事のみに由て生じたる結果に非ず。(福沢諭吉『文明論之概略』第六章、一八七五)

(六七) 当時歐洲の野人が東方文明の有様を目撃して之を自国に移し、以て自から事物の進歩を助け、又一方には東西相對して内外の別を知り、以て自から国体を定めたるは、此十字軍の結果と稱す可し。(十字軍功を奏すること大なり)(福沢諭吉『文明論之概略』第八章、一八七五)

(六八) 事の源因と其結果と相互に照応するの趣は、正しく同一の轍を踐むものと云ふ可し。(福沢諭吉『文明論之概略』第八章、一八七五)

『文明論之概略』において「結果」は名詞的に用いられており、表記については上記の『万法精理』などと同じように「結果」に統一されている。比較的多く見られる「其結果」という表現以外に、「由て生じたる結果」のように、原因・由来を示す「由る」(および「生ずる」)などのように生成・出現の意を表す動詞)と共起する用法も確認された。さらに、「源因と其結果」のように、「原因(源因)」とともに用いられた例もあり、『文明論之概略』における「結果」は、「原因によってできあがる物事」の意で、因果関係を示す語として用いられている。この時期に、日本語における「結果」の近代語的な意味が浸透してきたことがわかる。

ほかに、次の用例のように、「結果」は一八八〇年代前後、自然科学関係においても使われるようになり普及していった。文系と同じように和訳洋書によって導入されたものと見られる。その結果、『言海』における収録に明らかかなように、一八八〇年代に漢語「結果」が日本語として完全に定着していく。

(六九) 吾人ノ呼吸スルニ方テ生スル結果如何ナルヤ(宇田川準一訳『化学階梯』四、一八八一)

(七〇) 前二記載セル分析ニ依リテ得クル結果^レテ説明スヘキ一定ノ規則ヲ與フルコト能ハサルヘシ(文部省編輯局『容量分析』六、一八八五)

(七一) 電流ノ磁石鍼上ニ働ク所ノ結果^レハ其ノ通ズル方向ト地位トニ由リテ變ズルモノニシテ、(山本清一訳『士都華氏物理学』八、一八八六)

四 辞書収録

一八八六年に刊行された『和英語林集成』第三版には、「結果」が収録されている。「結果」は『和英語林集成』の初版と再版には見あたらないが、一八七〇年代から八〇年代にかけて英学関係で多用されたことよって第三版に導入されたものと考えられる。そして、「dekibai(できばい)」という和語の註釈が付けられていて、新語であることが示されている。

(七二) KEKKWA ケツクワ 結果 (dekibai) Effect, result, consequence.

一方、日本語辞書の収録については、新語収録に関して評価される『新撰伊呂波字引』(一八七九年刊)に「結果」と「結果」が収録されている。おり、比較的早期的なのである。両者とも「ケツクワ」と附音されており、この時期に漢語として受容されているとみられる。それに対して、両者の意味解釈について、「結果」は「結末」の意味で「トドノツマリ」と釈義されており、「結果」は原義で「ミガデキル」とされている。

(七三) 結果 (ケツクワ) (結末 トドノツマリ) 同上

結果 (ケツクワ) ミガデキル (宇喜多小十郎編『新撰伊呂波字引』、一八七九)

前記で示されたように、「結果」が「Result」などの訳語として和訳洋書に導入された当初、表記は「結果」と「結果」が混在しているが、意味上の相違なるところが見あたらない。実際に「結果」は原義で使われるのがほとんど見られない。ここで両者が区別されているのは、当時、「Result」などの意味を表す新漢語「結果」の普及によってその表記の統一が求められており、常用の「結果」に統一させるため、「結果」

が「実ができる」との意味に区分けされていると考えられる。ほかに、一八八五年に刊行された『広益漢語字解』においても同じような区分けが見られる。

(七四) 結果(ケツクワ) (結末 トドノツマリ) 同上

結果(ケツクハ) ミガデキル(藤田善平 編『広益漢語字解』、一八八五)

このような区別は、両者の語構成に対する認識によって生じた可能性もある。「結果」が文字通り「菓を結ぶ」というように捉えられたのに対して、「結果」は、「結末」が同じ「終わり」の意を表す語素「結」「末」によって構成されたものであると同様に、同じように類義語素「結」「果」による造語と捉えられた可能性もある。右の『新撰伊呂波字引』には「菓 クダモノ」「果 ハタス」とあり、「菓」と「果」が区別されている。そのため、「結果」と「結果」は、語源が同じとはいえず、表記の違いによって「菓を結ぶこと」を示す「結果」と「しめること。はたすこと」を示す「結果」のように区別されたのであろう。

なお、『言海』には「結果」が収録されておらず、現代に至っては、その表記も「実ができる」の意味も「結果」に統一されている。

注

1 幕末・明治期(十九世紀後半)に西洋の文物や概念などを翻訳するために日本語に導入された漢語を新漢語という。新漢語は、漢訳洋書や「英華辞典」などに見える中国語から直接借用したもの、中国古典にみえる語を近代的な意味に置き換えて転用したもの、新しく形成された和製漢語に分類される(沖森『語と語彙』参照)。

2 陶山南涛、秦理兵衛他による『水滸伝』の辞書。百二十回本の第一回から、言葉の出でくる順に原文から言葉を抜き出し、それにカタカナで発音を付して意味を記しているが、第十六回までで途切れている。宝暦七(一七五七)年成立。

3 ①佛教以種樹栽花比喻人的行事、結果比喻人的歸宿。②用以指人事的最后結局。③成就；成果。④謂殺死。多見於早期白話。⑤引申指料理喪葬事項。『漢語大詞典・結・結果』

- 4 ただし、「開花(花が咲くこと)」が「結果(実を結ぶこと)」の前に起るということから、「人の行く末。最後」の意はなからう。
- 5 朱子(朱熹。一一三〇～一二〇〇)がその門弟たちと交わした言葉を、その没後に集成し門類に分類した書物である。咸淳六(一二七〇)年、黎靖徳編、一四〇卷。
- 6 『紅樓夢』に「結果」の用例が十二例あるが、動詞的用法なのは四例で、名詞的用法なのは八例もある。
- 7 『明珠縁』という名もある。著者不明。明末に成立した白話長編小説である。
- 8 馬禮遜(千里んん)『英華辞典』(Morrison, Robert, A Dictionary of the Chinese Language, MACAO: Printed at the Honorable the East India Company's Press by P.P. Thoms, 1815~1822.)⁷ 衛三畏(ウイリアムス)『英華韻府階階』(Williams, Samuel Wells, An English and Chinese Vocabulary in the Court Dialect, Office of the Chinese Repository, 1844.)⁷ 麥都田(メムホースト)『英華辞典』(Medhurst, Walter Henry, English and Chinese dictionary, Mission Press, 1847~1848.)⁷ 羅存徳(ロブシヤイド)『英華字典』(Lobscheid, W. (William), English and Chinese dictionary : with the Punti and Mandarin pronunciation, Hong Kong : Daily press office, 1866.)⁷ 盧公明(ルーリントル)『英華萃林韻府』(Doolittle, Justus, Vocabulary and hand-book of the Chinese language. Romanized in the Mandarin dialect, Foochow, Rozario, Marcal and company, 1872.)
- 9 H. Picard『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』(第2版 1857年)
- 10 呉美慧『英和对訳袖珍辞書』の訳語に関する一考察—メドハーストの『華英字典』との関係—(『国語学研究与資料』十二、一九八八)
- 11 長崎のオランダ商館長ドゥーフは通詞数人と、フランソア・ハルマの『蘭仏辞典』によって蘭和辞典を編集(一八一〇以後)したが(写本で、『道訳法爾馬(ドゥーフ・ハルマ)』とよばれている)、その草稿を幕命によって校訂した桂川甫周が、のちに官許を得て出版(一八五五~五八)した刊本のことをいう。(『日本大百科全書(ニッポニカ)』参考)
- 12 森岡健二、田島尚子「蘭和辞典の英和辞典に及ぼせる影響」(蘭学資料研究会『研究報告』一七四号、一九六五)
- 13 一八四三年に成立した初版を利用した。『A new pocket dictionary of the English and Dutch languages, remodelled and corrected from the best authorities』1843. 大阪女子大学所蔵。
- 14 森岡健二「訳語の変遷」(『東京女子大学付属比較文化研究所紀要』一、一九五五)。李慈銘『附音挿図英和字彙』の二字訳語における『英華字典』の影響」(『早稲田日本語研究』一一、二〇〇四)など。
- 15 「Fruit. 果實」(『英和对訳袖珍辞書』一八六一)。「Fruit. 果實、生スル物、利益」(『改訂増補英和对訳袖珍辞書』一八六九)。

- 1 6 「Event. 事情(ジシヤウ)、偶然(グウゼン)ノ事(コト)、成果(ナリハテ)」。Product. 産物、成果(デキバヘ)、工業、績(セキ)(算法(サンパウ)ノ語(ゴ))」
- 1 7 Issue. 出(イデ)、功績(デガラ)、流出(ナガレデ)、結果(デキバヘ)、發(ハツ)行(コウ)、關係(クワンケイ)、出口(デクチ)、效驗(シルシ)、子孫(シソ
ン)、産物(サンブツ)、打膿(ダノウ)、結局(マトマリ)
- 1 8 「三者要結果成就。」(『四部律并論要用抄』)
- 1 9 イギリスの著述家サミュエル・スマイルズの『自助論 (Self-Help)』(一八五九)の増訂版 (Self Help with illustrations of Character, Conduct and Perseverance, London, revised edition, 1867) を中村正直が翻訳したものである。明治四 (一八七二) 刊行。
- 2 0 初版系の銀花堂版 (明治二十一年刊) 利用。
- 2 1 The spirit of law (complete works of Montesquieu, translated from the French, London, 1768. フランスの思想家モンテスキューの法律論。一七四八
年刊。
- 2 2 何礼之が『法Of精神』の英訳の『The Spirit of Laws』をまことに翻訳したものである。

第八章 「因果」の受容と意味変遷

第一節 概況

本章では、主に日本語における漢語「因果」の受容と意味変遷について論ずる。併せて、仏教語として日本に借用される以前の、中国の漢訳仏典における語形成、および近代以降の「因果律」などの造語についても言及する。

「因果」は、文字通り「原因と結果」、または「原因と結果の法則」をさす語である。もともと中国で成立した漢訳仏典から出た語で、奈良時代には既に日本に伝来していた。現代においては、「因果関係」「因果律」などの造語を介して現れることが多い¹⁾。

その意味は、『日本国語大辞典』(以下、『日国』)には「(一)仏教語。原因と結果。一切の現象の原因と結果の法則；(二)前に行なった業(ご)う)の報い。多く、前世における悪業の報い。また、悪業そのものについてもいう；(三)(形動)不幸。不運。ふしあわせ；(四)哲学で、世の中の事物一切に存在する原因・結果の必然的関係。二つのものが原因と結果というつながりを持っていること。因果関係。因果性」とあり、(一)(二)(三)は古典においても見える用法で、(四)は近代以降に成立したものである。

日本で「因果」の早い使用は漢文体の仏書に見られる。例えば、『日国』に取り上げられた用例のうち、奈良時代の七世紀前期に成立したとされる『法華義疏』巻第一・序品には、「言此經中所說一乘因果之法、超然絶於昔日三乘因果之範、故称妙(訳：「言うところは、此の『経』のなかに説くところの一乗因果の法は、超然として昔日の三乗因果の羸を絶するがゆえに、妙と称するなり)」とある。しかし、奈良・平安時代を通じて、和語で書かれた作品における使用はほとんど見られず、平安末期に漸く漢文以外の世界にも登場する。例えば、『栄花物語』には「ものの因果知らぬ身にもあらぬものから」とある。仏教の意味を語る場面が多いが、仏書の世界から一般層に広がっていったと考えられる。その後、江戸時代に至ると、一般向けの文学作品においても「因果」が使用されるようになっていく。

また、『狂言記』に「さてもさても此やうなる、因果の有様になりても、いのちといふものはをしいものでござる」、『浮世草子』に「かかるりんきのふかき女を持合(もちあは)すこそ、其男の身にして因果(キングワ)なれ」などとあるように、江戸時代には「不幸」や「不運」

のを意味する用法もあつて、意味の重点が「因果の理法」から「結果」の方に移っていると認められる。仏教語の原義から一般語彙の概念に変化していったのである。「因果」の意味のマイナス化については、小野正弘（一八八四）などの先行研究を踏まえて論じることにする。

一方、近代においては、「因果関係」や「因果律」というような西洋哲学の概念にあてて用いられるようになる。「因果関係」の「因果」は「因果応報」³などの仏教的意味の「因果」とは必ずしも意味的に一致していない。今日では、「原因と結果」というように把握することができるが、明治期においてどのように仏教語の「因果」を近代的概念と繋げたか、その近代の意味がどのように成立したかについて検証する必要がある。

そこで、本章では「因果」の語誌を考察することにする。

第二節 漢語「因果」の由来

一 語源

まず、現代における「因果」という概念の定義について確認しておきたい。因果とは原因 (cause) と結果 (effect) の意であり、広義では、ある事実から他の事実が引き起こされたという関係、いわゆる因果関係のことをさす⁴。哲学・科学をはじめ、諸学問の基礎に置かれる概念である。狭義の「因果」はその語源となる仏教語としての用法で、一切の現象の原因と結果の法則を意味し、とりわけ善悪の因縁に依りて吉凶禍福の果報を受けること、いわゆる「因果応報」をさす場合が多い。

もともと「因果」は仏教が中国に伝わった際に、サンスクリット語 [हेतुफल हेतु-phala] を中国語で訳すために造られた漢訳語である。⁵ [phala] は原義が [fruit] で、漢訳されるとそのまま「果」になる。[हेतु hetu] は [impulse、motive] (外部からの) 刺激、動力」という

比較的抽象的な意味で、「因」を当てて「原因・原動力」と理解された。この造語によって中国語において「善因には富樂などの善果を受け、悪因には貧苦などの悪果を受ける」という因果の法則が表現できるようになった。後に、仏教の日本伝来とともに日本語に借用され、定着したものである。

「因果」は熟語になる前、中国語では「因」と「果」は別々の二語であり、仏教伝来の遙か前の時代にすでに使われていた。

(一) 惟民生厚，因物有遷。(『尚書』・君陳、周)

惟れ民の生は厚し、物に因つて遷る有り。

(二) 子曰、因民之利而利之，斯不亦恵而不費乎？(『論語』・堯曰、春秋戦国)

子曰く、民の利する所に因りて之を利す、斯に亦(また)恵(けい)にして費(つひや)さざるにあらずや。

右のように、「因」は名詞や名詞句の前に付いて、「因(〜)によって」構文で原因や条件を表す動詞的な働きが多かったが、その原因や根拠、「よること」を表す名詞的な用法も見られる。以下に引用する。

(三) 一偏棄之，謂而固是也，説在因。不可偏去而二，説在見與俱，一與二，広與脩。(『墨子』・経下、戦国)

大意…此れ衆同を能く運用するは理に順ひ勢に乗するに在るを説く。

(四) 凡姦邪險陂之人，必有因。何因哉？因主之為。(『呂氏春秋』・君守、戦国)

凡そ姦邪險陂の人は、必ず因ること有るなり。何にか因るや。主の為に因る

一方、「果」の原義は「木の実。果実」であるが、次のように「はたした結果、目的」という意味で名詞として使われた場合もある。プラスの意味で「勝利」を表す場合もある。

(五) 殺敵為果，致果為毅(春秋戦国・『左伝』・宣公二年)

敵を殺すを果(くわ)と為し、果(くわ)を致すを毅(き)と為す

上記の通り、「因」も「果」も仏教伝来以前に中国語には存在しており、名詞としての使用も可能であった。ただ、「因」と「果」がともに現れる場面がなかった。

二 仏典における「因果」の成立と受容

仏教は「世紀」～「世紀」ごろにシルクロードを通じて中国に持たされたようである。後漢時代に西域から渡来した訳経僧安世高⁵に訳されたとされる『仏説九横経』には、「九輩九因縁。命未盡便横死。一者為不應飯為飯。二者為不量飯。三者為不習飯飯。四者為不出生。五者為止熟。六者為不持戒。七者為近惡知識。八者為入里不時不如法行。九者為可避不避。如是為九因縁。人命為横盡」とあり、命を縮める九つの事例が「因縁」として列挙されている。この『仏説九横経』が後漢時代に訳されたものであれば、仏典における「因・因縁」という概念の初出であると見られる。また、三国時代に洛陽の白馬寺に康僧鎧⁶に訳された『仏説無量寿経』には「因力縁力。意力願力。方便之力。常力善力。

定力慧力。多聞之力」とあり、仏教界において「因」の作用力が認識されていた。ちなみに、「因縁」のサンスクリット語は「हेतुः प्रत्ययाः हेतु-
pratyaya」で、「因果 (hetu-phala)」の「hetu-」が「因」と漢訳されたのは、この「因縁」から引き継がれたものかと思われる。

一方、「果」と名付けられた概念の登場は、四世紀後半以降のことであると見られる。十六国・後秦の時代に、のちの玄奘と共に二大訳聖と言われる訳経僧・鳩摩羅什⁷の『妙法蓮華経』に「為善獲吉。為惡獲凶。幽明果報。不爽錙銖」とあり、「果報」という語が用いられている。また、鳩摩羅什の訳経に「因縁果報」という表現も複数用いられている。

(六) 非第一義。第一義中不可説因縁果報。(鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜経』卷第二十四)

第一義には非ず、第一義の中には因縁果報を説くべからざればなり。⁸

(七) 及業因縁果報生処。悉見悉知。(鳩摩羅什訳『妙法蓮華経・卷第六』)

及び業の因縁、果報の生処、悉く見、悉く知らん。

そして、仏典における「因果」の出処については、後秦の鳩摩羅什と東晋の馱跋陀羅⁹に比較的早い使用が見出せる。

(八) 若能広修諸功德 則能善解諸因果 (駄跋陀羅訳『大方広仏華嚴経(旧経、六十華嚴)』第六)

(九) 仏法至真至実説有因果。因滅則果滅。外道法中甚為虚妄。説言有果而無其因。不解因果不識解脱。(鳩摩羅什訳『大莊嚴論経』

二)

「仏法は至真至実にして因果あり、因滅すれば則ち果滅す」と説けり、外道の法中甚だ虚妄(こもう)為り、説いて果あり而も其の因なしと言ひ、因果を解せず、解脱を識らず。

しかも、駄跋陀羅は南へ渡る前に、長安で鳩摩羅什とともに過(こ)したという¹⁰。それによつて、共通の訳語が見られると考えられる。その後、南朝・劉宋の時代の求那跋陀羅¹¹による訳経『過去現在因果経』において、「因果」という語が「因縁」「果報」がともに用いられている。「因果」という造語から、従来意識された原因と結果の法則という意味が本格的に当時の人々に認められたと考えられる。以降、「因果」は仏典に頻繁に現れるようになり、仏教語として定着していった。そして、因果応報説は六朝時代や唐代によく小説のテーマとして扱われるようになった。さらには中国の土着の宗教である道教の中にもその考え方が導入されるようになり、「因果」も「因果応報」の思想とともに人々に広まっていった。こうして、後述する『日本靈異記』などの日本の仏教説話集にも登場することになる。

第三節 「因果」概念の日本伝来

一 『古事記』と『日本書紀』における「因」「果」

『古事記』『日本書紀』では、「因(よ)によつて」や「果(はたしてよ)」という構文が多く、「因」や「果」が名詞的用法で用いられた例は次のように数例しか見られない

(一〇) 雖欲度此地、無度因。(『古事記』)

此地に度らむと欲(おも)ひしかども、度(わた)らむ因(よし)なかりき。

(一一) 時弟已失鉤於海中、無因訪獲。(『日本書紀』)

時に弟已(すで)に鉤(ち)を海中(わたなか)に失ひ、訪獲(とふらひもと)むるに因(よし)無し。

(一二) 吾是乃兄、而懦弱不能致果。(『日本書紀』)

吾(われ)は是(これ)乃(いまし)の兄(え)なれども、懦弱(をぢな)くして果(なり)を致すこと能(あた)はず。

「因」はいずれも「よし」と訓読みされているが、「無度因」における「因」は原義の「よること」を意味し、「方法」と理解されるのが妥当である。これに対して、『日本書紀』の例における「因」と「果」の意味は「原因(理由)」と「結果」に類似している。しかし、両者が同時に現れていないことも古代中国語と同様である。

一方、「果報」は早くも『日本書紀』に現れている。しかも、「果報」は正しく仏教伝来が記述されている部分に用いられている。

(二三) 冬十月、百濟聖明王更名聖王：別表、讚流通禮拜功德云「：此法、能生無量無辺福徳果報、乃至成辨無上菩提：果仏所記我法東流。」(『日本書紀』)

冬十月に、百濟(くだら)の聖明王(せいめいわう)：別(こと)に表(ふみ)して、流通(るつう)・礼拝(らいはい)の功德(くどく)を讚(たた)へて云(まを)さく、「：此(こ)の法は、能(よ)く無量無辺(むりやうむへん)、福徳果報(ふくとくくわほう)を生(な)し、乃至(ないし)は無上(むじやう)の菩提(ぼだい)をな成弁(な)す。

しかし、「能生無量無辺福徳果報」というような表現は仏書からの単なる引用であると推測される¹²。また、風土記の逸文に「筑紫風土記曰)至芋湄野、太子誕生。有此因縁、曰芋湄野(凱旋之日、芋湄野に至りたまふに、太子誕生れませり。この因縁ありて、芋湄野と曰ふ。)」とあり、「因縁」の使用が見られる。ただし、これが奈良時代の風土記の記述であるかは確定できない。

二 『絵因果経』

他方、仏教の世界では、仏典を通して「因果」は奈良時代以前に日本に伝来している。前述した求那跋陀羅訳『過去現在因果経』は、『因

果経』とも呼ばれ、仏陀自身が説いた仏伝であり、仏陀の前世から、仏陀の今生の出家までの物語を描いたものである。中国や日本においては、仏伝¹⁾。作品の中で最も広く普及したと言われ、経文を下段に、その場面の様子を描いた絵画を上段に配した『過去現在因果経絵』（絵因果経）もある。日本には、奈良時代に中国で作られた原本に依拠して書写された作品が作られ、芸術的にも優れたものが現存している。経典に絵を加えた写本という形式に芸術的価値が認められ、流行していった。そして、題名に入った「因果」という語の普及も、絵因果経による貢献だということは否定できない。

『因果経』では「因果」ということば自体は使われていない。しかし、内容上、仏陀が前世において善行や修道に努めていたことによって、現世において成道成仏を遂げたという物語を通して、「過去の因（種因、因縁）」が決して滅びることなく、「現在の果」になるという仏教的因果観が示されている。「因」と「果」は、それぞれ「過去」と「現在」に対応する。また、日本文学における仏伝関係の叙述にも『因果経』からの強い影響が見られる。後述する『今昔物語集』には『因果経』に依拠した記述が含まれていると考えられている。

第四節 平安時代における「因果」

一 『日本霊異記』

『日本霊異記』は、薬師寺の僧景戒によって著され、八二二（弘仁十三）年ごろに成立した、日本における現存最古の仏教説話集である。「因果」が最初に使用語彙として用いられた日本文学の作品と言っても過言ではない。

その内容は表題の示す通り「善因善果、悪因悪果」の善悪の応報を説く因果譚である。景戒は、各巻の序文において、この書編纂の動機、その必要性、目的について、「仏教の霊験を人々に知らしめる説話集がまだ日本に行われていないことから、自分が微力ながらその先駆となつて説話集を編纂し、衆生とともに仏道を達成することを願っている」と述べている。神塚淑子（一九九八）では、「平安時代に『日本霊異記』で因果応報の考え方が表現されるなどし、仏教と因果応報という考え方は強く結びついたかたちで民衆に広がっていった」と述べている。

『靈異紀』の中において「因果」が使われている例は以下に列記する。

(一四) 深智之儔觀於内外、信恐因果。

深智の儔トモガラハ内外ないげを觀みて、信まこととして因果いんぐわを恐る。

(一五) 叵示因果之報、何由改於惡心而修善道乎。(上卷 序 諾樂右京藥師寺沙門景戒錄)

因果いんぐわの報むくいを示すにあらざるは、何よに由りてか、惡心あくしんを改めて善道ぜんどうを修めて善道ぜんどうを修めむ。

(一六) 因果之理、豈不信哉。(偷用子物作牛役之示異表縁 第十)

因果いんぐわの理り、豈いかでか信まことならずあらむや。

(一七) 不信因果。見僧乞食、忿而欲擊。(惡人逼乞食僧而現得惡報縁 第十五)

因果いんぐわを信まこととせず。僧そうの乞食きじきするを見て、忿いかりりて擊うたむと欲おぼふ。

(一八) 善惡因果經云、「欲知過去因、見其現在果。欲知未來報、見其現在業」者、其斯謂之矣。(憶持法花經現報示奇表縁 第十八)

善惡ぜんあく因果いんぐわ經きやうに云いはく、「過去かこの因いんを知らむと欲おぼはば、其その現在げんざいの果くわを見よ。未來みらいの報むくいを知らむと欲おぼはば、其その現在げんざいの業ごうを見

よ」と者のたまへるは、其これ斯いれを謂いふなり。

(一九) 現報甚近。応信因果。雖見畜生、而我過去父母。(无慈心而馬負重馱以現得惡報縁 第廿一)

(二〇) 現報甚だ近し。因果を信すべし。畜生に見ゆと雖も、而も我が過去の父母なり。

(二二) 誠知、非无因果。不怖慎歟。(己作寺物作牛役縁 第九)

誠に知る、因果无きに非ぬことを。怖り慎まざらむや。

(二三) 不信因果。常求鳥卵、煮食為業。(常鳥卵煮食以現得惡死報縁 第十)

因果を信ぜず。常に鳥の卵を求りて、煮て食ふを業とせり。

(二四) 誠知、地獄現在。応信因果。(常鳥卵煮食以現得惡死報縁 第十)

誠に知る、地獄の現に在るなりけりといふことを。因果を信ぜべし。

(二五) 善悪因果経云、「今身焼煮鶏子、死堕灰河地獄」者、其謂之矣。(常鳥卵煮食以現得惡死報縁 第十)

善悪因果経に云はく、「今の身に鶏の子を焼煮するひとは、死して灰河地獄に堕ちむ」と者へるは、其れ之れを謂ふなり。

(二六) 天年慈心願、信因果。受持五戒十善、不殺生物。(贖蟹蝦命放生現報蟹所助縁 第十二)

天年慈心の心願にして、因果を信ぜり。五戒十善を受持して、生物を殺さず。

(二七) 設会講読、増信因果、慇懃誦持、昼夜不息。(憶持心経女現至閻羅王闕示奇表縁 第十九)

会を設けて講読し、増因果を信じ、慇懃二懃メテ誦持し、昼夜も息まざりき。

(二八) 天年心曲、殺盜為業、不信因果。(仏銅像盜人所捕示靈表顯盜人縁 第廿二)

天年心曲り殺盜を業とし、因果を信とせず。

(二八) 因信因果、増加慇懃、恭敬彼像。(孤孃女憑敬觀音像示奇表得現報緣 第卅四)

因りて因果を信じ、増加慇懃に懃めて、彼の像を恭敬しつまる。

(二九) 夫善惡因果者、著於內經。

夫れ善惡の因果は內經に著れたり。

(三〇) 匪確因果作罪、以比無目之人履叵失虎尾。(卷下 序諾樂右京藥師寺沙門景戒錄)

因果を確はずして罪を作すは、以て目無き人の履むときに虎の尾と失めぬが比し。

(三一) 我、愚痴邪見、不知因果、而犯逼惱乱。(禪師將食魚化作法花經覆俗誹緣 第六)

我、愚痴邪見にして、因果を知らずして、犯し逼め惱乱す。

(三二) 不瞻因果、非理無義。(強非理以徵債取多倍而現得惡死報緣 第廿六)

因果を睠みず、非理無義なり

(三三) 自性愚痴、不知因果。(村童戲剋木佛像愚夫斫破以現得惡死報緣 第廿九)

自性愚痴にして、因果を知らず。

(三四) 天骨惡性、不信因果。(刑罰賤沙弥乞食以現得頓惡死報緣 第卅三)

天骨に惡性にして、因果を信とせず。

(三五) 不睠因果之賤心、太甚也。非無因果也。(仮官勢非理為政得惡報縁 第卅五)

因果を睠かへりみぬ賤しき心の、太甚イトはなはだしきなり。因果無きには非あらぬなりけり。

(三六) 不顧因果作惡受罪報縁 第卅七(題名)

因果を顧みずして惡を作し、罪報を受けし縁 第三十七

(三七) 上品一丈七尺者、浄土万徳之因果也。(災与善表相先現而後其災善答被縁 第卅八)

上品じやうぼんの一丈七尺とは、浄土の万徳の因果なり。

「因果」は、「憶持法花経現報示奇表縁」において經典の題名の一部として用いられた以外、すべて一語として使われており、とりわけ「不信(不知、不睠、不顧)因果」のような表現が多い。この書が成立した平安初期には、仏教の世界において「因果」という語がすでに定着していることは明らかである。

また、「因果」が用いられた例のもととなった物語の中で、内容的に善報譚であるのは「贖蟹蝦命放生現報蟹所助縁」と「憶持心経女現至閻羅王闕示奇表縁」だけで、それ以外はすべて悪報譚である。『日本霊異記』における「因果」が多くの場合、過去の悪行による報い、いわゆる「因果の報い」を象徴するという特徴がある。上巻の序文においては、「信として因果を恐る」といったような表現もあり、悪報譚に加え、「因果」という語自体に恐るべきであるというニュアンスがこもっている。それは、後述する「不運、不幸」という「因果」の新たな意味用法の形成にも影響を与えたのであろう。

二 『今昔物語集』

『今昔物語集』は平安時代末期に成立した説話集である。天竺(インド)・震旦(中国)・本朝(日本)の三部に分かれ、各部では先ず因果応報譚などの仏教説話(仏法)が紹介され、そのあとに諸々の物語(世俗)が続くという体裁である。文体は漢字片仮名交じり文であり、『平

家物語』などの和漢混淆文¹⁴の先駆と見なされている。

以下に、その一部を引用する。

(三八) 人ヲ殺シ、人ノ物ヲ盗ミ取ルヲ以テ業トス。因果ヲ不信ズシテ… (卷十二 和泉国尽恵寺銅像為盗人被壞語 第十三)

(三九) 「実ニ此レ、魚ノ体也ト云ヘドモ、聖人ノ食物ト有ルガ故ニ化シテ経ト成レリ。愚痴邪見ニシテ因果ヲ不知ザルニ依テ、此ノ事ヲ疑テ度々責メ悩マシケリ。…」 (卷十二 魚化成法花経語 第廿七)

(四〇) 幼ノ時ヨリ身清ク心ニ悟リ有テ、因果ヲ信ジテ三宝ヲ敬フ。常ニ心経ヲ誦スルヲ以テ宗トノ行トス。(卷十四 利苾女誦心経従冥途返語 第卅一)

(四一) 其ノ女形チ有様美麗シテ、心ニ因果ヲ知テ、夫ノ外ニ行タル間ニ、一日一夜、戒ヲ受ケ… 聴聞ノ人ノ中居キヌ。(卷十六 紀伊国人邪見不信蒙現罰語 第卅八)

(四二) 本ヨリ因果ヲ知レル輩ハ弥ヨ心ヲ染テ悪ヲ止ケリ。(卷二十 武蔵国大伴赤磨依悪業受牛身語 第廿一)

(四三) 心愚ニシテ因果ヲ不信ザリケリ。(卷二十 古京人打乞食感現報語 第廿五)

(四四) 心邪見シテ、因果ヲ不知ズ。常ニ鳥ノ卵ヲ求テ、焼キ食ヲ以テ業トス。

(四五) 人皆此ヲ聞テ、「殺生ノ罪ニ依テ、現ニ地獄ノ報ノ示也」トゾ云ケル。然レバ、人此ヲ見聞テ、邪見ヲ止メ因果ヲ信ジテ、

不可殺生ズ。(卷二十 和泉国人焼食鳥卵得現報語第三十)

(四六) 但シ、人ハ心有リ、因果ヲ可知キ者ニテハ有レドモ、中々獸ヨリハ者ノ恩ヲ不知ズ、不実又心有ル也、トナム語り伝ヘタルトヤ。(卷二十七 狐託人被取玉乞返報恩語第四十)

「因果」は多く助詞「ヲ」の前に置かれ、その名詞性は明らかである。また、日本語において、完全に熟語として定着していることも確かである。

右に引用した「因果」の用例の出典は、『日本霊異記』と類似的な内容である物語によく見られる。佐藤辰雄(2008)によると、『今昔物語集』の説話は、『日本霊異記』における同じ説話に対する改変率が30%を超えたものがなく、いずれも核心の内容が一致しているという。

なお、『今昔物語集』における「因果」は『日本霊異記』と同じく悪報譚からのものが圧倒的に多いというわけではない¹⁵。善報譚に「因果ヲ信ズ(知ル、悟ル)」とあり、悪報譚にも「因果ヲ不信ズ(不知ズ、不悟ラズ)」という記述が多い。『今昔物語集』における「因果」は、「(因果の)法則」をさす性格が強くなっていて、それは仏教における「因果」の根本的な意味でもある。ただし、「(因果)の報い」、すなわち「悪報」のマイナスの意味も悪報譚を通して広がり、むしろ「因果の法則」という高度的に抽象的な概念よりも、悪報譚において生々しく描写された「悪報」の意味のほうが一般層にとっては理解しやすかったと見られる。

三 「因果の理法」から「報い」へ

このように、『今昔物語集』における「因果」は、意味的には「因果の法則」という中立的な意味である。小野（一九八四）によると、平安時代から室町時代の後期までは、「因果」は主にその中立的な意味で用いられている。以下のような「因果ノ理」という形にも示されている。

(四七) 因縁譬喩教、因果ノ深キ理ヲ知ル (鎌倉遺文・九五九、「元樂寺極樂房供養願文」、建久八年(一一九七)十二月)

(四八) 因果必然の道理、善悪の果は必ず善悪の因より生ずる者也 (『妻鏡』)

(四九) 或者、子を法師になして、学問して因果の理をもしり、説経などして、世わたるつきせよといひければ『徒然草』第百八十八段)

(五〇) また、以下のような「因果の輪廻」、および因果の輪廻を車の輪にたとえた例も見える。これらも「因果の理法」の意と考えられる。

(五一) 慚愧懺悔の力により、六根の罪障を消滅し、因果の輪廻をたゞ今つくしはてて、一念の菩提心あやまりたまはで、一蓮の縁となし給へ (『曾我物語』九)

(五二) 因果は車輪の廻るが如く。われに憂かりし人々に。忽ち報いを見すべきなり。(謡曲・『鉄輪』)

一方、室町末期に至ると、過去における悪業の報い、または悪業そのものといったような意味で用いられる例が現れてくる。

(五三) いかなる因果の報ひにや、かかるうき世に住みそめて、いつまで命ながらへ (御伽草子・「鉢かづき」、室町末)

(五四) 何のいんぐわやらかやうのつらになつてござる (虎明本狂言・「抜殻」、室町末〜近世初)

(五五) われに物をおもはせつる。みんぐわの程を見せむとて。口の内へ御手をいれ。したをつかむて引ぬいて(幸若舞曲・「大臣」、一五九三)

そして、『日葡辞書』(一六〇三～四年)には「Ingua, イングワ(因果)」とあり、意味記述によると、「報い」の側面が強調され、さらに「罰」の意味も記されている。ただし、用例として見える「因果の尽きた」という表現は、「悪報の尽きた」というより、むしろ「果報(よい報い)。強いて言っても中立的な報いの意)がすっかりなくなってしまう」の意で、「果報」と見なすこともできる。

(五六) Ingua, イングワ(因果) Chirami fatquru. (因み果つる) または mucui (報) ゼンチヨ (gentios 異教徒) の考えによると、現世か前世でなしたことに対する報いすなわち罰 『Inguano tquqita fitode gozaru. (因果の尽きた人でござる) 全く不幸な人(『邦訳日葡辞書』による)

「果報」は仏教語であり、「前世での善悪さまざまの所為が原因となって、現世でその結果として受けるさまざまな報い」(『日国』より)という中立的な意味をもつ。十六世紀末から十七世紀初頭にかけて、好ましいという場面・文脈でもっぱら用いられるようになり、やがて語義自体が「金持ち」「幸運」というプラスの意味へと傾いていったとされる¹⁶。一方、十五世紀のころから、「因果」は「因果の理法」という意味から、その結果としての「報い」という意味に重点が移っている。この時期では、「因果」は、プラスの意味へ傾いていく前の「果報」と同じように、中立的な「報い」という意味であったと考えられる¹⁷。それ以降、「因果」は「不幸」というマイナスの意味に、一方「果報」はプラスの意味に、機能分担していったのであろう。

四 マイナスの意味への転向

江戸時代になると、マイナスの場面で用いられることが増え、さらに、下記のように、それ自体「不幸。不運」のようなマイナスの意味を帯びるようになる。これが、近世以降の主流的な用法と言ってもよい。

(五七) さてもさても此やうなる、因果の有様になりても、いのちといふものはをしいものでござる(狂言記・「抜殻」、一六六〇)

(五八) かかるりんきのふかき女を持合（もちあは）すこそ、其男の身にして因果（キングワ）なれ（浮世草子・「好色五人女」二・五、一六八六）

(五九) 此の子を流し殺すこと因果（いんぐわ）の上の因果（いんぐわ）ぞや（『用明天王職人鑑』四、一七〇五）

(六〇) いへさうではなけれども因果（いんぐわ）な縁を結び初メ。今さら何と成ものと（『ひらがな盛衰期記』四、一七四〇）

(六一) 是程に執心して居る者を、徹頭徹尾貴方がお嫌ひ遊ばすと云ふのは、能く能くの因果で（尾崎紅葉『金色夜叉』続・七、一八九七〜九八）

また、近世以降、「因果の」という、連体修飾表現を含めて形容動詞的な表現が発達したことも確認できる。形容動詞は、事物の性質、状態を表わす点では形容詞と同じであり、ゆえに「因果」の形容動詞化によってプラス・マイナスの評価が関わるようになる。小野（一九八四）では、「因果」の形容動詞化を意味のマイナス化の語法的要因としている。

ほかに、「因果」の意味のマイナス化の要因として、佐竹昭広（一九八〇）¹⁸のいう「現世中心主義」、すなわち「原因と結果の理法などという抽象的なもの（しかも、それは、時に前世と現世と来世にまたがる）よりも、現世の結果に目がゆくということ」は、示唆に富んでいる¹⁹。前述したように、悪報譚において生々しく描写された、「因果」を信じなければ悪報がもたらされるといふような説話の影響によって、現世の生活を重んじる多くの一般層にとっては、善報に対する期待よりも、悪報に対する恐怖心の方が強かったと思われる。つまり、結果としての「悪報」の意味の方がわかりやすかったと見られ、それは、「因果応報」思想の世俗化の必然的な結果でもあろう。

なお、マイナス意味の「因果」は、あくまでも一般世俗において存在するものであり、仏教関係の書物²⁰においては「因果の理法」などの中立的意味で現れるのが基本的である。

第五節 近代語として

一 近代的意味の形成

「因果」は、日本初の近代的国語辞典とされる『言海』（大槻文彦編。一八八六年成立。一八九一年刊）にも収録されている。本義の「因果の理法」に該当する「因と果」と、中世以来の「報い」の意味が説明されている。

(六二二) いん・くわ (名) 因果 (和漢ノ通用字) (一) 因 (イン) ト果 (クワ) ト。(因縁 (インエン) ノ條ヲ見ヨ) (二) 前 (サキ) ニ行ヒシ業 (ゴウ) ノ報 (ムクイ) (多クハ悪シキニ云フ) (『言海』)

一方、同じく早期の国語辞典である『日本大辞書』においても二つの意味に分けて収録されているが、その本義についての記述は、『言海』における仏教語「因 (イン)」と「果 (くわ)」とは違って、漢語「原因」と「結果」という説明が見える。先行研究でも明らかのように、「原因」と「結果」は、近代以降日本に移入された西洋概念であり、それぞれ新漢語である。この時期に、「因果」が西洋概念を基盤とした説明があることはその定着度を考える上で意味深い。

(六三三) いん・ぐわ (第三ク、…) (…名。(因果)) (一) 原因ト結果ト。(二) マヘニシタ業ノムクヒ、—近松吉野都女楠、「マ井ル折リカラ出合ヒシハウヌラガいんぐわノキマブリ」。—端唄、「ホレタガいんぐわトアキラメテ」(『日本大辞書』)

これについては、佐竹昭広 (一九八〇) に「伝統的な「因果」という語に、新しく西欧的な意味が持ちこまれたことは間違いない」、「因果」を純粹に原因、結果の意に使う用法も、多分は明治に入ってから所産であった」とあり、明治二十九年刊、仏教因果律 (春日祐宝著) の序文に、「因果といへる語は明治已前に遡れば仏教者の専用品の如く視なされたり。然るに近來欧州の学科の輸入すると共に因果といへる語は仏教者の専用品にはあらずして世間普通の共有品の如く使用せらるゝこととはなりぬ。蓋し形而上幽玄の哲理も形而下万物の道理も原因結果の理法に依らざれば説明すること能はざるが故ならん」とあることが指摘されている。

「因果」が上記でいう「世間普通の共有品」のようになってきているのは、明治以降の文明開化によって大衆が啓蒙さ、れ「原因と結果の法則」を含めて西洋の思想を受け入れた、いわゆる「啓蒙運動」の結果と思われる。その過程において、明治の啓蒙思想家は、人々を伝統的な權威や不合理な迷信・因習から解放するために、旧思想を批判したり西洋的な新思想を唱えたりしたと見られる。例えば、明治日本の代表的な啓蒙思想家である福沢諭吉は、明治九（一八七六）年に書いた「因果応報の妨げらるゝ由縁を論ず」という文章において「凡そ世の事々皆其原因あり原因なければ結果あるべからず」と指摘し、文中における「因果応報」は、従来の「善因善果。悪因悪果」の意ではなく、純粹に原因と結果の關係を示していることが認められる。

(六四) 則ち此風俗ありて因果應報を妨るものならば之を矯正して其弊害を除くときは貧富は回り持ち貴賤は輪番と人事の大理始めて立ち：（福沢諭吉「因果応報の妨げらるゝ由縁を論ず」『家庭叢談』第二十四号、一八七六）

(六五) 其風俗矯正して法律亦之に従ひ漸く以て自然の因果應報を見るに至らん（福沢諭吉「因果応報の妨げらるゝ由縁を論ず」『家庭叢談』第二十四号、一八七六）

また、一八八九年に刊行された『教育学』においては「因果」と題した一節があり、「因果」については「原因結果ノ理」と明記されている。その普遍性について「宇宙間ノ萬有ハ悉ク皆原因結果ノ理ニ依リテ存立セザルナシ」と指摘されている。「開明シタル社会ノ人」となる大衆が「原因と結果」の普遍性を認識していくことによつて、「因果」という語は、狭義の「因と果」「因果応報」の意味から、広義の「原因と結果」「原因結果ノ理」の意味へ変化し、次第に前記した「世間普通の共有品」となつていったと考えられる。

(六六) (三) 因果 原因結果ノ理ノ如キハ、抽象概括ノ觀念ノ漸々高尚ニナリタル者ナレバ、未開ノ人ハ言フニ及バズ、稍開明シタル社会ノ人ト雖、容易ク之レヲ知ルコトヲ得ザルナリ、蓋シ宇宙間ノ萬有ハ、悉ク皆原因結果ノ理ニ依リテ存立セザルナシト雖、（『教育学』三・三、一八八九）

なお、この記述が『言海』（一八八六成立）と『日本大辞書』（一八九三）の間に成立したことから、この時期に、「因果」が広義の「原因と結果」を意味する語として完全に定着したものと考えられる。

二 「原因結果の関係」と「因果律」

「因果」は、二十世紀初期の代表的な国語辞典である『辞林』（一九〇七年刊）にも収録されている。先行辞書にも見られる「原因と結果」と「報い」のほかに、「原因と結果とを連結したる関係」の意が加えられており、この意味は、十九世紀末期から二十世紀初期の間に普及し定着したと推測される。

(六七) (いん・ぐわ「因果」(名) ①原因と結果と、②原因と結果とを連結したる関係、即ち、一が他に對して變化の基因となり、他が一に對して變化の成果となる状態、③前業の應報、むくい、④一ふ志あはせ。『辞林』)

また、同辞典においては、「因果」と「律」による造語「因果律」は「原因結果の關係に於ける自然の規定」の意として初めて収録されており、英語「Causality」の訳語であることが明記されている。

(六八) (いんぐわ・りつ「因果律=Causality」(名) 原因結果の關係に於ける自然の規定、其關係は無限の連鎖にして、必然的に規定せられ、一現象の起るには、必ず其原因ありて、又、同一なる原因よりは必ず同一なる結果を生ずるといふと。『辞林』)

「causality」の訳語は、『哲学字彙』に「原由、原做力」とあり、『新訳英和辞典』のような二十世紀初頭の英和辞典にもまだ「因果」は用いられていない。「因果律」が「Causality」の訳語とされ定着したのは、『辞林』編纂時よりもあまり隔たらない時代のことであったと見られる。

(六九) Causality 原由、原做力 『哲学字彙』、一八八一)

(七〇) Causality, n. 原因作用、原做力、原由 『新訳英和辞典』、一九〇二)

また、『辞林』の二年前に刊行された『普通術語辞彙』には「因果」という項目があり、その下に「因果律」という小項目もある。そして、「因果」に英語「causality」が示されており、さらに、その解説文に、「因果」と「因果律」の定義と内容に関して詳述されている。

(七二) 因果 (英 Causality 獨 Causalität)

意義 因果と謂ふ語は通俗に用ひられてゐる意義と、学理的に解せられてゐる意義と二様の意義がある今之を通俗の意義より説明すれば、此の語は日常座談の言葉として、かの前世の約束、悪の酬ひ等謂へる言葉と緬想して用ひられ、吾々の宗教的乃至は道德的感情、換言すれば智識の理解に訴へて推究するのではなく、神とか仏とか善とか悪とか謂ふものに向いて動く感情の働きに訴へ、...

学理的に解せられたる意義。学理上の意義は、以上の如く、原因結果を前世の約束とか、悪の酬ひと謂ふが如く、特殊の場合或は特別の現象に限らず、總て世にありとあらゆる一切のものに存する原因と結果の関係を、總て其の内容を棄て、單に原因結果と云ふ関係だけを、(中略) 吾々が萬物の變化を支配するものとして考へた原因結果と謂ふ関係的形式(萬物の變化の則るべき型乃至法則)を名付けて謂ふのである。(中略) 原因結果と謂うものは唯便宜の爲め一時一処に限る外、決して之が原因之が結果と謂ふやうに一定して定むることは出来ぬのである、之等の関係を一連の鎖に連結せる因果の列即ち因果律と謂ふものを造らへ考ふるに至つた。

【因果律】以上述べたるが如く、(中略)、今此の関係をば、世の原因結果に繋がれたる一切の事物から引き出して考ふるときは、吾々の心に原因結果々々々と繋がれたる一連の無形の鎖が残るであらう、此の無形の因果の連鎖即ち吾々の思考で繋いだ一列の因果の鎖を吾人が名付けて因果律と云ふのである。『普通術語辞彙』

「因果」が、仏教的な通俗の意義と、「原因結果の関係」もしくは純粹に「原因と結果」を指す学理上の意義があることが指摘されている。この時期に、すでに「原因結果の関係」の意味が浸透していることは明らかである。そして、「因果律」は、「原因結果々々々と繋がれたる(一連の無形の鎖)に喩えられているが、原因結果の関係を「原因結果に繋がれたる一切の事物から引き出して考ふるとき」名付けていうもの、いわゆる理論化の因果関係であることが示されている。

このように、「因果律」は、因果(『辞林』における意味①)と同様に「因果の關係」を意味することができるため、同じ「causality」の訳語ともされたのであろう。なお、以後の英和辞典においては、「causality」の訳語として、「因果」や「因果律」が増補されている。

(七二) Causality (Fr. causalité, Ger. Causalität) 因果、原由、原因性、原動力、原因作用 『英独仏和哲学字彙』一九二二

(七三) causality 名 因果律 (いんぐわりつ) ; 因果關係 ; 因緣 (いんねん) , 原因 (研究社『新英和中辞典』、一九二五)

三 語としての「因果律」と「因果關係」の由緒

「因果律」の前身的な表現として、明治初期の『百科全書』の「論理学」の章には「因果継続ノ理」とあり、法則的なものであることが言及されている。既出の『教育学』における「原因結果ノ理」もこの類の表現である。

(七四) 此ニ因果繼續ト名クル者アリテ宇宙事物ノ実理ヲ詳察スルニ最緊要ノモノトス

抑造化自然ノ実理一定ノ法則ニ循ガヒテ：因果繼續ノ理發顯スル場合ニ於テハ毫髮モ疑惑ヲ入ル、ニ由ナシ (塚本周造訳
「論理学」『百科全書』、一八七八)

一八九〇年代の哲学関係の著作においても、「因果律」の使用が見られる。例えば、東京専門学校(現早稲田大学)文科の講義録である『論理学』(一八九八年以前²⁾)には「因果律」が用いられており、その定義も「天然の法則又は自然法」であると示されている。「因果律」は、「原因と結果」もしくは「因果の關係」を指す「因果」に、「法則」の意を表す接尾辞的な語素「律」を付けることによって造成されたと見られる。

(七五) 故に天然の運行を一樣なりと云ふは要するに原因結果の關係を一樣なりと云ふの意に歸すべし。即ち一現象の起こるには必ず其の原因わり又同じき原因よりは同じき結果の生ずと云ふ關係の動かざる、是れ天然の一樣なる所以なり。此の關係を因果律と名づく。所謂天然の法則又は自然法は多くは此の因果の關係を言ひ表はせるもの又皆之を言ひ表はさんと力むるものなりと云ふを得べし。(大西祝述『論理学』)

そのほか、同時期の『仏教因果律』や『人類及動物心理学講義』などの著作においても「因果律」が確認され、『人類及動物心理学講義』においては英語原語として「causality」も明記されている。このように、一八九〇年代から一九〇〇年代にかけて、「因果律」は日本語として定着したのである。

(七六) 發端 吾人ハ是ヨリ仏教因果律ヲ論述セント欲ス、既ニ題シテ仏教因果律ト稱ス、宜シク仏教全体ニ亘リテ、其教ノ因果律、或ハ其因果ノ思想ヲ考察スヘキナリ (春日祐『仏教因果律』、一八九六)

(七七) 一疑問、即、心理学者及哲学者を一様に、二の敵對する陣營に久しく別ちたりし疑問が、吾人自己の心意に訴へて以て、答へられざる可らずと云ふ理由に依てなり、是れ意志の因果律 (causality of will) につきての疑問なり。(寺内顯訳『人類及動物心理学講義』二十九回)

一方、「因果關係」については、これまでの資料において「原因結果の關係」もしくは「因果の關係」というような表現で数多く見られる。また、次のように、二十世紀初期から法律關係でも確認でき、とりわけ、犯罪行為と犯罪事実との間に原因結果の關係があることを指すことが多い。「因果關係」という語は、当初法律用語として成立し、その後、他分野に普及していったとも考えられる。

(七八) 案之氏ハ第一全ク因果關係其者ノ論理的意義ヲ誤レリ氏ノ説ヲ極端ニ論及センカ (岩井尊文『不作為犯』、一九〇二)

(七九) [方式] 犯罪十働作十外界ノ變状十因果關係ニ犯罪所為

[原則] 犯罪所為ハ行為ト犯罪事実トノ間ノ因果關係ヲ要ス (『刑法原理研究書・總則論』二・四・一、一九〇八)

(八〇) (題名) 第五 社會の狀態と階級發生の因果關係。(野村晋一、川手弘道著『姓名哲学館』、一九二二)

(八一) (題名) 第一節 蔗作米作ノ因果關係 (稻田昌植『台湾糖業政策』三、一九二二)

また、辞書では、前記の『新英和中辞典』に「causality」の訳語として「因果關係」も見える。『大日本国語辞典』などの二十世紀前期の国語辞典においては見当たらないが、『法律辞書』を始めとする法律關係書においては法律用語として収録されている。

(八二) 因果關係 (いんぐわくわんけい) Kausalzusammenhang (獨) causality (英) causality (仏) causalité

- 一 觀念。一定の前行事実と後行事実との間に存する必然的關係也、(下略)
- 二 適用 相當因果關係ありや否やは(中略)行為は一定の事情の下に成立するものなるが故に行為と同時に其事情を考察せ

ざるべからず、而して（中略）行為の當時存せし總ての事情を総合して考ふべしとする説あり。更に行為の當時に於いて客觀的に行為者に知れ又は最も注意深き人に知れ得べかりし事情を考察すべきものとする説あり。（渡部万蔵『法律辞書』、一九二六）

なお、現代語において、「因果関係」は、「因果」の意味を表す語のうち、最も多く使用される語である。「原因結果の関係」を表す場合は、「因果」ではなく「因果関係」や「因果律」が一般的に用いられる一方、「原因と結果」の意を表す場合はそのまま「原因と結果」と言うのが今日では一般的であろう。「因果」という語は、もはや仏教的意味専用のものとなっている。

注

- 1 現代日本語書き言葉均衡コーパス（中納言）で見つかった「因果」（条件：語彙素が「因果」）の検索結果七百七十四件のうち、「因果関係」（条件：語彙素が「因果+関係」）。以下類推。）は四百九十二件もあり圧倒的に多く、ほかに、「因果応報」の三十件、「因果律」の二十八件、「因果性」の十五件などがある。
- 2 本稿においては、漢訳仏典の注釈書など、漢訳仏典関係の著作をさす。
- 3 善悪の行為に応じて吉凶禍福の果報を受けること。善因には富楽などの善果、悪因には貧苦などの悪果を受けること。『例文仏教語大辞典』
- 4 日本大百科全書（ニッポニカ）参照。
- 5 生没年不詳。中国、後漢の僧、仏典翻訳者。一四八八ころ洛陽に至り、以後二〇余年間に三〇余部の經典を訳出した。『日本大百科全書（ニッポニカ）』
- 6 康僧鎧（Samghavarman *Kangyō*）仏典翻訳僧。僧伽跋摩とも音写される。曹魏の嘉平四（二五二）年に洛陽に来て、中国の最初の仏寺といわれる白馬寺において『郁伽長者経』『大無量寿経』などを翻訳した。
- 7 （三四四〜四一三）西域のクチャ国出身の大翻訳僧。サンスクリット名クマラージバ Kumārajīva。羅什と略称される。前秦王苻堅は三八二年（建元一八）クチャ国を攻略して羅什をとりこにした。十数年間涼州（甘肅省）に滞在したのち、四〇一年（弘始三）後秦の都長安に迎えられた。後秦王姚興は国師として迎え、西明閣および逍遙園で訳経に従事させた。長安における彼の訳経と講説は中国仏教を大乘仏教に方向づけるうえで決定的な役割を果たした。

『日本大百科全書(ニッポニカ)』

8 經典の訳文は『国訳大藏經』参照。『国訳大藏經』に収録されていない場合は省略する。下同。

9 (梵) Buddhahatyaの音写)(三五九〜四二九)北インドの僧。ガンダーラで学び、中国へ渡り、廬山の慧遠のもとで禅經を翻訳・講説した。さらに建業で「摩訶僧祇律」四〇卷や「華嚴經」六〇卷などを訳出。天竺禪師。『デジタル大辞泉』

10 「聞鳩摩羅什在長安。即往從之。什大欣悅。共論法相振發玄微多所悟益。」(『高僧傳』卷二・仏駄跋陀羅)

11 (三九四〜四四六八)インドから中国に渡来した訳經僧。サンスクリット名はグナバドラ Gunabhadra。初め小乗(上座部仏教)を学んだが、のちに大乘に転向した。セイロン島(現スリランカ)を経由して海路で中国の広州(現広東省)に着く。劉宋の文帝に迎えられ、おもに都の祇洹寺で訳經に従事した。『日本大百科全書(ニッポニカ)』

12 唐の義淨(六三五〜四七一三)が訳した『金光明最勝王經』に同文が見られる。

13 仏陀の伝記。

14 和文の要素と漢文訓読語の要素を合わせもつ文体の文章。特に、鎌倉時代以降の軍記物語等の、漢語を多くまじえた文語文。『日本国語大辞典』

15 小野(一九八四)によると、『今昔物語集』の全用例二十九例のうち、悪報譚になっているのは十五例であり、善報譚は十四例ある。

16 『日本国語大辞典』(「果報」語誌)や小野正弘(一九八四)による。

17 「果報」と混同して用いられていたことについては、『日本国語大辞典』(「因果」語誌)には「浄土教の伝播浸透の影響によるものと考えられ」とある。

18 佐竹昭広『萬葉集抜書』(岩波書店、一九八〇)「意味の変遷」。

19 小野正弘(一九八四)の指摘より。

20 小野(一九八四)の指摘によると、『慈雲短篇法語』のようなものである。

21 いん・えん(名)因縁(和漢ノ通用字)(二)佛教ノ語、譬へバ、穀ヲ地ニ植ウレバ、稻ヲ生ズ、穀ハ因ナリ、地ハ縁ナリ、因果、因業ナド、人事ノ成立

(ナリユキ) ハ皆因(チナミ) アリ縁ル所アリテ、果(ハテ) ニ至ルコト、豫メ定マレリトス。(二) 由来。由緒。「謂レ、」(『言海』)

²₂年代不明であるが、著者の大西祝(講述)は、一八九一年から一八九八年ドイツ留学するまで東京専門学校に奉職する。この期間に成立したものとみられる。

第九章

「成果」について

第一節 「成果」についての諸問題

漢語「成果」は、現代語では「よい結果」の意で用いられるのが一般的であるが、『明治のことば辞典』（一九八六）¹などの先行研究では、「なりはてる」の名詞形「なりはて」の当て字「成果」を音読みした語に由来し、幕末・明治初期に「issue」「result」の訳語として『英和対訳袖珍辞書』などの英和辞典に用いられていると指摘されている。和語「なりはて」に当てられた漢字「成果」が音読され語とされている。

訓読みから音読みへの変化は和製漢語の重要な造語パターンである。例えば、「大根（おほね↓だいこん）」のように、和語に当てられた漢字を音読すると漢語になる。陳力衛（二〇〇一）²で指摘されたように、これらの漢語は、普通の字音語と違って「訓」の意味概念が根底に潜んでおり、新しい意味を伴う語形の創造ともなる。近代における訳語の成立もこの造語パターンの延長線にあると見られる。こうして音読された漢語のうち、「なかつぎ」と「中継（ちゅうけい）」、「きそいあい」と「競合（きょうごう）」、「ころびおちる」と「転落（てんらく）」のように複合動詞や修飾関係にある場合、阿部健二（一九八一）³が指摘する漢語の「凝縮性」によって一語に凝縮されたものもある。

しかし、「成果」は、語源とされる「なりはて」が古くから「好ましくない結果」をさすことが多いのに対して、現代語における「成果」は普通、結果の中でも好ましいものである場合に用いられる。このような意味上のマイナスからプラスへの変化がどのように発じたのか、訓読みから音読みへの転換にはどのような背景があるのかなどの点については、さらに明らかにする必要がある。

ほかに、「成果」についての未解明の点として、「なりはて」の由緒、漢語化の経緯、「結果」との関係なども注目される。そこで、本章では日本語における漢語「成果」の成立および意味変化についての諸問題について論じたいと思う。

第二節 「成果」の語源

一 先行研究

前記の通り、『明治のこ』と『辞典』が指摘するように、「成果」は、文久二（一八六二）年に成立した『英和对訳袖珍辞書』において「Issue」「result」の訳語としてその漢字表記が見える。明治二（一八六九）年刊の薩摩学生編集『和訳英辞書』（薩摩辞書）には「result 成果（ナリハテ）」、明治六（一八七三）年刊の『附音挿図英和字彙』には「effect 成果（ナリハテ）」とあるのも示されている。

そして、『幕末・明治初期 漢語辞典』（二〇〇七）⁴では『米欧回覧実記』（明治十一年刊）に「常人ヨリハ専ニ勉勵スルニヨリ、其成果ヲ増シテ、自然ニ一己ノ自活スル業ヲウルモノナリ（明治六年一月十五日）」とあることによつて、「成果」がその著者である久米邦武による造語かと推測されている。しかし、『米欧回覧実記』の原文には振り仮名がなされていないため、この「成果」という表記が漢語かどうかについては判断不能である。また、陳力衛（二〇一）⁵は、それらの「名人造語説」について、「日本を代表する近代啓蒙家・思想家への過信があつて、彼らが使っていた言葉なら、もう必ずと断言していいほど、彼ら自身の手で造られたという「伝説」まで作り上げていった。」⁶「新語の多くはすでに先人の手によつて作られたのか、または他人のものを自分の功績に仕立てたかである。」と述べている。そこで、「成果」が「久米による造語」であるという説も一応疑つてみる必要がある。

また、『日本国語大辞典』（以下、『日国』）には「成果」の出典として、『哲学字彙』（一九八一）の「Product 成果、物産」が見える。しかし、『日国』のほか、『大漢和辞典』『漢語大詞典』のいずれにも「成果」の中国古典の出典が示されていないことから、「成果」は、近代以降に日本において造成されたもの、すなわち和製新漢語であると考えられる。

二 訳語としての「なりはて・成果」

『英和对訳袖珍辞書』（一八六一）に「Issue」や「result」の対訳語として「成果」とあると記したが、そのほかに、「event」の訳語とし

ても「成り果」とある。これは上記の「成果」とは表記が違っており、明らかに和語「なりはて」にあたる。

文久二年に刊行された、日本初の本格的な英和辞書とされる『英和对訳袖珍辞書』初版は、英蘭辞書である H. Picard『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』⁶を基に編集されたものとされ、その訳語の約六〇七割が蘭和辞典「和蘭字彙」(一八五五〜五八)の訳語と一致すると言われている(森岡健二・田島尚子一九六五、永嶋大典一九七〇など)。

そこで、『英和对訳袖珍辞書』に収録された「成果・成り果」が先行の『和蘭字彙』にも見られるかどうかが、『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』⁷に収録された「event」[「issue」]「result」にあたるオランダ語を調査した。その結果、⁸「uitslag」⁹が判明した。

- (1) Event, s. gebeurtenis, f. uitslag, m.
Issue, s. uitgang, uitslag, m. uitkomst, f. uiteinde, n. uitstorting. fistel, fontanel. opbrengst. f. kroost., n. nakomelingschap
Result, s. gevolg, n. uitslag, m. uitkomst. f. besluit, n. slotom, f. resultaat, n. (A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages, 1843)

その日本語の訳語を、『和蘭字彙』を確認すると、名詞としての「uitslag」の訳語に「成り果」とあり、「uitslag」成り果「event」の繋がりが明らかとなった。

- (1) uitslag, uitkomst, gevolg. 成り果。
Ik vreeze voor eenen kwaaden uitslag 我ハ事ノ悪シキ成り果ヲ恐レテ居ル
Wat uitslag de zaak ook neemt, het is my even eend 事ガ如何様ノ成り果ニナルトモ我ニ於テハ頓着ハナシ (『和蘭字彙』一八五五〜五八)

また、以下引用する¹⁰同『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages.』¹¹に「uitslag」

対する英語の訳語として「issue」「event」がある。「uitslag／成り果／event」という繋がりも確認できる。

- (11) Uitslag, m. issue, event, sale, mouldiness, eruption, turning. (A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages, 1843)

これによると、同一辞書に収録された「成り果」と「成果」はともにオランダ語の英語への対訳語であり、和語「なりはて」に当たると見られる。「event／issue／result」の訳語としての「なりはて」がオランダ語「uitslag」の訳語に由来することは明らかである。これを『英和対訳袖珍辞書』が踏まえたということになろう。

三 『和蘭字彙』以前の蘭語辞書における「uitslag」

『和蘭字彙』は天保四（一八三三）年ごろに完成した『ドゥーフ・ハルマ』（通称『長崎ハルマ』）の校訂版とされている。『ドゥーフ・ハルマ』における「uitslag」を調査すると、訳語と例文は『和蘭字彙』に共通していることが確認できる。

ちなみに、寛政八年（一七九六）に成立した『波留麻和解』（通称『江戸ハルマ』）と文化七年（一八一〇）に成立した『訳鍵』には「uitslag」の訳語として「成り果」は見られない。辞書登録としては『ドゥーフ・ハルマ』が最初であろう。

- (四) uitslag. 小賣 (稲村三伯編『波留麻和解』、一七九六)

- (五) Uitslag. 起發、碎賣、秤量ノ重 (藤林普山『訳鍵』、一八一〇)

なお、安政四年（1857）に出版された『増補改正訳鍵』には「uitslag」の訳語として「成り果」が増補されている。『ドゥーフ・ハルマ』などの先行資料の影響を受けた可能性が高い。

- (六) Uitslag. z. m. 成り果、賣り渡ミ方、カケ添、強カケ、起發、碎賣、秤量ノ重 (広田憲寛『増補改正訳鍵』、一八五七)

第三節 漢語「成果」の成立

一 日本における「成果」の受容

「成果」という漢字語は『英和对訳袖珍辞書』に登場して以来、ほかの作品、とりわけ和訳洋書での使用も次第に多くなる。たとえば、一八七九年に刊行された『婦女性理一代鑑』(原作:『The Physical life of woman』G. H. Napheys)には、「後日に於て現はるゝ遺傳(ゐでん)の成果(できざい)」(原文:「LATE MANIFESTATIONS OF THE EFFECTS OF INHERITANCE」)とこう章のタイトルが見え、一八八〇年版『惠頓萬國公法』(原作:『Elements of International Law』Henry Wheaton)にも、「始戦ノ論及ヒ交戦ニ因テ直チニ生スル所ノ成果」(原文:「COMMENCEMENT OF WAR, AND ITS IMMEDIATE EFFECTS」)とこうタイトルがある。さらに、一八八三年に出版された『英国文明史』(原作:『History of Civilization in England』Henry Buckle)にも、「修史法ノ背理ハ時世自然ノ成果タリシヲ論ズ」(原文:「This absurd way of writing history was the natural result of state of the age」)と見える。「成果」は「effect」もしくは「result」の訳語として用いられることがわかる。

このような和訳洋書における訳語の使用は、当時の英和辞典から影響を受けた可能性がある。したがって、それら英和辞典における「成果」の記述状況も明らかにする必要がある。

二 幕末・明治期の英和辞典において

そこで、日本語の訳語として「成果」が用いられる可能性のある「effect」「event」「issue」「product」「result」について幕末・明治期の代表的な英和辞典、(1)『英和对訳袖珍辞書』(一八六二)、(2)『附音挿図英和字彙』(一八七三)、(3)『哲学字彙』(一八八一)、(4)『ウェブスター氏新刊大辞書 and 訳字彙』(一八八八)、(5)『英独仏和哲学字彙』(一九二二)を対象として調査すると、以下の通りである。

- (1) 效驗、功績、続キ、事ノ次第、終リ
- (2) 成就(ジヤウジュ)、功績(イサホシ)、成果(ナリハテ)、效驗(シルシ)、關係(クハンケイ)、利益(リエキ)、意思(オモヒ)、事實(ジツ)
- (3) 結果、應報、效驗、果報
- (4) 成就、功績、成果、效驗、關係、利益、意思、事實、〔哲〕應報
- (5) 結果、應報、效驗、果報

Event

- (1) 事情、出来テ、成リ果、結ヒ目ヲトク
- (2) 事情(ジ、ヤウ)、偶然(グウゼン)ノ事(コト)、成果(ナリハテ)
- (3) (記載なし)
- (4) 事件、事情、偶然ノ事、成果、關係、出来事
- (5) 事變、變事、事件、出来事

Issue

- (1) 成果、終リ、功績、出来バへ、流出、子孫、打膿
- (2) 出(イデ)、功績(デガラ)、流出(ナガレデ)、結果(デキバへ)、發(ハツ)行(コウ)、關係(クワンケイ)、出口(デクチ)、效驗(シルシ)、子孫(シソン)、産物(サンブツ)、打膿(ダノウ)、結局(マトマリ)
- (3) 發貨(財)
- (4) 出、功績、流出、結果；〔經〕發貨、發行、發行高〔紙幣等ノ〕；事件、關係、出口、効驗；小児、子孫、分娩、産物；利潤；〔軍〕士官ノ俸額〔英国〕；排泄；〔醫〕潰瘍；〔法〕決案；反對點、論旨
- (5) 論點、争點

Product

- (1) 産物、商 算術ノ語
- (2) 産物(サンブツ)、成果(デキバヘ)、工業、績(セキ) (算法(サンパウ)ノ語(ゴ))
- (3) 成果(世)、物産(財)
- (4) 生産物、産物、農産、製作物、貨物；効験、結果、工業；[數]積、相乗得數
- (5) 成果、物産、産物、生産物

Result

- (1) 成果、ノ高
- (2) 跳反(ハネカヘリ)、関係(クワンケイ)、成果(ナリハテ)、結果(デキバエ)、落着(ラクヂヤク)、決議(ケツギ)
- (3) 成効、菓實、結果
- (4) 結果、成果、効験、効積、結局、収尾、決議
- (5) 成効、菓實、結果、効績、成績、効果、成果

「成果」は、右のような英語の訳語として、『附音挿図英和字彙』まで「結果」よりも多用されている。それは、既出の「effect」を「成果」で訳した『婦女性理一代鑑』や『惠頓萬國公法』などにおいても反映している。『附音挿図英和字彙』においては、「product 成果(デキバヘ)」を除き、「ナリハテ」と附音されている。『哲学字彙』においては、世態学(社会学)用語と記された「成果」は「product」の、「結果」は「effect」と「result」の訳語とされ、この両者は区別されている。先行辞書の訳語がまとめるという性格が見える『ウェブスター氏新刊大辞書 and 訳字彙』においては、なぜか「成果」を「product」の訳語からも外しているが、二十世紀に成立した『英独仏和哲学字彙』においては、引き続き用いられている。総じて、「product」「result」の訳語としての「成果」は比較的安定している。

三 漢語化

英和辞典を通して日本における漢字表記「成果」の受容を辿ってきたが、漢語である必要条件として「成果」が音読みされている証拠が必要である。「成果」の漢語化を明らかにするには、いつ音読みされるようになったか、漢語辞典に収録されたかを明らかにしなければならない。

い。

前掲の『明治のことば辞典』には、『熟字以呂波引漢語大字典』（一八九二）の「成果 トドノ シマヒ。」が示されている。しかし、詳しく調査すると、それより前に「成果」がすでに漢語化していることがわかった。明治十二年（一八七九）に刊行された『新撰伊呂波字引』には、「成果」の振り仮名として「セイクワ」が見える。意味解釈が「トゞノ シマイ」であることから、その後『熟字以呂波引漢語大字典』などに影響を与えた可能性がある。「とどの」と「しまい」は、「果て」の類義語であり、「結局。最後は。とどのつまり」の意を表すものである¹⁰。このような「とどの。しまい」の意味とされる「成果（セイクワ）」は「なりはて」に由来するものであると考えられる。

(七) 成果（セイクワ） トゞノ シマイ（宇喜多小十郎『新撰伊呂波字引』、一八七九）

また、一八八五年に成立した『広益漢語字解』と『雅俗漢語字引大全』にも「成果」が収録されていることが判明した。『雅俗漢語字引大全』における訓が「タマイノコト（賜いのこと）」とあることが注目されるが、これについては後述する。このように、「成果」は、遅くとも一八八〇年代には漢語として成立していたとみられる。

(八) 成果（セイクワ） トゞノ シマヒ（藤田善平『広益漢語字解』、一八八五）

(九) 成果（セイクワ） タマイノコト（中田幹母『雅俗漢語字引大全』、一八八五）

また、『言海』や『日本大辞典』など明治期の代表的国語辞典には、まだ「成果」が収録されていない。二十世紀初期の『辞林』には「成果」の項目がないが、「因果」の意義解釈に「成果」が使われている。「基因（起因）」の対義的な語として「結果」が用いられている。

(一〇)（いんゝぐわ「因果」（名）①原因と結果と、②原因と結果とを連結したる関係、即ち、一が他に対して変化の基因となり、他が一に対して変化の成果となる状態、③前業の応報、むくい、④「ふまあはせ。『辞林』

なお、一九二三年刊、松本重彦編『現代国語辞書』には「セイカ 成果」が見られるが、この辞書は、主に新聞に現れる新語などの現代語

を集めたものであり、一般の国語辞典とは異なっている¹¹⁾。本格的な国語辞典における収録は、調査した範囲では、昭和十八(一九四三)年刊、金田一京助編『明解国語辞典』が最も早い。「成果」が日本語として完全に定着したのは昭和以降ということになる。

(二一) セイカ (名) 成果。(一くわ) (松本重彦『現代国語辞書』、一九二二)

(二二) せえ・か「成果」セイクワ(名)できあがった結果。(金田一京助『明解国語辞典』、一九四三)

第四節 「成り果て」から「成果」への意味変化

一 「なりはて」の意味

漢語「成果」の語源である「なりはて」は、『日国』によると、「物事の終わった結果。のちの事。なれのはて」の意であり、室町時代に成立した『史記抄』にその例が見える。用例中の「なりはて」は、「(東西周の) 最期。滅亡」の意である。

(二三) 事のついでに東西周のなりはてを云ぞ(『史記抄』三・周本紀、一四七七)

そして、『日葡辞書』(一六〇三〜四年)には「Narifate」の項目があり、その動詞形での用例が挙げられている。『日葡辞書』の収録語彙は当時の日常語を中心としているため、「成り果て(成り果てる)」は、当時の口語に存在するものである。ともに用いられている「頼む方なく」や「心細い」からみると、マイナスの場面で用いられていることが明らかである。このように、「成り果て」は古くから一貫して「好ましくない結果」をさす語である。

(二四) Tanomu catanaeu, narifatete cocorobosocuzo voboye geru. (『日葡辞書』一六〇二)
(頼む 方なく、成り果てて 心細いぞ 覚え ける。)

しかし、前述の『和蘭字彙』には、その用例として、「Ik vreeze voor eenen kwaaden uitslag 我ハ事ノ悪シキ成り果ヲ恐レテ居ル」と

あり、「成り果」の前に「悪シキ」という修飾語が付けられている。「成り果」は、単なる「結果」の意を表すということである。もう一つの用例「Wat uitslag de zaak ook neemt, het is my even eend 事が如何様ノ成り果ニナルトモ我ニ於テハ頓着ハナシ」についても、「頓着ハナシ」という表現からマイナスの内容であることが明らかであるが、「如何様ノ」という連体修飾語によって、この「成り果」も単に「結果」の意を表すものであろう。

このように、「成り果」は、単に「結果」の意を表す原語「uitslag」にあてられただけであろう。そして、それが後継の『英和对訳袖珍辞書』などの辞書に影響を与えたと考えられる。「成り果」は、「好ましくない結果」と限定されることのない意味として用いられるようになっているのである。

なお、『和英語林集成』（ヘボン著）の初版と再版には、単純に「The end（終わり。結果）」とあるが、三版には、「bad end（悪い結果）」となっている。その時期に「なりはて」が本来の意味が再意識されていると考えられる。

(一五) NARI-HATE, ナリハテ, 成果, n. The end of one, s course, final condition of life. (『和英語林集成』初版、一八六七)

NARI-HATE ナリハテ 成果 n. The end, result. Syn. YUKUSUE. (『和英語林集成』再版、一八七二)

NARI-HATE, ナリハテ, 成果, n. A bad end or the end of one, s evil course. (『改訂増補 和英英和語林集成』第三版、一八八六)

二 「成果(ナリハテ)」と「成果(デキバエ)」

『附音挿図英和字彙』における「成果」の振り仮名には、「ナリハテ」(effect, event, result)と「デキバエ(できばえ)」(product)が見える。「ナリハテ」は、現代語では「よろしくない結果」の意であるが、明治初期の英和辞典においては、前述のように、『和蘭字彙』(『ドーフ・ハルマ』)から受け継がれた、中立的な「結果」の意である。これに対して、「できばえ」は、現代語では「できあがった様子。できあがりのよいこと」という意で、「なりはて」とは反対の評価を持つ語である。江戸時代成立の『詞葉新雅』(一七九二)に「デキバエガセヌいできえして」とあり、明治中期成立の『言海』にも、「成就シテ映アル」。スキ手際」とあり、『附音挿図英和字彙』の時代にも「できあ

がりのよいこと」の意味であったと見られる。

「result」には「成果（ナリハテ）、結果（デキバエ）」とあり、先行の『英和対訳袖珍辞書』にも「Issue 成果、出来バへ」が見られる。「product」の訳語としての「成果」にプラスの意味を持つ「デキバへ」が付けられたのは、中立的な「結果」の意味を示す「ナリハテ」と区別するためであろう。ただし、なぜ「Issue」「result」に用いられる「結果（デキバエ）」ではなく、「成果」という漢字表記が使われたのかについては不可思議に思われる。

一方、「できばえ」は、『英和対訳袖珍辞書』にも用いられていることとから、『和蘭字彙』に由来する可能性がある。そこで、前述の Pica rd 英蘭辞書を介して、『和蘭字彙』において「Issue」「result」「product」にあたるオランダ語の和訳を調査すると、以下ようになる。

(一六) Product 's. voortbrengsel, uitw^{er}ksel, product, n. nitkomst, f. (A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages, 1843)

(一七) nitkomst, nitslag. 出来バへ

De nitkomst zal het leecen. 出来バへガ其事ヲ知ラスルデアラウ (善悪ハ出来バへニテ知ルノデアラウト云意)

uitw^{er}ksel. マサニ然ル可キトコロ 又出来バへ。

Een uitw^{er}ksel van den haat. 恨ノ出来バへ (恨ニヨリテ出来タル事ヲ言フ) (『和蘭字彙』、一八五五〜五八)

「出来バへ（できばえ）」が、三者に共通してオランダ語「uitkomst」「uitw^{er}ksel」「product」にあたるオランダ語の項目に訳語とされているのである。これによって、「Issue」や「product」などの訳語としての「デキバエ」が『和蘭字彙』に由来することが判明する。また、前掲したように、「uitslag」（成り果）のオランダ語原語が「出来バへ」の原語「uitkomst」の類義語としてあげられ、用例として「善悪ハ出来バへニテ知ルノデアラウ」「恨ノ出来バへ」が示されていることによつて、この「出来バへ」が「出来タル事」という注解の通り、単に「出来た事」の意であることがわかる。『和蘭字彙』において、訳語としての「出来バへ」は「成り果」と同じように中立的な意味で用いられている。

これらを踏まえると、『附音挿図英和字彙』に現れる「成果(デキバヘ)」「結果(デキバエ)」は、単純に「成果(ナリハテ)」の類義語として扱われているとも考えられる。例えば、『英和对訳袖珍辞書』における「Issue 成果、出来バヘ」、『附音挿図英和字彙』における「Result 成果(ナリハテ)、結果(デキバエ)」は、確実にそうであると見られる。とはいえ、例えば、『英和对訳袖珍辞書』における「Product 成果(デキバヘ)」のように、「ナリハテ」が見られないのは、比較的「終わり」の意に近いそれ自身には、意味上「出来様」の意、すなわち抽象的な「産物」の意に近い「できばえ」には差があつて、「product」の訳語には適合しなかったからであろう。このような類義語の場合と区別して考える必要がある。

また、『附音挿図英和字彙』の訳語に付けられた「音(ふりがな)」が、『和蘭字彙』から継承されたものであることは明らかであるが、その漢字表記については、すでに訳語として成立した「ナリハテ」や「デキバエ」のような口語的表現(和語)を実用的文章に用いるために漢字で表記したものと理解される。明治の英学者は漢語尊重の伝統を受け継ぎ、漢字語を学術用語と考え、漢字を好む気風を示している。そのため、『附音挿図英和字彙』のように従来の訳語を漢字化する工夫も見られると考えられる。

「成果(ナリハテ)」と「成果(デキバヘ)」の問題にもどると、「成果(ナリハテ)」は従来の「成り果」を踏襲したものであり、「成果(デキバヘ)」は、「ナリハテ」から借用してきたものであるが、「product」の訳語としての「デキバエ」にあたって、「結果」よりも「成果」の方が適切であるという訳者自らの漢語感覚が反映されていると見られる。前述したように、中立的な「結果」を示す「result」などの訳語としての「デキバエ」と「ナリハテ」は類義的であり、『附音挿図英和字彙』における「成果(ナリハテ)」と「結果(デキバエ)」も類義関係である。これに対して、「product」の訳語としての「デキバエ」は、その両者とは違って(抽象的な)「産物」の意であり、比較的プラスの意味に傾いている。しかし、「結果」という漢字語は、前にも述べたように、中国語由来で、中立的な「結果。結局」の意味のほかに、唐話小説には「押し片付ける。殺す」の意味もある。これに対して、「成果」は「成果(ナリハテ)」という当て字的なものであり、古典に出典がないため、捉え方によってまた意味が変容する。

例えば、「成」は「成就」や「成功」における「成」のように、「果」は「果報」や「果実」における「果」のように、同じ「できばえ」のプラスの意を持つ類義の二字と見なすこともできる。一八七〇年代初頭に成立した中村正直訳著『西国立志編』には、下記のように、プラスの意を示す「果実(デキバエ)」「成効(デキバエ)」見られる。すなわち、『附音挿図英和字彙』における「成果(デキバエ)」は、「product」

にあたる「デキバエ」の漢字表記として、「成效」をさす「成」と「果実」をさす「果」の結合によって造成された可能性も十分ある。

(一八) 人ノ一生ハ特に心志ノ勞苦或ハ肢體ノ勞苦ニ由テ菓實(デキバエ)ヲ結フコトアリ(中村正直訳『西国立志編』八・三、一八七〇〜七二)

(一九) 職務ヲ做シテ成效(デキバエ)ヲ得ルノ道マタ専心勉力ニアリ(中村正直訳『西国立志編』九・五、一八七〇〜七二)

このように、「成果」は「product」の訳語として成立し、のちに『哲学字彙』にも収録され定着していく。また、前掲の『雅俗漢語字引大全』における「成果(セイクワ) タマイノコト(賜いのこと)」のように、一八八〇年代にプラスの意を示す音読語「成果」も現れており、近代漢語「成果」の成立の基盤がここに出来上がっている。

三 近代語的意味の成立

名詞としての「成果」は一八八〇年代に日本語として成立し、プラスの意味でも用いられているが、十九世紀後期では、一八九五年の雑誌『太陽』における「成果」の用例を始め、まだ従来の「なりはてる」という動詞で用いられることが多かった。しかも、対象語となる「遺物」「空論」「灰燼」などから見ると、マイナスの場面がほとんどである。これに対して、名詞の用例は、「第二回軍事公債の成果」のように純粹に「結果」の意、もしくは「成果の状」のように「結果」の原義に近い「実を結ぶこと」の意で用いられている。

(二〇) 第二回軍事公債の成果(「商業」、『太陽』一八九五年 第一号)

(二二) 最早其時期は経過し終りて、謂ゆる君子の道なるものは其残留の遺物と成果たれば、社会の徳義を教育し、智識を啓発する方向を変化せざるべからず。(久米邦武「階級制と君子の道」、『太陽』一八九五年 第二号)

(二三) 一花内の雌雄の交接するを防ぐを常とし成果の状に就きて観るも若干の度までは種類を異にせるものゝ間に交接し成れる果実は品質も好く收穫も多きを例とす(矢部規矩治「農業」、『太陽』一八九五年 第四号)

(二三) 忠孝仁義の本旨は既に礼の細則を失ふて漠然たる空論と成果たり。(久米邦武「倫理の改良(一)」、『太陽』一八九五年 第五号)

(二四) 元治元年七月蛤御門の戦に火起りて、春日街なる邸宅は時の間の灰燼と成果しかば、はつかなる仮住居をなして、(佐々木信綱「東久世伯の母君」、『太陽』一八九五年 第五号)

(二五) 若し嘘言の公然と行はるゝならば、社会は闇黒に成果なん。(久米邦武「倫理の改良(二)」、『太陽』一八九五年 第六号)

(二六) 今に支那人民の半数は廢棄物となり、淺ましき有様と成果たり。(久米邦武「倫理の改良(三)」、『太陽』一八九五年 第八号)

(二七) 武運拙くして一戦に利を失ひ、斯る形状に成果しこと口惜き限なり(小倉秀貫「石田三成」、『太陽』一八九五年 第十二号)

「成果」は、久米邦武の『米欧回覽実記』に見える「其成果ヲ増シテ」のような名詞的用法はあまり見られない。

一方、二十世紀に入って、一九〇一年の雑誌『太陽』における「成果」は、一八九五年の記載状況と大きく変わっており、名詞的用法がほとんどである。動詞としての用例は、小説「一腹一生」における「此等の事を半は夢の中に成果(なしは)てゝ」しか見られない。

(二八) 社会の機運も、又次第に新思想に合するの傾向あるを以て、近き未来に於ては、其成果の見るべきものなからんも、久しからずして偉大なる勢力たらんとするの望は、多々なりといふべし、(龍山学人「宗教時評」、『太陽』一九〇一年 第二号)

(二九) 然も宗教上の真事業は如何なる成果を奏しつゝあるか、教学布教の進歩は如何に、社会事業の経営は如何、年々歳々増税の重荷を負ひて喘々焉たる国民は形骸仏教殿堂仏教護持の爲めに更に過重の負担をなさざるべからず、(龍山学人「宗教時評」、『太陽』一九〇一年 第三号)

(三〇) 此権漸く衆議院に移りたるも全く氣運遷移の成果にして、理論の構成せし者に非ず、(「政界の二大変象」、『太陽』一九〇一年 第四号)

(三二) 従て五十に近き賛同諸国の成果も亦た多少の遜色なきはなく、現に我国の如きも有形上其得たる処の利は失ふ処の経費労力等に比して頗る寡少なるは疑ふべからざる事実なり、(惠美学南「特別通信 巴里大博覧会と日本品」、『太陽』一九〇一年 第五号)

(三三) 彼は此等の事を半は夢中の間に成果(なしは)て、急いで我家へ帰つて見ると、(小栗風葉「一腹一生」、『太陽』一九〇一年 第十号)

(三四) 其民種の勇敢剛毅の氣象に依り他に比類なき隆盛を致したる成果と相錯綜し、(政党及議院政治の弊)、『太陽』一九〇一年 第十三号)

(三五) 超然として宗派以外に立ち、始めて其成果を獲得すべきを自覚せる博士にして、(龍山学人「宗教時評」、『太陽』一九〇一年 第十四号)

(三六) 外務卿に任命なきは素より論なくコンスタンチノールより移されてジノキ、イフを以て之れに代らしめらるゝに至れるは寧ろ自然の成果にあらずや、(日下逸人訳「露国の宮廷」、『太陽』一九〇一年 第十四号)

名詞的用法には、「氣運遷移の成果」(「政界の二大変象」)や「自然の成果」(「露国の宮廷」)のように、中立的な「結果。できばえ」の意を表すものがあり、「成果を奏しつゝある」(「宗教時評」(第三号))や「隆盛を致したる成果」(「政党及議院政治の弊」)のように、明らかにプラスの「できばえ」の意を表すものもある。このように、英和辞典によつて導入された「成果(ナリハテ)」と「成果(デキバエ)」は、一九〇一年の時点で、かなり普及してきたと見られる。

また、一八九五年から一九〇一年の間に「結果。できばえ」の意味を示す「成果」の普及が加速している理由については、「外交成果」のように話題に関わつて新聞記事の題名ともされた用法が現れていること、「射撃成果表」のように「出来上がった結果」を表す軍隊用語として定着していることなどが考えられる。

(三六) (題名) 憲政内閣の外交成果けんせいないかく ぐわいかうせいこくわ (読売新聞、一八九八年十一月十日 朝刊)

(三七) 第九十五 講評ハ射撃一般ノ成果ヲ掲載スルモノニシテ演習指揮官之ヲ記入ス (『野戦砲兵射撃教範』五・「射撃成果表」、一八九七)

(三八) 曩に改正せられたる野戦砲兵射撃教範ハ昨日を以て公布ありしが其改正の要点ハ動目標に對する射撃即ち前進目標退行目標横行目標斜行目標射撃成果表等なりと (読売新聞、一八九九年八月九日 朝刊)

さらに、雑誌『太陽』一九〇九年の「成果」の用例を確認すると、純粹に「結果」の意を表すものはなくなっており、「産物」をさす「溶解物の成果」(「普通講話 宇宙の闔塞」)のほかにも、「出来上がったよい結果」の意で用いられているがほとんどである。この時期に、「成果」は、プラスの意味を示す傾向が定着し、現代語と同じ意味となったと見られる。

(三九) 鉦脈とは概して地殻の隙間へ押し出されたソシな溶解物の成果であるから、隣りの鉦山主が、豊富な金脈を掘り当てたからとて、己れの借区にも同じ仕合せが埋もれて居らうとは謂ひ難いであらう。(鶴田賢次「普通講話 宇宙の闔塞」、『太陽』一九〇九年 第五号)

(四〇) 之の意味に於ての新党樹立なれば、宜しく土台を強固なる国民団の間に築き、成果を徐々に求む可きである。(関清英(談)「社会の罪」、『太陽』一九〇九年 第八号)

(四一) 現今の文化及び現今の教育は過去に於ける列国の偉大なる人物及びその天才の成果を以て基礎となしたれども其の偉大なる人物や彼等の天才は現今の如き教育制度によりて産み出だされたるには非ざるなり。(浮田和民「教育上の立憲制度」、『太陽』一九〇九年 第十二号)

(四二) 何故我々は鉄道問題に就いて調査したかと云ふと、南満州鉄道が十分なる経済的活動をなし、其成果を収めんとするには、先づ第一著手として安奉鉄道の改築をなし(合田福太郎(談)「対清外交批評 極端なる秘密主義の弊」、『太陽』一九〇九 第十二号)

(四三) 法王宮殿の如き世界未曾有の、大建築物がなかつたならば、或は今日の如く美術上の成果を収め得る事が出来なかつたかも知れぬ。(記者(文責)；大熊氏広(談)「名士の伊太利観 美術の淵叢」、『太陽』一九〇九 第十二号)

二十世紀以降、「成果」がプラスの意に傾いていく原因については、まず、日本語における漢語「結果」の定着によって、純粹に「結果」を表す語としてその必要性が低下していることがあげられる。次に、「成果」自身の漢語化によって従来の「なりはて」と区別され、その意味も脱落しつつあった。また、プラスの意味を示し、語素「成」を含む漢語として、古典語の「成功」や近代に成立した「成績」などがあり、それらの影響によって同じ語素「成」を含む「成果」に対してプラスの意を示す語としてとらえられるようになった可能性もある。さらに、「成果」は、大正時代には、政府による『軍隊教育令』(一九一三)にも用いられ、『軍隊教育令綱領義解』によると、「良キ結果」の意とされている。こうした公文書における定義によって、「成果」は、プラスの意味で「よい結果」を示す漢語として完全に定着していくのである。

(四四) 故ニ軍隊教育ニ於テハ此特有ノ資性ヲ砥礪擴充シ以テ事實上ニ其成果ヲ發揮セシメサルヘカラス(『軍隊教育令』、一九一三)

(四五) 成果。成ハ成效又ハ成就ノ意テ果ハ結果ノ義テアル即チ良キ結果ノコト(『軍隊教育令綱領義解』、一九一三)

注

1 惣郷正明、飛田良文編『明治のことは辞典』・「成果」、東京堂出版、一九八六

2 陳力衛『和製漢語の形成とその展開』第一章・第一節「訓読みから音読みへ」、汲古書院、二〇〇一

3 阿部健二「構文的側面から見た漢語の国語化の意義—外国語との比較を通じて—」『新潟大学国文学会誌』二十四号、昭和五十六年二月

- 4 佐藤亨、『幕末・明治初期 漢語辞典』、明治書院、二〇〇七
- 5 陳力衛、「近代日本の漢語とその出自」、『日本語学』三〇号、明治書院、二〇一
- 6 H. Picard, 『A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages』、Printed by and for John Noman & Son 1857
- 7 森岡健二・田島尚子、「蘭和辞典の英和辞典に及ぼせる影響」、『蘭学資料研究会研究報告』、一九六五；永嶋大典、『蘭和・英和辞書発達史』、講談社、一九七〇
- 8 一八四三年版使用。
- 9 早稲田大学蔵本利用。Inleiding tot het Woordenboek door Hendrik Doeff, Hendrik Doeff, (大槻茂楨(写)、書写年不明)
- 10 歌舞伎・靈驗會我籬〔1809〕四幕「年々歳々ありふれた、とどのしまひは友切丸」(『日本国語大辞典』)
- 11 「本書は現代の生活に必要な言葉を網羅したものである。だから現今全く用ゐられない古語はすべて省略し、その代りに新聞雑誌等にはあらはれる新語、普通に通に用ゐられる外来語の類は努めて集めることにした。」(『現代国語辞書』凡例)

終章 原因・結果を表す漢語の全体像

これまで原因・結果を表す漢語について考察し、個々の語彙の成立受容と意味変遷の実態を明らかにしてきた。考察の結果を踏まえて、以下、原因・結果を表す漢語の全体的な様相についてまとめておく。

日本語における原因・結果を表す漢語は、古代日本に伝来し使われてきた「因縁」「因果」「由来」を除き、すべて近代になって西洋概念に当てるために訳語として導入されたもの、すなわち「新漢語」である。そのうち、「遠因」「起因」「原由」は古典もしくは仏書から洋学資料に転用したもの、「原因」「結果」「縁由」「因由」「来由」は白話小説や英華字典などの中国側資料から訳語として直接に借用してきたもの、「誘因」「要因」「因子」「素因」「理由」「成果」は日本において新しく創出されたもの、いわゆる和製漢語である。

漢字「因」「果」は、古い時代に漢文とともに日本に伝来し訓読を介して受容された。「因」は、起源・起因の意を表すものとして「よる（よつて）」と訓読され、「由」「縁」との類義関係も意識されている。「果」は、「くだもの」の原義以外に、完成・終了の意を表すものとして「はたす（はたして）」「はてる」の意と捉えられている。そして、仏教の伝来・普及によって、「因」と「果」の概念が繋がられ、日本人の精神に深く浸透した。また、「因縁」と「因果」が仏教語として伝来し、それぞれ抽象的意味から「親類縁者」「つながり」の意や、「悪い報い」「不運。不幸」の意として捉えられるようになり、世俗化していった。

江戸時代には、原因・結果の概念は、蘭学を介して西洋の学術的な意味用法として日本に移入され、最初は既存の古典漢語を用いてそれらの蘭学を介した概念に当てられた。「遠因」「近因」「起因」「原由」が『扶氏經驗遺訓』などの蘭字書に現れているのも、その延長線上にある。「遠因」「近因」「誘因」はいずれも日本の伝統医学にはない表現で、従来医学関係で病因を示す漢字語「因」が、同じ病因（原因）の意を表すオランダ語「oorzak」に相当するため、「遠」「近」「誘」を修飾語に用いて、訳語として造成された。一方、特定の概念「ある病気に對してかかりやすい素質」をさす「voorschiktheid」に對しては、その「過去の因縁」という意味によって、前記のような表現に合わせて、病因を表す「因」を使って「素因」という新語を創出した。

漢語「原因（源因）」は、日本最初の本格的な英和辞典である『英和対訳袖珍辞書』に「cause」などの訳語として収録されているが、メドハースト『英華字典』に由来することが判明した。同辞書には、訳語として「結果」「縁由」「因由」「来由」も見られる。これらの訳語は、『西国立志編』を代表とする明治初期の和訳洋書においても用いられた。「原因」と「結果」が同時期のほかの訳語よりも定着しやすかった

のは、東方の仏教的因果思想が西洋の「因果律」という哲学概念にも共通するところがあったからであると考えられる。そして、明治以降、西洋概念としての「原因」と「結果」が導入され普及していく。その過程においては、啓蒙書や漢訳洋書が大衆の「因果応報」の伝統的観念から「原因と結果の関係（因果律）」という近代的思考への転化に大きく寄与している。一八八〇年代の『哲学字彙』や『言海』の収録を始め、この時期に、漢語「原因」「結果」およびその概念は、専門分野から一般の社会生活にまで浸透している。基礎概念としての両者の成立によって、ほかの原因・結果の概念を表す新漢語も次第に定着しつつある。また、従来、仏教的意味を表す漢語「因果」は、「原因と結果（およびその関係性）」を表すようになっていく。

一方、上記の新漢語の中、「要因」と「成果」は造成当時と意味が異なっており、「素因」と「因子」は造成当時よりも意味が拡張している。「因数」の意を表す「因子」は、英語「Factor」自身の意味によって、「要素」の意も表せるようになっていく。これに対して、「要因」「素因」「成果」は、語構成の捉え方、または関連語彙の影響によって、意味変化が生じている。

語構成の捉え方による意味変化については、「要因」は、当初「原因」または「動因」の意を表す「agent」の訳語として造成されたが、「要」を「因」の連体修飾語として「必要なる」の意で捉えるようになったことで、「必要な原因」の意となった。「素因」は、医学用語で「ある病気に対してかかりやすい素質」の意を指すものであるが、「素」を「因」の連体修飾語として「もとなる」の意で捉えると、「もとなる原因。根本的な原因」となる。そして、「result（結果）」の意を表す「なりはて」の当て字、もしくは「product（できばえ）」の意を表す類義語「成効」と「果実」の結合として捉えられた「成果」は、「成」を「果」の連体修飾語として「出来上がる」の意とすることによって、「出来上がった結果」の意を表すようになった。ほかに、「reason」の訳語としての「理由」が「principle」を表す「理」と「cause」を表す「由」による結合とされていることから、原因・結果を表す新漢語の語構成については、導入された最初は並列構造で理解されることが多かろう。

また、漢語「成果」の意味的变化の原因については、語構成の捉え方のほかに、関連語彙「結果」の影響も挙げられる。「成果」は、もとも漢語「結果」と同じように中立的な「結果」の意を表す訳語として日本語に導入されたが、「結果」の定着によって、その意味を表す語としての需要が落ち、また、語構成の捉え方の変化に加えて、意味的变化も起こった。近代に「cause（原因）」の意を表す訳語として用いられたことのある「縁由」「原由」「因由」などの漢語も、「原因」の定着によって廃語となっている。現在でも使われ続ける原因・結果を表す

漢語は、それぞれ「原因」と「結果」の意味的機能を分担しているものである。

なお、これまでの章で詳論していないが、「原因」と「結果」の定着後、「原因」の意を表す語素「因」と「結果」の意を表す語素「果」を語基として、「死因」「勝因」「敗因」「成因」や「戦果」などの漢語が創出されている。さらに現代になって、前述の漢語を語構成要素として、「自己原因」「成果主義」「存在理由」などのような複合語も構成されている。原因・結果の意味を表す漢語は、今後でも増え続けるであろう。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、日々ご指導ご鞭撻を頂きました指導教授である本学教授沖森卓也先生に心より感謝申し上げます。また、出身大学院の修士課程における指導教授であり、本大学院博士課程でも講義を受けた慶応義塾大学教授木村義之先生、本大学院在籍中講義を受けた成城大学教授陳力衛先生、東洋大学准教授木村一先生には深く感謝の意を表します。また、論文の添削を協力して下さった修士課程卒業生である波木井優子さんに深謝します。最後になりましたが、ご協力いただいた多くの皆様方にも感謝申し上げます。

参考資料

文献

- 浅野敏彦 『国語史のなかの漢語』、和泉書院、一九九八
- 阿部健二 「構文的側面から見た漢語の国語化の意義—外国語との比較を通じて—」 『新潟大学国文学会誌』二十四号、新潟大学、一九八一
- 荒川清秀 「健康」の語源をめぐって 『文学・語学』第一六六号、全国大学国語国文学会、二〇〇〇
- 岩本裕 『日本佛教語辞典』、平凡社、一九八八
- 大槻文彦 『言海』(昭和六年 六百二十八版)、筑摩書房、二〇〇四
- 『新訂大言海』新訂版十六版、富山房、一九六二
- 冲森卓也 『はじめて読む日本語の歴史』、ベレ出版、二〇一〇、
- 『語と語彙』、朝倉書店、二〇一二
- 『日本語史概説』、朝倉書店、二〇一〇
- 尾崎雄二郎 『訓読説文解字注』、東海大学出版会、一九九三
- 小野正弘 「因果」と「果報」の語史 中立的意味のマイナス化とプラス化 『国語学研究』二十四、東北大学文学部『国語学研究』刊行会、一九八四

- 金澤庄三郎 『辞林』、三省堂、一九〇七
- 黄河清 『近現代辞源』、上海辞书出版社、二〇一〇
- 呉美慧 『英和对訳袖珍辞書』の訳語に関する一考察―メドハーストの『華英字典』との関係― 『国語学研究所資料』十二、国語学研究所と資料の会、一九八八
- 佐竹昭広 『万葉集抜書』、岩波書店、一九八〇
- 佐藤進・濱口富士雄 『全訳漢辞海』第三版、三省堂、二〇一一
- 佐藤亨 『幕末・明治初期 漢語辞典』、明治書院、二〇〇七
- 佐藤宜男 「日本語漢字音に見る基本音と派生音…常用漢字音訓表の音をめぐって」 『福島大学人間発達文化学類論集』十四号、福島大学人間発達文化学類・教育学研究科、二〇一一
- 朱京偉 『明治のことば辞典』と現代中国語における日本語からの借用語―借用語研究の問題点をめぐって― 『明海日本語』一、明海大学日本語学会、一九九五
- 邵榮芬 『切韻研究』、中華書局、一九八三
- 沈国威 『近代中日語彙交流史―新漢語の生成と受容』、笠間書院、一九九四
- 鈴木恵 「和化漢文における時の形式名詞について」 鎌倉時代語研究会『鎌倉時代語研究』卷十八、武蔵野書院、一九九五
- 総合仏教大辞典編集委員会 『総合佛敎大辞典』、法藏館、一九八七
- 惣郷正明、飛田良文 『明治のことば辞典』、東京堂出版、一九八六
- 高野繁男 『近代漢語の研究―日本語の造語法・訳語法―』、明治書院、二〇〇四

- 高橋忠彦 『太平経』の思想の社会的側面 『東洋文化研究所紀要』第一〇〇冊、東京大学東洋文化研究所、一九八六
- 陳愛文、于平 「並列式双音式的字序」 『中国語文』第六期、北京大学、一九七九
- 陳力衛 「近代日本の漢語とその出自」 『日本語学』三〇号、明治書院、二〇一一
- 『和製漢語の形成とその展開』、汲古書院、二〇〇一
- 中村昭 「緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』翻訳過程の検討」 『日本医学史学雑誌』第三十五卷第三号、日本医史学会、一八八九
- 永嶋大典 『蘭和・英和辞書発達史』、講談社、一九七〇
- 南山堂医学大辞典編集委員会 『南山堂医学大辞典』、南山堂、二〇一五
- 西尾実、岩淵悦太郎、水谷静夫 『岩波国語辞典』第七版、岩波書店、二〇一一
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 『日本国語大辞典 第二版』、小学館、二〇〇二
- 野村雅昭 「二字漢語の構造」 『日本語学』一九八八年五月号、明治書院、一九八八
- 原田芳起 『平安時代文学語彙の研究 続編』、風間書房、一九七三
- 飛田良文 『哲學字彙訳語総索引』、笠間書院、一九七九
- 堀孝彦、三好彰 『解説『英和对訳袖珍辞書』原稿…初版および再版』、鎌倉…港の人、二〇一〇
- 堀畑正臣 「平安時代の公家日記における「因縁」について」 『国語語彙史の研究』十一、和泉書院、一九八九
- 森岡健二 「訳語の変遷」 『東京女子大学付属比較文化研究所紀要』一、東京女子大学比較文化研究所、一九五五
- 『改訂近代語の成立 語彙編』、明治書院、一九九一

『語彙の形成』 明治書院、一九八七、

森岡健二、田島尚子 「蘭和辞典の英和辞典に及ぼせる影響」 『研究報告』一七四号、蘭学資料研究会、一九六五

諸橋轍次 『大漢和辞典』修訂版、大修館書店、一九八六

山口佳紀 「今昔物語集の文体基調について―「由(ヨシ)」の用法を通して―」 『国語学』第六十七集、国立国語研究所、一九六

六

山田忠雄 『新明解国語辞典』第六版、三省堂、二〇〇八

山田孝雄 『国語の中に於ける漢語の研究』、宝文館、一九四〇

山田美妙 『日本大辞書』第六版、明法堂、一九九五

羅竹風 『漢語大詞典』、漢語大詞典出版社、一九九三

李慈鎬 『附音挿図英和字彙』の二字訳語における『英華字典』の影響』 『早稲田日本語研究』一一一、早稲田大学日本語教育研究

センター、二〇〇四

和漢比較文学会 『上代文学と漢文学』、汲古書院、一九八六

デジタルアーカイブ&データベース

英和對譯袖珍辭書デジタルアーカイブ http://library.rikkyo.ac.jp/digitalLibrary/shuchinjisho/contents/con_01.html 立教大

学、二〇一七年三月参照

近代數位資料庫 (Morden History Databases) 英華字典資料庫 <http://mhdb.mh.sinica.edu.tw/dictionary/enter.php> 台湾中央研究院、二〇一七年三月参照

現代日本語書き言葉均衡コーパス (中納言) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search/> 国立国語研究所、二〇一七年三月参照

古典籍総合データベース <http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/index.html> 早稲田大学図書館、二〇一七年三月参照

国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/> 国立国会図書館、二〇一七年三月参照

語料庫在線 古代漢語語料庫 <http://www.cncorpus.org/ACindex.aspx> 中国教育部语言文字应用研究所、二〇一七年三月参照

ジャパンナレッジ Lib <http://japanknowledge.com/library/> ジャパンナレッジ、二〇一七年三月参照

『増廣字便倭節用集悉改大全』 <http://hdl.handle.net/2309/105948> 東京学芸大学リポジトリ、二〇一七年三月参照

太陽コーパス CD-ROM版 国立国語研究所、二〇〇五

中央研究院漢籍電子文獻漢籍全文資料庫 <http://hanchi.ihp.sinica.edu.tw/ihp/hanji.htm> 台湾中央研究院、二〇一七年三月参照

中國哲學書電子化計劃 <http://ctext.org/zh/> 二〇一七年三月参照

デジタルで読む福澤諭吉 http://project.lib.keio.ac.jp/dg_kul/fukuzawa_about.html 慶應義塾図書館デジタルギャラリー、二〇一七年三月

東京大学史料編纂所データベース <http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller> 東京大学史料編纂所、二〇一七年三月参照

- 日本法令索引 明治前期編 <http://da.jokan.ndl.go.jp/SearchSys/index.pl> 国立国会図書館、二〇一七年三月参照
- 北京大学中国語言学研究中心語料庫検索系統 http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl_corpus/index.jsp?dir=gudai 北京大学中国語言学研究中心、二〇一七年三月参照
- 明六雑誌コーパスCD-ROM版 国立国語研究所、二〇一一年
- 和英語林集成デジタルアーカイブス <http://www.meijigakuin.ac.jp/mgda/waei/> 明治学院大学図書館、二〇一七年三月参照
- A new pocket dictionary of the English and Dutch languages, remodelled and corrected from the best authorities <http://www.museum.osakafu-u.ac.jp/html/jp/library/book/detail.php?id=9> 大阪府立大学ホームページー博物館、二〇一七年三月参照
- HathiTrust Digital Library <https://www.hathitrust.org/> 二〇一七年三月参照
- Internet Archive <https://archive.org/> archive.org' 二〇一七年三月参照
- SAT 大正新脩大藏經テキストデータベース二〇一五版 <http://21dzk.1.u-tokyo.ac.jp/SAT/satdb2015.php> 大藏經テキストデータベース研究会 (SAT)' 二〇一七年三月参照